

一般廃棄物処理基本計画

令和3年3月

久慈広域連合

目 次

第 1 章 計画のフレーム	1
第 1 節 計画策定の背景と目的	1
第 2 節 国・県における環境・廃棄物行政の動向	3
第 3 節 構成市町村の将来像	5
第 4 節 計画の位置づけ	9
第 5 節 計画対象区域及び計画期間	10
第 2 章 連合の概況	11
第 1 節 地理的概況	11
第 2 節 社会的概況	13
第 3 節 ごみ処理の広域行政	26
第 3 章 ごみ処理の概況	28
第 1 節 ごみ処理の現状	28
第 2 節 ごみの排出状況	33
第 3 節 中間処理の現状	44
第 4 節 最終処分の現状	56
第 5 節 関連指標の整理	60
第 6 節 清掃事業費	62
第 7 節 ごみ処理の課題	63
第 4 章 ごみ量の予測	79
第 1 節 基本方針	79
第 2 節 人口予測	80
第 3 節 ごみ発生量の予測	85
第 4 節 ごみ処理量の予測	103
第 5 節 各種将来値の試算	106
第 6 節 ごみ量の予測結果	110
第 7 節 予測結果課題への対応とその試算	113
第 5 章 ごみ処理基本計画	122
第 1 節 基本方針	122
第 2 節 ごみ処理体系	123
第 3 節 収集・運搬計画	124

第 4 節 資源化・減量化計画	127
第 5 節 中間処理計画	130
第 6 節 最終処分計画	131
第 7 節 フォローアップ計画	132
第 6 章 生活排水処理の現状と課題	133
第 1 節 生活排水処理の現況	133
第 2 節 し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理の状況	148
第 3 節 生活排水処理の現状と課題	160
第 7 章 生活排水処理基本計画	163
第 1 節 生活排水処理の基本方針	163
第 2 節 生活排水処理の将来予測	165
第 3 節 生活排水処理基本計画	175
第 4 節 し尿及び汚泥の処理計画	185
第 5 節 その他	189

第1章 計画のフレーム

第1節 計画策定の背景と目的

1. 一般廃棄物行政を取り巻く状況の変化

(1) 国土強靱化や災害への対応

東日本大震災及び近年全国各地で発生している集中豪雨、竜巻、大型台風等への対応を踏まえ、国においては国土強靱化が推進されている。これにより、一般廃棄物である災害廃棄物の着実な処理や、災害に強い施設の整備が求められており、その対応を視野に入れる必要がある。

(2) ライフスタイルの変化

飲料水の容器が「びん類」から「缶類」・「ペットボトル」等に主流が変わり、インターネットの普及による雑誌購買の低迷、テイクアウトの増加などといったライフスタイルの変化などに伴い、リサイクル率が低下する傾向にある。また、従来想定されていなかったリチウムイオン電池などの新しい品目の分別・処理処分の対応が求められている。

(3) 廃プラスチックの飽和

平成29年末より、中国において廃プラスチック等の輸出禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様に措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた廃プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつある。これらの影響として、国内で処理される廃プラスチック等の量が増大したことにより国内の処理施設の処理能力が逼迫するなど、関連する廃棄物の処理に支障が生じる恐れがある。

(4) 保有する一般廃棄物処理施設の状況

久慈広域連合（以下、「本連合」という。）が所有する一般廃棄物処理施設は、ごみ焼却施設、リサイクル施設、粗大ごみ処理施設、一般廃棄物最終処分場、し尿処理施設の5施設がある。この中で中間処理施設系は竣工から数十年を経ているものが多く、最終処分場は埋立残余容量が逼迫している状況にある。

2. 計画策定の目的

今回、久慈市・洋野町・野田村・普代村の1市1町2村で構成されている本連合において作成する一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）は、廃

棄物処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項に規定する一般廃棄物処理の現状と課題を整理し、本連合としての今後のごみ及び生活排水処理の方策を明らかにすることを目的とする。

第2節 国・県における環境・廃棄物行政の動向

1. 国の動向

(1) 廃棄物の処理に係る法体系

廃棄物の処理に係る法体系を図1-2-1に示す。

廃棄物の処理及び資源化・リサイクル等について定めた廃棄物処理法を柱とし、処理に伴い発生する環境負荷に対しては、大気汚染防止法やダイオキシン類対策特別措置法等の各種公害防止法で規制することで、廃棄物の適正処理を図っていくこととなっている。

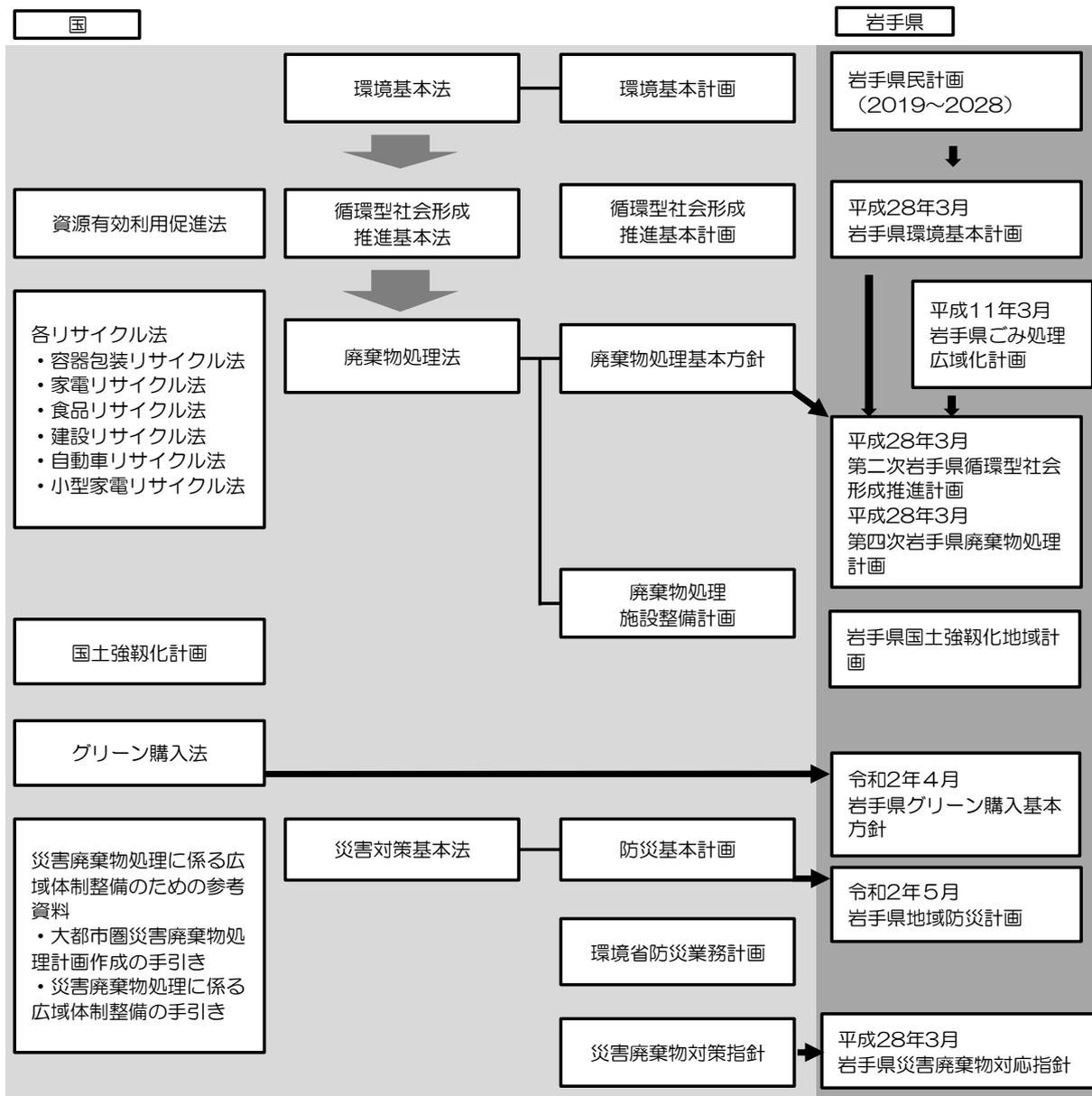


図1-2-1 廃棄物処理に係る法体系

2. 国が示す廃棄物量の指針

国は、廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づき、廃棄物の排出の抑制、再生利用等による廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(環境省告示第34号)」を策定している。

この方針は、平成13年5月7日に告示され、平成28年1月21日に変更された。その中の廃棄物の適正な処理に関する目標について表1-2-1に示す。

表1-2-1 廃棄物処理法基本方針における減量化目標量

【令和2年度目標値】

排出量	約12%削減(平成24年度比)
再生利用率	約21%(平成24年度)から約27%に増加させる
最終処分量	約14%削減(平成24年度比)
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	500グラム

3. 岩手県が示す廃棄物量の指針

岩手県では、平成28年3月に「第二次岩手県循環型社会形成推進計画」を策定した。その中で、岩手県が目指す循環型社会について、将来にわたって、県民が健康で文化的な生活を享受できることを目指し、以下の骨子を掲げ、目標年度を令和2年度とした具体的な各種の目標値を設定している。

- ① 3Rを基調とした環境王国いわての構築
- ② 持続可能な廃棄物処理体制の構築
- ③ 廃棄物の適正処理が徹底され、不適正処理が解消された社会

一般廃棄物に関する目標について表1-2-2に示す。

表1-2-2 岩手県廃棄物処理計画における減量化目標

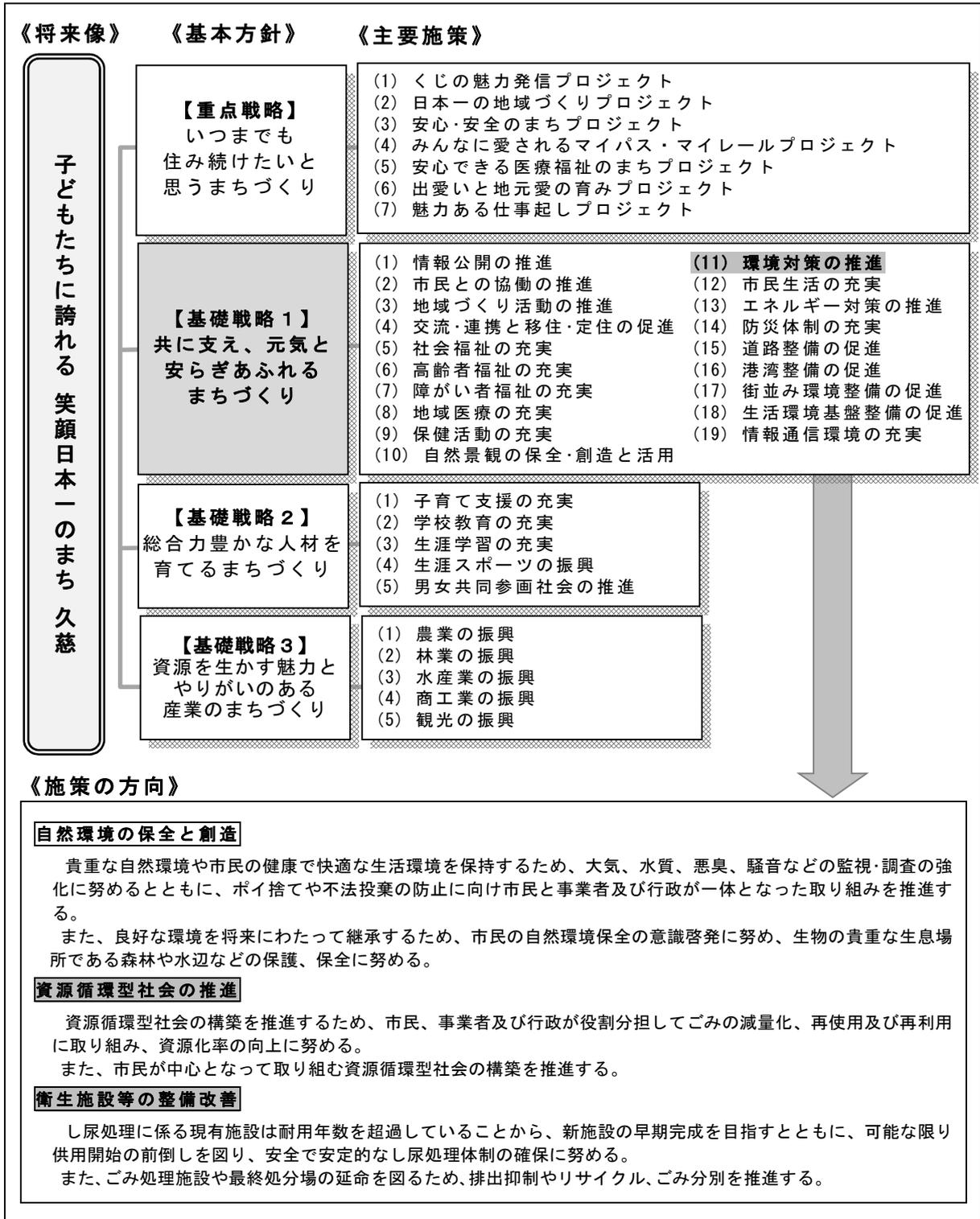
【令和2年度目標値】

県民一人1日当たりごみ排出量	911 g
県民一人1日当たり生活系ごみ排出量	633 g
県民一人1日当たり事業系ごみ排出量	278 g
リサイクル率	20.6%
最終処分量	47.4千t

第3節 構成市町村の将来像

1. 久慈市（「久慈市総合計画」平成28年度策定）

久慈市の将来像は「子どもたちに誇れる 笑顔日本一のまち 久慈」とされ、主要施策・思索の方向の中に資源循環型社会の推進や衛生施設等の整備改善などが謳われている。



2. 洋野町(「第2次洋野町総合計画」平成28年度策定)

洋野町の将来像は「海と高原の牧場、絆をつなぎ 輝く未来を拓くまち」とされ、施策体系・施策取組みの中にごみの収集・処理体制の充実、減容化と再資源化の推進などが謳われている。

《将来像》： 海と高原の牧場 絆をつなぎ 輝く未来を拓くまち	
《施策体系》	
人とモノがつながる 産業のまちづくり	1-1 農林業の振興 1-2 水産業の振興 1-3 観光の振興・交流人口の拡大 1-4 商工業の振興 1-5 雇用対策・新産業の育成
住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり	2-1 地域福祉の推進 2-2 高齢者福祉の充実 2-3 子育て支援の充実 2-4 障がい福祉の充実 2-5 健康づくり・保健活動の充実 2-6 地域医療の充実 2-7 社会保障等の適切な運営
豊かな心と体を育む 生涯学習のまちづくり	3-1 学校教育の充実・青少年の健全育成 3-2 生涯学習の推進 3-3 スポーツ・レクリエーションの推進 3-4 芸術文化の振興・地域文化の継承
恵まれた自然を活かし 守るまちづくり	4-1 適正な土地利用・景観の整備 4-2 環境の保全・循環型社会の形成 4-3 再生可能エネルギーの推進
安全でだれもが 快適に暮らす まちづくり	5-1 住環境の整備・移住・定住の促進 5-2 道路・交通網・情報基盤の整備 5-3 上下水道の整備 5-4 消防・救急体制の充実・災害に強いまちづくりの推進 5-5 防犯・交通安全・消費者対策の推進
人と人との“絆”を紡ぐ まちづくり	6-1 地域コミュニティ・協働によるまちづくりの推進 6-2 人権・男女共同参画の推進
次世代へつなぐ 自立したまちづくり	7-1 持続可能な行財政運営・地域経営の推進 7-2 広域行政・地域間連携の推進
	
《施策取組》	
4-2-1 環境保全体制の整備 《以下省略》	
4-2-2 環境保全の意識啓発の推進 《以下省略》	
4-2-3 地球温暖化対策実行計画の推進 《以下省略》	
4-2-4 ごみの収集・処理体制の充実 「一般廃棄物処理実施計画」に基づき、適正に収集・処理を進めるため、久慈広域連合や各地域の公衆衛生組合と連携し、適正処理に取り組む。	
4-2-5 ごみの減量化と再資源化の推進 各地域の公衆衛生組合と連携し、資源ごみの分別収集の徹底やリサイクル運動を促進するとともに、マイバック持参の励行など、レジ袋抑制の普及・啓発や生ごみ処理機購入促進のための助成などにより、ごみの減量化と再資源化を進める。	
4-2-6 不法投棄対策の推進 《以下省略》	
4-2-7 環境美化活動の推進 《以下省略》	
4-2-8 公害防止の推進 《以下省略》	
4-2-9 し尿処理の適正化 《以下省略》	
4-2-10 三陸復興国立公園の区域指定 《以下省略》	

3. 野田村(「野田村総合計画」平成28年度策定)

野田村の将来像は「やりがいと生きがいを実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら」とされ、施策の大綱・施策の方向の中にごみの減量化、分別収集の徹底、リサイクルの促進、ごみ収集体制の充実などが謳われている。

《将来像》:
「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら

豊かな資源と
安らぎのあるむら

地域との共生による
福祉と交流のあるむら

心ふれあう
教育・文化のむら

活力と魅力にあふれた
暮らしのあるむら

復興による
安心・安全なむら

《基本目標》

《施策の方向》

《施策の大綱》

健康で生きがいをもって暮らせる福祉社会をめざして

- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者(児)福祉の充実
- 少子化対策の充実
- 子ども・子育て支援の充実
- ひとり親家庭福祉の充実
- 国民健康保険の充実
- 介護保険の充実
- 国民年金の充実
- 後期高齢者医療の充実
- 保健体制の充実
- 医療体制の充実

魅力ある生活基盤の創造をめざして

- 水資源の確保
- 適正な土地利用
- 村土の保全
- 公共交通の充実
- 公園・緑地の整備
- 住宅・住環境の整備
- 水道の整備
- 下水道の整備
- 道路網の整備
- 地域情報化の推進

快適な環境と安全で住みよいむらをめざして

- 自然環境の保全
- 環境衛生の充実
- 消防・救急体制の強化
- 防災体制の強化
- 交通安全の推進
- 防犯活動の推進
- 消費者の保護

豊かな心と文化を育む生涯学習の推進をめざして

- 生涯学習社会の形成
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- スポーツ・レクリエーションの充実
- 芸術文化の振興
- 交流活動の推進

地域活力を創造する産業の展開をめざして

- 農業の振興
- 林業の振興
- 水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 雇用対策の充実

住民と行政の連携による計画の推進をめざして

- 住民参加
- 行政運営
- 財政運営
- 広域行政

ごみの減量化、分別収集の徹底

- ごみ処理施設の延命化を図り、ごみの排出抑制と再資源化を進めるため、ごみの減量化と分別収集の意義・効果などを、野田村衛生班連合会や関係機関の協力を得ながら更に啓発していく。
- また、住民への情報提供に努めるほか、学校などと連携し児童生徒に対する意識啓発を図る。
- 生ごみ処理機、コンポストなどの購入に対する補助制度の普及に努める。
- ごみの分別、減量化マニュアルを作成し、ごみの減量化を推進する。
- 地区などで行っている活動を、村と野田村衛生班連合会が連携し支援するとともに、地域の資源ごみ保管施設などの整備を支援し、集団回収などの取り組みを促進する。

産業廃棄物の適正処理の推進

《以下省略》

不法投棄の防止

《以下省略》

リサイクルの促進

- 家庭ごみ分別収集計画表を配布し、資源ごみの分別を徹底するとともに、プラスチック容器包装、小型家電、雑がみなどのリサイクルに取り組む。
- また、資源ごみ保管施設などの整備を支援するとともに、各地区に資源回収ステーションの整備を促進する。
- ごみの減量化や不法投棄の防止対策にもつながることから、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法など、法に基づく再資源化の意識啓発を図る。
- また、広域での資源回収に加え、資源ごみの集団回収奨励金交付事業を継続しながら、回収団体の発掘を行い、集団回収を促進するとともに、リサイクルセンターを設置するなど資源回収システムの構築を図る。

ごみ収集体制の充実

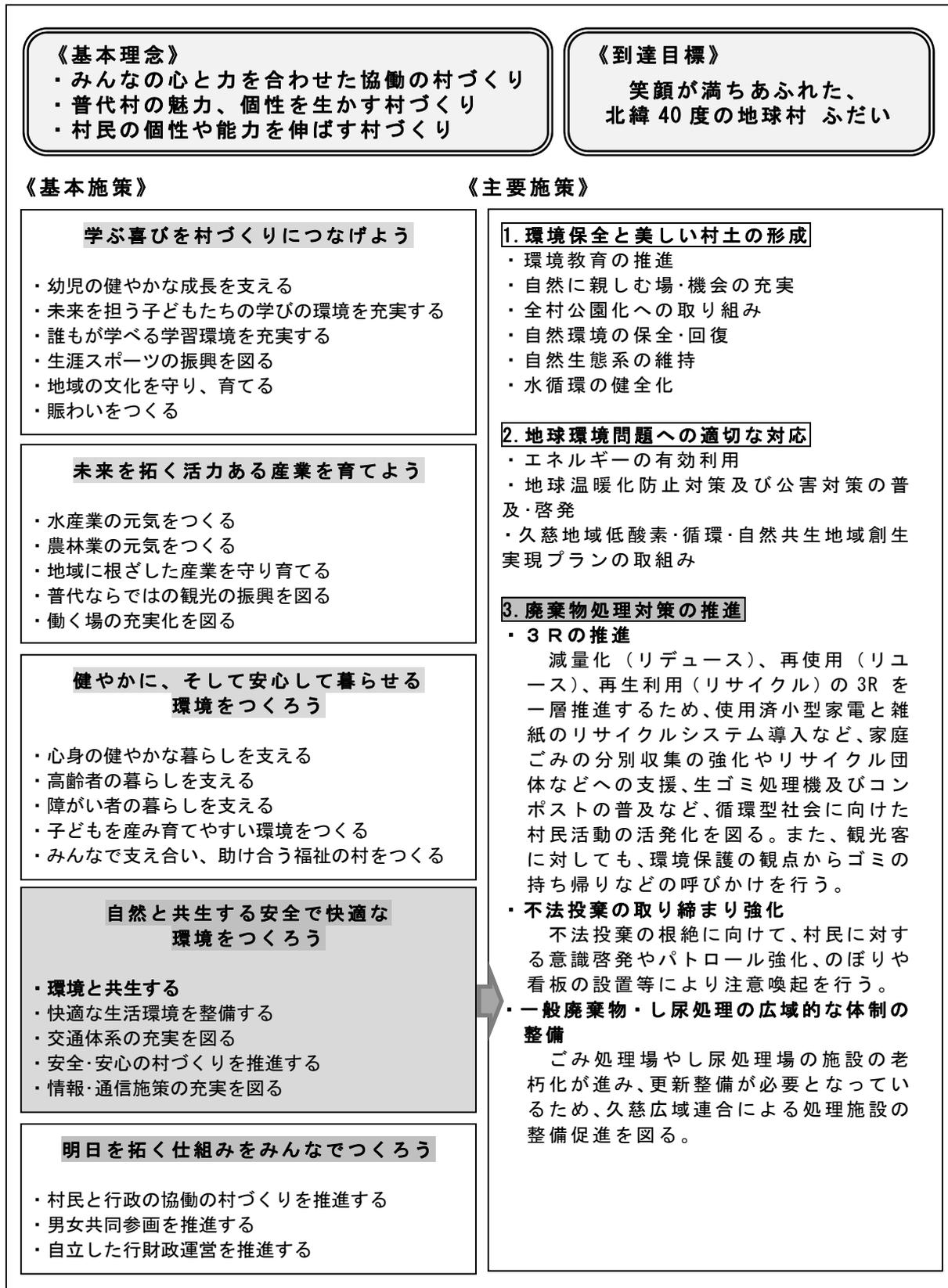
- むらづくり推進事業費補助金などを活用し、ごみ収集ステーションの整備を支援する。

公害防止対策の推進

《以下省略》

4. 普代村(「第4次普代村総合発展計画 後期基本計画」平成28年度策定)

普代村の到達目標は「笑顔が満ちあふれた、北緯40度の地球村 ふだい」とされ、基本施策・主要施策の中に廃棄物処理対策として、3Rの推進、不法投棄の取り締まり強化、一般廃棄物・し尿処理の広域的な体制の整備が謳われている。



第4節 計画の位置づけ

本計画は、総合的な廃棄物処理を進めるため、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する国・県の計画を受けて、策定するものである。また、本連合構成市町村の一般廃棄物処理基本計画等の個別計画と整合性を図りながら、ごみ減量・リサイクルを中心とした循環型社会の構築を目指し、ごみ及び生活排水の適正処理、今後の施設整備の方向性等、長期的・計画的に廃棄物処理施策を推進するための基本方針となるものである。

また、本計画は、一般廃棄物（ごみ、生活排水）を対象とした計画である。本計画では、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画のそれぞれを策定するものとする。

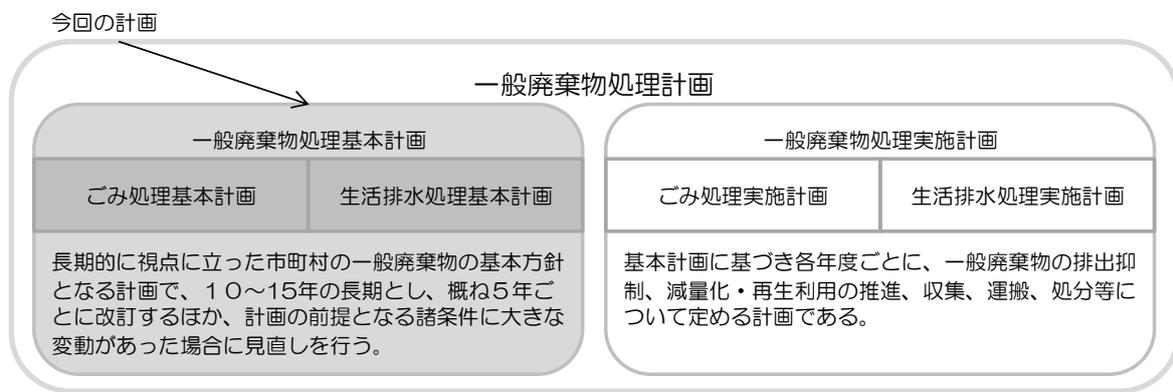


図1-4-1 計画の位置づけ

第2章 連合の概況

第1節 地理的概況

1. 位置及び範囲

本連合は、岩手県の北部に位置し、久慈市、洋野町、野田村、普代村の1市1町2村によって構成されている。

本連合の面積は1,076.88km²で岩手県全域(15,275.01km²)の約7.0%に相当する。

全ての市町村が太平洋に面しており、特に久慈市から南にかけては三陸復興国立公園（平成25年に陸中海岸国立公園を統合）に指定されている。

(単位：km²)

市町村	面積
久慈市	623.50
洋野町	302.92
野田村	80.80
普代村	69.66
合計	1,076.88

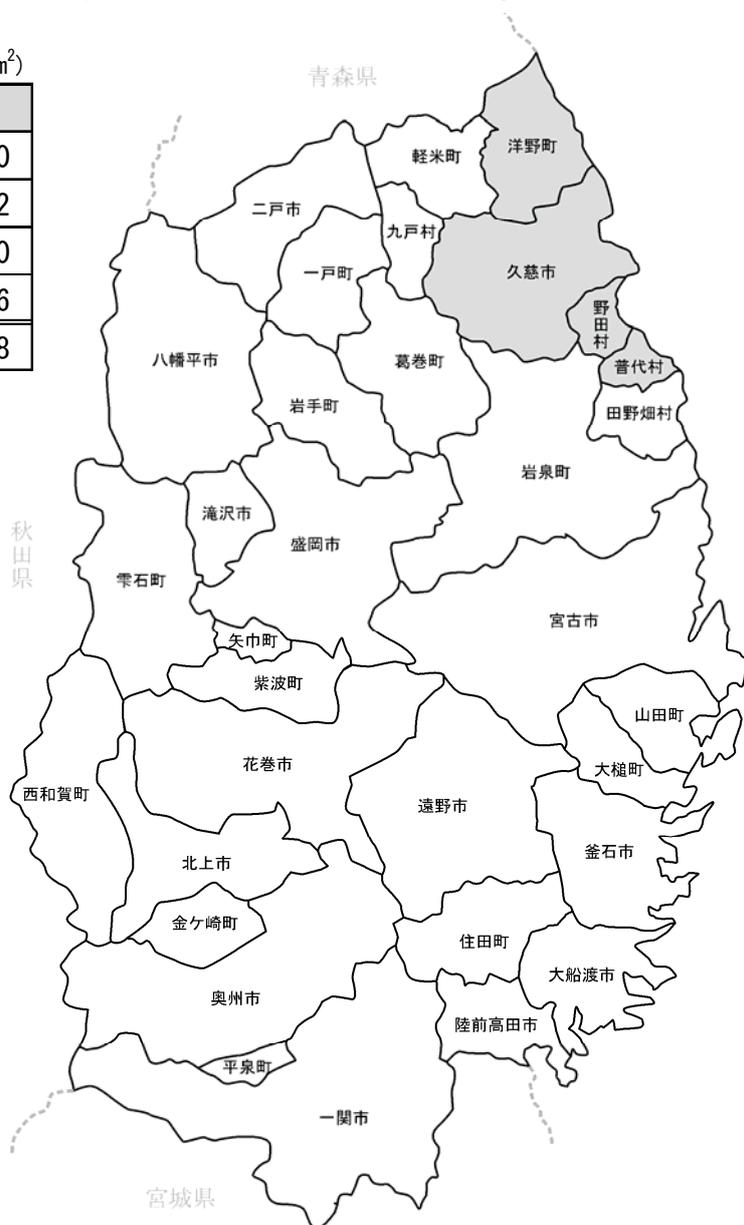


図2-1-1 本連合の位置（令和2年3月現在）

2. 気候的特性

本連合の気候は、太平洋の暖流の影響から比較的温暖であり、梅雨期もあまり湿潤ではなく、7～8月には最高気温を示すものの、県内各地に比べると夏季は涼しいとされている。

冬季には西風が吹き、空気が乾燥し火災の警戒期となっている。気温は、内陸と比べ温暖な日が多く、降雪も少なくしのぎやすい気候となっている。

令和元年の久慈地域気象観測所における気象状況を表 2-1-1 及び図 2-1-2 に示す。年間平均気温は 10.6℃、降水量は 1,304.5 mm、平均風速は 2.1m/s、月別降水量は 10月が最多となっている。

表2-1-1 気象概況

年	区分	気温 (°C)			降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	最大風速 風向
		平均	最高	最低			
平成26年		9.9	32.9	-12.2	1,263.5	2.0	西南西
平成27年		10.8	35.7	-9.4	1,361.0	2.2	西南西
平成28年		10.6	34.0	-9.6	1,186.5	2.1	西南西
平成29年		10.0	33.8	-12.6	1,164.5	2.0	西南西
平成30年		10.5	35.0	-12.3	1,415.5	2.0	西
令和元年		10.6	35.2	-10.9	1,304.5	2.1	西
	1月	-0.3	10.1	-9.4	6.5	3.2	西
	2月	0.0	13.2	-10.9	19.5	2.5	西南西
	3月	3.6	17.7	-6.5	140.0	2.6	西南西
	4月	7.7	24.1	-7.1	75.5	2.4	西
	5月	14.8	32.9	1.0	59.5	2.2	西
	6月	16.0	28.3	6.7	163.5	1.7	西
	7月	20.5	35.0	13.5	72.5	1.4	西
	8月	23.1	35.2	13.8	96.0	1.6	西
	9月	19.3	32.6	7.1	83.5	1.3	西
	10月	14.0	26.5	1.9	521.0	1.7	西
	11月	-0.2	19.7	-5.5	9.0	2.2	西
	12月	-3.5	17.9	-8.2	58.0	2.3	西

資料：アメダス観測年報(久慈地域気象観測所)

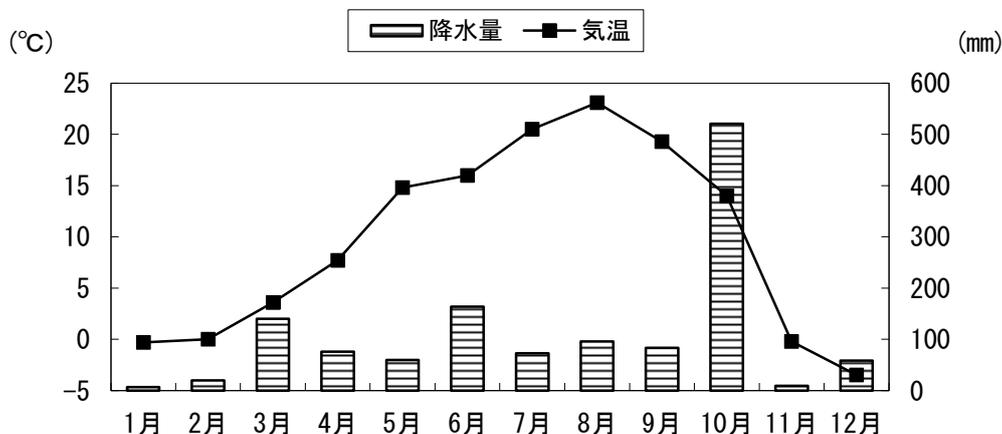


図2-1-2 気象概況 (令和元年)

第2節 社会的概況

1. 人口及び世帯数の動態

令和元年度における人口は本連合構成市町村合計で 57,457 人となっており、世帯数は 25,273 戸である。

推移として人口は減少傾向を示している。また、世帯数は平成 28 年度から平成 29 年度まで減少傾向であったが、平成 30 年度から増加傾向となっている。

表2-2-1 人口・世帯数の動態

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人口(人)	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457
世帯数(戸)	25,293	25,249	25,209	25,214	25,273

※各年度末時点

資料：構成市町村調査書

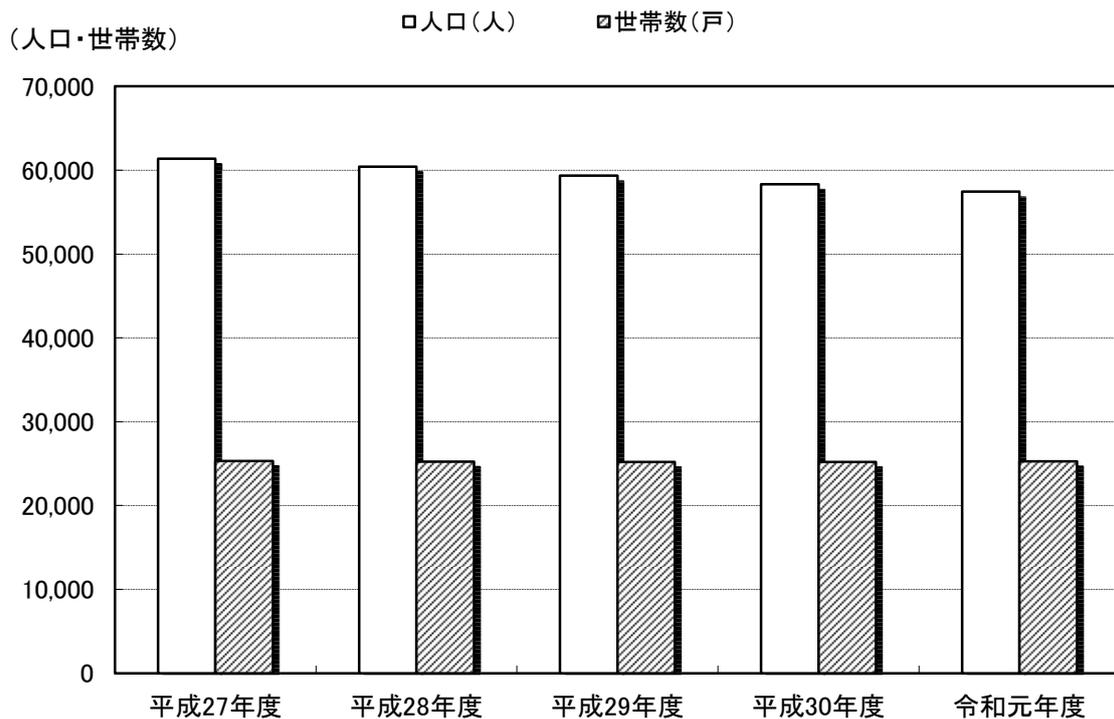


図2-2-1 人口・世帯数の動態

2. 人口の分布状態

本連合構成市町村の人口及び世帯数は表 2-2-2 から表 2-2-4 及び図 2-2-2 から図 2-2-4 のとおりである。人口は各市町村ともに減少傾向を示している。また、世帯数は各市町村ともほぼ横這いの状態となっている。

表2-2-2 市町村別人口の動態

(単位:人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
久慈市	36,443	35,909	35,333	34,763	34,418
洋野町	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231
野田村	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201
普代村	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607
合計	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457

※各年度末時点

資料:構成市町村調査書

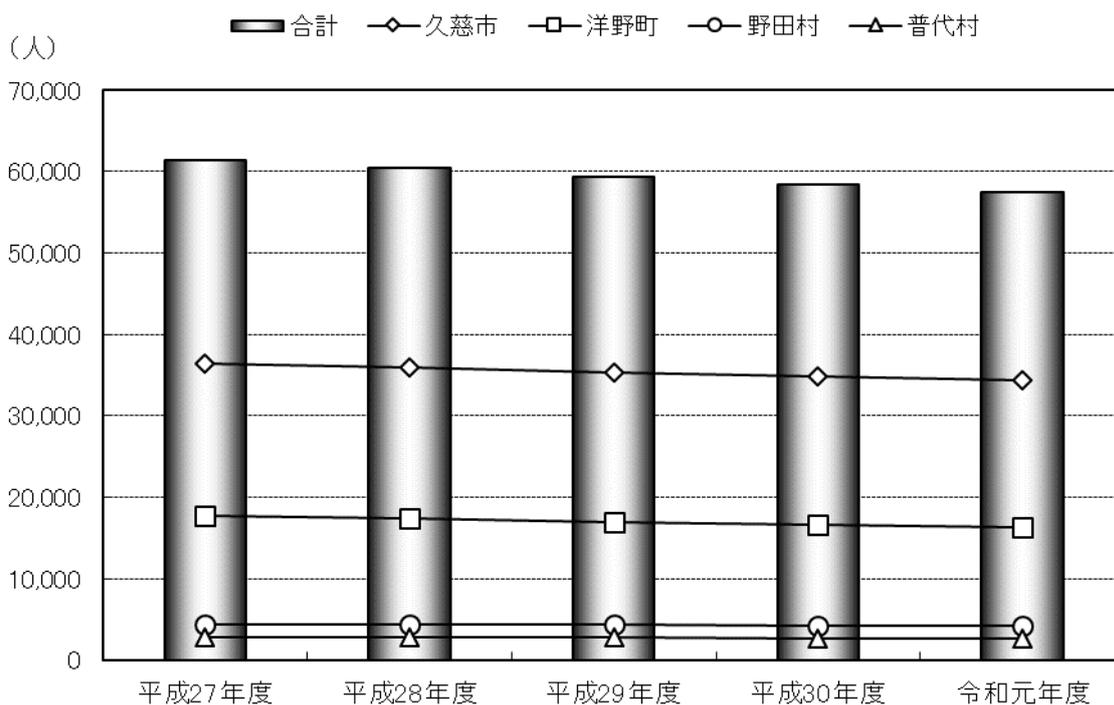


図2-2-2 市町村別人口の動態

表2-2-3 市町村別世帯数の動態

(単位:戸)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
久慈市	15,641	15,594	15,559	15,568	15,675
洋野町	6,853	6,844	6,842	6,856	6,812
野田村	1,646	1,655	1,649	1,647	1,660
普代村	1,153	1,156	1,159	1,143	1,126
合計	25,293	25,249	25,209	25,214	25,273

※各年度末時点

資料:構成市町村調査書

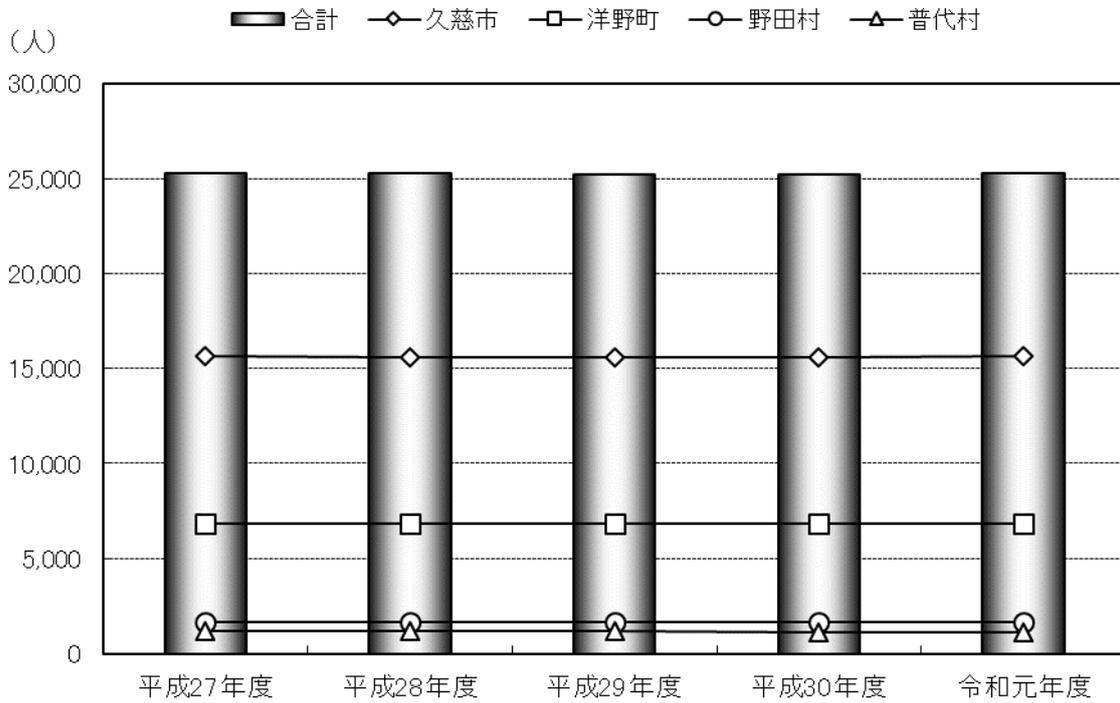


図2-2-3 市町村別世帯数の動態

表2-2-4 本連合人口の構成比

(単位:%)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
久慈市	59.4	59.5	59.6	59.5	60.0
洋野町	28.8	28.7	28.6	28.6	28.2
野田村	7.2	7.2	7.2	7.3	7.3
普代村	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

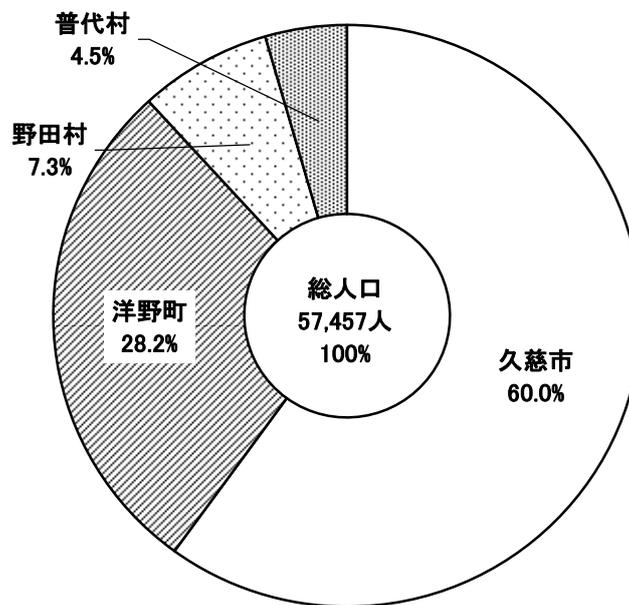


図2-2-4 本連合人口の構成比 (令和元年度)

3. 就業人口及び構成

平成 27 年度の本連合構成市町村における就業人口の構成は、第 1 次産業 3,744 人(13.3%)、第 2 次産業 8,253 人(29.2%)、第 3 次産業 16,248 人(57.5%)となっており、第 3 次産業が約半数を占めている。

各市町村別にみても、第 3 次産業が大きな割合を占めており、久慈市が 10,626 人(62.0%)、洋野町が 3,860 人(49.6%)、野田村が 1,085 人(54.6%)、普代村が 677 人(48.1%)となっている。

表2-2-5 就業人口の状況（平成 27 年度）

(単位：人)

産業		市町村				
		久慈市	洋野町	野田村	普代村	合計
第 1 次産業	農 業	987	1,105	179	77	2,348
	林 業	262	90	18	6	376
	漁 業	358	371	101	190	1,020
	計	1,607	1,566	298	273	3,744
第 2 次産業	鉱業・採石業・砂利採取業	15	4	4	-	23
	建 設 業	2,486	1,399	387	254	4,526
	製 造 業	2,351	945	209	199	3,704
	計	4,852	2,348	600	453	8,253
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	75	17	4	1	97
	情 報 通 信 業	37	19	2	-	58
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	822	298	69	48	1,237
	卸 売 ・ 小 売 業	2,342	958	243	131	3,674
	金 融 ・ 保 険 業	221	75	25	3	324
	不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	152	23	4	5	184
	学術研究、専門・技術サービス業	334	94	27	15	470
	宿泊業・飲食サービス業	754	271	94	65	1,184
	生活関連サービス業、娯楽業	534	232	47	39	852
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	835	210	54	35	1,134
	医 療 ・ 福 祉	2,331	902	230	144	3,607
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	322	126	72	57	577
	サービス業(他に分類されないもの)	912	336	93	60	1,401
公務(他に分類されないもの)	955	299	121	74	1,449	
計	10,626	3,860	1,085	677	16,248	
分類不能の産業	49	7	3	4	63	
総 数	17,134	7,781	1,986	1,407	28,308	

資料：平成27年度国勢調査

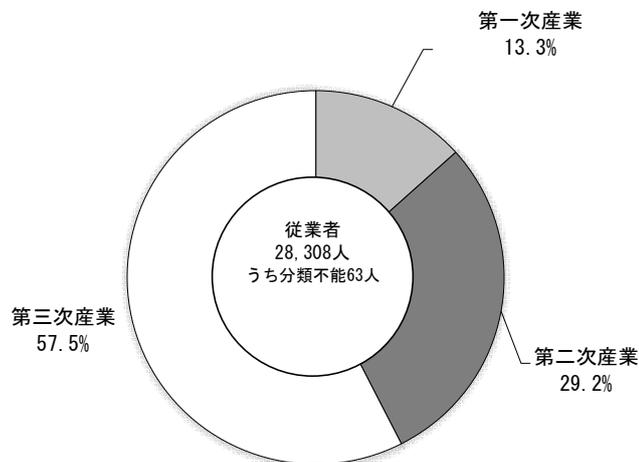


図2-2-5 就業人口の状況（平成 27 年度）

4. 商業の推移

平成 28 年度の本連合構成市町村における商業は、商店数 653 件、従業者数 3,389 人、年間商品販売額 76,683 百万円となっている。

推移としては、商店数及び従業者数は減少傾向となっている。また、平成 28 年度は平成 26 年度に比べて商店数、従業者数は減少しているが商品販売額は増加となっている。

表2-2-6 商業の推移

年度	区分	商店数 (A) (件)	従業者数 (B) (人)	年間販売額 (百万円)	事業所規模 (B/A) (人/件)
平成16年度		995	4,526	76,634	4.5
平成19年度		929	4,337	74,467	4.7
平成24年度		703	3,398	60,168	4.8
平成26年度		705	3,433	73,133	4.9
平成28年度		653	3,389	76,683	5.2

※平成24、28年は経済センサス活動調査より

資料：商業統計調査報告書

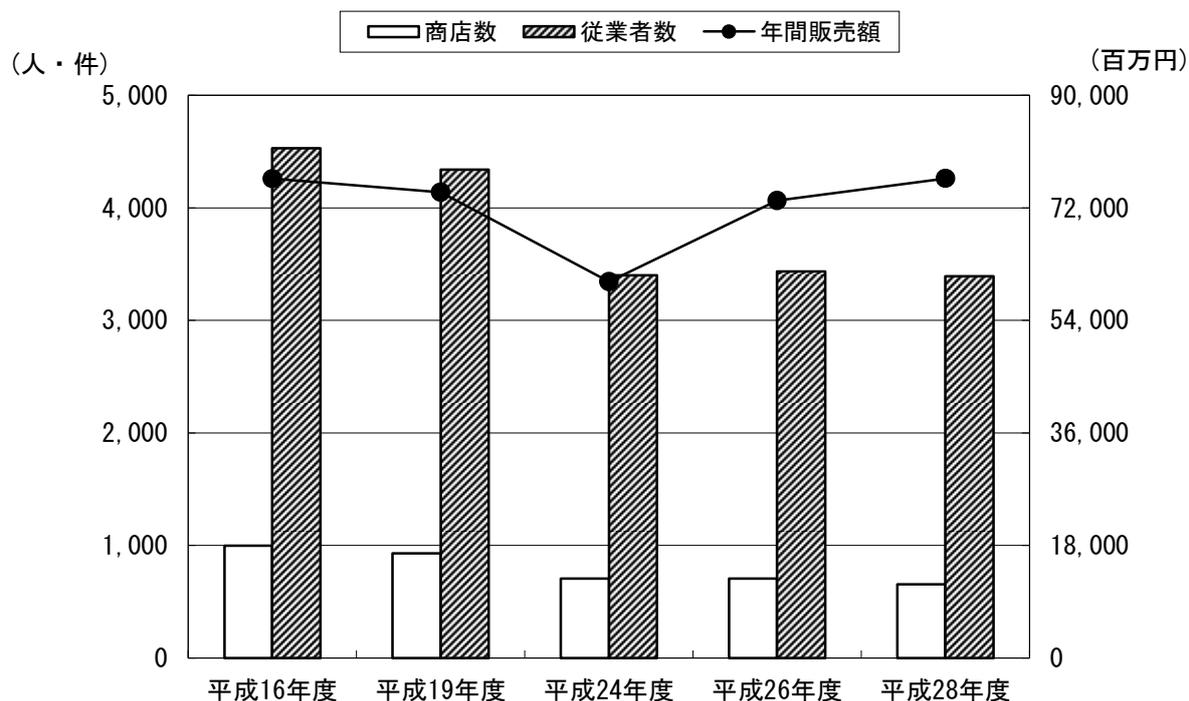


図2-2-6 商業の推移

5. 工業の推移

平成30年度の本連合構成市町村における工業は、事業所数101件、従業者数2,993人、出荷額等60,206百万円となっている。

推移としては、事業所数、従業者数が減少傾向で、製造品出荷額等は増加傾向となっている。

表2-2-7 工業の推移

年度	区分	事業所数 (A) (件)	従業者数 (B) (人)	製造品出荷額等 (百万円)	事業所規模 (B/A) (人/件)
平成24年度		118	3,062	43,378	25.9
平成25年度		115	3,128	47,752	27.2
平成26年度		115	3,103	46,055	27.0
平成29年度		103	3,037	57,180	29.5
平成30年度		101	2,993	60,206	29.6

※平成27年工業統計調査は「平成28年経済センサス-活動調査」の実施に伴い中止 資料：工業統計調査報告書

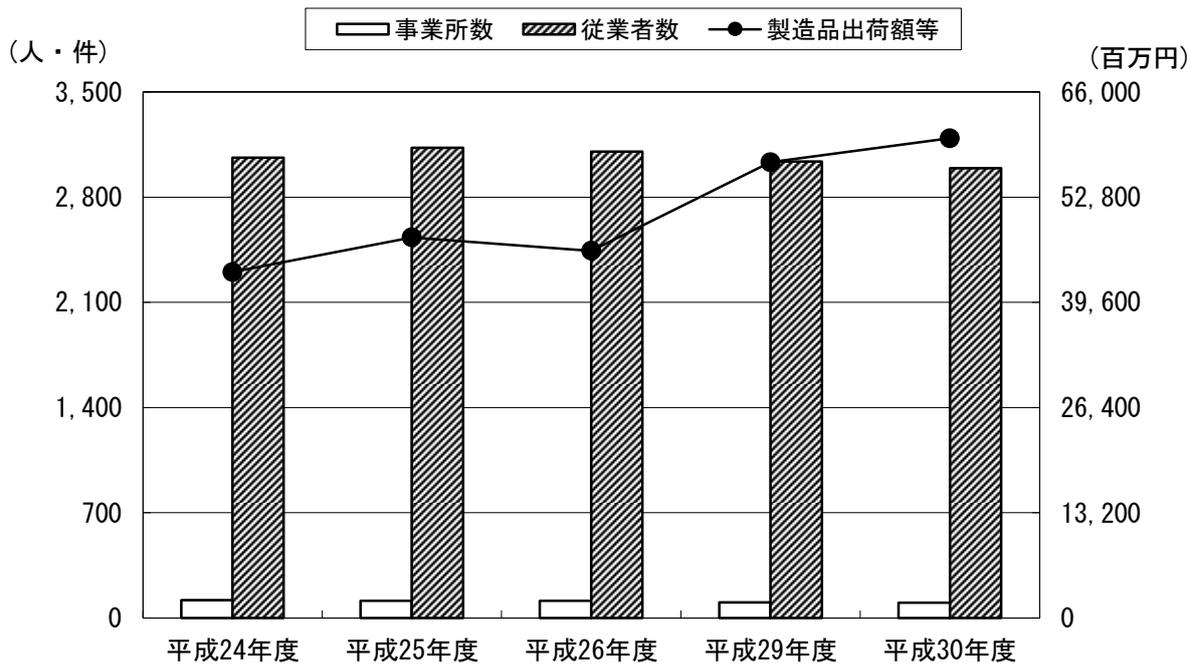


図2-2-7 工業の推移

6. 農業の推移

平成27年度の本連合構成市町村における総農家数は、2,969人（専業農家数517人、第一種兼業農家数177人、第二種兼業農家数875人、自給的農家数1,400人）となっている。

推移としては、専業農家が若干の増減はあるがほぼ横ばい、兼業農家が減少傾向となっている。

表2-2-8 農業の推移

年度	区分	総農家数	農家数(戸)				農家世帯員数	
			専業農家	兼業農家	兼業農家			自給的農家
					第一種兼業	第二種兼業		
平成7年度		4,763	576	4,187	468	3,719	-	17,475
平成12年度		3,977	423	2,280	322	1,958	1,274	10,392
平成17年度		3,831	556	1,836	322	1,514	1,439	8,674
平成22年度		3,517	588	1,495	217	1,278	1,434	7,876
平成27年度		2,969	517	1,052	177	875	1,400	5,508
	久慈市	1,360	224	413	82	331	723	2,172
	洋野町	1,136	239	519	88	431	378	2,747
	野田村	315	37	96	4	92	182	465
	普代村	158	17	24	3	21	117	124

資料：世界農林業センサス結果(2015)

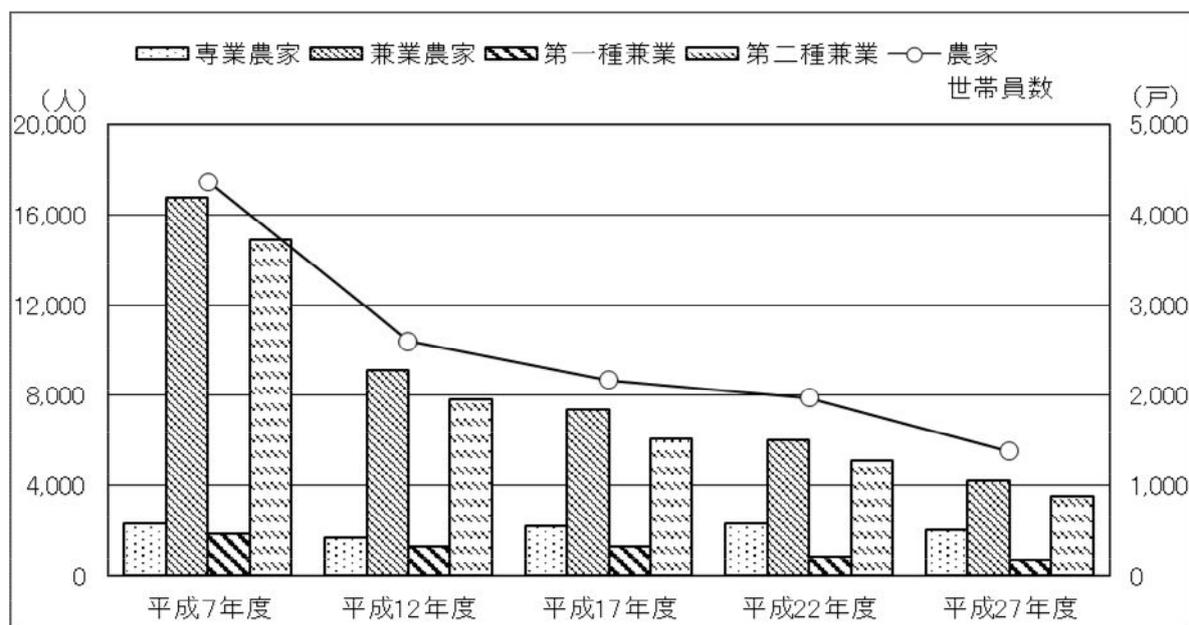


図2-2-8 総農家数

7. 経営耕地の推移

平成27年度の本連合構成市町村における経営耕地総面積は4,137haで、そのうち、田が25.0%、畑が73.7%、樹園地が1.4%となっている。

推移としては、田が減少傾向、畑・樹園地が増減を繰り返しているが横ばい状態となっている。

表2-2-9 経営耕地面積

年度	区分	経営耕地面積(ha)			
		田	畑	樹園地	総面積
平成7年度		1,580 (34.4%)	2,840 (61.9%)	45 (1.0%)	4,590
平成12年度		1,432 (35.7%)	2,527 (63.0%)	39 (1.0%)	4,013
平成17年度		1,261 (35.1%)	2,281 (63.5%)	48 (1.3%)	3,590
平成22年度		1,243 (27.7%)	3,186 (70.9%)	64 (1.4%)	4,493
平成27年度		1,033 (25.0%)	3,047 (73.7%)	57 (1.4%)	4,137
	久慈市	442 (26.5%)	1,198 (71.8%)	28 (1.7%)	1,668
	洋野町	515 (23.4%)	1,671 (76.0%)	12 (0.5%)	2,199
	野田村	67 (48.6%)	55 (39.7%)	16 (11.7%)	139
	普代村	8 (6.4%)	123 (93.3%)	0.4 (0.3%)	132

※%の合計は、端数処理で100%となっていない場合がある。

資料:世界農林業センサス結果(2015)

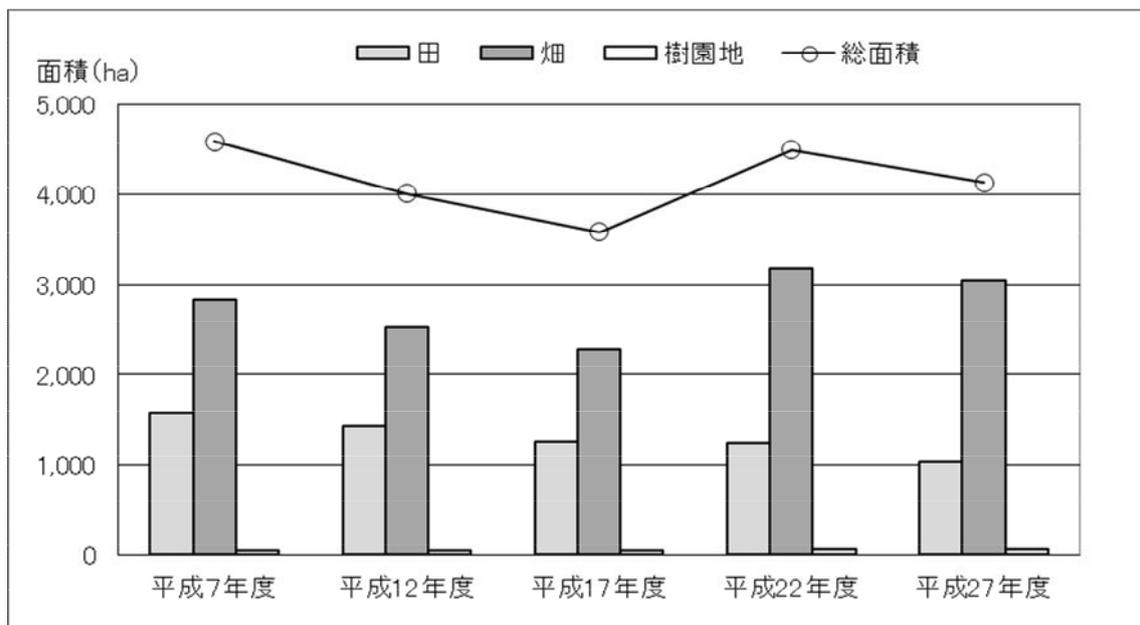


図2-2-9 経営耕地面積

8. 林業の推移

平成 27 年度の本連合構成市町村における保有山林面積規模別経営体数は 691 戸で、保有山林面積は 36,979ha となっており、面積規模 5～10ha 未満が約 3 割を占めている。

表2-2-10 保有山林面積規模別経営体数

規模 市町村	総数	保有山林 無し	5ha 未満	5～ 10ha 未満	10～ 20ha 未満	20～ 30ha 未満	30～ 50ha 未満	50～ 100ha 未満	100ha 以上	保有 山林 面積
久慈市	163	6	25	42	34	17	21	8	10	17,947
洋野町	443	4	109	124	93	46	35	21	11	13,903
野田村	66	0	15	24	16	7	3	1	0	1,855
普代村	19	0	0	4	2	3	5	4	1	3,274
組合	691	10	149	194	145	73	64	34	22	36,979
比率	100.0	1.4	21.6	28.1	21.0	10.6	9.3	4.9	3.1	—
県	4,979	81	1,279	1,320	1,066	472	349	229	183	332,923

資料：世界農林業センサス結果(2015)

9. 水産業の推移

平成 30 年度の本連合構成市町村における漁業経営体数は 643 件、漁業就業者数は 1,032 人となっている。また、漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数は、100～300 万円の経営体数が多くなっている。

表2-2-11 漁業経営体数、就業者数

区分 市町村	漁業経営体数	漁業就業者数
久慈市	106	241
洋野町	342	445
野田村	97	157
普代村	98	189
合計	643	1,032

表2-2-12 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数

(単位：万円)

区分 市町村	販売金額 なし	100未 満	100～ 300	300～ 500	500～ 800	800～ 1,000	1,000～ 1,500	1,500～ 2,000	2,000～ 5,000	5,000 ～10,000	10,000 以上
久慈市	14	37	32	5	2	3	2	1	4	2	4
洋野町	1	119	150	40	12	1	5	3	5	3	3
野田村	—	3	17	22	19	8	15	7	3	3	1
普代村	—	3	17	22	19	8	15	7	3	3	1
合計	15	162	216	89	52	20	37	18	15	11	9

資料：漁業センサス(2018)

10. 観光の推移

令和元年の本連合構成市町村における観光客数は、入込数 1,706,457 人となっている。推移としては、平成 29 年度を底に増減を繰り返したかたちである。

構成市町村の代表的な観光地は、久慈琥珀博物館（久慈市）、おおのキャンパスや久慈平岳（洋野町）、マリンローズパーク野田玉川（野田村）、北緯 40° シンボル塔（普代村）などがある。

表2-2-13 観光客数の推移

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
久慈市	802,109	611,467	624,465	626,659	630,769
洋野町	865,380	807,043	759,647	797,395	761,185
野田村	281,662	255,903	246,687	251,019	243,303
普代村	65,801	76,870	65,551	53,962	71,200
計	2,014,952	1,751,283	1,696,350	1,729,035	1,706,457

資料：岩手県観光統計概要

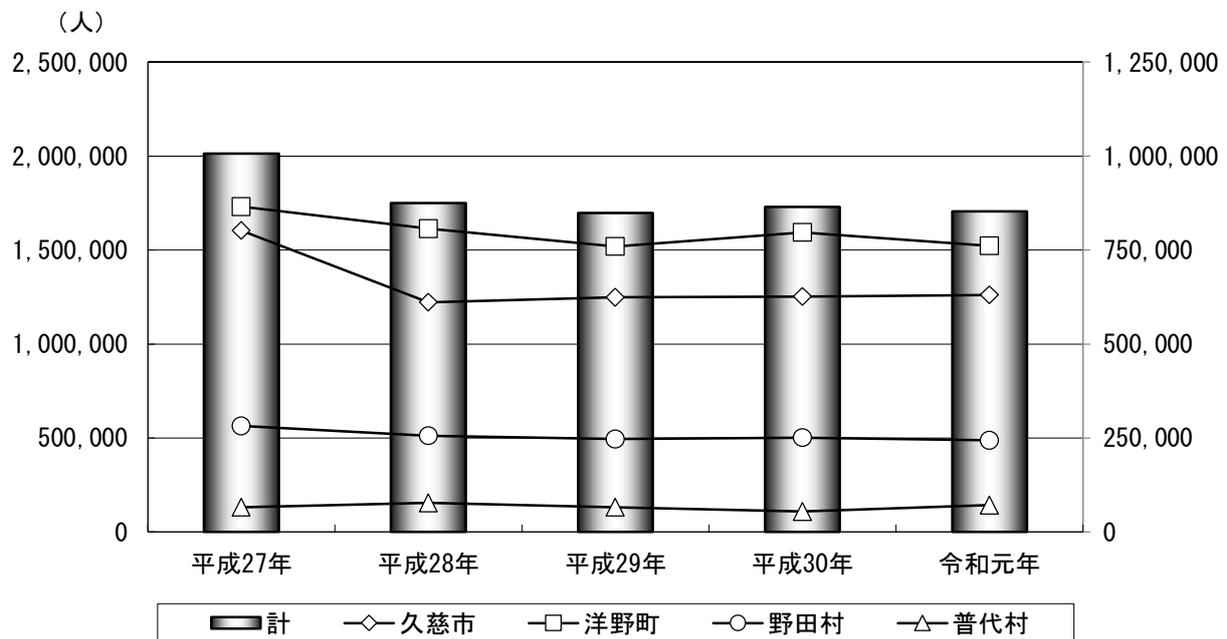


図2-2-10 観光客数の推移

11. 土地利用状況

平成30年度の本連合構成市町村における土地利用状況は、山林の占める割合が67.5%と最も多く、続いてその他が18.6%となっている。

表2-2-14 市町村別土地利用状況

単位：ha

市町村	田	畑	宅地	山林	牧場	原野	雑種地	その他	総面積
久慈市	966	2,343	1,049	40,319	751	1,795	494	14,633	62,350
洋野町	1,108	2,283	654	22,848	750	528	449	1,672	30,292
野田村	144	305	161	3,844	208	132	57	3,229	8,080
普代村	20	377	92	5,681	3	152	158	483	6,966
合計	2,238	5,308	1,956	72,692	1,712	2,605	1,158	20,017	107,688
構成比	2.08%	4.93%	1.82%	67.50%	1.59%	2.42%	1.08%	18.59%	100.0%

資料：県市町村課(H30.1.1現在)

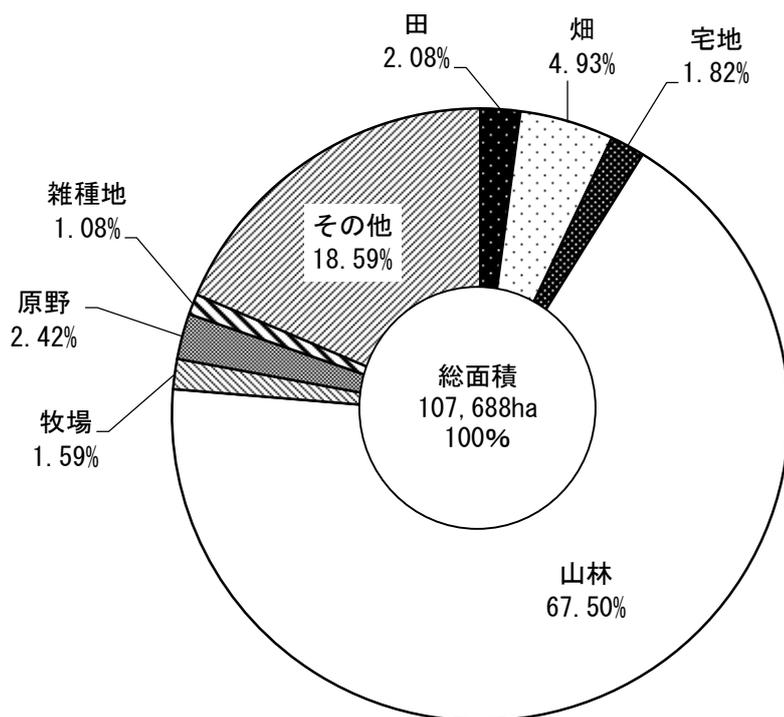


図2-2-11 市町村別土地利用状況

12. 交通

本連合構成市町村内における主要道路は、仙台～青森間を結ぶ国道45号線(浜街道)が沿岸部を南北に、久慈市～二戸市を結ぶ国道395号線(九戸街道)、盛岡市～久慈市を結ぶ国道281号線が東西に走っている。また、本連合構成市町村内を復興支援道路として整備されている三陸沿岸道路は2021年(令和3年)内に全線開通する予定である。

鉄道は国道45号線に沿って南北にJR八戸線、三陸鉄道北リアス線が走っている。



図2-2-12 広域交通体系

第3節 ごみ処理の広域行政

1. 広域行政の変遷

生活と経済活動の広域化が進む中、住民サービスの向上、都市整備や環境対策の充実など、1行政の枠を越えた課題が増加している。また、財政の合理化や行政運営の効率化といった観点からも広域的な共同事業の推進が重要となっている。

その中で、旧久慈市、野田村、旧山形村、旧大野村及び普代村の1市4村は、平成12年9月5日付けで岩手県知事の許可を受け、久慈広域連合を設置した。さらに、平成14年10月4日には旧種市町の加入について岩手県知事の許可を受け、平成15年度から久慈圏域6市町村の介護保険事務について広域的処理を行うこととなった。

これらのことから久慈広域圏域内に久慈地区広域行政事務組合と久慈広域連合の2つの広域行政組織が存在することになり、より効率的な広域行政の展開と運営を推進し、圏域住民の福祉の向上に資するため、平成20年4月1日に久慈地区広域行政事務組合を統合し、新しく久慈広域連合としてスタートしている。

2. 市町村合併

本連合を構成する市町村のうち、平成18年1月1日には旧種市町と旧大野村が合併して洋野町となり、また、平成18年3月6日には旧久慈市と旧山形村が合併して新久慈市となった。これにより、本連合は1市1町2村の現在の構成となっている。

3. ごみ処理の広域化計画

ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減対策を講じるため、厚生省（現厚生労働省）において平成9年1月に策定された「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」、平成9年5月の厚生省（現厚生労働省）通知「ごみ処理の広域化計画について」に基づき、岩手県は、ごみの減量化やリサイクルの推進によって焼却量の抑制を図ること、高度な排ガス処理を有する全連続炉での焼却を図ること、さらに廃棄物処理施設の効率的な運営と施設の建設費の経済的側面から複数の市町村が連携して取組みを図ることが必要であることから、平成11年3月に、これら取組みの指針となるべき「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定、令和2年に「岩手県ごみ処理広域化計画（案）」を策定中である。なお、本連合は岩手県ごみ処理広域化計画において、本連合と二戸地区広域行政事務組合とでA県北ブロックに位置づけられており、平成22年4月より岩手北部広域環境組合が発足したが、平成26年3月に本連合構成市町村の議会で当該組合からの脱退が議決され、当該組合は平成28年3月28日に解散した。

焼却施設は、本連合のごみ焼却施設と二戸地区広域行政事務組合の二戸地区クリーンセンターごみ焼却施設の2施設が稼働中であり、それぞれが既存施設の延命化を図っている。



図2-3-1 ごみ処理広域化計画のブロック区割

第3章 ごみ処理の概況

第1節 ごみ処理の現状

1. ごみ処理体系

本連合におけるごみ処理体系を図 3-1-1 に、ごみ処理・処分に関連する施設の位置を図 3-1-2 に示す。本連合内で発生したごみは、燃えるごみ・燃えないごみ・資源物・粗大ごみに区別され、本連合で処理・処分している。それぞれのごみは、収集または直接搬入によって各中間処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設・再資源化処理施設及び民間のリサイクルセンター）に搬入され、処理を行っている。中間処理後の資源物は資源化される一方、可燃物は焼却処理されている。焼却残渣、不燃物残渣、びん残渣は本連合の一般廃棄物最終処分場にて埋立処分を行っている。

また、本連合にて処理できないごみについては別途専門業者に引き渡され処理されており、その他資源物の店舗回収が行われている。

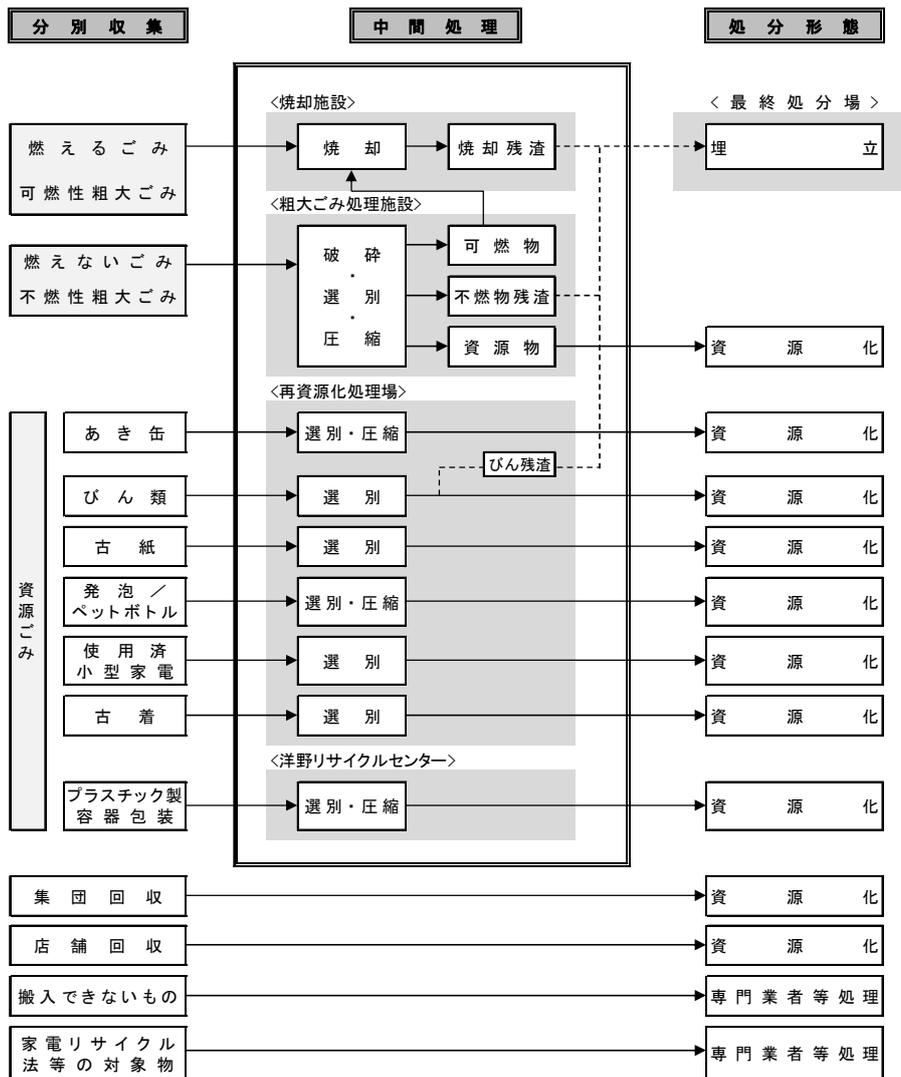


図3-1-1 ごみ処理フロー



図3-1-2 関係施設位置

2. 分別区分と排出形態

本連合管内のごみの分別区分及び排出形態は、表 3-1-1 に示すとおりとなっている。

排出ごみの区分は粗大ごみをさらに2つに区分して大きく5種類（燃えるごみ、燃えないごみ、資源物、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ）に分けられており、指定の排出方法で排出している。

表3-1-1 ごみの分別（令和2年度現在）

分別区分	ごみの種類	収集回数	排出形態	収集方式	
燃えるごみ	生ごみ類(台所ごみ)、紙類(資源物を除いたもの)、ゴム、革製品類、木、草類、布、繊維、プラスチック類で焼却処理が適当なもの	週1回～週2回	指定袋		
燃えないごみ	金属類(ポット、ヤカン、鍋等)、びん類(資源物を除いたもの)、小型電化製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の家電4品目を除く)、ガラス・陶磁器類(茶碗、皿等)等で破碎処理が可能なもの	月1回			
資源物	空き缶	スチール缶、アルミ缶(共に飲料に限る)	月2回	指定袋及び透明又は半透明な袋	ごみ集積場
	ペットボトル	PET1マークのついているボトル		指定袋及び透明又は半透明な袋	
	発泡スチロール	電気製品の緩衝材を除く魚箱等		指定袋及び透明又は半透明な袋、若しくはひもで束ねる	
	びん類	飲料用のびん、食品保存のびん、葉のびん、化粧品用のびん、ジャム等調味料のびん		指定袋及び透明又は半透明な袋	
	紙パック	牛乳、コーヒー、ジュース、酒、焼酎等飲料用のパック(アルミニウムが使用されていないもの)		ひもで十字に束ねる	
	段ボール	段ボール		上記の他、紙袋等に入れる	
	新聞紙	新聞紙(広告を含む)		指定袋及び透明又は半透明な袋	
	雑がみ	雑誌、本、カタログ、紙箱、封筒、ハガキ、コピー用紙、包装紙などの紙類全般			
	プラスチック製容器包装	プラスチック製の容器包装類(洗剤、調味料に使用されたボトル・チューブ類は除く)			
	使用済小型家電	家電リサイクル法の対象となる家電4品目を除く使用済小型家電(小型家電リサイクル法対象品目)		—	
古着	衣類全般、服飾雑貨、バッグ	—	—	古着回収ボックス	
可燃性粗大ごみ	机、イス、ベッド(木製)、畳等60cm×100cm以上又は1袋1束の重量が20kg以上のもの	—	—	直接搬入	
不燃性粗大ごみ	机、イス、ベッド(金属製)、自転車等60cm×100cm以上又は1袋1束の重量が20kg以上のもの	—	—		
搬入できないもの	コンクリートくず、レンガ、瓦、ガスボンベ、消火器、ペンキ、タイヤ、オイル、ガソリン、灯油、シンナー類、薬品類、農薬、二輪車、バッテリー、ドラム缶、建築廃材、耐火ボード、汚泥、ポイラー、焼却炉、農機具、業務用冷蔵庫、ストッカー、自動販売機、スプリング入りマットレス(スプリングを外し、燃えるものと燃えないものに区分したものを除く)、農業用廃プラ、在宅医療廃棄物(注射針等鋭利な物)、家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・医療乾燥機)	—	—	販売店、廃棄物処理業者、指定取引場所、医療機関	
家電リサイクル法等の対象物	エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、パソコン				
資源物(店舗回収)	トレイ、牛乳パック等(各店舗による)	各店舗回収による	各店舗回収による	回収ボックス等(各店舗による)	

※パソコン等、個人情報漏洩の恐れのある使用済小型家電については、ボックス回収または直接搬入のみ受入可能(ごみ集積場への排出は不可)

3. 収集運搬体制

本連合構成市町村別の収集方式は、燃えるごみ、燃えないごみ、資源物（古着・小型家電を除く）がごみ集積場収集で、古着・小型家電の資源物は回収ボックスでの収集となり、本連合が委託する業者によって収集運搬が行われている。粗大ごみは、直接搬入となっている（一部、野田村のみステーション収集）。

構成市町村の収集回数については、燃えるごみは1～2回/週、燃えないごみは1回/月、資源物（古着・小型家電を除く）は2回/月となっている。

構成市町村の収集運搬体制を表3-1-2、本連合の収集運搬及び処理主体を表3-1-3に示す。

表3-1-2 構成市町村ごとの排出形態

		燃えるごみ	燃えないごみ	資源物		粗大ごみ (可燃・不燃)	
				古着	小型家電		
収集回数	久慈市	1～2回/週	1回/月	2回/月	-	-	直接搬入
	洋野町	1～2回/週	1回/月	2回/月	-	-	直接搬入
	野田村	1回/週	1回/月	2回/月	-	-	※2回/年
	普代村	1～2回/週	1回/月	2回/月	-	-	直接搬入
収集方式	連合	集積場		集積場	回収ボックス	回収ボックス	-

※粗大ごみは野田村のみステーション収集

表3-1-3 本連合の収集運搬及び処理主体

区分	収集運搬	中間処理	最終処分
生活系ごみ	委託収集(本連合委託) 自己搬入	各対応廃棄物処理施設 (本連合管理)	久慈地区最終処分場 又は引渡し業者等 (本連合管理)
事業系ごみ	許可業者(本連合許可) 自己搬入		

4. 処理手数料

生活系ごみについて、可燃ごみと不燃ごみは指定ごみ袋での排出方法であるが、指定ごみ袋料金に処理手数料は上乗せされていない。事業系ごみについては、可燃ごみ・不燃ごみ・発泡スチロールのみ処理手数料を徴収するが、生活系ごみについては、ごみ処理手数料の徴収が行なわれていないという状況である。

なお、指定ごみ袋はデザイン・価格ともに自治体ごとに異なり、本連合内で統一されたものではない。

表3-1-4 ごみ処理施設での受入処理手数料

処理手数料	区分	単位	金額
生活系ごみ	-	-	無料
事業系ごみ	可燃ごみ及び不燃ごみ	10kgまでごとに	51円
	発泡スチロール		102円

表3-1-5 構成市町村指定ごみ袋価格設定状況

指定ごみ袋	久慈市	洋野町	野田村	普代村
サイズ	大袋(横×縦、マチ幅) 470×800mm、180mm以上 中袋(横×縦×マチ幅) 360×700mm、140mm以上 小袋(横×縦×マチ幅) 290×600mm、110mm以上	45L袋(横×縦、厚さ) 650×800mm、0.04mm 30L袋(横×縦、厚さ) 500×700mm、0.035mm 20L袋(横×縦、厚さ) 440×540mm、0.022mm	大外形(横×縦、厚さ) 550×750mm、0.035mm 小外形(横×縦、厚さ) 420×640mm、0.03mm	大外形(横×縦、厚さ) 550×750mm、0.035mm 小外形(横×縦、厚さ) 500×500mm、0.03mm
販売価格	市の販売価格設定なし 指定ごみ袋製作者が 久慈市に販売申請し、 許可を得ている	町の販売価格設定なし 指定ごみ袋製作者が 価格を設定 45L袋 20枚入400円(税抜) 30L袋 20枚入300円(税抜) 20L袋 20枚入181円(税抜)	村の販売価格設定なし 価格は販売当初より据 置きの値段で毎年作成 大外形 330円(税抜) 小外形 220円(税抜)	村の販売価格設定なし 販売業者が価格を設定

第2節 ごみの排出状況

1. ごみ排出量の推移

本連合でのごみの排出量を表 3-2-1 及び図 3-2-1 に示す。また、一人一日あたりのごみ排出量を表 3-2-2 及び図 3-2-3 に示す。

本連合のごみ量は、ごみ種別（燃えるごみ（可燃ごみ：可燃性粗大ごみを含む）・燃えないごみ（不燃ごみ：不燃性粗大ごみを含む）・資源物・集団回収及びその他資源回収）の別、排出形態別（生活系ごみ・事業系ごみ）、市町村別にそれぞれ把握されている。

ごみ種別では、燃えるごみが傑出して多く、令和元年度段階で全体の約 8 割を占めている。排出形態別では、令和元年度段階で生活系ごみが約 7 割を占めており、市町村別では人口が最も多い久慈市が約 6 割を占めている。

総ごみ量は、平成 27 年度をピークに減少傾向となっている。

一人一日あたりのごみ排出量の連合平均では、令和元年度においてもっとも多く推移としては増加傾向にある。各市町村別では人口が多い久慈市が最も多く、人口が最も少ない普代村は 2 番目となっている。また、人口が 2 番目に多い洋野町は最も少なくなっている。

表3-2-1 ごみ排出量の推移

(単位:t/年)

区分	ごみ種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活系ごみ	燃えるごみ	12,316.51	12,316.73	12,180.40	12,176.50	12,140.46
	燃えないごみ	1,180.36	1,053.69	975.15	876.04	848.43
	資源物	1,658.75	1,687.94	1,828.01	1,929.78	1,954.57
	集団回収	79.18	65.92	70.74	60.15	62.22
	全体	15,234.80	15,124.28	15,054.30	15,042.47	15,005.68
事業系ごみ	燃えるごみ	4,845.90	4,732.34	4,637.17	4,678.74	4,639.70
	燃えないごみ	202.76	180.69	162.29	110.80	118.99
	資源物	130.85	129.90	135.99	123.45	126.12
	全体	5,179.51	5,042.93	4,935.45	4,912.99	4,884.81
総ごみ量		20,414.31	20,167.21	19,989.75	19,955.46	19,890.49

※H28・H29・R1年度は災害ごみ量を控除。

資料:本連合保有資料

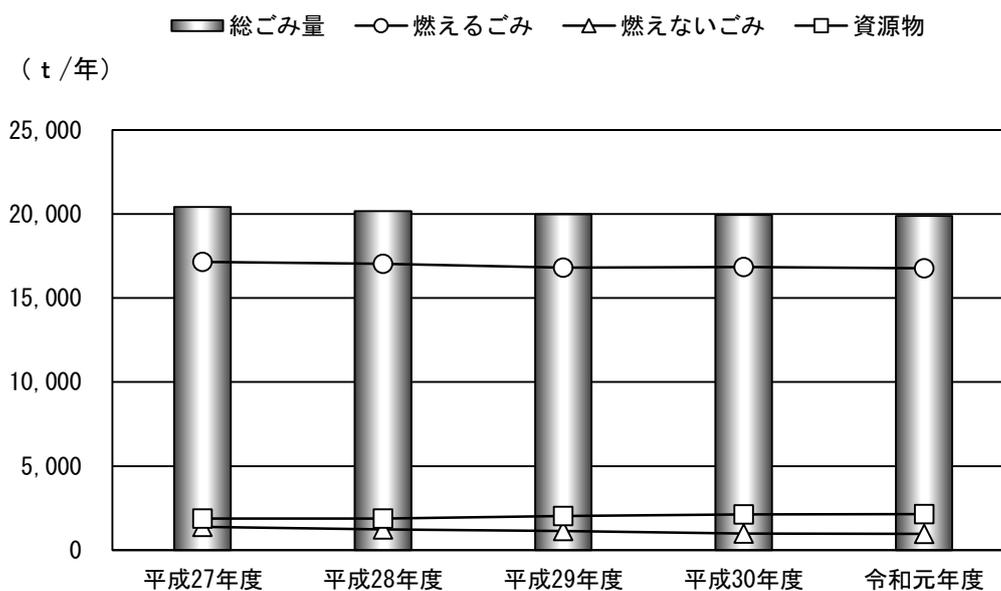


図3-2-1 ごみ排出量の推移

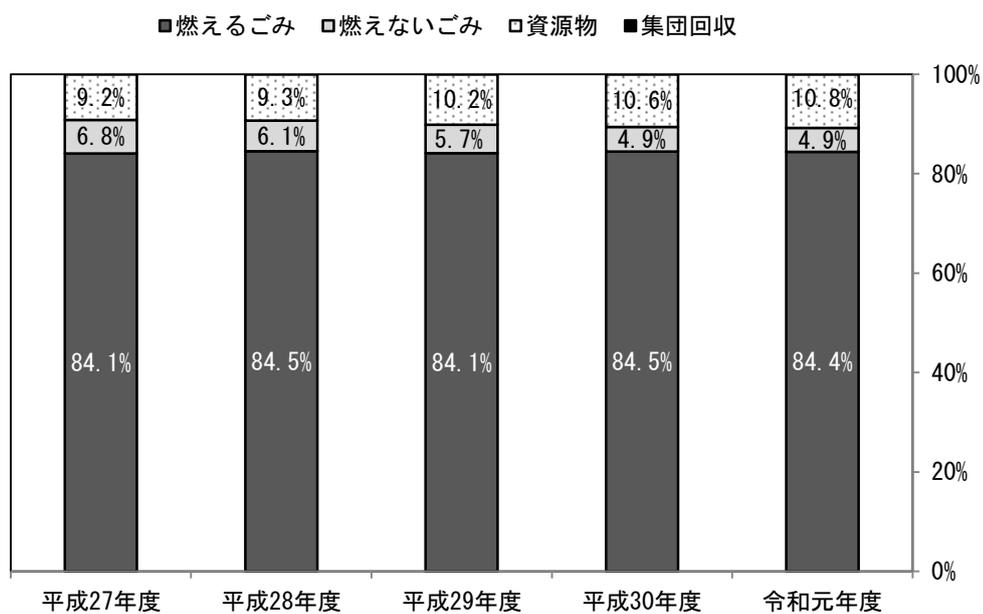


図3-2-2 ごみ排出量割合の推移

表3-2-2 一人一日あたりのごみ排出量の推移

(単位:g/人/日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
久慈市	1,016.94	1,018.93	1,025.75	1,036.68	1,049.62
洋野町	706.40	706.82	723.70	738.28	758.85
野田村	820.19	816.85	826.06	852.48	844.78
普代村	973.63	1,015.16	976.92	1,019.77	960.04
連合平均	911.37	914.55	922.66	937.34	948.44

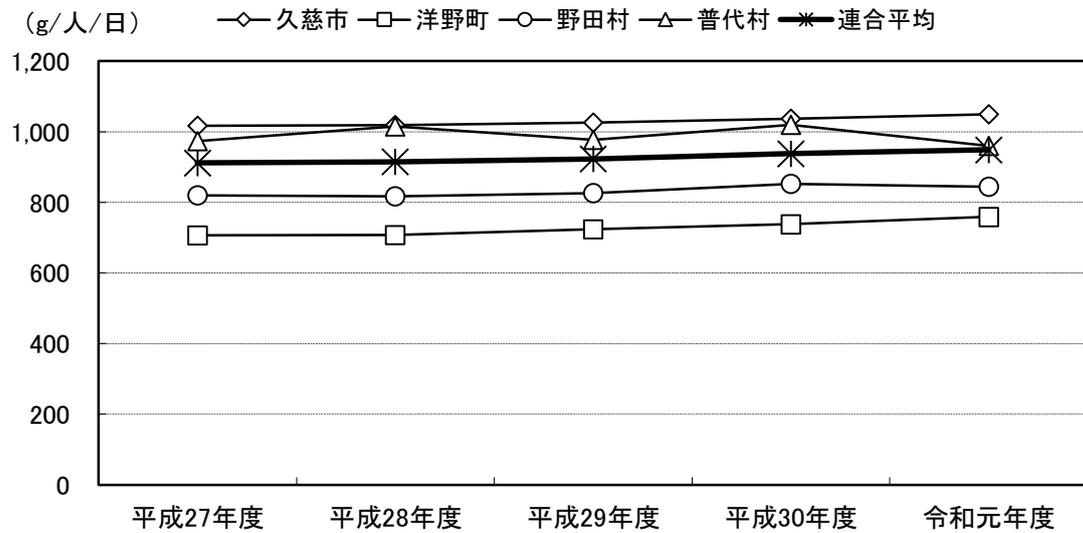


図3-2-3 一人一日あたりのごみ排出量の推移

(1) 燃えるごみの排出状況

燃えるごみの排出状況を表 3-2-3 及び図 3-2-4 に示す。

燃えるごみの排出量は、令和元年度では前年度より減少となっている。平成 27 年度から令和元年度までの推移は、平成 29 年度まで減少し、その後、ほぼ横ばい状態となっている。

表 3-2-3 燃えるごみの排出状況

(単位:t/年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
久慈市	11,425.42	11,353.84	11,183.97	11,161.47	11,164.76
洋野町	3,774.25	3,710.69	3,717.88	3,735.25	3,755.96
野田村	1,106.89	1,087.85	1,082.21	1,107.56	1,091.01
普代村	855.85	896.69	833.51	850.96	768.43
合計	17,162.41	17,049.07	16,817.57	16,855.24	16,780.16

※H28・H29・R1年度は災害ごみ量を控除。

資料：本連合保有資料

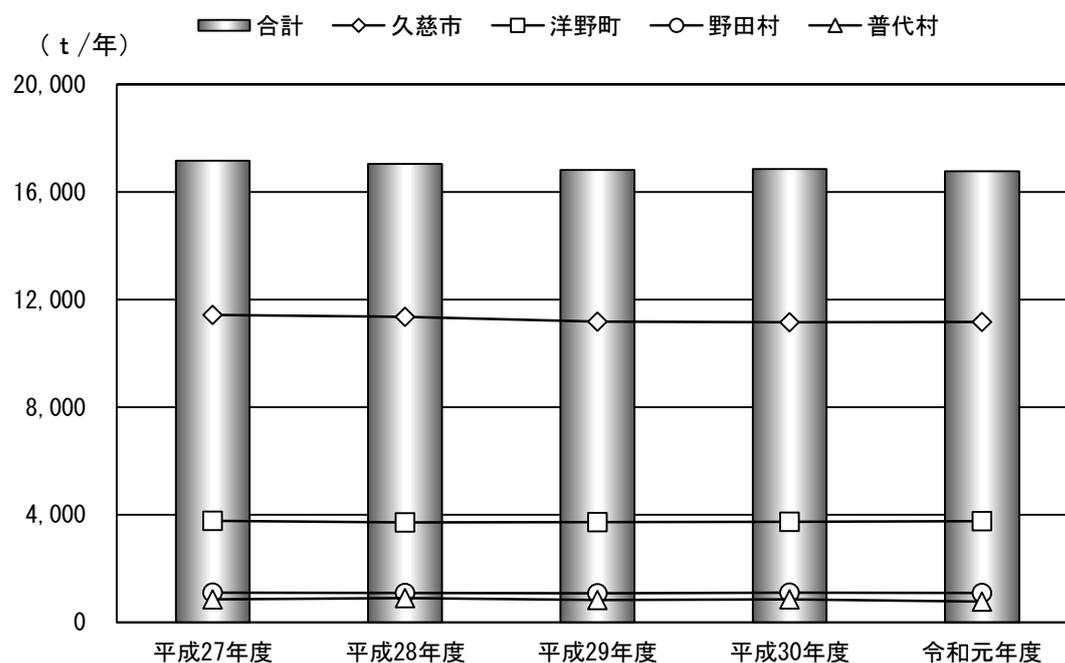


図 3-2-4 燃えるごみの排出状況

(2) 燃えないごみの排出状況

燃えないごみの排出状況を表 3-2-4 及び図 3-2-5 に示す。

燃えないごみの排出量は、令和元年度では前年度より減少となっている。平成 27 年度から令和元年度までの推移は、減少傾向となっている。

表 3-2-4 燃えないごみの排出状況

(単位:t/年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
久慈市	860.39	761.29	723.20	647.11	644.75
洋野町	381.67	345.84	306.91	252.58	242.03
野田村	73.17	70.85	57.64	48.53	46.62
普代村	67.89	56.40	49.69	38.62	34.02
合計	1,383.12	1,234.38	1,137.44	986.84	967.42

※H28・H29・R1年度は災害ごみ量を控除。

資料：本連合保有資料

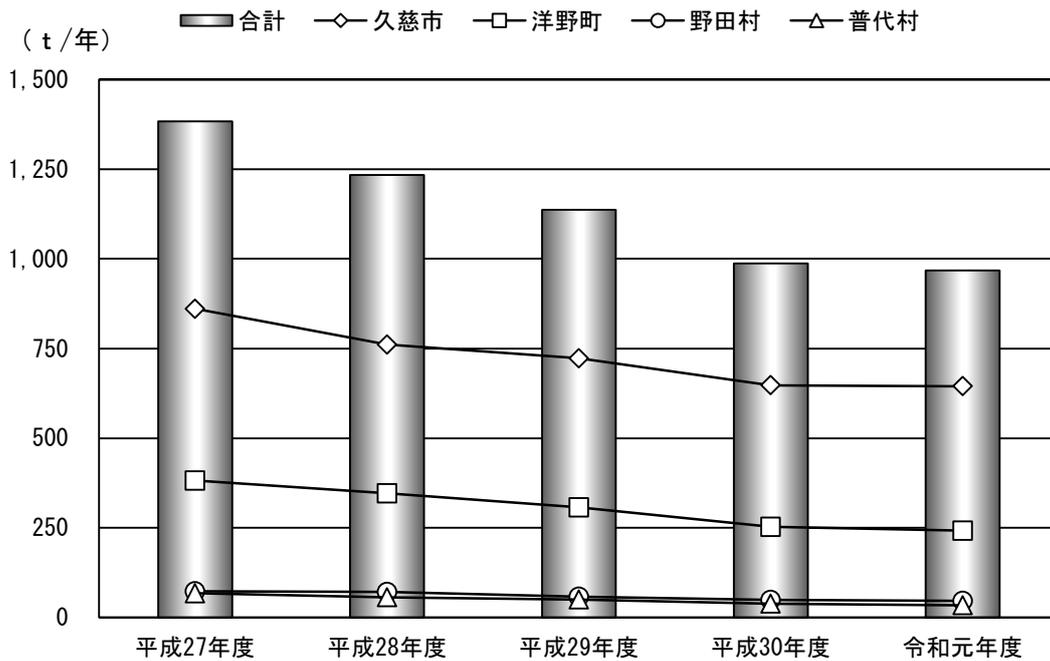


図 3-2-5 燃えないごみの排出状況

(3) 資源物の排出状況

資源物の排出状況を表 3-2-5 及び図 3-2-6 に示す。

資源物の排出量は、令和元年度では前年度より増加となっている。平成 27 年度から令和元年度までの推移は緩やかな増加傾向となっている。

表 3-2-5 資源物の排出状況

(単位:t/年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
久慈市	1,208.95	1,208.90	1,292.09	1,322.09	1,348.96
洋野町	401.10	419.59	459.15	499.98	497.69
野田村	114.92	119.34	128.36	137.16	136.41
普代村	64.63	70.02	84.40	94.00	97.63
合計	1,789.60	1,817.84	1,964.00	2,053.23	2,080.69

資料:本連合保有資料

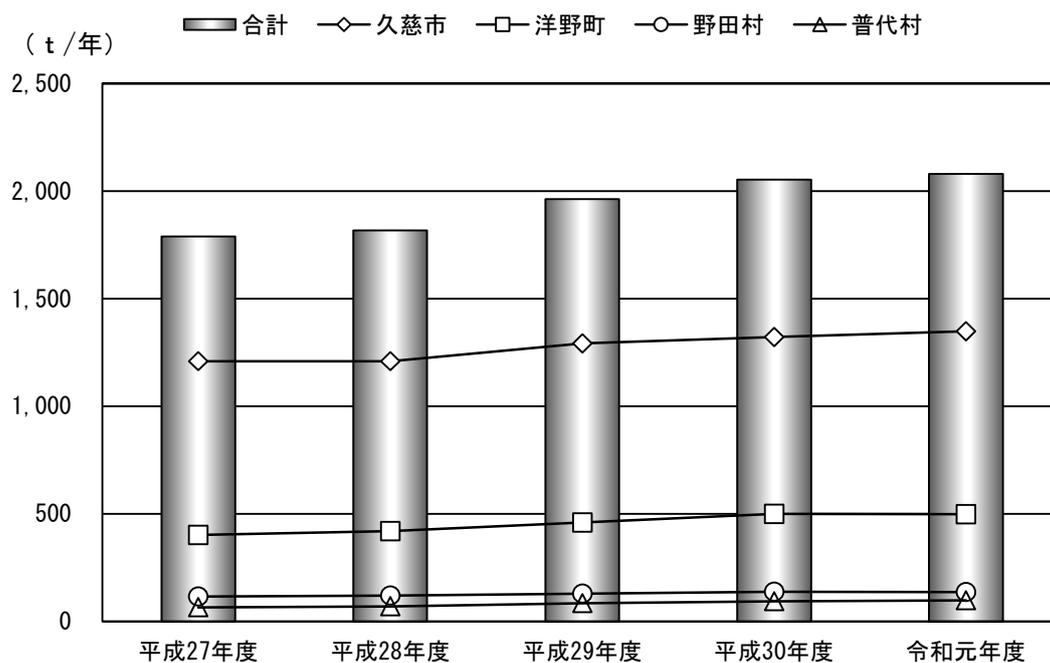


図 3-2-6 資源物の排出状況

(4) 自家処理の状況

本連合構成市町村では、生ごみの堆肥化など、自主的にごみを処理している家庭もあるが、自家処理として計上される人口はない。

(5) 集団回収及びその他資源回収の状況

本連合構成市町村では、地縁団体（町内会・地区会等）や構成市町村庁舎にて地域単位での集団回収及びその他資源回収が実施され、自主的な資源化が行われている。

資源物の集団回収及びその他資源回収状況を表3-2-6に示す。

回収量は、令和元年度では前年度より増加となっているが、平成27年度から令和元年度までの推移は減少傾向となっている。

表3-2-6 集団回収及びその他資源回収の状況

(単位:t/年)

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
集団回収	久慈市	32.22	30.89	29.32	23.20	27.45
	洋野町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	野田村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	普代村	19.24	13.09	12.91	12.46	10.03
	小計	51.46	43.98	42.23	35.66	37.48
その他資源回収	久慈市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	洋野町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	野田村	24.64	21.01	25.58	22.62	21.31
	普代村	3.08	0.93	2.93	1.87	3.43
	小計	27.72	21.94	28.51	24.49	24.74
合計		79.18	65.92	70.74	60.15	62.22
回収品目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
アルミ缶		13.92	13.96	14.24	13.01	13.09
スチール缶		8.73	7.04	6.90	5.64	5.62
新聞紙		43.85	35.4	38.95	34.06	33.76
雑誌		12.36	9.02	10.26	7.04	9.30
ダンボール		0.32	0.39	0.39	0.40	0.45
ペットボトル		0.00	0.13	0.00	0.00	0.00
合計		79.18	65.92	70.74	60.15	62.22

資料:本連合保有資料

(6) 店舗回収の状況

主にスーパーマーケット等の店舗に地域住民が持ち込む、トレイ、牛乳パック等の店舗回収が実施され、自主的な資源化が行われているが、本連合では回収量の把握及び計上は行われていない。

2. 市町村別排出量の推移

(1) 久慈市の状況

久慈市の排出状況を表 3-2-7 及び図 3-2-7 に示す。

令和元年度の全体の排出量は、13,186 t となっている。燃えるごみは平成 27 年度をピークに緩やかな減少傾向にあり、燃えないごみも減少傾向となっている。資源ごみは増加傾向である。全体の排出量は減少傾向となっている。

表3-2-7 久慈市の排出状況

(単位:t/年)

区分	ごみ種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活系ごみ	燃えるごみ	7,851.13	7,902.74	7,754.28	7,714.56	7,705.33
	燃えないごみ	685.04	603.24	576.39	548.86	540.37
	資源物	1,107.69	1,115.15	1,195.28	1,239.77	1,259.72
	集団回収	32.22	30.89	29.32	23.20	27.45
	全体	9,676.08	9,652.02	9,555.27	9,526.39	9,532.87
事業系ごみ	燃えるごみ	3,574.29	3,451.10	3,429.69	3,446.91	3,459.43
	燃えないごみ	175.35	158.05	146.81	98.25	104.38
	資源物	101.26	93.75	96.81	82.32	89.24
	全体	3,850.90	3,702.90	3,673.31	3,627.48	3,653.05
総ごみ量		13,526.98	13,354.92	13,228.58	13,153.87	13,185.92

※H28・H29・R1年度は災害ごみ量を控除。

資料: 本連合保有資料

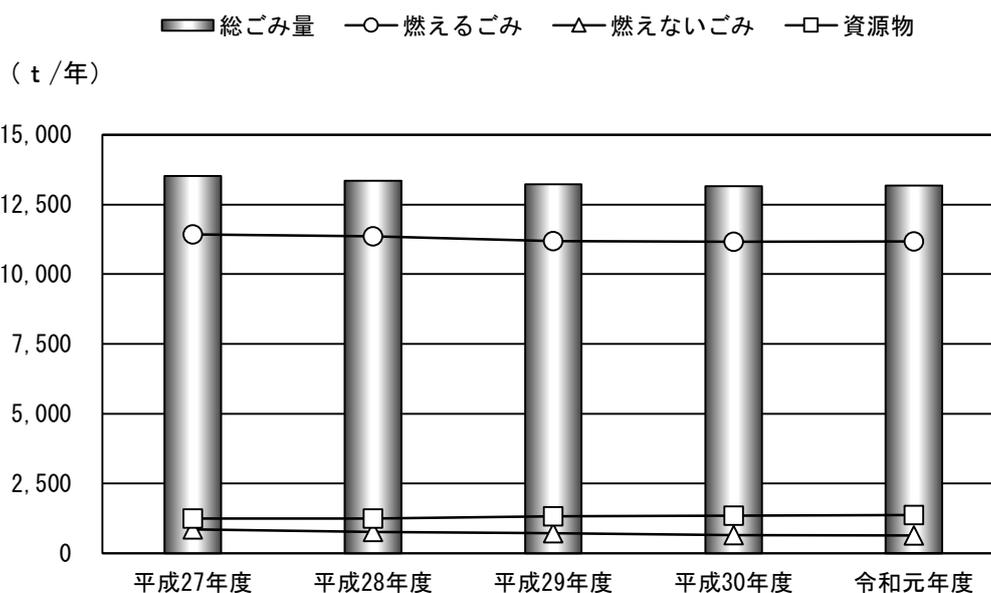


図3-2-7 久慈市の排出状況

(2) 洋野町の状況

洋野町の排出状況を表3-2-8及び図3-2-8に示す。

令和元年度の全体の排出量は、4,496 tとなっている。燃えるごみはほぼ横ばい状態となっており、燃えないごみは減少傾向となっている。資源ごみは増加傾向である。全体の排出量はほぼ横ばい状態である。

表3-2-8 洋野町の排出状況

(単位:t/年)

区分	ごみ種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活系ごみ	燃えるごみ	2,990.45	2,930.85	2,978.59	2,975.06	3,003.35
	燃えないごみ	362.35	333.90	298.56	245.66	234.78
	資源物	379.67	391.62	429.92	470.55	471.50
	集団回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	全体	3,732.47	3,656.37	3,707.07	3,691.27	3,709.63
事業系ごみ	燃えるごみ	783.80	779.84	739.29	760.19	752.61
	燃えないごみ	19.32	11.94	8.35	6.92	7.25
	資源物	21.43	27.97	29.23	29.43	26.19
	全体	824.55	819.75	776.87	796.54	786.05
総ごみ量		4,557.02	4,476.12	4,483.94	4,487.81	4,495.68

※H28・R1年度は災害ごみ量を控除。

資料: 本連合保有資料

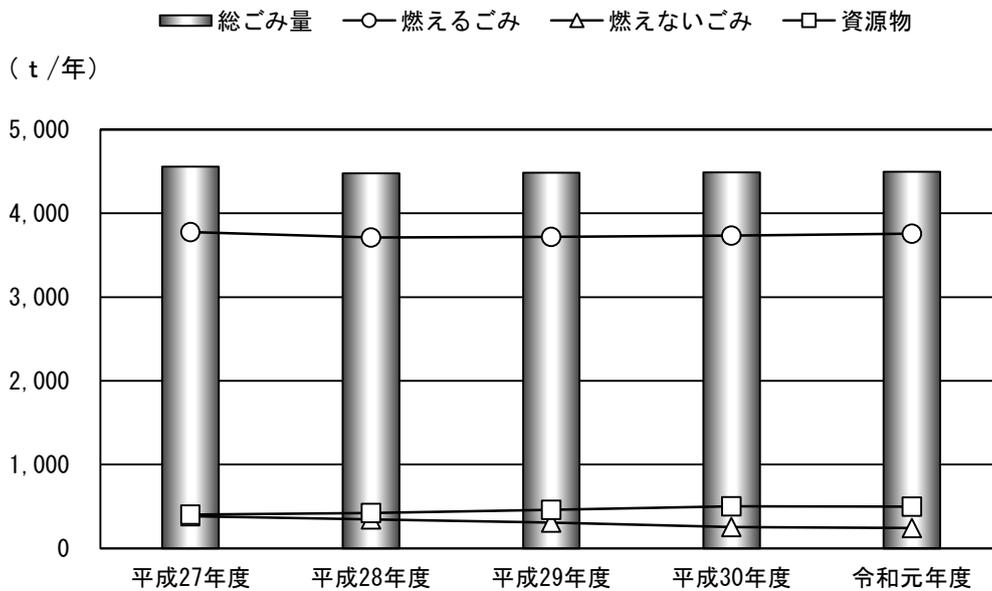


図3-2-8 洋野町の排出状況

(3) 野田村の状況

野田村の排出状況を表 3-2-9 及び図 3-2-9 に示す。

令和元年度の全体の排出量は、1,295 t となっている。燃えるごみは横ばい状態となっており、燃えないごみは減少傾向、資源ごみは増加傾向、全体的にはほぼ横ばい状態となっている。

表3-2-9 野田村の排出状況

(単位:t/年)

区分	ごみ種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活系ごみ	燃えるごみ	795.22	783.08	771.20	791.39	797.27
	燃えないごみ	69.65	65.22	53.26	45.13	42.84
	資源物	109.82	113.69	122.46	132.67	132.38
	集団回収	24.64	21.01	25.58	22.62	21.31
	全体	999.33	983.00	972.50	991.81	993.80
事業系ごみ	燃えるごみ	311.67	304.77	311.01	316.17	293.74
	燃えないごみ	3.52	5.63	4.38	3.40	3.78
	資源物	5.10	5.65	5.90	4.49	4.03
	全体	320.29	316.05	321.29	324.06	301.55
総ごみ量		1,319.62	1,299.05	1,293.79	1,315.87	1,295.35

※H28・R1年度は災害ごみ量を控除。

資料: 本連合保有資料

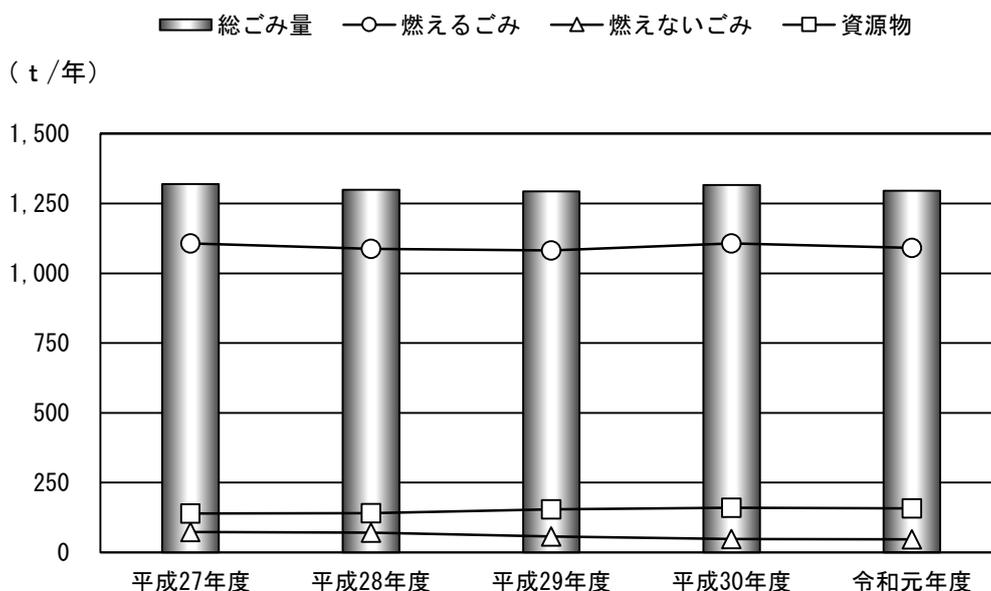


図3-2-9 野田村の排出状況

(4) 普代村の状況

普代村の排出状況を表 3-2-10 及び図 3-2-10 に示す。

令和元年度の全体の排出量は、914 t となっている。燃えるごみは平成 28 年度をピークに減少傾向となっている。燃えないごみは減少傾向、資源ごみは増加傾向である。全体の排出量は燃えるごみに起因して平成 28 年度をピークに減少傾向となっている。

表3-2-10 普代村の排出状況

(単位:t/年)

区分	ごみ種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活系ごみ	燃えるごみ	679.71	700.06	676.33	695.49	634.51
	燃えないごみ	63.32	51.33	46.94	36.39	30.44
	資源物	61.57	67.49	80.35	86.79	90.97
	集団回収	22.32	14.02	15.84	14.33	13.46
	全体	826.92	832.90	819.46	833.00	769.38
事業系ごみ	燃えるごみ	176.14	196.63	157.18	155.47	133.92
	燃えないごみ	4.57	5.07	2.75	2.23	3.58
	資源物	3.06	2.53	4.05	7.21	6.66
	全体	183.77	204.23	163.98	164.91	144.16
総ごみ量		1,010.69	1,037.13	983.44	997.91	913.54

※H28・R1年度は災害ごみ量を控除。

資料: 本連合保有資料

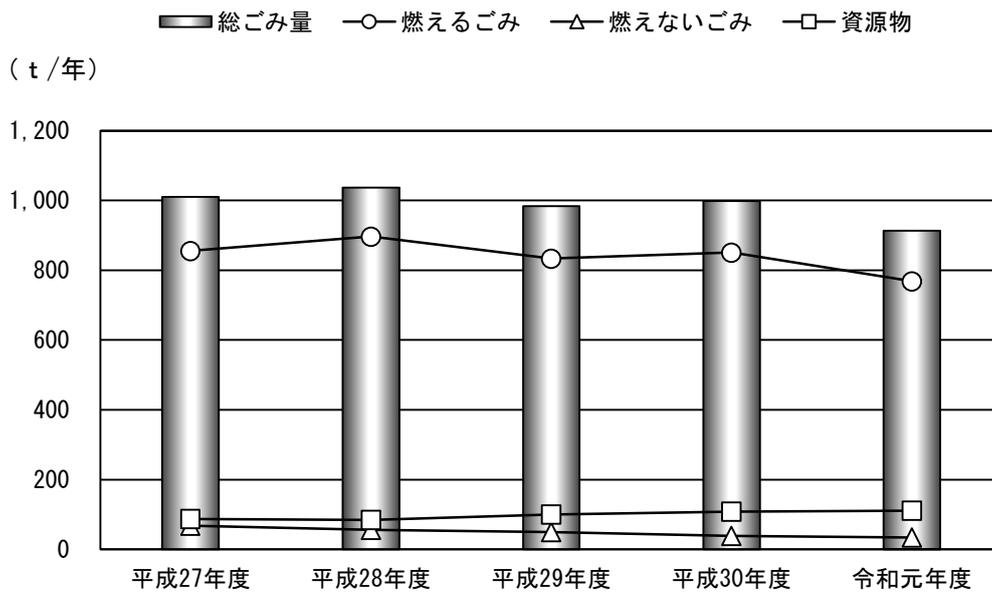


図3-2-10 普代村の排出状況

第3節 中間処理の現状

1. 焼却施設

(1) 施設概要

本連合のごみ焼却施設は、昭和61年2月に80t/日（40t/16h×2炉）の施設として竣工した。その後平成11年3月にダイオキシン類対策工事により新たに処理能力120t/24h（60t/24h×2炉）、処理方式が全連続燃焼式焼却炉（ストーカー炉）の施設として竣工している。また、令和2年度中にCO₂削減、施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良工事を終了する予定である。

焼却炉から発生する焼却残渣は、本連合が所有する一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。

表3-3-1に施設の概要を、図3-3-1に焼却施設処理フロー図を示す。

表3-3-1 ごみ焼却施設の概要

事業主体	久慈広域連合	
施設名称	久慈地区ごみ焼却場	
所在地	岩手県久慈市夏井町大崎第3地割9 5番地	
処理能力	120t/24h(60t/24h×2炉)	
処理方式	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ炉)	
敷地面積	26,490.12m ²	
建屋面積	1,589.78m ²	
工期	着工	平成10年1月(当初施設は昭和59年着工)
	竣工	平成11年3月(当初施設は昭和61年竣工)

資料: 焼却施設パンフレット等

(2) 処理実績

ごみ焼却施設での処理実績を表 3-3-2 及び図 3-3-2 に示す。

焼却処理量は平成 28 年度をピークに減少し、ほぼ横ばい状態となっている。焼却残渣量は減少傾向となり、併せて残渣発生率も減少している。

なお、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事に伴い、令和元年度では二戸クリーンセンターといわて第 2 クリーンに約 690 t のごみの外部搬出を行っている。

表 3-3-2 ごみ焼却処理実績

(単位:t/年)

		H27	H28	H29	H30	R1	平均
搬入ごみ		17,529.05	18,015.56	17,151.09	17,128.49	17,304.52	
外部搬出:二戸クリーンセンター		-	-	-	-	104.37	
外部搬出:いわて第2クリーン		-	-	-	-	585.94	
合計		17,529.05	18,015.56	17,151.09	17,128.49	16,614.21	
処 理	1号炉	7,801.15	9,551.69	9,143.89	8,343.22	5,865.83	
	2号炉	9,472.04	8,418.94	7,876.29	9,402.22	11,157.87	
	処理量合計	17,273.19	17,970.63	17,020.18	17,745.44	17,023.70	
	(対搬入量)	(98.5%)	(99.8%)	(99.2%)	(103.6%)	(102.5%)	(100.7%)
搬 出	焼却残渣	2,553.38	2,462.90	2,253.57	2,133.52	2,063.53	
	(対搬入量)	(14.6%)	(13.7%)	(13.1%)	(12.5%)	(12.4%)	(13.3%)
	(対処理量)	(14.8%)	(13.7%)	(13.2%)	(12.0%)	(12.1%)	(13.2%)

※H28・H29・R1年度は災害ごみ量を含む。

資料:本連合保有資料

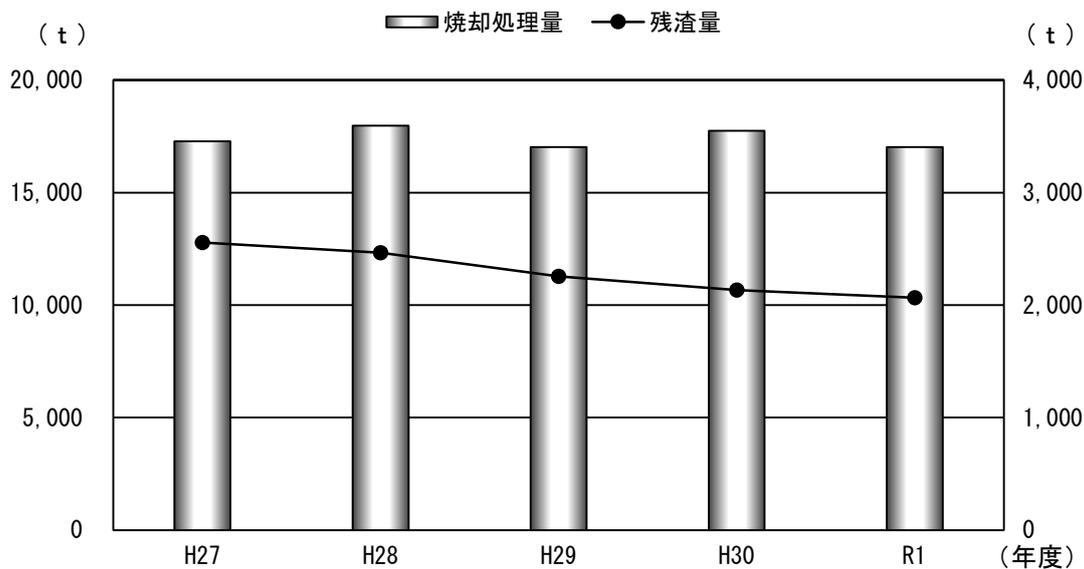


図 3-3-2 ごみ焼却処理実績

(3) ごみ質

過去5ヵ年度のごみ質分析結果を表3-3-3及び図3-3-3に示す。低位発熱量(実測値)は最も高い時で11,610kJ/kg、最も低い時で4,260kJ/kg、平均8,050kJ/kgであり、おおむね高質ごみ～低質ごみ範囲内に収まっているが、近年は増加傾向にあるといえる。

表3-3-3 ごみ質調査結果

調査時期	分類	種類別組成						三成分			見かけ比重 (kg/m ³)	低位発熱量 (kJ/kg)
		紙・布類 (%)	合成樹脂 ゴム類 (%)	木、竹 わら類 (%)	塵芥類 (%)	不燃物類 (%)	その他 (%)	水分 (%)	灰分 (%)	可燃分 (%)		
平成 27年	5月	39.0	32.1	2.8	18.2	3.2	4.7	51.0	7.1	41.9	183.0	6,610
	8月	35.9	19.5	16.0	21.8	0.5	6.3	49.8	5.1	45.1	201.6	4,260
	11月	60.6	20.1	2.3	14.8	1.8	0.4	55.0	4.2	40.8	164.5	6,290
	2月	50.8	23.1	3.3	20.2	0.2	2.4	44.5	5.2	50.3	122.5	8,360
平成 28年	5月	51.5	19.6	12.5	8.2	7.7	0.6	37.8	10.7	51.5	183.0	8,800
	8月	57.5	23.3	8.5	8.8	2.0	0.0	62.2	3.6	34.2	211.0	4,900
	11月	58.7	27.8	3.0	9.1	0.8	0.7	28.8	7.6	63.6	106.0	11,260
	2月	43.3	23.6	1.2	19.5	4.5	8.0	28.9	12.4	58.8	134.0	10,350
平成 29年	5月	52.7	15.7	8.2	18.7	0.1	4.6	53.2	3.8	43.0	147.2	6,740
	8月	56.1	20.3	9.4	4.5	4.8	4.9	43.3	7.8	48.9	200.3	7,910
	11月	62.9	13.1	2.7	13.7	2.0	5.6	51.0	8.0	41.0	158.6	6,350
	2月	39.1	30.3	2.2	24.8	1.8	1.8	49.9	5.5	44.6	172.6	7,060
平成 30年	5月	57.5	29.4	0.7	10.8	0.5	1.2	39.6	8.7	51.8	101.0	8,800
	8月	38.9	32.4	4.4	21.1	2.9	0.4	44.3	6.9	48.7	248.0	8,100
	11月	45.0	25.7	9.0	19.4	0.0	0.9	46.5	5.7	47.8	127.0	7,840
	2月	64.7	22.5	0.0	12.7	0.0	0.1	54.9	5.5	39.7	136.0	6,100
令和 元年	5月	46.4	35.1	12.9	2.4	2.2	1.0	40.6	7.7	51.8	95.0	11,560
	8月	37.8	50.0	5.8	5.0	0.6	0.9	50.6	7.0	42.4	154.0	9,130
	11月	33.5	32.0	14.6	19.1	0.2	0.6	51.8	4.1	44.1	101.0	8,960
	2月	52.0	33.4	5.1	5.8	3.4	0.4	37.5	6.7	55.8	104.0	11,610
最大値		64.7	50.0	16.0	24.8	7.7	8.0	62.2	12.4	63.6	248.0	11,610
最小値		33.5	13.1	0.0	2.4	0.0	0.0	28.8	3.6	34.2	95.0	4,260
平均値		49.2	26.5	6.2	13.9	2.0	2.3	46.1	6.7	47.3	152.5	8,050

資料：焼却施設定期調査資料

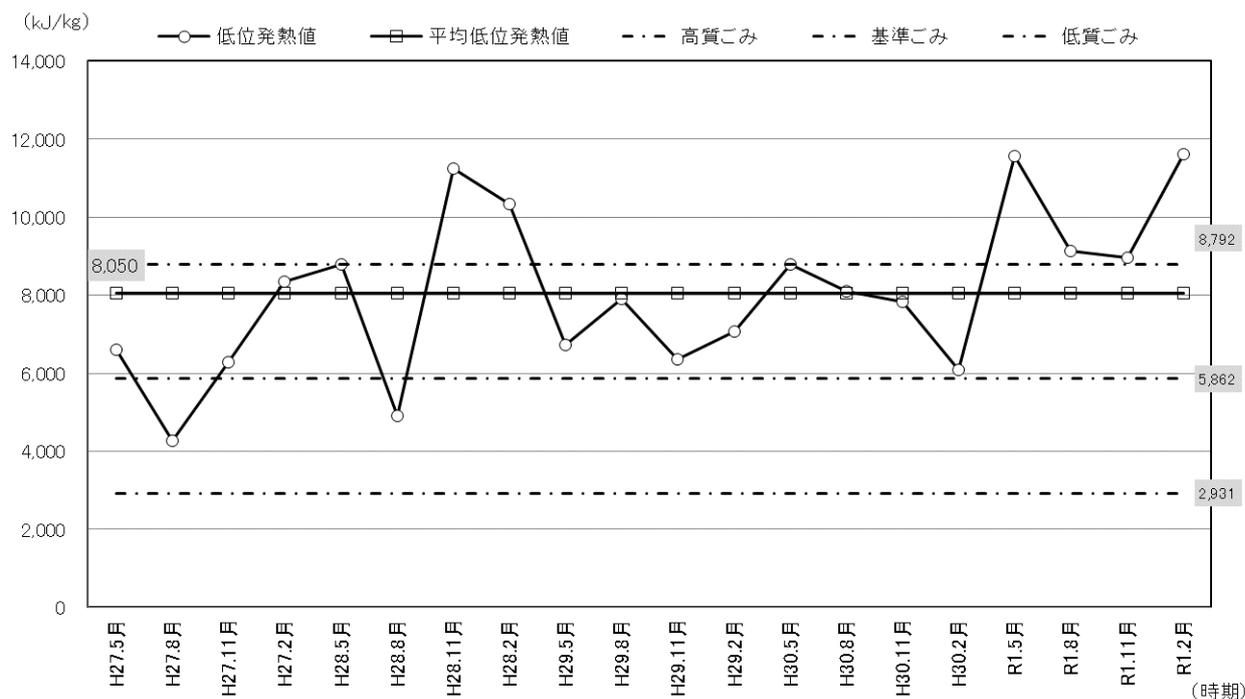


図3-3-3 低位発熱量の推移

(4) 公害防止

① ダイオキシン類

過去 5 ヶ年度における焼却灰及び飛灰中のダイオキシン類濃度測定結果を表 3-3-4 に示す。測定項目いずれについてもすべて基準値を満足している。

表3-3-4 焼却灰及び飛灰中のダイオキシン類濃度測定結果

測定場所		排ガス中		灰中		
		1号炉	2号炉	焼却灰(1号炉)	焼却灰(2号炉)	飛灰
基準値		5 (ng-TEQ/m ³ N)		3 (ng-TEQ/g)		
平成27年度	12月	0.19000	0.14000	0.00020	0.00052	2.50
平成28年度	12月	0.12000	0.14000	0.00000	0.00038	1.10
平成29年度	1月	0.00530	0.09600	0.00014	0.00240	1.70
平成30年度	11月	0.05000	0.04900	0.00190	0.00150	1.50
令和元年度	12月	0.01700	0.07200	0.00013	0.00082	2.30

資料: 焼却施設定期調査資料

② 排ガス

排ガス中のばいじん等の分析結果を表 3-3-5 に示す。

測定項目のいずれについてもすべて基準値を満足している。

表3-3-5 排ガス測定結果

年度	項目 基準値	ばいじん		硫黄酸化物		窒素酸化物		塩化水素		ガス状水銀		粒子状水銀	
		0.05		100		250		200		50		50	
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
		g/m ³	g/m ³	ppm	ppm	ppm	ppm	mg/m ³	mg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³
平成27年度	5月	*	0.0004	*	29	*	140	*	130.0	-	-	-	-
	7月	0.0005	0.0005	28	28	76	76	50	50	-	-	-	-
	9月	0.0004	0.0004	24	24	93	93	120	120	-	-	-	-
	11月	0.0004	0.0004	11	11	97	97	10	10	-	-	-	-
	1月	0.0004	0.0004	9	9	110	110	10	10	-	-	-	-
	3月	0.0004	0.0004	3	3	90	90	10	10	-	-	-	-
平成28年度	5月	0.0050	0.0050	4	4	88	88	15	15	-	-	-	-
	7月	0.0060	0.0060	8	8	110	110	5	5	-	-	-	-
	9月	0.0060	0.0060	7	7	92	92	11	11	-	-	-	-
	11月	0.0060	0.0060	5	5	77	77	21	21	-	-	-	-
	1月	0.0070	0.0070	4	4	50	50	22	22	-	-	-	-
	3月	0.0060	0.0060	8	8	100	100	7	7	-	-	-	-
平成29年度	5月	0.0004	0.0004	17	17	96	96	30	30	-	-	-	-
	7月	0.0004	0.0004	20	20	100	100	50	50	-	-	-	-
	9月	0.0005	0.0005	21	21	99	99	70	70	-	-	-	-
	12月	0.0007	0.0007	2	2	87	87	10	10	-	-	-	-
	1月	0.0004	0.0004	2	2	91	91	20	20	-	-	-	-
	3月	0.0046	0.0046	10	10	84	84	80	80	-	-	-	-
平成30年度	5月	0.0070	0.0070	8	8	94	94	12	12	-	-	-	-
	7月	0.0050	0.0050	15	15	100	100	29	29	8.85	-	0.10	-
	9月	0.0110	0.0110	3	3	110	110	27	27	-	-	-	-
	11月	0.0050	0.0050	13	13	66	66	9	9	1.15	-	0.50	-
	1月	*	0.0110	*	4	*	83	*	3	-	-	-	-
	3月	*	0.0040	*	5	*	36	*	7	*	1.05	*	0.10
令和元年度	6月	*	0.0010	*	21	*	110	*	27	*	1.50	*	0.004
	12月	0.0020	0.0020	31	8.9	150	120	52	11	0.52	0.10	0.0089	0.011

※平成27年7月～平成30年11月の期間は1・2号炉の合流部分で測定のため、測定結果は同じとする。

資料：焼却施設定期調査資料

※「*」表示は停止中を表す。

③ 熱しゃく減量

過去5カ年度における熱しゃく減量値の測定結果を表3-3-6と図3-3-4に示す。

測定結果は熱しゃく減量の維持管理基準値である10%以内に対して、過去5年間の測定結果は最高値が7.5%であり、すべて基準値を満足している。

表3-3-6 熱しゃく減量の推移

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度	3.58	3.99	0.89	0.09	1.92	0.49	0.51	1.23	1.25	3.47	2.71	2.17
平成28年度	2.00	2.40	2.10	1.10	2.10	3.40	3.80	2.10	4.10	1.40	2.70	4.30
平成29年度	1.37	0.93	0.98	1.67	2.36	2.64	1.61	1.65	1.80	1.39	1.71	2.11
平成30年度	2.70	3.90	3.40	3.40	4.80	3.40	4.30	4.30	4.80	7.50	5.10	2.10
令和元年度	1.50	2.50	0.80	0.30	0.70	0.30	0.50	0.60	0.80	0.90	2.40	1.10

資料：焼却施設定期調査資料

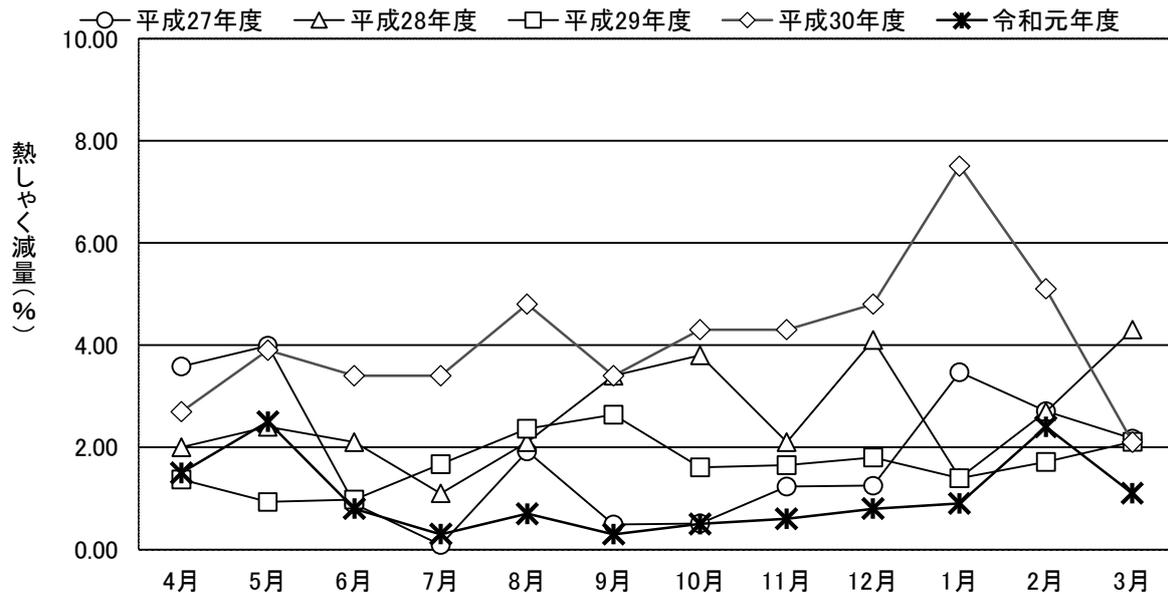


図3-3-4 熱しゃく減量の推移

2. 粗大ごみ処理施設

(1) 施設概要

本連合の粗大ごみ施設は、昭和56年3月に竣工し、処理能力が30t/日(5h)、破碎機が横型高速回転破碎機、選別設備が磁選機・トロンメルの施設となっている。

破碎・選別処理から発生する可燃残渣は、本連合が所有するごみ焼却施設で焼却し、不燃残渣は本連合が所有する一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。資源物は鉄類のみ回収されていたが、令和元年度にアルミ選別機を増設し、新たに破碎残渣中のアルミ類も回収されることとなった。

表3-3-7に施設の概要を、図3-3-5に破碎・選別処理フローを示す。

表3-3-7 粗大ごみ処理施設の概要

事業主体	久慈広域連合	
施設名称	久慈地区粗大ごみ処理場	
所在地	岩手県久慈市夏井町鳥谷第4地割2 3番地6	
処理能力	30t/日(5h)	
破碎機	横型高速回転破碎機	
選別設備	磁選機及びトロンメル、アルミ選別機	
敷地面積	1,750m ²	
建屋面積	438.605m ²	
延床面積	493.998m ²	
工期	着工	昭和55年7月
	竣工	昭和56年3月

資料：粗大ごみ施設パンフレット等

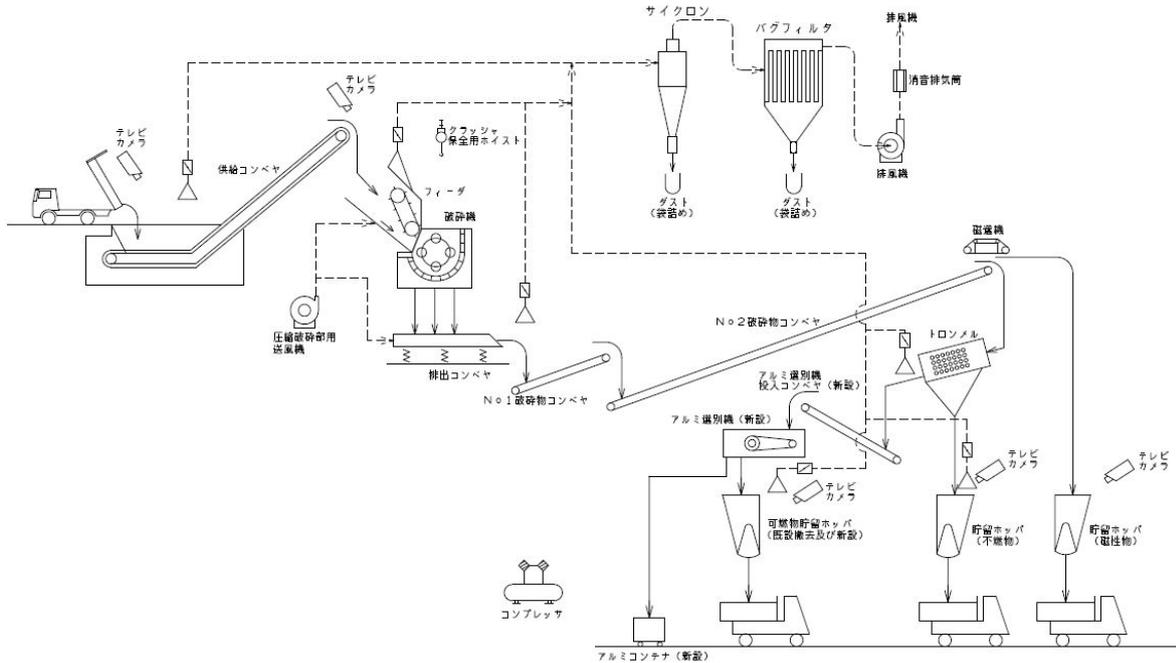


図3-3-5 破砕・選別処理フロー（アルミ選別機設置後）

(2) 処理実績

粗大ごみ処理施設での処理実績を表 3-3-8 に示す。

搬入量に対し資源物が平均で 32.1%、不燃残渣が 44.8%回収されている状況にある。なお、令和元年度から破砕物からのアルミ回収が開始されたため、その分の資源物回収が新たに加算されることとなった。

表3-3-8 粗大ごみ処理実績

		H27	H28	H29	H30	R1	平均	
搬入物	不燃・粗大ごみ(t)	1,383.12	1,328.95	1,304.95	986.84	1,011.33		
	合計	1,383.12	1,328.95	1,304.95	986.84	1,011.33		
搬出物	資源物	アルミくず(t)	0.00	14.59	16.32	15.33	14.97	
		破砕アルミ(t)	0.00	0.00	0.00	0.00	20.20	
		鉄くず(t)	429.10	368.19	329.03	338.06	350.86	
		合計	429.10	382.78	345.35	353.39	386.03	
		(対搬入量)	(31.0%)	(28.8%)	(26.5%)	(35.8%)	(38.2%)	(32.1%)
	可燃残渣※ (t)		312.21	286.92	403.71	193.95	212.98	
		(対搬入量)	(22.6%)	(21.6%)	(30.9%)	(19.7%)	(21.1%)	(23.2%)
	不燃残渣 (t)		641.81	659.25	555.89	439.50	412.32	
		(対搬入量)	(46.4%)	(49.6%)	(42.6%)	(44.5%)	(40.8%)	(44.8%)
	合計		1,383.12	1,328.95	1,304.95	986.84	1,011.33	
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	

※搬入量から資源物と不燃残渣を控除した想定値。

資料:連合集計資料

※H28・H29・R1年度は災害ごみ量を含む。

3. 再資源化処理施設

(1) 施設概要

本連合の再資源化処理施設は、平成9年8月に缶、平成10年7月に発泡スチロール及びペットボトル、平成12年4月にびんの再資源化処理の供用を開始し、処理能力は、缶 0.7t/h、ペットボトル 1,500本/h、発泡スチロール 0.05t/h、びん 1.5t/hとなっている。再資源化処理から発生する可燃残渣は、本連合が所有するごみ焼却施設で焼却し、不燃残渣は本連合が所有する一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。

表 3-3-9 に施設の概要を示す。

表3-3-9 再資源化処理施設の概要

事業主体	久慈広域連合
施設名称	久慈地区再資源化処理場
所在地	岩手県久慈市夏井町鳥谷第4地割2 3番地6
処理対象物	空き缶、発泡スチロール、ペットボトル、びん類、紙類
処理能力	0.7t/h(缶)、1,500本/h(ペットボトル)、0.05t/h(発泡スチロール) 1.5t/h(びん)
供用開始年月	平成9年8月(缶)、平成10年7月(発泡スチロール、ペットボトル) 平成12年4月(びん)

資料：本連合保有資料等

(2) 処理実績

再資源化処理施設での処理実績を表 3-3-10 示す。

搬入量計量と搬出量計量により、各資源物において搬入量の概ね9割前後が資源化物として引き渡されていることになる。

表3-3-10 再資源化処理実績

			H27	H28	H29	H30	R1	平均	
空き缶	空き缶	搬入(t)	空き缶	195.51	183.17	176.01	186.95	194.87	
		搬出(t)	アルミ缶プレス	108.01	110.94	107.85	108.32	111.62	
		搬出(t)	スチール缶プレス	70.43	68.46	67.18	63.44	61.60	
		回収率	アルミ缶プレス	55.2%	60.6%	61.3%	57.9%	57.3%	58.5%
		回収率	スチール缶プレス	36.0%	37.4%	38.2%	33.9%	31.6%	35.4%
	(缶全体)	搬入(t)	アルミ缶・スチール缶	195.51	183.17	176.01	186.95	194.87	
		搬出(t)	アルミ・スチールプレス	178.44	179.40	175.03	171.76	173.22	
		回収率	(缶全体)	91.3%	97.9%	99.4%	91.9%	88.9%	93.9%
びん	びん全体	搬入(t)	びん全体	434.14	426.89	448.24	515.29	530.30	
		搬出(t)	生きびん	15.73	20.72	28.39	18.28	12.40	
		搬出(t)	無色びん	49.02	41.04	38.06	73.39	80.49	
		搬出(t)	茶色びん	248.85	239.32	240.65	250.12	224.51	
		搬出(t)	その他びん	55.80	75.88	76.41	103.98	112.35	
		回収率	生きびん	3.6%	4.9%	6.3%	3.5%	2.3%	4.1%
		回収率	無色びん	11.3%	9.6%	8.5%	14.2%	15.2%	11.8%
		回収率	茶色びん	57.3%	56.1%	53.7%	48.5%	42.3%	51.6%
	回収率	その他びん	12.9%	17.8%	17.0%	20.2%	21.2%	17.8%	
	(びん全体)	搬入(t)	びん全体	434.14	426.89	448.24	515.29	530.30	
		搬出(t)	びん全体	369.40	376.96	383.51	445.77	429.75	
回収率		びん全体	85.1%	88.3%	85.6%	86.5%	81.0%	85.3%	
古紙	古紙	搬入(t)	古紙	819.93	813.88	934.62	912.95	895.91	
		搬出(t)	新聞	311.22	285.41	269.76	269.40	251.61	
		搬出(t)	ダンボール	286.44	283.53	289.81	287.36	286.26	
		搬出(t)	雑誌(雑紙)	201.28	216.11	349.18	326.98	344.25	
		搬出(t)	紙パック	10.52	15.05	13.98	13.46	12.47	
		回収率	新聞	38.0%	35.1%	28.9%	29.5%	28.1%	31.9%
		回収率	ダンボール	34.9%	34.8%	31.0%	31.5%	2.3%	26.9%
	回収率	雑誌(雑紙)	24.5%	26.6%	37.4%	35.8%	38.4%	32.5%	
	回収率	紙パック	1.3%	1.8%	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	
	(古紙全体)	搬入(t)	古紙	819.93	813.88	934.62	912.95	895.91	
搬出(t)		(古紙全体)	809.46	800.10	922.73	897.20	894.59		
回収率		(古紙全体)	98.7%	98.3%	98.7%	98.3%	99.9%	98.8%	
発泡・ペット	発泡・ペットボトル	搬入(t)	発泡・ペットボトル	150.10	141.28	143.30	151.80	160.68	
		搬出(t)	発泡スチロール	0.93	0.65	0.89	0.84	0.57	
		搬出(t)	ペットボトル	137.27	133.24	138.36	146.92	158.20	
		回収率	発泡スチロール	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.4%	0.5%
	回収率	ペットボトル	91.5%	94.3%	96.6%	96.8%	98.5%	95.5%	
	(発泡・ペット全体)	搬入(t)	発泡・ペットボトル	150.10	141.28	143.30	151.80	160.68	
		搬出(t)	(発泡・ペット全体)	138.20	133.89	139.25	147.76	158.77	
回収率		(発泡・ペット全体)	92.1%	94.8%	97.2%	97.3%	98.8%	96.0%	
古着	(古着全体)	搬入(t)	古着	0.00	29.84	31.89	32.35	36.13	
		搬出(t)	古着	0.00	27.09	32.66	35.94	32.23	
		回収率	(古着全体)	—	90.8%	102.4%	111.1%	89.2%	98.4%
小電家	(小型家電全体)	搬入(t)	—	0.00	37.86	42.98	66.12	64.92	
		搬出(t)	—	0.00	38.36	44.34	64.99	65.84	
		回収率	(小型家電全体)	—	101.3%	103.2%	98.3%	101.4%	101.0%
搬入量合計		(t)	—	1,599.68	1,632.92	1,777.04	1,865.46	1,882.81	
搬出量合計		(t)	—	1,495.50	1,555.80	1,697.51	1,763.42	1,754.40	

資料: 連合集計資料

4. 洋野リサイクルセンター

(1) 施設概要

プラスチック製容器包装は、民間業者である洋野リサイクルセンターで処理が行われている。

表 3-3-11 に施設の概要を示す。

表3-3-11 洋野リサイクルセンターの概要

事業主体	久慈広域連合
設置者	(株)ノブタ興業
施設名称	洋野リサイクルセンター
所在地	岩手県九戸洋野町種市第51地割荒屋敷72番地4、5、8
処理対象物	プラスチック製容器包装
処理能力	2.67t/日(8h)
処理方式	破碎(2軸せん断式)
設置年月日	平成18年6月21日

資料:本連合保有資料等

(2) 処理実績

洋野リサイクルセンターでの処理実績を表 3-3-12 に示す。

搬入量と資源物搬出量により、平均して搬入量の86%が資源化物として引き渡されていることになる。また、資源化物としてはプラスチック以外に搬入量の平均0.6%分の選別残渣資源(ペットボトルや発泡スチロール等)が混在している。

表3-3-12 プラスチック製容器包装処理実績

		H27	H28	H29	H30	R1	平均
搬入物	プラスチック製容器包装(t)	189.92	184.92	186.96	187.78	197.87	
	合計	189.92	184.92	186.96	187.78	197.87	
搬出物	資源物 プラスチック製容器包装(t)	150.78	152.50	165.45	169.23	177.57	
	(対搬入量)	(79.4%)	(82.5%)	(88.5%)	(90.1%)	(89.7%)	(86.0%)
	可燃残渣 (t)	31.00	22.17	19.92	16.93	15.09	
	(対搬入量)	(16.3%)	(12.0%)	(10.7%)	(9.0%)	(7.6%)	(11.1%)
	不燃残渣 (t)	0.13	0.22	0.10	0.14	0.00	
	(対搬入量)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)
その他資源物 プラ製容器以外資源物(t)	1.08	1.07	1.03	1.11	1.20		
(対搬入量)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	
合計		182.99	175.96	186.50	187.41	193.86	
		(96.4%)	(95.2%)	(99.8%)	(99.8%)	(98.0%)	(97.8%)

資料:連合集計資料

第4節 最終処分場の現状

1. 施設概要

本連合の最終処分施設は、平成14年3月に竣工し、埋立面積が9,160 m²、埋立容量が59,100 m³の施設であり、焼却施設から排出される焼却残渣や粗大ごみ処理施設から排出される不燃残渣等の埋立処分を行っている。

平成14年4月から供用開始した最終処分場の管理運営は、計画埋立年数である13年8ヶ月を超える18年が経過し、最終処分場の埋立残余容量が少なくなっている。

表3-4-1に一般廃棄物最終処分場の概要を、図3-4-1に一般廃棄物最終処分場の全体図、図3-4-2に浸出水処理フローを示す。

表3-4-1 最終処分場の概要

事業主体	久慈広域連合	
施設名称	久慈地区最終処分場	
所在地	岩手県久慈市夏井町鳥谷第4地割23番地6	
埋立対象物	焼却残渣、不燃残渣	
敷地面積	81,200m ²	
埋立面積	9,160m ²	
埋立容量	59,100m ³	
埋立方法	準好気性埋立構造	
工期	着工	平成12年10月
	竣工	平成14年3月
【浸出水処理施設】		
処理能力	55m ³ /日	
浸出水調整設備容量	1,500m ³	
水処理方式	生物処理(接触ばつ気方式)+凝集沈殿処理+砂ろ過処理 +活性炭吸着処理+滅菌	
污泥処理方式	污泥濃縮貯留+污泥脱水処理	

資料：最終処分場パンフレット等

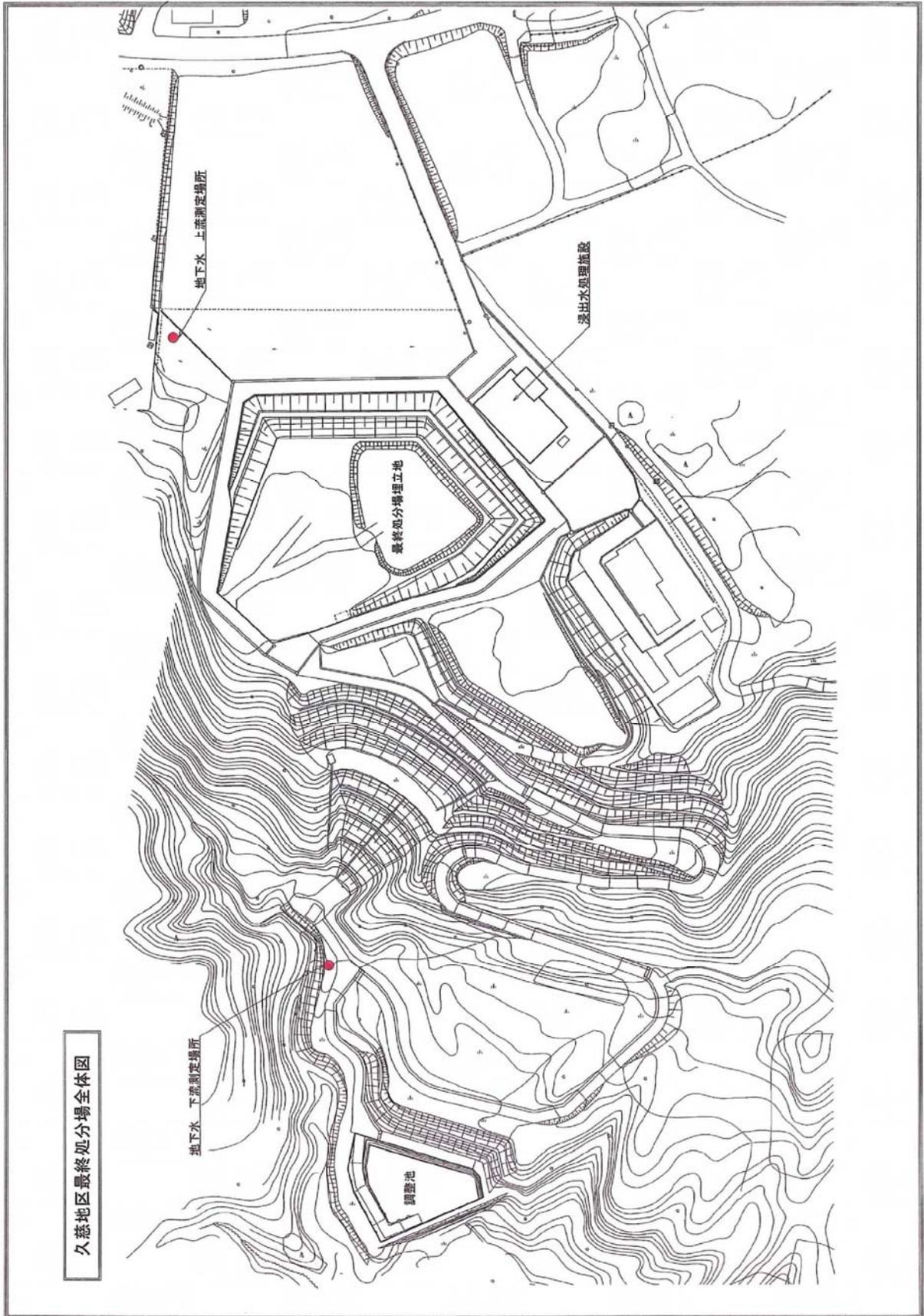


図3-4-1 最終処分場の全体図

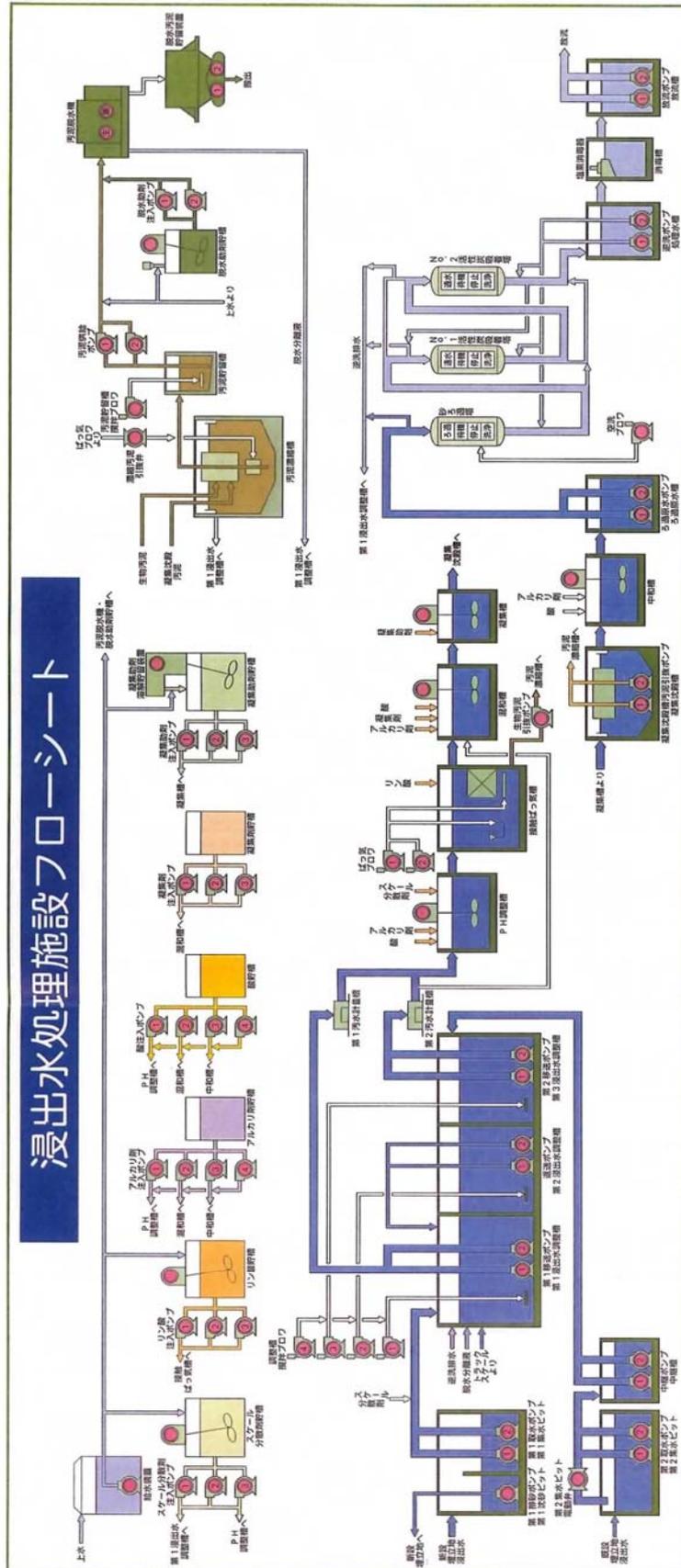


図3-4-2 最終処分場の浸出水処理フロー

2. 埋立実績

一般廃棄物最終処分場での埋立実績を表3-4-2及び図3-4-3に示す。

廃棄物埋立量は減少傾向となっており、覆土量を除いた合計値に対して焼却残渣が77.3%、不燃処理残渣が18.1%、びん残渣が3.2%、直接埋立が1.4%の平均構成比となっている。

表3-4-2 最終処分場の埋立実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
焼却残渣 (t)	2,553.38 (77.3%)	2,462.90 (76.6%)	2,253.57 (74.0%)	2,133.52 (79.6%)	2,063.53 (79.1%)	(77.3%)
不燃処理残渣 (t)	641.81 (19.4%)	659.25 (20.5%)	555.89 (18.3%)	439.50 (16.4%)	412.32 (15.8%)	(18.1%)
びん残渣 (t)	79.09 (2.4%)	75.09 (2.3%)	69.94 (2.3%)	102.50 (3.8%)	128.69 (4.9%)	(3.2%)
直接埋立 (t)	30.67 (0.9%)	18.29 (0.6%)	164.43 (5.4%)	4.57 (0.2%)	3.33 (0.1%)	(1.4%)
覆土量 (t)	0.00	1,452.10	0.00	0.00	242.43	0.00
合計 (t)	3,305.95	4,668.63	3,044.83	2,681.09	2,851.30	1.00

資料: 本連合保有資料

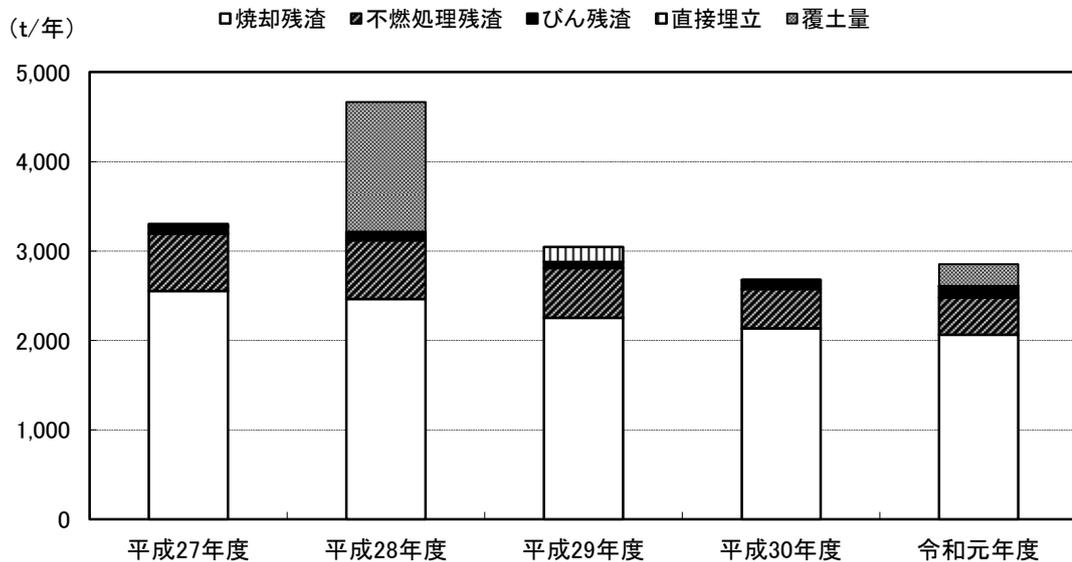


図3-4-3 最終処分場の埋立実績

第5節 関連指標の整理

1. 再生利用率

一般廃棄物処理施設に搬入され処理後に資源物として搬出されるもの、および集団回収等で独自に回収され資源化業者に引き渡される資源物の総量をごみ総量で除した割合を再生利用率という。本連合の再生利用率を表 3-5-1 及び図 3-5-1 に示す。

再生利用率は令和元年度で 12.0%であり、概ね 10~12%の範囲内で推移している。

表3-5-1 再生利用率の実績

(単位:t/年)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総ごみ量(b)		20,414.31	20,167.21	19,989.75	19,955.46	19,890.49
資源物排出量	粗大ごみ施設	429.10	382.78	345.35	353.39	386.03
	再資源化処理場	1,495.50	1,555.80	1,697.51	1,763.42	1,754.40
	洋野リサイクルセンター	150.78	152.50	165.45	169.23	177.57
	集団回収	79.18	65.92	70.74	60.15	62.22
	全体(a)	2,154.56	2,157.00	2,279.05	2,346.19	2,380.22
再生利用率(a/b%)		10.6%	10.7%	11.4%	11.8%	12.0%

資料:本連合保有資料

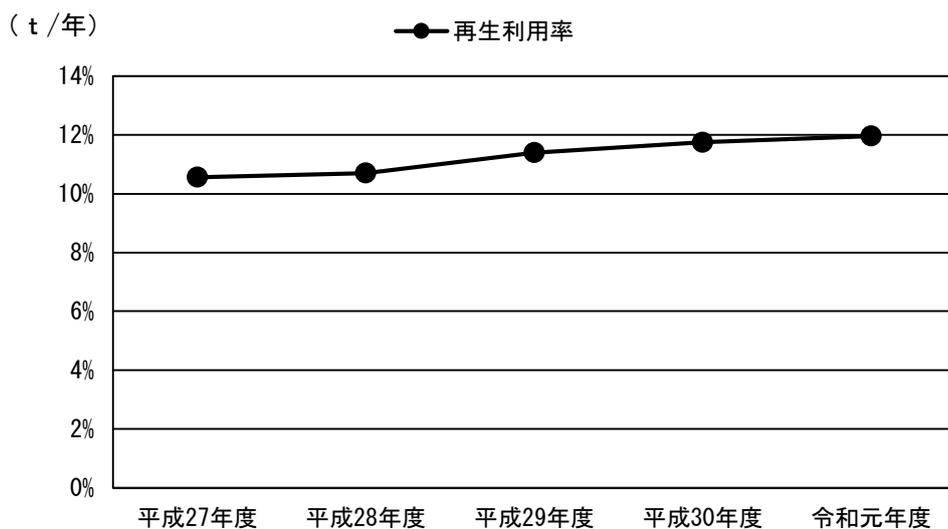


図3-5-1 再生利用率の実績

2. 最終処分率

最終処分場へ搬入される覆土を除く埋立対象物総量をごみ総量で除した割合を最終処分率という。本連合の最終処分率を表3-5-2、図3-5-2に示す。

最終処分率は令和元年度で13.1%となっており、減少傾向にある。

表3-5-2 最終処分率の実績

(単位:t/年)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総ごみ量(b)		20,414.31	20,167.21	19,989.75	19,955.46	19,890.49
埋立量	焼却残渣	2,553.38	2,462.90	2,253.57	2,133.52	2,063.53
	不燃処理残渣	641.81	659.25	555.89	439.50	412.32
	ビン残渣	79.09	75.09	69.94	102.50	128.69
	直接埋立	30.67	18.29	164.43	4.57	3.33
	全体(a)	3,304.95	3,215.53	3,043.83	2,680.09	2,607.87
最終処分率(a/b%)		16.2%	15.9%	15.2%	13.4%	13.1%

資料:本連合保有資料

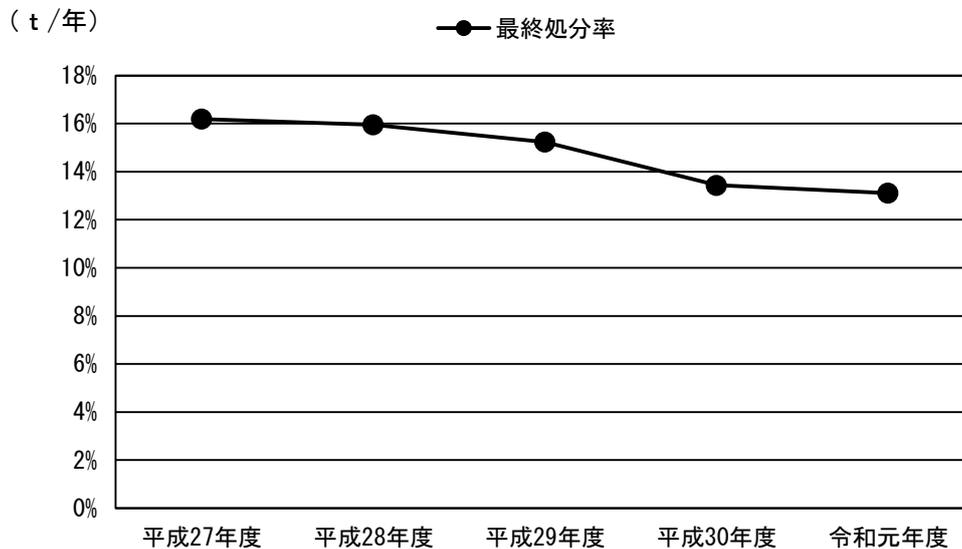


図3-5-2 最終処分率の実績

第6節 清掃事業費

過去4ヵ年におけるごみ処理に係る経費を表3-6-1、経費に人口1人当たり及びごみ処理1t当たりの処理経費を加えたものを図3-6-1に示す。

ごみ処理経費は減少傾向となっているが、ごみ焼却施設や粗大ごみ処理施設の建設改良費が増加している。

表3-6-1 清掃事業費

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
建設改良費	1,296	7,074	5,454	228,479
工事費	0	0	0	228,479
収集運搬施設	0	0	0	0
中間処理施設	0	0	0	228,479
最終処分場	0	0	0	0
調査費	1,296	7,074	5,454	0
ごみの処理及び維持管理費	727,783	664,197	536,384	539,085
人件費	17,631	12,079	18,737	18,108
一般職	17,631	12,079	18,737	18,108
収集運搬	0	0	0	0
中間処理	0	0	0	0
最終処分	0	0	0	0
処理費	329,915	262,015	128,898	130,421
収集運搬費	0	0	0	0
中間処理費	319,017	251,098	114,147	110,678
最終処分費	10,898	10,917	14,751	19,743
車両等購入費	0	0	0	0
委託費	380,237	390,103	388,749	390,556
収集運搬費	170,779	170,298	171,804	172,779
中間処理費	202,102	213,556	211,112	212,255
最終処分費	2,219	2,199	2,081	1,804
その他	5,137	4,050	3,752	3,718
調査研究費	0	0	0	0
合計	729,079	671,271	541,838	767,564

資料:環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

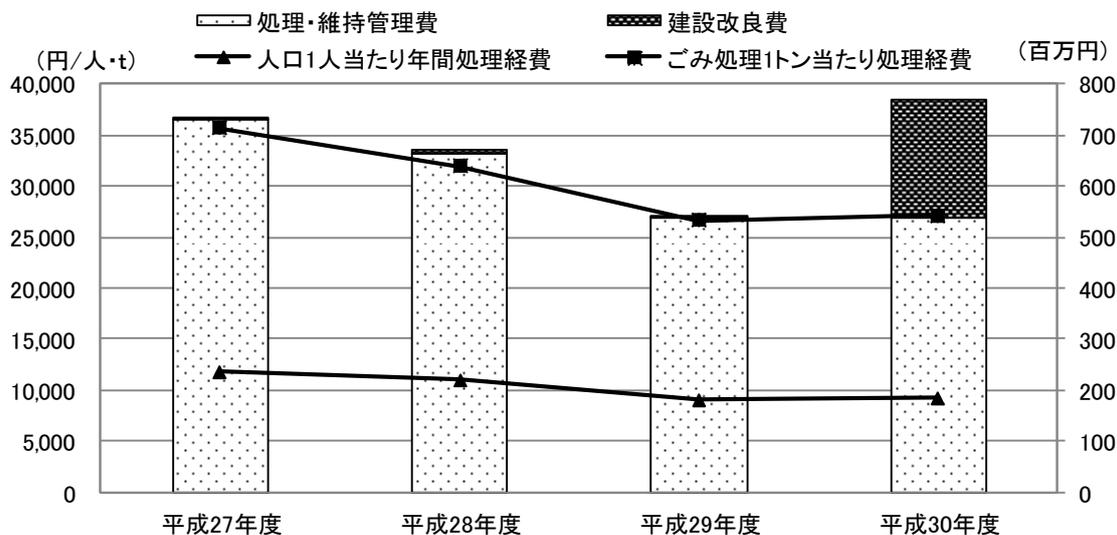


図3-6-1 清掃事業費及び人口1人当たり・ごみ処理1t当たり処理経費

第7節 ごみ処理の課題

1. 評価システムにおける評価

(1) 一般廃棄物処理システム指針

平成 28 年 9 月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定の指針となる計画策定指針が改訂された。

計画策定指針では、一般廃棄物（ごみ）処理基本計策定に当たっては、平成 25 年 4 月に改定された「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（以下、「処理システム指針」という。）」及び「一般廃棄物処理有料化の手引き（以下、有料化手引き）という。」を有効に活用しながら策定していくことが望ましいとされている。

(2) 分別収集区分

① 標準的な分別収集区分の内容と本連合の適合状況

表 3-7-1 に処理システム指針における一般廃棄物の標準的な分別収集区分と本連合の実施状況を示す。

処理システム指針の中では、分別収集区分が類型化されて示されており、現時点の本連合の分類収集区分は、概ね類型Ⅱに該当するといえる。

② 標準的な分別収集区分からみた本連合の課題

処理システム指針の中では、分別収集区分について、以下のように示されている。

「分類収集区分が類型Ⅰの水準に達していない市町村にあつては類型Ⅰ又は類型Ⅱを、類型Ⅰ又はこれに準ずる水準の市町村にあつては類型Ⅱを、分別収集区分の見直しの際の目安とする。同様に、類型Ⅱ又はこれに準ずる水準の市町村、その他の意欲ある市町村にあつては、さらにバイオマスの有効利用の観点から分別収集区分を見直すこととし、その際には類型Ⅲを分別収集区分の目安とする。」

したがって、類型Ⅱに該当する本連合が目指していくべき分別収集区分の課題は、

○類型Ⅱから、類型Ⅲへの移行を模索していくこと
(生ごみの資源回収検討、バイオマスの有効利用検討)

であるといえる。

表3-7-1 処理システム指針における一般廃棄物の標準的な分別収集区分

類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ	本連合の適合状況 (令和2年度時点)
①資源回収する容器包装 ①-1 アルミ缶・スチール缶 ①-2 ガラスびん ①-3 ペットボトル	①資源回収する器包装 ①-1 アルミ缶・スチール缶 ①-2 ガラスびん ①-3 ペットボトル ①-4 プラスチック製容器包装 ①-5 紙製容器包装	①資源回収する器包装 ①-1 アルミ缶・スチール缶 ①-2 ガラスびん ①-3 ペットボトル ①-4 プラスチック製容器包装 ①-5 紙製容器包装	①資源回収する器包装 ①-1 設定済 ①-2 設定済 ①-3 設定済 ①-4 設定済 ①-5 設定済
②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収によるものを含む)	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収によるものを含む)	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収によるものを含む)	②設定済
		③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス	
	④小型家電	④小型家電	④設定済
⑤可燃ごみ(廃プラスチック類を含む)	⑤可燃ごみ(廃プラスチック類を含む)	⑤可燃ごみ(廃プラスチック類を含む)	⑤設定済
⑥不燃ごみ	⑥不燃ごみ	⑥不燃ごみ	⑥設定済
⑦その他専用の処理のために分別するごみ	⑦その他専用の処理のために分別するごみ	⑦その他専用の処理のために分別するごみ	⑦設定済
⑧粗大ごみ	⑧粗大ごみ	⑧粗大ごみ	⑧設定済

(3) 適正な循環的利用・適正処分の方法

① 適正な循環的利用・適正処分の方法の内容と本連合の適合状況

処理システム指針では、分別区分と同様に、適正な循環的利用・適正処分の方法について、容器包装、資源ごみ、可燃ごみ等の分別収集の区分ごとに、複数の選択肢が示されており、その中から市町村において地域事情に応じ適切な方法を選択するものとなっている。

表3-7-2 に処理システム指針における適正な循環的利用・適正処分の方法に対する本連合の適合状況を示す。これによると可燃ごみの焼却処理や、不燃ごみ及び粗大ごみの破碎・選別処理、資源ごみの再資源化などが適正循環利用・適正処分として該当しているが、生ごみ・廃食用油等のバイオマス循環的利用・適正処分については実施されていない。

② 適正な循環的利用・適正処分の方法からみた本連合の課題

以上により、本連合における分別区分について適正な循環的利用・適正処分の方法からみた本連合の課題は以下の通りである。

○資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス
循環的利用方法の検討

表3-7-2 適正な循環的利用・適正処分方法

分別収集区分		適正循環的利用・適正処分の方法		本連合における方法	
①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する(ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要)こととなるため、分別の程度や混合収集するものの組合せに応じ、中間処理施設において異物の除去、種類別の選別を行い、種類に応じて圧縮又は梱包を行う。		分別収集し、圧縮・梱包後、業者に引き渡し	
	①-2 ガラスびん	付着した汚れの洗浄が困難なものについて、容器包装に係る分別収集の対象からの適切な除去を図る。			
	①-3 ペットボトル	ガラスびんについてはリユースびんとそれ以外を色(無色・茶色・その他)ごとに分別・選別する。			
	①-4 プラスチック製容器包装				
	①-5 紙製容器包装				
②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ	排出源で分別し、集団回収又は行政回収により集め、必要最小限度の異物除去、必要に応じて梱包等を行い、そのまま売却		○回収業者等への売却等による再生利用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分	分別収集し、業者に引き渡し	
③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス	排出源で分別する			収集なし	
	生ごみ	・飼料化 ・堆肥化 ・メタル化(生ごみに併せ紙ごみ等のセルロース系のものをメタン化することもある)	○登録再生利用事業者への引渡しによる生ごみ等の再資源化 ○回収した堆肥・飼料の適正利用、チップの燃料利用 ○回収したメタンの発電や燃料としての利用、バイオディーゼルの燃料利用		
	廃食用油	・バイオディーゼル燃料化(マルチエステル化する) ・堆肥化・チップ化	○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分		
	剪定枝等木質ごみ	・メタン化			
排出源で分別せず燃やすごみと混合収集し、生ごみ等のバイオマスを選別					
④小型家電	排出源で分別するか、又は、他の区分と混合収集し、収集後に選別する(ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要)		○認定事業者等への引渡しによる有用金属の回収・再資源化	分別収集し、業者に引き渡し	
⑤可燃ごみ	ストーカ方式等による従来型の焼却方式(灰溶融方式併設を含む)	焼却灰	最終処分場で適正処分 セメント原料化 灰溶融しスラグ化	ごみ焼却施設にて焼却後、焼却残渣は最終処分場にて適正処分している	
		ばいじん	薬剤等により安定化処理し最終処分 セメント原料化 山元還元		
	ガス化溶融方式 ガス化改質方式	スラグ化			○中長期的には、焼却される全ての一般廃棄物について熱回収が図られるよう取組みを推進していくものとし、発電及び蒸気又は温水による熱供給(発電と熱供給の組合せを含む)をできるだけ行うこととする
		ばいじん	薬剤等により安定化処理し最終処分 セメント原料化 山元還元		
固形燃料化又は炭化して燃料を焼却する方式	焼却灰	最終処分場で適正処分 セメント原料化 灰溶融しスラグ化	○固形燃料・炭の焼却に当たっては、ダイオキシン類対策の完備した施設で、回収した熱をエネルギーとして特に効率よく利用しなければならぬ。エネルギー利用は、発電及び蒸気又は温水による熱供給(発電と熱供給の組合せを含む)をできるだけ行うこととする		
	ばいじん	薬剤等により安定化処理し最終処分 セメント原料化 山元還元			
⑥不燃ごみ	金属等の回収、燃やせる残さの選別、かさばるものの減容等の中間処理		○金属等の回収業者等への売却等による再生利用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分	破碎・資源回収後、可燃残渣は焼却処分し、不燃残渣は最終処分場にて適正処分している	
⑦その他専用の処理のために分別するごみ	性状に見合った処理及び保管		○性状に見合った再生利用又は適正処分	分別収集し、業者に引き渡し	
⑧粗大ごみ	修理等による再使用、金属等の回収、燃やせる残さの選別、かさばるものの減容等の中間処理		○修理等して再使用 ○金属等の回収業者等への売却等による再生利用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分	破碎・資源回収後、可燃残渣は焼却処分し、不燃残渣は最終処分場にて適正処分している	

(4) 一般廃棄物システムの評価

① 評価項目

市町村は、自らの一般廃棄物処理システムについて、環境負荷面、経済面等から客観的な評価を行い。住民や事業者に対して明確に説明できるよう努める必要がある。その客観的な評価のための標準的な評価項目を表 3-7-3 に示す。

表3-7-3 一般廃棄物処理システムの標準的な評価項目

視点	指標で測るもの	指標の名称	単位	計算方法	指数化の方法	指数の見方
循環型社会形成	廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	kg/人・日	(年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量)÷計画収集人口÷365日(又は366日。以下同じ)	(1-[実績値-平均値]÷平均値×100)	指数が大きいほどごみ総排出量は少なくなる
	廃棄物の発生再生利用	廃棄物からの資源回収率	t/t	総資源化量÷(年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量)	実績値÷平均値×100	指数が大きいほどごみ総排出量は少なくなる資源回収率は高くなる
	エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量	MJ/t	エネルギー回収量(正味) ^{※1} ÷熱回収施設(可燃ごみ処理施設)における総処理量	実績値÷平均値×100	指数が大きいほどエネルギー回収量は多くなる
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t/t	最終処分量÷(年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量)	(1-[実績値-平均値]÷平均値×100)	指数が大きいほど最終処分される割合は小さくなる
地球温暖化防止	温室効果ガスの排出	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量	kg/人・日	温室効果ガス排出量(正味) ^{※1} ÷人口÷365日	(1-[実績値-平均値]÷平均値×100)	指数が大きいほど温室効果ガスの排出量は少なくなる
サ-公ビ共ス	廃棄物処理サービス	住民満足度	—	アンケート調査等による評価	実績値÷平均値×100	指数が大きいほど住民満足度は高くなる
経済性	費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	円/人・年	廃棄物処理に要する費用÷計画収集人口	(1-[実績値-平均値]÷平均値×100)	指数が大きいほど一人当たり処理経費は少なくなる
		資源回収に要する費用	円/t	資源化に要する総費用(正味)÷総資源化量	(1-[実績値-平均値]÷平均値×100)	指数が大きいほど費用対効果は高くなる
		エネルギー回収に要する費用	円/MJ	エネルギー回収に要する総費用(正味)÷エネルギー回収量(正味)	(1-[実績値-平均値]÷平均値×100)	指数が大きいほど費用対効果は高くなる
		最終処分減量に要する費用	円/t	最終処分減量に要する総費用÷(年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量-最終処分量)	(1-[実績値-平均値]÷平均値×100)	指数が大きいほど費用対効果は高くなる

※1 エネルギー回収量:エネルギー回収量(所内・所外利用)[MJ]-施設での購入電力量[kWh]×3.6[MJ/kWh]-燃料の種類毎の消費量×燃料の種類毎の発熱量[MJ/単位]

※2 温室効果ガス排出量:各過程(収集、中間処理、最終処分)における温室効果ガスの排出量[kg-CO₂/年]

② 本連合の状況

表 3-7-3 に示す評価項目についての本連合における過去 5 年間の推移を図 3-7-1 に示す

現時点では、詳細データの把握が困難な「資源回収に要する費用」、「エネルギー回収に要する費用」、「最終処分減量に要する費用」及びアンケート等の調査を実施していない「住民満足度」の指標については算定が困難なため、図より除外している。

今後は、一般廃棄物処理に関する事業に係るコスト分析の標準的手法について検討するために平成 19 年 6 月に策定された「一般廃棄物会計基準」に基づいて、処理コスト等を対象項目ごとに把握し、本連合における一般廃棄物処理システムについて継続的に評価していくことが望ましい。

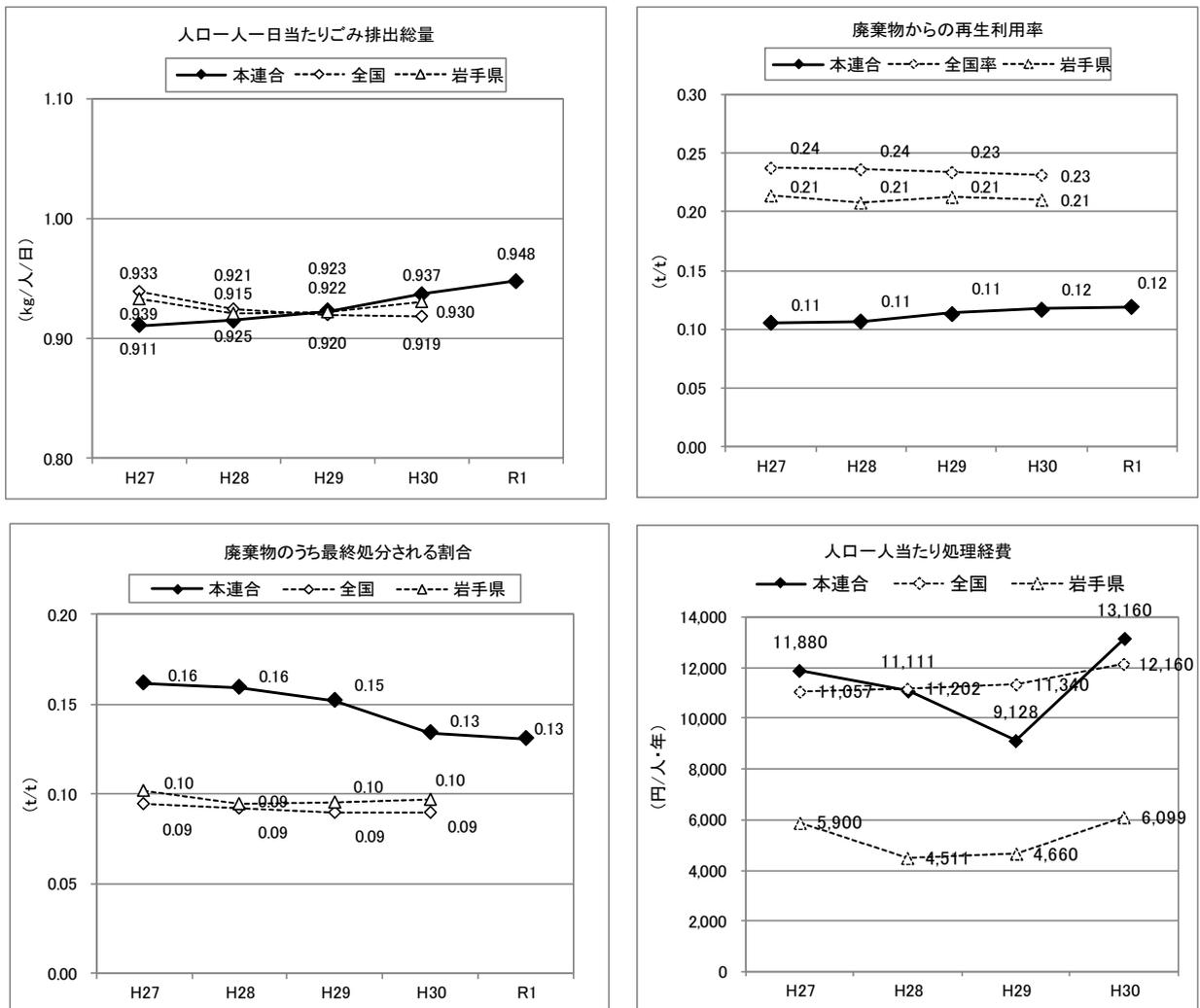


図3-7-1 一般廃棄物処理システム評価項目の推移

②.1 人口一人一日当たりごみ総排出量

人口一人一日当たりごみ総排出量は、全国平均と岩手県平均ともほぼ同じ値を示しているが、本連合は、増加傾向であると判断できる。

平成 30 年度実績で見ると、全国平均 0.919kg/人・日、岩手県平均 0.930kg/人・日、であるのに対し本連合は 0.937kg/人・日である。本連合は全国平均に対して+0.018kg/人・日、岩手県平均に対して+0.007kg/人・日の値であり、若干高い値となっており令和元年度はさらに増加状況である。

②.2 廃棄物からの再生利用率

廃棄物からの再生利用率については、全国平均、岩手県平均、本連合とも横這いである。

平成 30 年度実績で見ると全国平均 0.23t/t、岩手県平均 0.21t/t に対し本連合 0.12t/t であり、全国平均及び岩手県平均の約半分しかない状態である。

②.3 廃棄物のうち最終処分される割合

廃棄物のうち最終処分される割合（最終処分率）については、全国平均及び岩手県平均は横這いで、本連合は減少傾向にある。

平成 30 年度実績で見ると全国平均 0.09t/t と岩手県平均 0.10t/t とほぼ同値であるが、本連合は 0.13t/t となっており、全国平均及び岩手県平均よりも高い値を示している。

②.4 人口一人当たり処理経費

人口一人当たり処理経費（処理経费率）については、全国平均は増加傾向にあり、岩手県平均及び本連合は平成 28 年度及び平成 29 年度は減少したが、平成 30 年度は増加状況である。

平成 30 年度実績みると全国平均 12,160 円/人・年に対し本連合は 13,160 円/人・年と近い値であるが、岩手県平均 6,099 円/人・年と比較するとほぼ倍の値となっている。

よって、一般廃棄物処理システム評価項目から考えられる本連合のごみ処理に関する課題は、以下といえる。

- 人口一人一日当たりごみ総排出量の削減
- 廃棄物からの再生利用率の向上
- 廃棄物のうち最終処分される割合（最終処分率）の削減
- 人口一人当たり処理経費（処理経费率）の削減

2. 収集運搬の課題

(1) 収集運搬の課題

収集運搬の課題としては、以下の項目が挙げられる。

- ごみ処理有料化の導入検討
- 住民サービスの均一化
- 新規法整備への対応
- 不法投棄・不適切排出対策等

(2) ごみ処理有料化の導入検討

本連合内においてごみ排出時のごみ処理手数料は生活系ごみでは徴収されておらず、事業系のみ徴収されている。一方で、国ではごみの減量化を目的とした有料化の手引きを策定し、排出量削減を推進しているところである。

ここで本連合と岩手県内の状況と照らし合わせてみると、県内でも排出量の多くを占める生活系収集可燃ごみの有料化を実施している自治体は少ない状況にある。しかし本連合とは違い、生活系直接搬入ごみでは多くの自治体が搬入先施設で処理手数料を徴収していることがわかる。つまり、本連合は県内でごみ処理有料化の導入がより進んでいない地域であるといえる。

なお、生活系可燃ごみの有料化実施状況を全国的にみると、全体の63%が導入済みであり、東北6県平均でも46%の自治体が導入している状況にある。

ごみ処理有料化実施状況を表3-7-4に示す。

表3-7-4 ごみ処理有料化実施状況

		生活系			事業系		
		本連合	岩手県		本連合	岩手県	
			有料	無料		有料	無料
(許 可 集)	可燃ごみ	無料	3.1%	96.9%	有料	96.9%	3.1%
	不燃ごみ	無料	3.3%	96.7%	有料	92.9%	7.1%
	資源ごみ※	無料	0.0%	100.0%	一部有料	79.9%	20.1%
	粗大ごみ	—	18.2%	81.8%	有料	76.2%	23.8%
直 接 搬 入	可燃ごみ	無料	78.1%	21.9%	有料	96.6%	3.4%
	不燃ごみ	無料	76.7%	23.3%	有料	96.0%	4.0%
	資源ごみ※	無料	46.9%	43.1%	一部有料	62.3%	12.7%
	粗大ごみ	無料	92.0%	8.0%	有料	80.0%	20.0%

※資源ごみの率は品目別の平均値

資料：平成30年度一般廃棄物処理実態調査票

(3) 住民サービスの均一化

本連合の事業範囲は収集運搬、中間処理、最終処分と一般廃棄物処理全般にわたっている。その一方で、ごみの排出に関しては構成市町村の所掌であり、地域によ

っては収集頻度や指定袋の購入金額に差がある。排出以降の収集運搬・処理処分は連合所掌によって住民サービスが均一化されていることから、排出段階についても同様に図っていくことが望ましい。

(4) 新規法整備への対応

全国的な資源循環型社会形成意識の進展により、前回平成 22 年度の一般廃棄物処理基本計画策定以降、小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）の新設や容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）改正によるプラスチック製買い物袋の有料化などの各種施策が全国的に展開され、本連合でも一部対応を進めてきた。

また、今後は環境省と経済産業省が検討を進めているプラスチック製品の一括回収の実施が控えていることもあり、各種法整備や社会情勢に対して柔軟に収集区分を変更するなど対応していかなければならない。

(5) 不法投棄・不適切排出対策等

ごみのポイ捨てや不法投棄は、行政や地域住民間で解決することは困難であり、圏域内住民すべての問題として受け止めなければならない。

問題を解決するためには、基本的に不適正排出者（排出事業者）に直接訴えるのが最も有効であるが、後手に回りがちなこの問題に対して、なるべく有効な対策を検討する必要がある。

3. 資源化・減量化の課題

(1) 資源化・減量化の課題

資源化・減量化の課題としては、以下の項目が挙げられる。

- 行政・住民・事業者の役割分担
- 排出者の意識向上・啓発活動
- 総ごみ量の減量化
- 再生利用率の向上

(2) 行政・住民・事業者の役割分担

廃棄物処理法において、ごみは行政（国・地方公共団体）、住民（国民）、事業者の責任、即ち全国民の責任において処理されなければならないことと定められている。

また、関連各法では、国、地方公共団体（行政）、事業者、国民（住民・消費者）の役割が明記され、廃棄物循環型社会を構築するために、“資源化・減量化”はそれぞれの国民がそれぞれの立場で協力しあい、進めていかなければならないことが規定されている。

したがって、ごみ処理におけるそれぞれの役割を各個で認識し、それぞれの立場で、それぞれの役割を実行していくことができるような体制作りが重要である。

	国・行政	事業者	国民(消費者)
循環型社会基本法	総合的、局部的 施策の実施	3R対応製品製造 ・循環資源引取引渡	製品長期使用 分別排出
廃棄物処理法	啓発・技術開発・ 施設整備・施策推	再生品使用・ 産廃適正処理	排出抑制・ 再生品使用
資源有効利用促進法	各種方針・基準策定 事業者への指導助	3R対応製品製造 排出抑制・再利用	再生品使用・ 長期使用
容器包装リサイクル法	分別収集計画策 定	再商品化	分別排出・ 排出抑制
家電リサイクル法	(適正排出指導)	小売:引取・引渡義務 製造:引取・再商品化	適正引渡・ 料金支払い
小型家電リサイクル法	分別収集・ 施策推進	小売:店頭回収協力 製造:環境配慮設計	分別排出・ 長期使用

図3-7-2 関連法と行政・事業者・国民の役割

(3) 排出者の意識向上・啓発活動

ごみ処理において重要な課題は啓発活動といえる。それは、新しい法律を設定し、最新施設を整備し、「ごみの排出抑制」、「資源のリサイクル推進」を訴えても、ごみの減量化・資源化の向上は、最終的には排出者である住民ひとり一人の意識によるところが大きいためである。

啓発活動方法として最も普及しているのは、冊子や知覧、ポスターなどの紙媒体であり、日本全国において様々な種類の紙媒体が用いられるが、「ポスターの掲示」、「冊子・知覧の作成や配布」、「制度の公布」だけでは、高い啓発効果は得られないことが多い。

ネットやSNSを用いた行動、あるいはそれと関連した複数の活動を展開するなど、より効果の高い啓発活動を進めていく必要がある。

(4) 総ごみ量の減量化

総ごみ量に関して、国の目標では、平成24年度値に対して平成32年度値が-12%となるよう設定されている。平成27年度の本連合のごみ量は20,414t/年、これに対する令和元年度の本連合のごみ量は19,890t/年であり、2.6%の減少に留まっている。このように、国の目標に対して乖離している状況の改善が求められる。

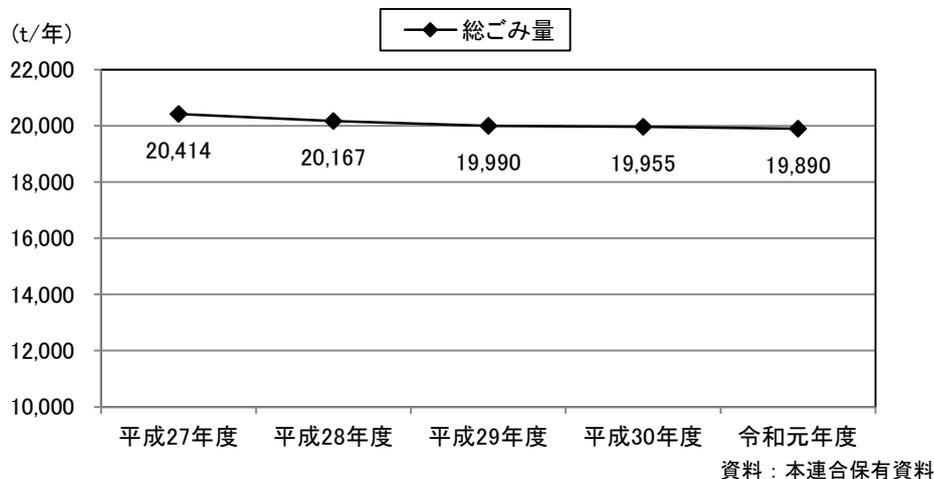


図3-7-3 本連合の総ごみ量の推移

(5) 再生利用率の向上

本連合の再生利用率は増加傾向である。平成27年度の10.6%に対し、令和元年度では1.4ポイント増の12.0%となっている。

再生利用率の向上は総ごみ量の減量化と同じく廃棄物処理行政の根幹にあるものであり、国では令和2年度で27%を達成するよう目標（表3-7-6）が掲げられており、岩手県においても令和2年度で20.6%の目標（表3-7-7）が掲げられて

いる。

なお、ここで整理している再生利用量は各種中間処理施設から搬出される資源物量を主体として計上したものである。一方で、スーパーマーケット等の店舗回収や古紙回収業者等が引き取っているものも本来資源物に該当するが、これらは勘案されていない状況にある。

表3-7-5 再生利用率の実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
再生利用率	10.6%	10.7%	11.4%	11.8%	12.0%

表3-7-6 国の目標（平成28年）

項目	基準年度 (平成24年度)	目標値 (令和2年度)
排出量	4,523万t	平成24年度実績に対し 約12%削減(3,980万t)
再生利用率	20.5%	27.0%
最終処分量	465万t	平成24年度実績に対し 約14%削減(約400万t)

再生利用率: 資源の回収等による資源化量をごみ排出量での除した値

表3-7-7 県の目標（第二次岩手県循環型社会形成推進計画 平成28年）

項目	基準年度 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)
1人1日当たりのごみ排出量	945g/人・日	911g/人・日
リサイクル率	18.5%	20.6%
最終処分量	50.4千t	47.4千t

4. 中間処理の課題

(1) 中間処理の課題

中間処理の課題としては、以下の項目が挙げられる。

- ごみ焼却施設運営の健全化
- ごみ処理広域化への対応
- 次期ごみ焼却施設計画

(2) ごみ焼却施設運営の健全化

① 事業方式の検討

本連合のごみ処理及び維持管理費において、中間処理施設関連の割合は全体の6～7割を占めている。したがって、中間処理施設の処理・維持管理を低減化させることが本連合のごみ処理関連財政の健全化に大きく寄与できるといえる。特に本連合のごみ処理における基幹施設であるごみ焼却施設については、ストックマネジメントや費用対効果、地球温暖化対策の検証を行いながら、現行施設を適切に維持管理していけるよう、事業方式の再検討など柔軟な対応を検討していく必要がある。

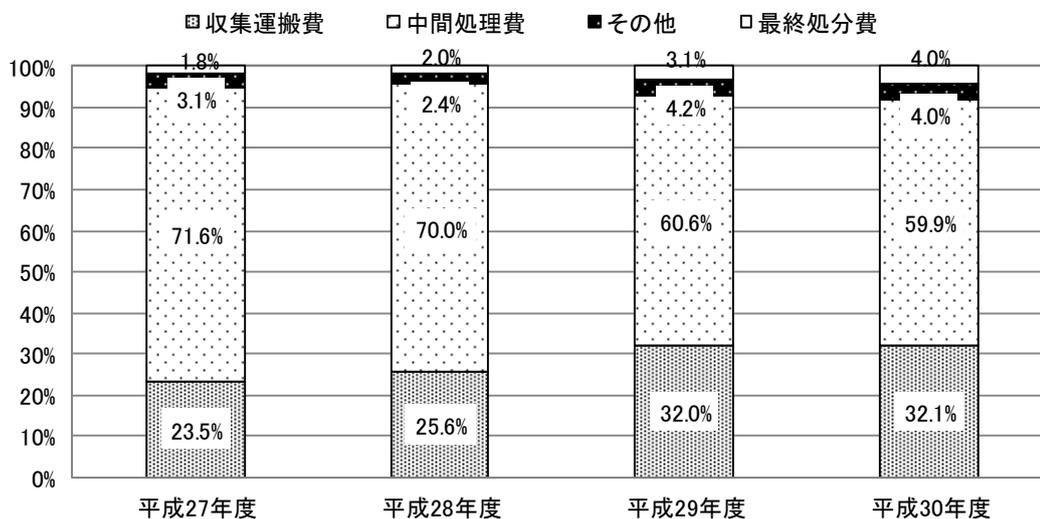


図3-7-4 ごみ処理・維持管理費の構成比率

(3) 次期ごみ焼却施設建設計画とごみ処理広域化への対応

本連合のごみ焼却施設は昭和61年に稼働開始しており、平成11年度のダイオキシン類対策工事を経て、基幹的設備改良工事を令和2年度に終了する予定である。この基幹改良工事は工事終了後10年間運転することを目的として行われている。また、本連合の施設は岩手県内で稼働中の施設で最も古い施設のうちのひとつである。このことから、10年後を目処とした新施設への移行が実現できるように各種計画を立案していく必要がある。

また、ごみ焼却施設の整備にあたっては、岩手県ごみ処理広域化計画に集約化の方向性が掲げられているように、施設を集約して整備することは効率的と考えられる。しかし、当該計画における本連合が属するA県北ブロック内の焼却施設は建設時期にばらつきがあり、経年によって各自治体で更新あるいは基幹的設備改良工事の検討・整備を既に進めていることから、ブロック内で連携をしていくことを検討することが望ましい。

表3-7-8 岩手県内のごみ焼却施設概要

地方公共団体名	施設名称	施設全体の処理能力	稼働開始年	広域ブロック
盛岡市	盛岡市クリーンセンター	405t/日 (135t × 3炉)	平成10年	B県央ブロック
八幡平市	八幡平市清掃センター	50t/日 (25t × 2炉)	昭和63年	B県央ブロック
葛巻町	葛巻町清掃センター	10t/日 (10t × 1炉)	平成5年	B県央ブロック
岩手・玉山環境組合	ごみ焼却施設	28t/日 (14t × 2炉)	平成9年	B県央ブロック
盛岡・紫波地区環境施設組合	ごみ焼却施設	160t/日 (80t × 2炉)	平成15年	B県央ブロック
滝沢・雫石環境組合	滝沢清掃センター	100t/日 (50t × 2炉)	平成14年	B県央ブロック
二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	90t/日 (45t × 2炉)	平成7年	A県北ブロック
久慈広域連合	久慈地区ごみ焼却場	120t/日 (60t × 2炉)	昭和61年	A県北ブロック
宮古地区広域行政組合	宮古清掃センター	186t/日 (93t × 2炉)	平成6年	E沿岸中部ブロック
岩手中部広域行政組合	岩手中部クリーンセンター	182t/日 (91t × 2炉)	平成27年	C中部ブロック
岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンター	147t/日 (73.5t × 2炉)	平成23年	F沿岸南部ブロック
奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区衛生センター	240t/日 (120t × 2炉)	平成6年	D県南ブロック
一関地区広域行政組合	一関清掃センターごみ焼却施設	150t/日 (75t × 2炉)	昭和56年	D県南ブロック
一関地区広域行政組合	大東清掃センターごみ焼却施設	80t/日 (40t × 2炉)	平成11年	D県南ブロック

表3-7-9 ごみ焼却施設整備のためのスケジュール例

	事前	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
適地選定	■								
一般廃棄物基本計画 循環地域計画		■							
施設基本計画			■						
生活環境調査			■						
測量・地質調査			■						
事業者選定				■					
建設工事					■				
供用開始									■

5. 最終処分場の課題

(1) 最終処分の課題

最終処分の課題としては、以下の項目が挙げられる。

- 既存最終処分場の適正維持管理
- 最終処分場の延命化計画
- 次期最終処分場計画

(2) 既存最終処分場の適正維持管理

本連合の最終処分場は、平成14年4月に供用開始して以来、適正に管理してきた。今後も適正に運営していくために、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和五十二年総理府・厚生省令第一号）」に則って維持管理を進めていくものとする。

一般廃棄物最終処分場の維持管理基準と本連合の適合状況について表3-7-10に示す。

表3-7-10 一般廃棄物最終処分場の維持管理基準

基準省令の適合内容	最終処分場	適合判定
1 埋立地の外に一般廃棄物が飛散し、及び流出しないように必要な措置を講ずること。	中間覆土実施。	○
2 最終処分場の外に悪臭が飛散しないように必要な措置を講ずること。	中間覆土実施。	○
3 火災の発生を防止するために必要な措置を講ずるとともに、消火器その他の消火設備を備えておくこと。	中間覆土実施。	○
4 ねずみが生息し、および蚊・はえそなどの害虫が発生しないように薬剤の散布その他必要な措置を講ずること。	中間覆土実施。	○
5 前項第1号の規定により設けられた囲いは、みだりに人が埋立地に立ち入るのを防止することができるようにしておくこと。ただし、第17号の規定により閉鎖された埋立地を埋立処分以外の用に供する場合においては、同項第1号括弧書の規定により設けられた囲い、杭その他の設備により埋立地の範囲を明らかにしておくこと。	埋立地出入口扉を設置、施錠。	○
6 前項第2号の規定により設けられた立札その他の設備は、常に見やすい状態にしておくとともに、表示すべき事項に変更が生じた場合には、速やかに書替えその他必要な措置を講ずること。	変更が生じた場合には、速やかに書替え他必要な措置。	○
7 前項第4号の規定により設けられた擁壁等を定期的に点検し、擁壁等が損壊するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを防止するために必要な措置を講ずること。	1回/月点検。廃棄物流出のおそれ等が生じた場合は、速やかに対処。	○
8 埋め立てる一般廃棄物の荷重その他予想される負荷により、前項第5号イ又はロ（(1)から(3)までを除く。）の規定により設けられた遮水工が損傷するおそれがあると認められる場合には、一般廃棄物を埋め立てる前に遮水工の表面を砂その他のものにより覆うこと。	埋立地底面、法面部に厚さ50cmの保護土設置。	○
9 前項第5号イ又はロの規定により設けられた遮水工を定期的に点検し、その遮水効果が低下するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を講ずること。	漏水検知システムで検知、遮水工の適正状態を確認。	○
10 埋立地からの浸出液による最終処分場の周縁の地下水の水質への影響の有無を判断することができる2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水（水面埋立処分を行う最終処分場にあつては、埋立地からの浸出液による最終処分場の周縁の水域の水又は周縁の地下水の水質への影響の有無を判断することができる2以上の場所から採取された当該水域の水又は当該地下水）の水質検査を次により行うこと。 イ 埋立処分開始前に別表第二の上欄に掲げる項目（以下「地下水等検査項目」という。）、電気伝導率および塩化物イオンについて測定し、かつ、記録すること。ただし、最終処分場の周縁の地下水（水面埋立処分を行う最終処分場にあつては、周辺の水域の水又は周縁の地下水。以下「地下水等」という。）の汚染の有無の指標として電気伝導率および塩化物イオンの濃度を用いることが適当でない最終処分場にあつては、電気伝導率および塩化物イオンについては、この限りではない。 ロ 埋立処分開始後、地下水等検査項目について1年に1回（イただし書に規定する最終処分場にあつては、6月に1回）以上測定し、かつ、記録すること。ただし、埋め立てる一般廃棄物の種類および保有水等集排水設備により集められた保有水等の水質に照らして地下水等の汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、この限りではない。 ハ 埋立処分開始後、電気伝導率又は塩化物イオンについて1月に1回以上測定し、かつ、記録すること。ただし、イただし書に規定する最終処分場にあつては、この限りではない。 ニ ハの規定により測定した電気伝導率又は塩化物イオンの濃度に異状が認められた場合には、速やかに、地下水等検査項目について測定し、かつ、記録すること。	埋立地上下流2箇所水質検査を実施。 [測定頻度] イ 平成14年実施済み ロ 地下水等検査項目：1回/年 ハ 電気伝導率：1回/日	○
11 前号イ、ロ又はニの規定による地下水等検査項目に係る水質検査の結果、水質の悪化（その原因が当該最終処分場以外にあることが明らかであるものを除く。）が認められた場合には、その原因の調査その他の生活環境の保全上必要な措置を講ずること。	早急に検査、報告を行い、対処方法を検討し措置を講ずる。	○
12 前項第5号ニただし書に規定する埋立地については、埋立地に雨水が入らないように必要な措置を講ずること。	該当なし。	-
13 前項第5号ホの規定により設けられた調整池を定期的に点検し、調整池が損壊するおそれがあると認められる場合には速やかにこれを防止するために必要な措置を講ずること。	1回/月点検。調整池損壊のおそれ等がある場合速やかに対処。	○

基準省令の適合内容	最終処分場	適合判定
14 前項第5号への規定により設けられた浸出液処理設備の維持管理は、次により行うこと。 イ 放流水の水質が排水基準等に適合することとなるように維持管理すること。 ロ 浸出液処理設備の機能の状態を定期的に点検し、異状を認めた場合には、速やかに必要な措置を講ずること。 ハ 放流水の水質検査を次により行うこと。 (1) 排水基準等に係る項目(2)に規定する項目を除く。)について1年に1回以上測定し、かつ、記録すること。 (2) 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質量及び窒素含有量(別表第一の備考4に規定する場合に限る。)について1月に1回(埋め立てる一般廃棄物の種類および保有水等の水質に照らして公共の水域および地下水の汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、1年に1回)以上測定し、かつ、記録すること。	放流水水質検査を実施。 [測定頻度] (1) 排水基準等に係る項目:1回/年 (2) pH、BOD、COD、SS、大腸菌群数窒素含有量:1回/月	○
14の2 前項第5号トの規定により講じられた有効な防凍のための措置の状況を定期的に点検し、異状を認めた場合には、速やかに必要な措置を講ずること。	該当なし。	-
15 前項第6号の規定により設けられた開渠その他の設備の機能を維持するとともに、当該設備により埋立地の外に一般廃棄物が流出することを防止するため、開渠に堆積した土砂等の速やかな除去その他の必要な措置を講ずること。	定期的の確認。	○
16 通気装置を設けて埋立地から発生するガスを排除すること。	堅型ダブルポリエチレン管φ200を6箇所設置。	○
17 埋立処分が終了した埋立地(内部仕切設備により区画して埋立処分を行う埋立地については、埋立処分が終了した区画。以下この号および次条第2項第1号ニにおいて同じ。)は、厚さがおおむね50cm以上の土砂による覆いその他これに類する覆いにより開口部を閉鎖すること。ただし、前項第5号ニただし書に規定する埋立地については、同号イ(1)(イ)から(ハ)までのいずれかの要件を備えた遮水層に不織布を敷設したものの表面を土砂で覆った覆い又はこれと同等以上の遮水の効力、遮光の効力、強度及び耐久力を有する覆いにより閉鎖すること。	中間覆土実施。	○
18 前号の規定により閉鎖した埋立地については、同号に規定する覆いの損壊を防止するために必要な措置を講ずること。	定期的な点検。補修等対策が必要な場合、速やかに対処。	○
19 残余の埋立容量について一年に一回以上測定し、かつ、記録すること。	R1年度に残余容量調査実施。	○
20 埋め立てられた一般廃棄物の種類(当該一般廃棄物に石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)および数量、最終処分場の維持管理に当たって行った点検、検査その他の措置(法第21条の2第1項に規定する応急の措置を含む。)の記録並びに石綿含有一般廃棄物を埋め立てた場合にあってはその位置を示す図面を作成し、当該最終処分場の廃止までの間、保存すること。	維持管理記録を作成し、廃止まで保存。	○

(3) 最終処分場の延命化計画

本連合の最終処分場は、令和元年度に行った残余容量調査より令和6年度中に計画埋立容量に達することが予想され、最終処分場の延命化検討を行っている。

今後については、廃棄物処理施設のうち特に最終処分場は迷惑施設として捉えられることが多いため、次期最終処分場を整備することは非常に厳しいことから、この最終処分場をより長く延命化することが課題となる。また、残余容量調査を継続的に実施して埋立状況及び残余年数を常に把握しながら、最終処分場建設必要時期を正確に見定めておかなければならない。

表3-7-11 残余容量調査の概要

項目	概要		
測定方法	平成28年度残余容量調査で使用した基準点・水準点を使用して、平面測量、中心線測量、縦横断測量を実施し、横断図より平均断面法で容量を算出		
測定結果	残余容量 (m ³)		過去3年の埋立量 (m ³)
	令和元年度	11,091.18	
※残余容量は最終覆土を含まない			
年平均廃棄物量	年平均廃棄物量 (m ³)		年平均廃棄物量 (m ³)
	平成19年度～令和元年度廃棄物量 (m ³)	27,771.65	
残余年数	11,091.18m ³ ÷ 2,136.28m ³ /年 = 5.19年 ≒ 5年程度		

(4) 次期最終処分場計画

前項に示す最終処分場の延命化が実施されても延命化には限界があるため、次期処分場の建設に向けた計画を適切な時期から開始する必要がある。

新たに廃棄物処理施設を建設する際は多岐にわたる調査、計画、設計を必要とするが、廃棄物処理施設のうち特に最終処分場は迷惑施設として捉えられることが多いため、建設事業の推進については適地選定及び住民合意形成に多大な時間と労力を要することが知られている。したがって、事業の推進にあたっては早期かつ慎重に進めることができるよう、関係各所との調整が必要になってくる。

表3-7-12 最終処分場建設のためのスケジュール例

	事前	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
適地選定	■								
一般廃棄物処理基本計画 地域計画		■							
基本計画			■						
生活環境調査			■						
測量・地質調査			■						
基本設計				■					
実施設計					■				
建設工事						■	■	■	
供用開始									■

第4章 ごみ量の予測

第1節 基本方針

今後のごみ発生量と処理処分量の動向を把握するために、人口、ごみ量の将来量の推計を行う。それぞれの予測量については、ごみ処理施設設計の際の基準となる『ごみ処理施設整備の計画・設計要領（通称「計画設計要領」）』の前身である『ごみ処理施設構造指針解説（通称「構造指針」）』の中で、参考推計方法として記載されている回帰式推計を主体として行う。

なお、人口予測に関しては、過去10ヶ年分以上のデータを、ごみ量予測に関しては過去5ヶ年分のデータを用いることとなっている。

回帰式推計は、過去の実績をグラフにプロットしてその規則性を見出し、さらにその規則性により適合する傾向線を最小二乗法により算出する方法である。

回帰式推計の場合は、基本的に相関係数の最も高い式を採用することとするが、増加や減少の幅が著しく大きいものや減少により値が“0”となるような、現実性の低いものについては、採用を見送る。

また、相関係数が低いものについては、下記の一般値根拠に、過去の実績との相関が認められないものとして、別途平均値などを用いることとする。

【 0 ≤ r ≤ 0.2 】	:	殆ど相関がない
【 0.2 ≤ r ≤ 0.4 】	:	やや相関がある
【 0.4 ≤ r ≤ 0.7 】	:	かなり相関がある
【 0.7 ≤ r ≤ 1 】	:	強い相関がある

ここで、回帰式については、以下の方針に基づいて式を選定することとする。

なお、人口推計及びごみ量予測に過去の実績をもとに、以下の5つの回帰式により推計を行う。

- ① 直線回帰式 $y = ax + b$
- ② 分数回帰式 $y = a/x + b$
- ③ 対数回帰式 $y = a \log x + b$
- ④ べき乗回帰式 $y = ax^b$
- ⑤ 指数回帰式 $y = ab^x$

～回帰式採用方針～

- a. 相関係数でも【かなり相関がある】と判断される相関係数 0.4 以上のもののみを選定する。
- b. 現実性を考慮し、相関係数が高くても増加や減少が著しいものや現実性が低いものは採用を見送り、現実性の高い式を選定する。
- c. 各式が上記 a~b を満たさない場合、状況に応じて実績の直近値または、平均値を採用する。

第2節 人口予測

1. 人口実績

人口予測は、構成市町村の各年度末の住民基本台帳をベースに行う。以下に、人口実績を整理する。なお、この実績は住民基本台帳による各年度末人口を示したものであり、外国住民人口を含んでいる。

構成市町村の人口実績について、表 4-2-1 に示す。

表4-2-1 人口実績

単位：人

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
久慈市	37,979	37,488	37,440	37,127	36,855	36,443	35,909	35,333	34,763	34,418
洋野町	19,178	18,885	18,677	18,302	18,001	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231
野田村	4,757	4,641	4,602	4,515	4,451	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201
普代村	3,035	3,001	2,975	2,941	2,880	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607
合計	64,949	64,015	63,694	62,885	62,187	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457

※各年度末時点

資料：構成市町村調査書

2. 関連計画

平成 26 年に「まち・ひと・しごと創设法」が制定され、地方公共団体においては人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地方の実情に応じた施策の方向性を提示する「市町村まち・ひと・しごと創世総合戦略」を策定することとなった。これを受けて、構成市町村の将来像のひとつの指針となる人口ビジョンが、平成 28 年 3 月に策定されている。

構成市町村の人口ビジョンの内容について、表 4-2-2 に示す。

表4-2-2 構成市町村人口ビジョン

単位：人

区分	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
久慈市	36,872	34,940	33,201	31,525	29,909	28,318	26,653
洋野町	17,913	16,665	15,537	14,416	13,326	12,311	11,337
野田村	4,632	4,463	4,329	4,205	4,094	4,002	3,923
普代村	3,088	2,942	2,795	2,641	2,500	2,374	2,258
合計	62,505	59,010	55,862	52,787	49,829	47,005	44,171

資料：構成市町村人口ビジョン

3. 将来人口設定

ごみ処理基本計画における将来人口の予測については、前述のように回帰式予測を行う手法が一般的に採用されている。一方で、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の値を採用する手法や、前述の人口ビジョンを採用する手法もある。特に人口ビジョンについては、各自治体の実情を考慮した総合的な展望に基づいて設定されたものであることから、本計画においてもそれを考慮しておくことが有効と考えられる。したがって、本計画では人口ビジョン値をベースとした将来値を設定することとする。

ここで、構成市町村の人口ビジョンは一部策定年が古く既に現況値と当時の将来値の乖離が発生している状況にある。本計画では、令和元年度の実績最新値から直近の将来値（令和7年度値もしくは令和12年度値）に擦り付けるかたちで設定する。

なお、人口ビジョン値は5年毎の設定であることから直線補完を行い、その他実績値との差異を一部補完している。将来人口設定結果を表4-2-3、図4-2-2に示す。将来人口は表4-2-3の「人口ビジョン2」を用いた設定とした。

表4-2-3 将来人口設定

年度	久慈市			洋野町			野田村			普代村			合計	
	① 実績+ 回帰式	②※1 人口 ビジョン	③※2 人口 ビジョン2	① 実績+ 回帰式	②※1 人口 ビジョン	③※2 人口 ビジョン2	① 実績+ 回帰式	②※1 人口 ビジョン	③※3 人口 ビジョン2	① 実績+ 回帰式	②※1 人口 ビジョン	③※3 人口 ビジョン2	採用値 (H22~R1①計) (R2~R16③計)	人口 ビジョン
H22	37,979	36,872	36,872	19,178	17,913	17,913	4,757	4,632	4,632	3,035	3,088	3,088	64,949	62,505
H23	37,488			18,885			4,641			3,001			64,015	
H24	37,440			18,677			4,602			2,975			63,694	
H25	37,127			18,302			4,515			2,941			62,885	
H26	36,855			18,001			4,451			2,880			62,187	
H27	36,443	34,940	34,940	17,674	16,665	16,665	4,408	4,463	4,463	2,844	2,942	2,942	61,369	59,010
H28	35,909	34,592	34,739	17,350	16,439	16,518	4,357	4,436	4,409	2,799	2,913	2,873	60,415	58,380
H29	35,333	34,244	34,538	16,975	16,214	16,370	4,291	4,409	4,354	2,758	2,883	2,804	59,357	57,750
H30	34,763	33,897	34,338	16,654	15,988	16,223	4,229	4,383	4,300	2,681	2,854	2,735	58,327	57,122
R1	34,418	33,549	34,137	16,231	15,763	16,075	4,201	4,356	4,245	2,607	2,824	2,666	57,457	56,492
R2	34,020	33,201	33,936	15,933	15,537	15,928	4,178	4,329	4,191	2,591	2,795	2,597	56,652	55,862
R3	33,663	32,866	33,454	15,671	15,313	15,626	4,169	4,304	4,182	2,603	2,764	2,588	55,850	55,247
R4	33,306	32,531	32,971	15,414	15,089	15,323	4,162	4,279	4,172	2,617	2,733	2,578	55,044	54,632
R5	32,948	32,195	32,489	15,163	14,864	15,021	4,157	4,255	4,162	2,631	2,703	2,568	54,240	54,017
R6	32,591	31,860	32,007	14,917	14,640	14,718	4,152	4,230	4,152	2,647	2,672	2,558	53,435	53,402
R7	32,193	31,525	31,525	14,644	14,416	14,416	4,137	4,205	4,143	2,636	2,641	2,549	52,633	52,787
R8	31,795	31,202	31,202	14,377	14,198	14,198	4,122	4,183	4,133	2,626	2,613	2,539	52,072	52,196
R9	31,396	30,879	30,879	14,115	13,980	13,980	4,108	4,161	4,123	2,617	2,585	2,529	51,511	51,605
R10	30,998	30,555	30,555	13,858	13,762	13,762	4,095	4,138	4,113	2,608	2,556	2,519	50,949	51,011
R11	30,600	30,232	30,232	13,605	13,544	13,544	4,082	4,116	4,104	2,600	2,528	2,510	50,390	50,420
R12	30,201	29,909	29,909	13,357	13,326	13,326	4,070	4,094	4,094	2,592	2,500	2,500	49,829	49,829
R13	29,803	29,591	29,591	13,113	13,123	13,123	4,059	4,076	4,076	2,585	2,475	2,475	49,265	49,265
R14	29,405	29,273	29,273	12,874	12,920	12,920	4,048	4,057	4,057	2,578	2,450	2,450	48,700	48,700
R15	29,006	28,954	28,954	12,639	12,717	12,717	4,038	4,039	4,039	2,571	2,424	2,424	48,134	48,134
R16	28,608	28,636	28,636	12,408	12,514	12,514	4,028	4,020	4,020	2,565	2,399	2,399	47,569	47,569
採用 回帰式※4	直線式	—	—	指数式	—	—	対数式	—	—	べき乗式	—	—	—	—

※1: 人口ビジョン将来値は7年ごとの算出のため、その他の年は直線補完した。

※2: 人口ビジョン2上のH27値と住民基本台帳H27実績に乖離があり、R2-R7段階の人口ビジョン結果もR1実績より多いため、実績と予測を繋げる段階で逆転現象が生じている。対応としてR1実績からR7人口ビジョン値まで直線補正を行ない、R9以降は人口ビジョン値と同値とした。

※3: 人口ビジョン2上のH27値と住民基本台帳H27実績に乖離があり、R2-R7段階の人口ビジョン結果もR1実績より多いため、実績と予測を繋げる段階で逆転現象が生じている。対応としてR1実績からR12人口ビジョン値まで直線補正を行ない、R14以降は人口ビジョン値と同値とした。

※4: 各種回帰式の中で、人口ビジョンに近い式を採用。

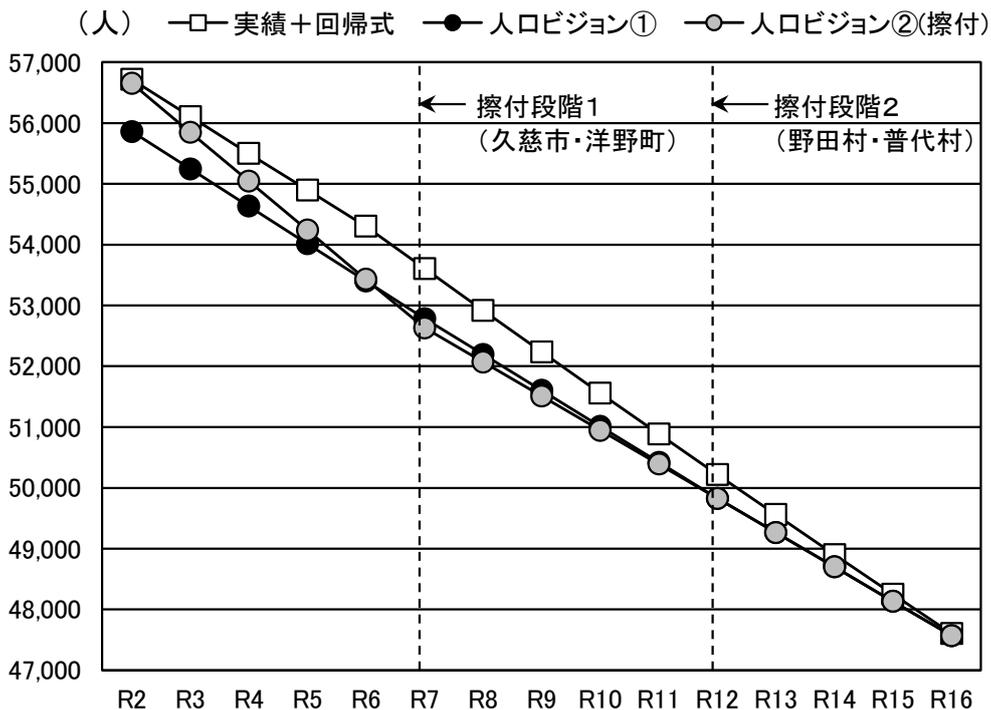


図4-2-1 実績と人口ビジョンの擦り付けモデル

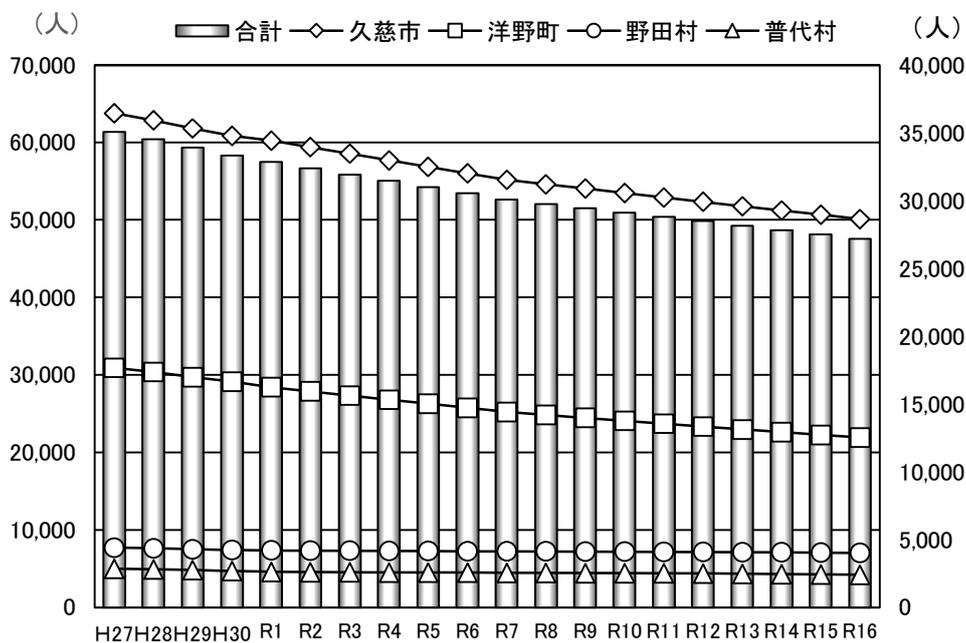


図4-2-2 設定将来人口

4. 予測方法

(1) 生活系ごみ

ごみ量の予測方法は、「ごみ処理施設構造指針解説（通称「構造指針」）」に則って行う。

生活系ごみについては排出原単位（一人一日当たりごみ排出量）を算出し、その将来推計を回帰式に当てはめ、将来人口予測値を乗じることにより、日平均ごみ量を算定する。

排出原単位は以下の式により算出される。

$$\text{【排出原単位】} = \text{年間収集ごみ量 (t)} \div \text{人口 (人)} \div 365 \text{ (日)} \times 1,000,000 \text{ (g 換算)}$$

この値を個別に予測し、排出原単位将来値を設定する。

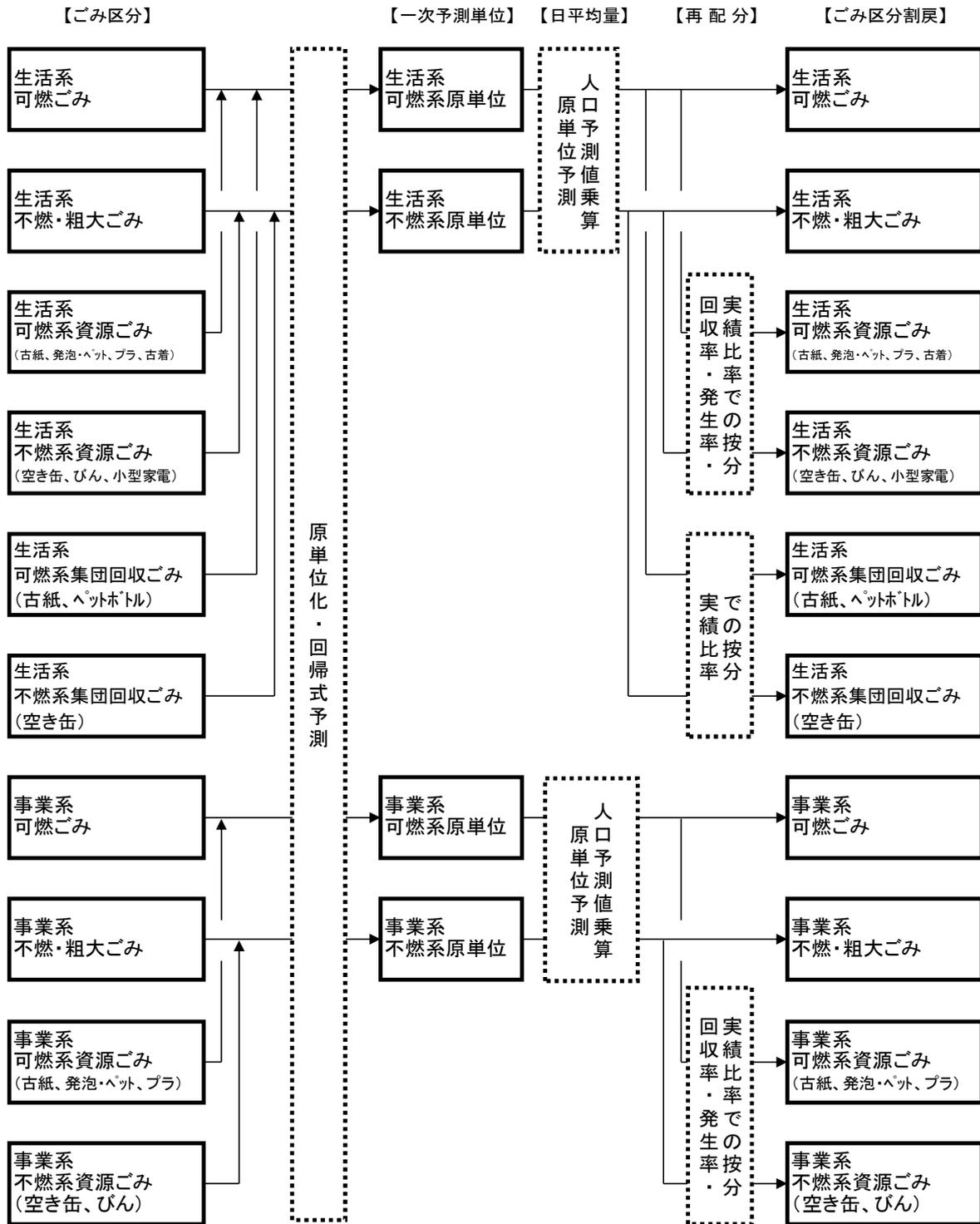
なお、資源ごみについては、その性質から可燃系（古紙、発泡・ペットボトル・プラスチック容器包装・古着）・不燃系（缶類・びん類・小型家電）に分け、それぞれ可燃ごみ、不燃ごみに振り分けて排出原単位を算出することとする。

排出原単位将来値設定後、その構成割合（収集ごみ量に対する各資源ごみ量の割合）によって再配分する。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみについても、生活系ごみの予測方法に準じる。

ごみ予測フロー



第3節 ごみ発生量の予測

1. 排出原単位の算出

排出原単位の算出は、

【 生活系：可燃系ごみ、不燃系ごみ 事業系：可燃系ごみ、不燃系ごみ 】

の4項目にて行う。資源ごみはその性状ごとに可燃系か不燃系かを判断し、それぞれ可燃系ごみと不燃系ごみに編入する。

構成市町村及び本連合全体の予測用排出原単位の算出について、表4-3-1～表4-3-5に示す。

表4-3-1 久慈市予測用排出原単位の算出

年度		単位	H27	H28	H29	H30	R1
久 慈 市	生活系可燃系ごみ	t	8,598.91	8,652.40	8,584.57	8,536.92	8,534.03
	可燃ごみ	t	7,851.13	7,902.74	7,754.28	7,714.56	7,705.33
	資源ごみ：古紙	t	494.50	491.75	572.26	565.13	554.45
	資源ごみ：発泡・ペット	t	97.46	89.91	88.89	92.89	96.86
	資源ごみ：プラスチック製容器包装	t	135.46	130.85	130.78	129.14	135.20
	資源ごみ：古着	t	0.00	18.20	19.92	21.70	24.56
	集団回収：古紙	t	20.36	18.95	18.44	13.50	17.63
	集団回収：ペットボトル	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	人口	人	36,443	35,909	35,333	34,763	34,418
	原単位	g/人/日	646.45	660.15	665.65	672.81	679.32
	生活系不燃系ごみ	t	1,077.17	999.62	970.70	989.47	998.84
	不燃・粗大ごみ*	t	685.04	603.24	576.39	548.86	540.37
	資源ごみ：空き缶	t	128.41	112.08	106.40	111.98	118.24
	資源ごみ：ビン	t	251.86	250.48	249.68	278.10	289.96
	資源ごみ：小型家電	t	0.00	21.88	27.35	40.83	40.45
	集団回収：空き缶	t	11.86	11.94	10.88	9.70	9.82
	人口	人	36,443	35,909	35,333	34,763	34,418
	原単位	g/人/日	80.98	76.27	75.27	77.98	79.51
	事業系可燃系ごみ	t	3,618.97	3,495.03	3,476.77	3,477.66	3,496.64
	可燃ごみ	t	3,574.29	3,451.10	3,429.69	3,446.91	3,459.43
資源ごみ：古紙	t	43.84	42.99	44.60	28.80	34.09	
資源ごみ：発泡・ペット	t	0.84	0.94	2.33	1.95	3.12	
資源ごみ：プラスチック製容器包装	t	0.00	0.00	0.15	0.00	0.00	
人口	人	36,443	35,909	35,333	34,763	34,418	
原単位	g/人/日	272.07	266.66	269.59	274.08	278.34	
事業系不燃系ごみ	t	231.93	207.87	196.54	149.82	156.41	
不燃・粗大ごみ	t	175.35	158.05	146.81	98.25	104.38	
資源ごみ：空き缶	t	11.46	9.97	9.14	9.27	8.22	
資源ごみ：ビン	t	45.12	39.85	40.59	42.30	43.81	
人口	人	36,443	35,909	35,333	34,763	34,418	
原単位	g/人/日	17.44	15.86	15.24	11.81	12.45	
総ごみ量	t	13,526.98	13,354.92	13,228.58	13,153.87	13,185.92	
原単位	g/人/日	1,016.94	1,018.93	1,025.75	1,036.68	1,049.62	

* 不燃・粗大ごみ中の小型家電は控除

* H28、H29、R1の災害ごみは控除

表4-3-2 洋野町予測用排出原単位の算出

年度		単位	H27	H28	H29	H30	R1
洋野町	生活系可燃系ごみ	t	3,234.81	3,173.74	3,252.54	3,252.27	3,280.21
	可燃ごみ	t	2,990.45	2,930.85	2,978.59	2,975.06	3,003.35
	資源ごみ:古紙	t	176.56	168.64	196.28	195.82	190.09
	資源ごみ:発泡・ペット	t	34.11	34.09	35.33	38.66	40.73
	資源ごみ:プラスチック製容器包装	t	33.69	33.17	35.32	36.34	39.14
	資源ごみ:古着	t	0.00	6.99	7.02	6.39	6.90
	集団回収:古紙	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	集団回収:ペットボトル	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	人口	人	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231
	原単位	g/人/日	501.44	501.16	524.95	535.03	553.69
	生活系不燃系ごみ	t	497.66	482.63	454.53	439.00	429.42
	不燃・粗大ごみ*	t	362.35	333.90	298.56	245.66	234.78
	資源ごみ:空き缶	t	38.42	40.94	40.75	46.72	48.36
	資源ごみ:ビン	t	96.89	96.51	103.43	127.50	128.66
	資源ごみ:小型家電	t	0.00	11.28	11.79	19.12	17.62
	集団回収:空き缶	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	人口	人	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231
	原単位	g/人/日	77.14	76.21	73.36	72.22	72.49
	事業系可燃系ごみ	t	803.02	801.92	761.64	782.07	771.56
	可燃ごみ	t	783.80	779.84	739.29	760.19	752.61
	資源ごみ:古紙	t	18.32	21.34	21.76	21.26	18.04
	資源ごみ:発泡・ペット	t	0.63	0.57	0.49	0.50	0.84
	資源ごみ:プラスチック製容器包装	t	0.27	0.17	0.10	0.12	0.07
	人口	人	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231
	原単位	g/人/日	124.48	126.63	122.93	128.66	130.24
	事業系不燃系ごみ	t	21.53	17.83	15.23	14.47	14.49
不燃・粗大ごみ	t	19.32	11.94	8.35	6.92	7.25	
資源ごみ:空き缶	t	0.95	3.80	3.64	3.24	3.10	
資源ごみ:ビン	t	1.26	2.09	3.24	4.31	4.14	
人口	人	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231	
原単位	g/人/日	3.34	2.82	2.46	2.38	2.45	
総ごみ量	t	4,557.02	4,476.12	4,483.94	4,487.81	4,495.68	
原単位	g/人/日	706.40	706.82	723.70	738.28	758.85	

* 不燃・粗大ごみ中の小型家電は控除
* H28、R1の災害ごみは控除

表4-3-3 野田村予測用排出原単位の算出

年度		単位	H27	H28	H29	H30	R1
野田村	生活系可燃系ごみ	t	888.19	877.11	872.81	895.40	898.82
	可燃ごみ	t	795.22	783.08	771.20	791.39	797.27
	資源ごみ:古紙	t	51.00	51.13	56.08	59.59	57.21
	資源ごみ:発泡・ペット	t	10.34	9.09	9.35	10.00	11.00
	資源ごみ:プラスチック製容器包装	t	12.52	12.91	12.52	13.35	13.70
	資源ごみ:古着	t	0.00	3.96	3.78	3.34	3.62
	集団回収:古紙	t	19.11	16.81	19.88	17.73	16.02
	集団回収:ペットボトル	t	0.00	0.13	0.00	0.00	0.00
	人口	人	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201
	原単位	g/人/日	552.04	551.54	557.27	580.08	586.17
	生活系不燃系ごみ	t	111.14	105.89	99.69	96.41	94.98
	不燃・粗大ごみ*	t	69.65	65.22	53.26	45.13	42.84
	資源ごみ:空き缶	t	10.02	9.57	8.83	8.65	9.54
	資源ごみ:ビン	t	25.94	24.56	29.82	34.29	33.87
	資源ごみ:小型家電	t	0.00	2.47	2.08	3.45	3.44
	集団回収:空き缶	t	5.53	4.07	5.70	4.89	5.29
	人口	人	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201
	原単位	g/人/日	69.08	66.58	63.65	62.46	61.94
	事業系可燃系ごみ	t	316.57	309.62	314.63	318.24	296.06
	可燃ごみ	t	311.67	304.77	311.01	316.17	293.74
	資源ごみ:古紙	t	4.79	4.68	3.48	1.97	2.25
	資源ごみ:発泡・ペット	t	0.01	0.07	0.02	0.01	0.01
	資源ごみ:プラスチック製容器包装	t	0.10	0.10	0.12	0.09	0.06
	人口	人	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201
	原単位	g/人/日	196.76	194.69	200.89	206.17	193.08
	事業系不燃系ごみ	t	3.72	6.43	6.66	5.82	5.49
不燃・粗大ごみ	t	3.52	5.63	4.38	3.40	3.78	
資源ごみ:空き缶	t	0.04	0.01	0.05	0.00	0.01	
資源ごみ:ビン	t	0.16	0.79	2.23	2.42	1.70	
人口	人	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201	
原単位	g/人/日	2.31	4.04	4.25	3.77	3.58	
総ごみ量	t	1,319.62	1,299.05	1,293.79	1,315.87	1,295.35	
原単位	g/人/日	820.19	816.85	826.06	852.48	844.78	

* 不燃・粗大ごみ中の小型家電は控除
* H28、R1の災害ごみは控除

表4-3-4 普代村予測用排出原単位の算出

年度		単位	H27	H28	H29	H30	R1
普代村	生活系可燃系ごみ	t	739.54	754.93	741.32	758.52	697.81
	可燃ごみ	t	679.71	700.06	676.33	695.49	634.51
	資源ごみ:古紙	t	28.18	30.89	37.68	35.31	34.57
	資源ごみ:発泡・ペット	t	6.71	6.54	6.89	7.79	8.12
	資源ごみ:プラスチック製容器包装	t	7.88	7.72	7.97	8.74	9.70
	資源ごみ:古着	t	0.00	0.69	1.17	0.92	1.05
	集団回収:古紙	t	17.06	9.03	11.28	10.27	9.86
	集団回収:ペットボトル	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	人口	人	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607
	原単位	g/人/日	712.43	738.94	736.41	775.14	733.34
	生活系不燃系ごみ	t	87.38	77.97	78.14	74.48	71.57
	不燃・粗大ごみ*	t	63.32	51.33	46.94	36.39	30.44
	資源ごみ:空き缶	t	6.21	6.80	7.12	7.09	7.40
	資源ごみ:ビン	t	12.59	12.61	17.76	24.23	26.71
	資源ごみ:小型家電	t	0.00	2.24	1.76	2.71	3.42
	集団回収:空き缶	t	5.26	4.99	4.56	4.06	3.60
	人口	人	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607
	原単位	g/人/日	84.18	76.32	77.62	76.11	75.21
	事業系可燃系ごみ	t	178.88	199.16	159.66	160.54	139.13
	可燃ごみ	t	176.14	196.63	157.18	155.47	133.92
	資源ごみ:古紙	t	2.74	2.46	2.48	5.07	5.21
	資源ごみ:発泡・ペット	t	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00
	資源ごみ:プラスチック製容器包装	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	人口	人	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607
	原単位	g/人/日	172.32	194.94	158.60	164.06	146.21
	事業系不燃系ごみ	t	4.89	5.07	4.32	4.37	5.03
	不燃・粗大ごみ	t	4.57	5.07	2.75	2.23	3.58
資源ごみ:空き缶	t	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	
資源ごみ:ビン	t	0.32	0.00	1.49	2.14	1.45	
人口	人	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607	
原単位	g/人/日	4.71	4.96	4.29	4.47	5.29	
総ごみ量	t	1,010.69	1,037.13	983.44	997.91	913.54	
原単位	g/人/日	973.63	1,015.16	976.92	1,019.77	960.04	

* 不燃・粗大ごみ中の小型家電は控除

* H28、R1の災害ごみは控除

表4-3-5 連合全体予測用排出原単位の算出

年度		単位	H27	H28	H29	H30	R1
連合全体	生活系可燃系ごみ	t	13,461.45	13,458.18	13,451.24	13,443.11	13,410.87
	可燃ごみ	t	12,316.51	12,316.73	12,180.40	12,176.50	12,140.46
	資源ごみ:古紙	t	750.24	742.41	862.30	855.85	836.32
	資源ごみ:発泡・ペット	t	148.62	139.63	140.46	149.34	156.71
	資源ごみ:プラスチック製容器包装	t	189.55	184.65	186.59	187.57	197.74
	資源ごみ:古着	t	0.00	29.84	31.89	32.35	36.13
	集団回収:古紙	t	56.53	44.79	49.60	41.50	43.51
	集団回収:ペットボトル	t	0.00	0.13	0.00	0.00	0.00
	人口	人	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457
	原単位	g/人/日	600.97	610.31	620.87	631.45	639.47
	生活系不燃系ごみ	t	1,773.35	1,666.10	1,603.06	1,599.36	1,594.81
	不燃・粗大ごみ*	t	1,180.36	1,053.69	975.15	876.04	848.43
	資源ごみ:空き缶	t	183.06	169.39	163.10	174.44	183.54
	資源ごみ:ビン	t	387.28	384.16	400.69	464.12	479.20
	資源ごみ:小型家電	t	0.00	37.86	42.98	66.11	64.93
	集団回収:空き缶	t	22.65	21.00	21.14	18.65	18.71
	人口	人	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457
	原単位	g/人/日	79.17	75.56	73.99	75.12	76.05
	事業系可燃系ごみ	t	4,917.44	4,805.73	4,712.70	4,738.51	4,703.39
	可燃ごみ	t	4,845.90	4,732.34	4,637.17	4,678.74	4,639.70
	資源ごみ:古紙	t	69.69	71.47	72.32	57.10	59.59
	資源ごみ:発泡・ペット	t	1.48	1.65	2.84	2.46	3.97
	資源ごみ:プラスチック製容器包装	t	0.37	0.27	0.37	0.21	0.13
	人口	人	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457
	原単位	g/人/日	219.53	217.93	217.52	222.58	224.27
	事業系不燃系ごみ	t	262.07	237.20	222.75	174.48	181.42
	不燃・粗大ごみ	t	202.76	180.69	162.29	110.80	118.99
	資源ごみ:空き缶	t	12.45	13.78	12.91	12.51	11.33
	資源ごみ:ビン	t	46.86	42.73	47.55	51.17	51.10
	人口	人	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457
原単位	g/人/日	11.70	10.76	10.28	8.20	8.65	
総ごみ量	t	20,414.31	20,167.21	19,989.75	19,955.46	19,890.49	
原単位	g/人/日	911.37	914.55	922.66	937.34	948.44	

* 不燃・粗大ごみ中の小型家電は控除

* H28、H29、R1の災害ごみは控除

2. 回帰式の当てはめ

排出原単位を用い回帰式予測を行った。各ごみに関する式の採用理由は以下とする。

[生活系可燃系ごみ]

久慈市：相関係数が高い各式は増加率が高く現実的ではないため、次に相関係数が高い対数式を採用する。

洋野町：相関係数が高い各式は増加率が高く現実的ではないため、次に相関係数が高いルート式を採用する。

野田村：相関係数が高い各式は増加率が高く現実的ではないため、次に相関係数が高いルート式を採用する。

普代村：相関係数が最も高い分数式を採用する。

[生活系不燃系ごみ]

久慈市：相関係数が最も高い分数式を採用する。

洋野町：相関係数が最も高いルート式を採用する。

野田村：相関係数が最も高い対数式を採用する。

普代村：相関係数が最も高い分数式を採用する。

[事業系可燃系ごみ]

久慈市：相関係数が最も高い直線式を採用する。

洋野町：相関係数が最も高い直線式を採用する。

野田村：全体的に相関係数は低く平均的に推移しているため、実績平均値を採用する。

普代村：相関係数が高い各式は、実績値の半分以下になるなど減少率が強く現実的ではない。ここでは比較的相関係数が高く減少傾向も緩やかなルート式を採用する。

[事業系不燃系ごみ]

久慈市：相関係数が高い各式は将来値が0になる、実績値の半分以下になるなど減少率が強く現実的ではない。ここでは比較的相関係数が高く減少傾向も緩やかなべき乗式を採用する。

洋野町：相関係数が最も高い分数式を採用する。

野田村：相関係数が最も高い分数式を採用する。

普代村：全体的に相関係数は低く平均的に推移しているため、実績平均値を採用する。

表4-3-6 生活系可燃系ごみ原単位予測結果

(単位:g/人/日)

年度	内容	経過年	久慈市	洋野町	野田村	普代村
H27	実績値	—	646	501	552	712
H28			660	501	552	739
H29			666	525	557	736
H30			673	535	580	775
R1			679	554	586	733
R2	将来 予測値	1	676	557	589	758
R3		2	677	566	595	762
R4		3	677	574	600	765
R5		4	678	581	605	768
R6		5	678	588	610	770
R7		6	678	595	615	773
R8		7	679	602	619	775
R9		8	679	608	624	777
R10		9	679	614	628	778
R11		10	679	619	632	780
R12		11	680	625	636	782
R13		12	680	630	639	783
R14		13	680	636	643	785
R15		14	680	641	646	786
R16		15	680	646	650	787
採用式			対数式	ルート式	ルート式	分数式

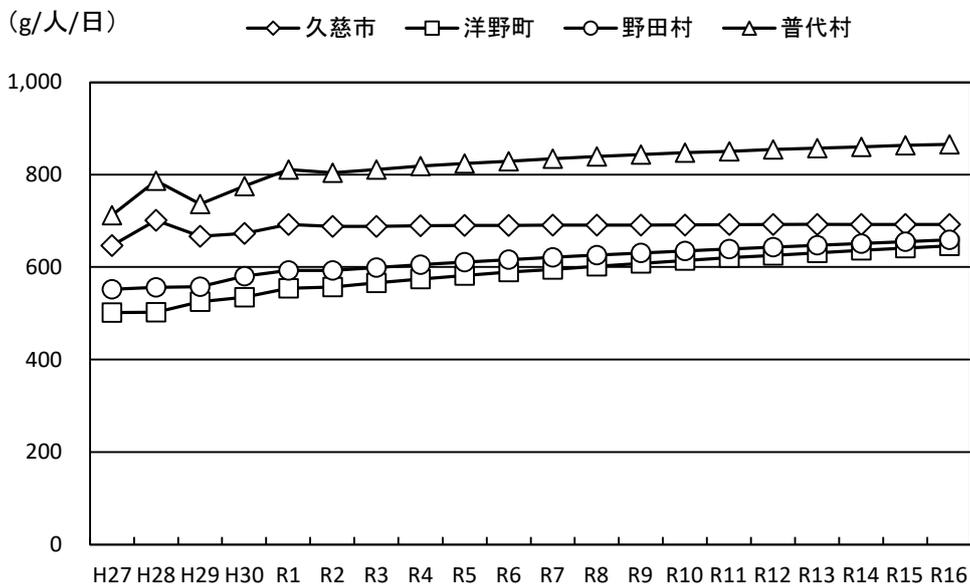


図4-3-1 生活系可燃系ごみ原単位予測結果

表4-3-7 生活系不燃系ごみ原単位予測結果

(単位:g/人/日)

年度	内容	経過年	久慈市	洋野町	野田村	普代村
H27	実績値	—	81	77	69	84
H28			76	76	67	76
H29			75	73	64	78
H30			78	72	62	76
R1			80	72	62	75
R2	将来 予測値	1	78	71	61	78
R3		2	78	71	60	78
R4		3	78	71	59	78
R5		4	78	70	59	78
R6		5	78	70	58	78
R7		6	78	69	58	78
R8		7	78	69	58	78
R9		8	78	69	57	78
R10		9	78	69	57	78
R11		10	78	68	57	78
R12		11	78	68	56	78
R13		12	78	68	56	78
R14		13	78	68	56	78
R15		14	78	68	55	78
R16		15	78	67	55	78
採用式			分数式	ルート式	対数式	分数式

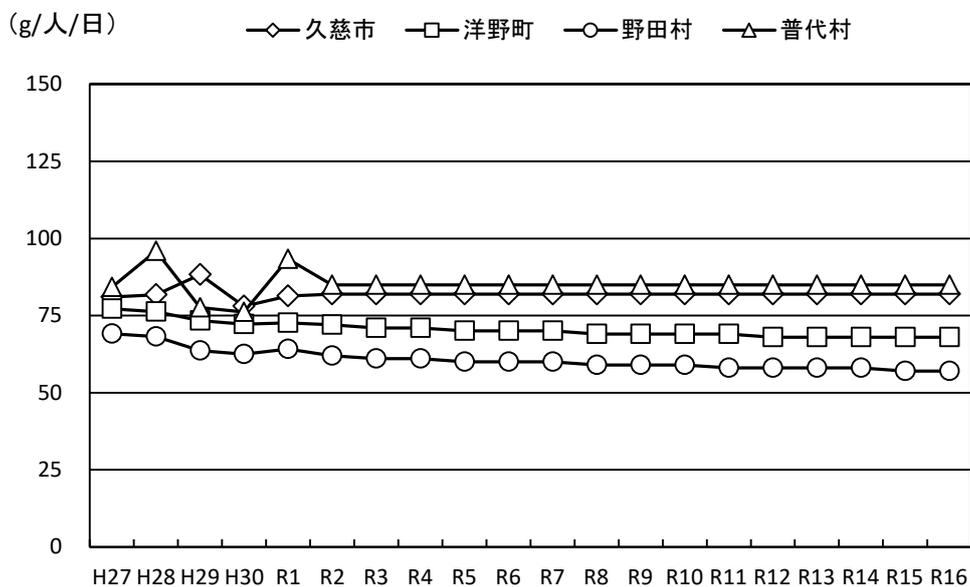


図4-3-2 生活系不燃系ごみ原単位予測結果

表4-3-8 生活系原単位予測結果（合計）

		(単位:g/人/日)					
年度	内容	経過年	久慈市	洋野町	野田村	普代村	連合平均
H27	実績値	—	727	579	621	797	680
H28			736	577	618	815	686
H29			741	598	621	814	695
H30			751	607	643	851	706
R1			759	626	648	809	715
R2	将来 予測値	1	754	628	650	836	717
R3		2	755	637	655	840	722
R4		3	755	645	659	843	726
R5		4	756	651	664	846	730
R6		5	756	658	668	848	733
R7		6	756	664	673	851	737
R8		7	757	671	677	853	739
R9		8	757	677	681	855	743
R10		9	757	683	685	856	745
R11		10	757	687	689	858	748
R12		11	758	693	692	860	751
R13		12	758	698	695	861	753
R14		13	758	704	699	863	755
R15		14	758	709	701	864	757
R16		15	758	713	705	865	759

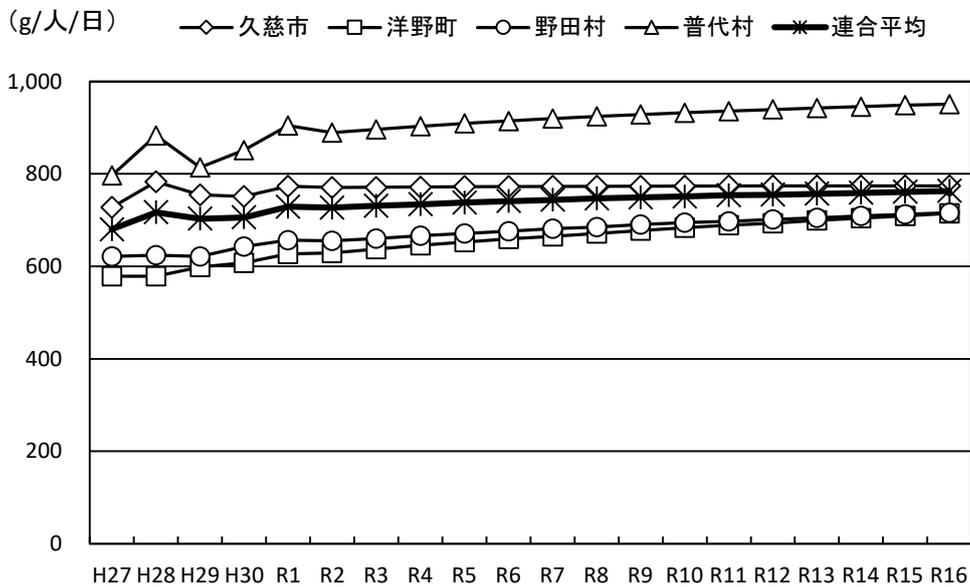


図4-3-3 生活系原単位予測結果（合計）

表4-3-9 事業系可燃系ごみ原単位予測結果

(単位:g/人/日)

年度	内容	経過年	久慈市	洋野町	野田村	普代村
H27	実績値	—	272	124	197	172
H28			267	127	195	195
H29			270	123	201	159
H30			274	129	206	164
R1			278	130	193	146
R2	将来 予測値	1	278	131	198	148
R3		2	280	132	198	143
R4		3	282	133	198	138
R5		4	284	135	198	134
R6		5	286	136	198	130
R7		6	288	137	198	126
R8		7	290	139	198	122
R9		8	292	140	198	118
R10		9	294	141	198	115
R11		10	296	143	198	112
R12		11	298	144	198	108
R13		12	300	146	198	105
R14		13	302	147	198	102
R15		14	304	148	198	99
R16		15	306	150	198	96
採用式			直線式	直線式	実績平均	ルート式

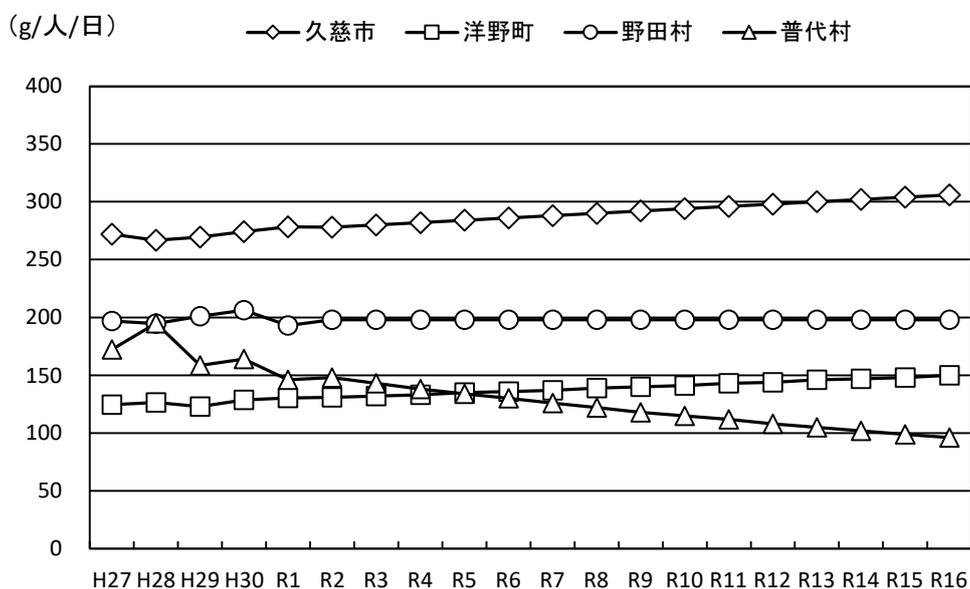


図4-3-4 事業系可燃系ごみ原単位予測結果

表4-3-10 事業系不燃系ごみ原単位予測結果

(単位:g/人/日)

年度	内容	経過年	久慈市	洋野町	野田村	普代村
H27	実績値	—	17	3	2	5
H28			16	3	4	5
H29			15	2	4	4
H30			12	2	4	4
R1			12	2	4	5
R2	将来 予測値	1	12	2	4	5
R3		2	11	2	4	5
R4		3	11	2	4	5
R5		4	11	2	4	5
R6		5	10	2	4	5
R7		6	10	2	4	5
R8		7	10	2	4	5
R9		8	10	2	4	5
R10		9	10	2	4	5
R11		10	10	2	4	5
R12		11	9	2	4	5
R13		12	9	2	4	5
R14		13	9	2	4	5
R15		14	9	2	4	5
R16		15	9	2	4	5
採用式			べき乗式	分数式	分数式	実績平均

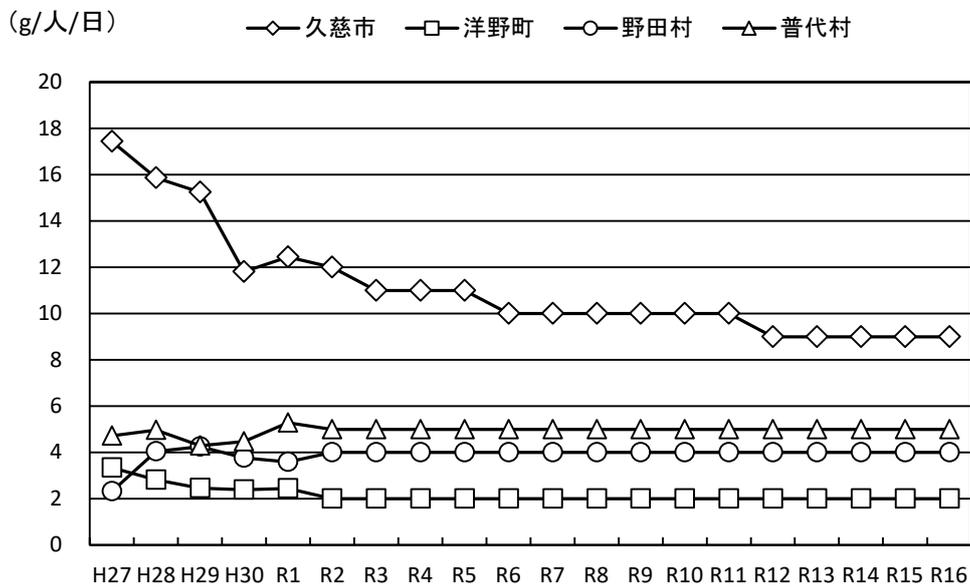


図4-3-5 事業系不燃系ごみ原単位予測結果

表4-3-11 事業系原単位予測結果（合計）

		(単位:g/人/日)					
年度	内容	経過年	久慈市	洋野町	野田村	普代村	連合平均
H27	実績値	—	290	128	199	177	232
H28			283	129	199	200	229
H29			285	125	205	163	227
H30			286	131	210	169	231
R1			291	133	197	151	233
R2	将来 予測値	1	290	133	202	153	233
R3		2	291	134	202	148	234
R4		3	293	135	202	143	235
R5		4	295	137	202	139	237
R6		5	296	138	202	135	237
R7		6	298	139	202	131	239
R8		7	300	141	202	127	240
R9		8	302	142	202	123	242
R10		9	304	143	202	120	243
R11		10	306	145	202	117	245
R12		11	307	146	202	113	246
R13		12	309	148	202	110	247
R14		13	311	149	202	107	249
R15		14	313	150	202	104	251
R16		15	315	152	202	101	252

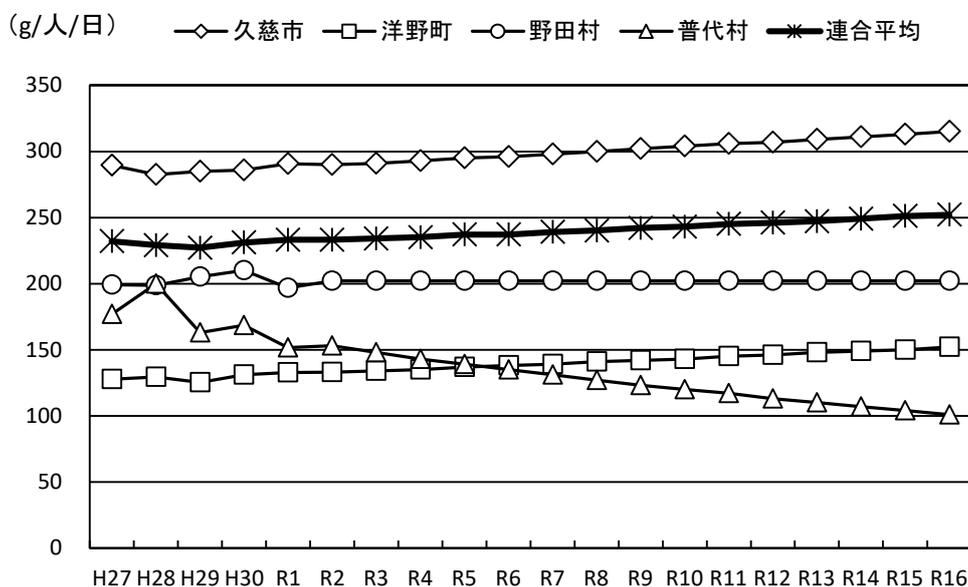


図4-3-6 事業系原単位予測結果（合計）

表4-3-12 生活系・事業系原単位予測結果（合計）

(単位:g/人/日)

年度	内容	経過年	久慈市	洋野町	野田村	普代村	連合平均
H27	実績値	—	1,017	706	820	974	912
H28			1,019	707	817	1,015	915
H29			1,026	724	826	977	922
H30			1,037	738	852	1,020	937
R1			1,050	759	845	960	948
R2	将来 予測値	1	1,044	761	852	989	950
R3		2	1,046	771	857	988	956
R4		3	1,048	780	861	986	961
R5		4	1,051	788	866	985	967
R6		5	1,052	796	870	983	970
R7		6	1,054	803	875	982	976
R8		7	1,057	812	879	980	979
R9		8	1,059	819	883	978	985
R10		9	1,061	826	887	976	988
R11		10	1,063	832	891	975	993
R12		11	1,065	839	894	973	997
R13		12	1,067	846	897	971	1,000
R14		13	1,069	853	901	970	1,004
R15		14	1,071	859	903	968	1,008
R16		15	1,073	865	907	966	1,011

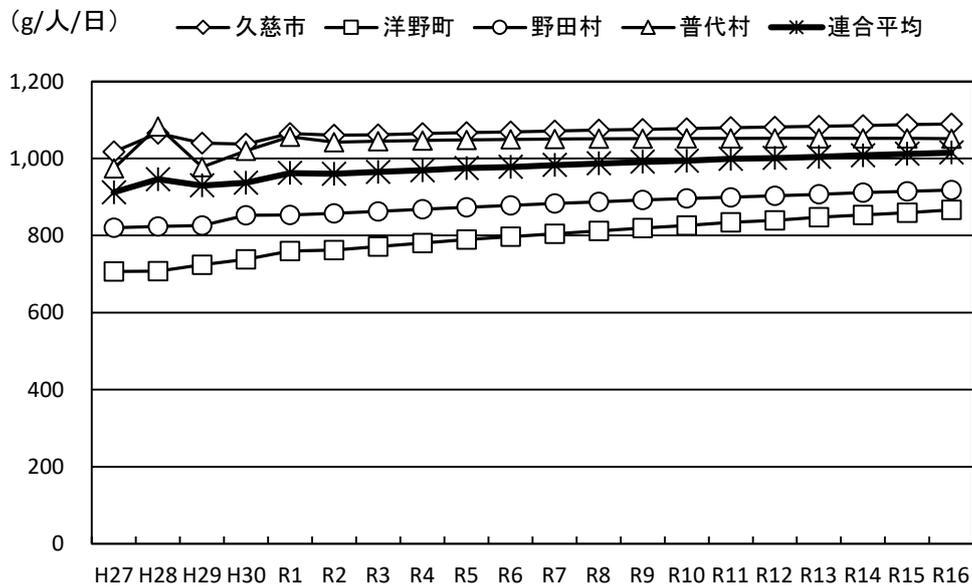


図4-3-7 生活系・事業系原単位予測結果（合計）

3. 資源排出量の設定

(1) 容器包装量予測の考え方

① 容器包装発生算定の考え方

容器包装については、分別収集計画にあるように、発生量と回収量から算定を行うことが一般的である。発生量については詳細なごみ質分析結果がないことから、既存文献を用いて設定することとし、回収率は現在の回収状況に即した設定とする。

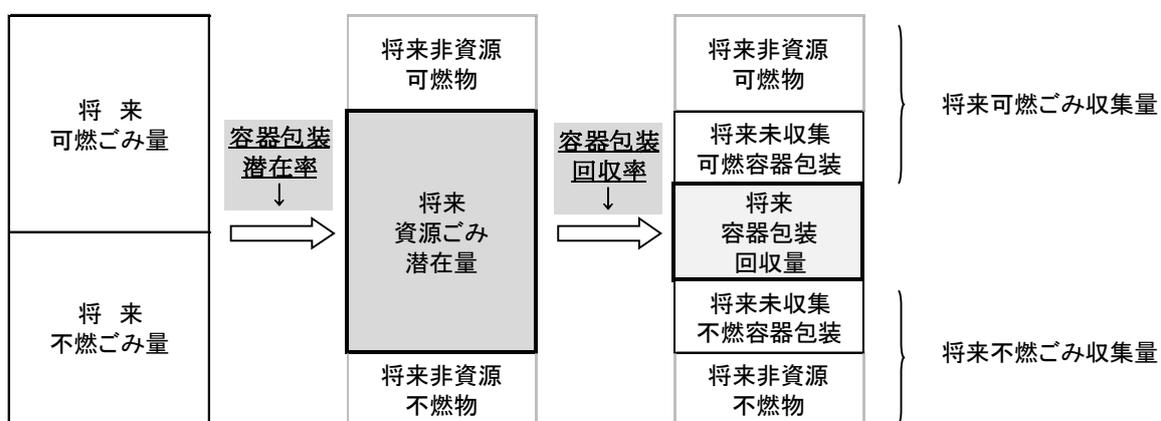


図4-3-8 容器包装予測の考え方

② 潜在率の設定

既存文献は「市町村分別収集計画作成手引き 九訂版（H30.4）」を用いることとし、潜在率については各参考自治体の最新5ヶ年平均データの平均値を採用値とする。

表4-3-13 潜在率の採用値

資源品目	設定値割合		
	個別値	平均値	備考
スチール製容器	0.8%	1.7%	平均
アルミ製容器	0.9%		
無色ガラス製容器	2.1%	4.5%	平均
茶色ガラス製容器	1.7%		
その他色ガラス製容器	0.7%		
飲料用紙製容器	0.6%	7.4%	平均
段ボール	3.5%		
紙製容器包装	3.3%		
ペットボトル	1.8%	2.1%	平均
発泡・トレイ	0.3%		
プラスチック製容器包装	7.2%		平均

③ 回収率の設定

回収率については、上記で求めた想定発生量に対する、現行の回収実績量を勘案し設定するが、現実的に発生量の全量を回収する（＝回収率 100%）ことは難しいため、回収率の上限を 95% とする。現行実績と比較して回収率が 100% を超える場合は、前段に戻り発生率を参考自治体から人口数に応じた他都市に変更する。

(2) 容器包装以外の資源ごみ、事業系容器包装量予測の考え方

生活系ごみの古紙、古着、小型家電や事業系資源ごみについては、分別収集計画における潜在率の考え方を適用しづらい。ここでは、便宜上、各品目の全体における構成比の実績平均を潜在率、回収率は 100% と設定し、整理する。

表4-3-14 久慈市ごみ発生量予測結果

項目	記号	計算式	潜在率 %	回収率 %	単位	実績					予測値															
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
行政区域内人口 ※	(1)	項目別予測			人	36,443	35,909	35,333	34,763	34,418	33,936	33,454	32,971	32,489	32,007	31,525	31,202	30,879	30,555	30,232	29,909	29,591	29,273	28,954	28,636	
計画処理区域内人口	(2)	(1)			人	36,443	35,909	35,333	34,763	34,418	33,936	33,454	32,971	32,489	32,007	31,525	31,202	30,879	30,555	30,232	29,909	29,591	29,273	28,954	28,636	
計画収集人口	(3)	(1)			人	36,443	35,909	35,333	34,763	34,418	33,936	33,454	32,971	32,489	32,007	31,525	31,202	30,879	30,555	30,232	29,909	29,591	29,273	28,954	28,636	
自家処理人口	(4)	-			人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総ごみ量:1人1日平均排出量	(5)	(6)+(26)			g/人/日	1,017	1,019	1,026	1,037	1,050	1,048	1,052	1,057	1,061	1,064	1,068	1,072	1,076	1,079	1,082	1,085	1,088	1,091	1,094	1,097	
生活系ごみ量:1人1日平均排出量	(6)	(7)~(8)の合計			人	727	736	741	751	759	758	761	764	766	768	770	772	774	775	776	778	779	780	781	782	
生活系可燃系ごみ(資源込み)	(7)	項目別予測			人	646	660	666	673	679	681	684	687	689	691	693	695	697	698	699	701	702	703	704	705	
生活系不燃系ごみ(資源込み)	(8)	項目別予測			人	81	76	75	78	80	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	
生活系ごみ量:日平均排出量	(9)	(10)+(19)			t/日	26,510	26,443	26,181	26,100	26,115	25,723	25,459	25,190	24,887	24,582	24,274	24,088	23,901	23,680	23,460	23,269	23,052	22,833	22,613	22,393	
可燃系ごみ	(10)	(3)×(7)÷1,000,000			人	23,559	23,704	23,521	23,388	23,379	23,110	22,883	22,651	22,385	22,117	21,847	21,685	21,523	21,327	21,132	20,966	20,773	20,579	20,384	20,188	
可燃系ごみ量	(11)	(10)-(12)-(17)-(18)			人	21,510	21,651	21,245	21,136	21,110	20,962	20,806	20,594	20,354	20,111	19,865	19,720	19,572	19,395	19,217	19,068	18,892	18,716	18,538	18,361	
資源ごみ回収量	(12)	(13)~(16)の合計			人	1,993	2,001	2,225	2,215	2,221	2,100	2,077	2,057	2,031	2,006	1,982	1,965	1,951	1,932	1,915	1,898	1,881	1,863	1,846	1,827	
資源ごみ:古紙	(13)	(9)×潜在率×回収率	5.6%	100.0%	人	1,355	1,347	1,568	1,548	1,519	1,438	1,423	1,408	1,391	1,374	1,357	1,346	1,336	1,323	1,311	1,300	1,288	1,276	1,264	1,251	
資源ごみ:発泡・ペット	(14)	(9)×潜在率×回収率	2.1%	46.3%	人	0,267	0,246	0,244	0,254	0,265	0,250	0,247	0,245	0,242	0,239	0,236	0,234	0,232	0,230	0,228	0,226	0,224	0,222	0,220	0,218	
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(15)	(9)×潜在率×回収率	7.2%	19.2%	人	0,371	0,358	0,358	0,354	0,370	0,355	0,351	0,348	0,343	0,339	0,335	0,332	0,330	0,327	0,324	0,321	0,318	0,315	0,312	0,309	
資源ごみ:古着	(16)	(9)×潜在率×回収率	0.2%	100.0%	人	0,000	0,050	0,055	0,059	0,067	0,057	0,056	0,056	0,055	0,054	0,054	0,053	0,053	0,052	0,052	0,051	0,051	0,050	0,050	0,049	
集団回収:古紙	(17)	(9)×潜在率×回収率	0.2%	100.0%	人	0,056	0,052	0,051	0,037	0,048	0,048	0,047	0,047	0,046	0,045	0,045	0,045	0,044	0,044	0,043	0,043	0,043	0,042	0,042	0,041	
集団回収:ペットボトル	(18)	(9)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	人	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
不燃系ごみ	(19)	(3)×(8)÷1,000,000			人	2,951	2,739	2,660	2,712	2,736	2,613	2,576	2,539	2,502	2,465	2,427	2,403	2,378	2,353	2,328	2,303	2,279	2,254	2,229	2,205	
不燃系粗大ごみ量	(20)	(19)-(21)-(25)			人	1,877	1,653	1,579	1,504	1,480	1,481	1,456	1,430	1,406	1,383	1,359	1,343	1,325	1,311	1,296	1,279	1,264	1,248	1,234	1,219	
資源ごみ回収量	(21)	(22)~(24)の合計			人	1,042	1,053	1,051	1,181	1,229	1,106	1,094	1,083	1,070	1,057	1,043	1,035	1,028	1,018	1,008	1,000	0,991	0,982	0,972	0,963	
資源ごみ:空き缶	(22)	(9)×潜在率×回収率	1.7%	70.8%	人	0,352	0,307	0,292	0,307	0,324	0,310	0,306	0,303	0,300	0,296	0,292	0,290	0,288	0,285	0,282	0,280	0,277	0,275	0,272	0,270	
資源ごみ:ビン	(23)	(9)×潜在率×回収率	4.5%	61.2%	人	0,690	0,686	0,684	0,762	0,794	0,708	0,701	0,694	0,685	0,677	0,668	0,663	0,658	0,652	0,646	0,641	0,635	0,629	0,623	0,617	
資源ごみ:小型家電	(24)	(9)×潜在率×回収率	0.3%	100.0%	人	0,000	0,060	0,075	0,112	0,111	0,088	0,087	0,086	0,085	0,084	0,083	0,082	0,082	0,081	0,080	0,079	0,079	0,078	0,077	0,076	
集団回収:空き缶	(25)	(9)×潜在率×回収率	0.1%	100.0%	人	0,032	0,033	0,030	0,027	0,027	0,026	0,026	0,026	0,026	0,025	0,025	0,025	0,024	0,024	0,024	0,024	0,024	0,024	0,023	0,023	
事業系ごみ量:1人1日平均排出量	(26)	(27)~(28)の合計			g/人/日	290	283	285	286	291	290	291	293	295	296	298	300	302	304	306	307	309	311	313	315	
事業系可燃系ごみ(資源込み)	(27)	項目別予測			人	272	267	270	274	278	278	280	282	284	286	288	290	292	294	296	298	300	302	304	306	
事業系不燃系ごみ(資源込み)	(28)	項目別予測			人	17	16	15	12	12	12	11	11	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	
事業系ごみ量:日平均排出量	(29)	(30)+(36)			t/日	10,550	10,145	10,062	9,938	10,009	9,841	9,735	9,661	9,584	9,474	9,394	9,361	9,289	9,251	9,182	9,143	9,103	9,063	9,021	8,979	
可燃系ごみ	(30)	(3)×(27)÷1,000,000			人	9,915	9,576	9,524	9,528	9,580	9,434	9,367	9,298	9,227	9,154	9,079	9,049	9,017	8,983	8,949	8,913	8,877	8,840	8,802	8,763	
可燃系ごみ量	(31)	(30)-(32)			人	9,793	9,455	9,396	9,444	9,478	9,326	9,260	9,192	9,121	9,050	8,975	8,946	8,914	8,880	8,847	8,812	8,776	8,739	8,703	8,664	
資源ごみ回収量	(32)	(33)~(35)の合計			人	0,122	0,121	0,128	0,084	0,102	0,108	0,107	0,106	0,106	0,104	0,103	0,103	0,103	0,103	0,102	0,101	0,101	0,101	0,099	0,099	
資源ごみ:古紙	(33)	(29)×潜在率×回収率	1.0%	100.0%	人	0,120	0,118	0,122	0,079	0,093	0,103	0,102	0,101	0,101	0,099	0,099	0,098	0,098	0,098	0,097	0,096	0,096	0,096	0,095	0,095	
資源ごみ:発泡・ペット	(34)	(29)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	人	0,002	0,003	0,006	0,005	0,009	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,004	0,004	
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(35)	(29)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	人	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
不燃系ごみ	(36)	(3)×(28)÷1,000,000			人	0,635	0,569	0,538	0,410	0,429	0,407	0,368	0,363	0,357	0,320	0,315	0,312	0,309	0,306	0,302	0,299	0,296	0,293	0,291	0,288	
不燃系粗大ごみ量	(37)	(36)-(38)			人	0,480	0,433	0,402	0,269	0,286	0,268	0,232	0,228	0,222	0,187	0,184	0,181	0,178	0,176	0,172	0,140	0,137	0,135	0,133	0,132	
資源ごみ回収量	(38)	(39)~(40)の合計			人	0,155	0,136	0,136	0,141	0,143	0,139	0,136	0,135	0,135	0,133	0,131	0,131	0,131	0,130	0,130	0,129	0,129	0,128	0,128	0,126	
資源ごみ:空き缶	(39)	(29)×潜在率×回収率	0.3%	100.0%	人	0,031	0,027	0,025	0,025	0,023	0,026	0,025	0,025	0,025	0,025	0,024	0,024	0,024	0,024	0,024	0,024	0,024	0,024	0,024	0,023	
資源ごみ:ビン	(40)	(29)×潜在率×回収率	1.1%	100.0%	人	0,124	0,109	0,111	0,116	0,120	0,113	0,110	0,110	0,110	0,108	0,107	0,107	0,107	0,106	0,106	0,105	0,105	0,104	0,104	0,103	
総ごみ量	(41)	(42)+(45)+(48)			t/日	37,060	36,588	36,243	36,038	36,124	35,564	35,241	34,898	34,517	34,101	33,713	33,494	33,271	33,013	32,754	32,494	32,238	31,978	31,718	31,455	
可燃系ごみ量	(42)	(43)~(44)の合計			人	31,303	31,106	30,641	30,580	30,588	30,288	30,066	29,786	29,475	29,161	28,840	28,666	28,486	28,275	28,064	27,880	27,668	27,455	27,241	27,025	
生活系	(43)	(11)			人	21,510	21,651	21,245	21,136	21,110	20,962	20,806	20,594	20,354	20,111	19,865	19,720	19,572	19,395	19,217	19,068	18,892</				

表4-3-15 洋野町ごみ発生量予測結果

項目	記号	計算式	潜在率 %	回収率 %	単位	実績					予測値															
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
行政区内人口 ※	(1)	項目別予測			人	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231	15,928	15,626	15,323	15,021	14,718	14,416	14,198	13,980	13,762	13,544	13,326	13,123	12,920	12,717	12,514	
計画処理区域内人口	(2)	(1)			人	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231	15,928	15,626	15,323	15,021	14,718	14,416	14,198	13,980	13,762	13,544	13,326	13,123	12,920	12,717	12,514	
計画収集人口	(3)	(1)			人	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231	15,928	15,626	15,323	15,021	14,718	14,416	14,198	13,980	13,762	13,544	13,326	13,123	12,920	12,717	12,514	
自家処理人口	(4)	-			人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総ごみ量：1人1日平均排出量	(5)	(6)+(26)			g/人/日	706	707	724	738	759	761	770	778	786	794	801	809	816	822	829	835	842	848	853	860	
生活系ごみ量：1人1日平均排出量	(6)	(7)~(8)の合計			g/人/日	579	577	598	607	626	628	636	643	649	656	662	668	674	679	684	689	694	699	703	708	
生活系可燃系ごみ(資源込み)	(7)	項目別予測			g/人/日	501	501	525	535	554	557	566	574	581	588	595	602	608	614	619	625	630	636	641	646	
生活系不燃系ごみ(資源込み)	(8)	項目別予測			g/人/日	77	76	73	72	72	71	70	69	68	68	67	66	66	65	65	64	64	63	62	62	
生活系ごみ量：日平均排出量	(9)	(10)+(19)			t/日	10,225	10,017	10,157	10,113	10,162	10,003	9,938	9,852	9,748	9,655	9,544	9,484	9,423	9,345	9,264	9,182	9,107	9,031	8,940	8,860	
可燃系ごみ	(10)	(3)×(7)÷1,000,000			t/日	8,862	8,695	8,912	8,911	8,987	8,872	8,844	8,795	8,727	8,654	8,578	8,547	8,500	8,450	8,384	8,329	8,267	8,217	8,152	8,084	
可燃系ごみ量	(11)	(10)-(12)-(17)-(18)			t/日	8,193	8,030	8,161	8,151	8,228	8,158	8,135	8,091	8,030	7,964	7,896	7,869	7,827	7,783	7,722	7,673	7,619	7,571	7,513	7,451	
資源ごみ回収量	(12)	(13)~(16)の合計			t/日	0,669	0,665	0,751	0,760	0,759	0,714	0,709	0,704	0,697	0,690	0,682	0,678	0,673	0,667	0,662	0,656	0,651	0,646	0,639	0,633	
資源ごみ：古紙	(13)	(9)×潜在率×回収率	5.0%	100.0%	t/日	0,484	0,462	0,538	0,536	0,521	0,501	0,498	0,494	0,489	0,484	0,478	0,475	0,472	0,468	0,464	0,460	0,457	0,453	0,448	0,444	
資源ごみ：発泡・ペット	(14)	(9)×潜在率×回収率	2.1%	47.1%	t/日	0,093	0,093	0,097	0,106	0,112	0,099	0,098	0,097	0,096	0,095	0,094	0,094	0,093	0,092	0,092	0,091	0,090	0,089	0,088	0,088	
資源ごみ：プラスチック製容器包装	(15)	(9)×潜在率×回収率	7.2%	13.3%	t/日	0,092	0,091	0,097	0,100	0,107	0,096	0,095	0,095	0,094	0,093	0,093	0,091	0,091	0,090	0,089	0,088	0,087	0,087	0,086	0,085	
資源ごみ：古着	(16)	(9)×潜在率×回収率	0.2%	100.0%	t/日	0,000	0,019	0,019	0,018	0,019	0,018	0,018	0,018	0,018	0,018	0,018	0,018	0,017	0,017	0,017	0,017	0,017	0,017	0,017	0,016	
集団回収：古紙	(17)	(9)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	t/日	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
集団回収：ペットボトル	(18)	(9)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	t/日	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
不燃系ごみ	(19)	(3)×(8)÷1,000,000			t/日	1,363	1,322	1,245	1,202	1,175	1,131	1,094	1,057	1,021	1,001	0,966	0,937	0,923	0,895	0,880	0,853	0,840	0,814	0,788	0,776	
不燃系粗大ごみ量	(20)	(19)-(21)-(25)			t/日	0,993	0,915	0,818	0,673	0,643	0,675	0,641	0,607	0,578	0,561	0,531	0,505	0,493	0,469	0,457	0,434	0,425	0,402	0,381	0,372	
資源ごみ回収量	(21)	(22)~(24)の合計			t/日	0,370	0,407	0,427	0,529	0,532	0,456	0,453	0,450	0,443	0,440	0,435	0,432	0,430	0,426	0,423	0,419	0,415	0,412	0,407	0,404	
資源ごみ：空き缶	(22)	(9)×潜在率×回収率	1.7%	68.4%	t/日	0,105	0,112	0,112	0,128	0,132	0,116	0,116	0,115	0,113	0,112	0,111	0,110	0,110	0,109	0,108	0,107	0,106	0,105	0,104	0,103	
資源ごみ：ビン	(23)	(9)×潜在率×回収率	4.5%	66.4%	t/日	0,265	0,264	0,283	0,349	0,352	0,299	0,297	0,295	0,291	0,289	0,285	0,284	0,282	0,279	0,277	0,275	0,272	0,270	0,267	0,265	
資源ごみ：小型家電	(24)	(9)×潜在率×回収率	0.4%	100.0%	t/日	0,000	0,031	0,032	0,052	0,048	0,041	0,040	0,040	0,039	0,039	0,039	0,038	0,038	0,038	0,038	0,037	0,037	0,037	0,036	0,036	
集団回収：空き缶	(25)	(9)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	t/日	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
事業系ごみ量：1人1日平均排出量	(26)	(27)~(28)の合計			g/人/日	128	129	125	131	133	133	134	135	137	138	139	141	142	143	145	146	148	149	150	152	
事業系可燃系ごみ(資源込み)	(27)	項目別予測			g/人/日	124	127	123	129	130	131	132	133	135	136	137	139	140	141	143	144	146	147	148	150	
事業系不燃系ごみ(資源込み)	(28)	項目別予測			g/人/日	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
事業系ごみ量：日平均排出量	(29)	(30)+(36)			t/日	2,259	2,246	2,128	2,182	2,152	2,119	2,094	2,069	2,058	2,031	2,004	2,002	1,985	1,968	1,964	1,942	1,925	1,907	1,892	1,877	
可燃系ごみ	(30)	(3)×(27)÷1,000,000			t/日	2,200	2,197	2,086	2,142	2,113	2,087	2,063	2,038	2,028	2,002	1,975	1,974	1,957	1,940	1,937	1,919	1,916	1,899	1,882	1,877	
可燃系ごみ量	(31)	(30)-(32)			t/日	2,147	2,137	2,025	2,083	2,062	2,032	2,008	1,984	1,974	1,949	1,923	1,922	1,905	1,889	1,887	1,869	1,866	1,850	1,833	1,828	
資源ごみ回収量	(32)	(33)~(35)の合計			t/日	0,053	0,060	0,061	0,059	0,051	0,055	0,055	0,054	0,054	0,053	0,052	0,052	0,051	0,050	0,050	0,049	0,049	0,049	0,049	0,049	
資源ごみ：古紙	(33)	(29)×潜在率×回収率	2.5%	100.0%	t/日	0,050	0,058	0,060	0,058	0,049	0,053	0,053	0,052	0,052	0,051	0,050	0,050	0,050	0,049	0,049	0,049	0,048	0,048	0,048	0,048	
資源ごみ：発泡・ペット	(34)	(29)×潜在率×回収率	0.1%	100.0%	t/日	0,002	0,002	0,001	0,001	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	
資源ごみ：プラスチック製容器包装	(35)	(29)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	t/日	0,001	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
不燃系ごみ	(36)	(3)×(28)÷1,000,000			t/日	0,059	0,049	0,042	0,040	0,039	0,032	0,031	0,031	0,030	0,029	0,029	0,028	0,028	0,027	0,027	0,026	0,026	0,025	0,025	0,025	
不燃系粗大ごみ量	(37)	(36)-(38)			t/日	0,053	0,033	0,023	0,019	0,020	0,016	0,015	0,015	0,014	0,014	0,014	0,013	0,014	0,014	0,013	0,013	0,012	0,012	0,011	0,011	
資源ごみ回収量	(38)	(39)~(40)の合計			t/日	0,006	0,016	0,019	0,021	0,019	0,016	0,016	0,016	0,016	0,015	0,015	0,015	0,014	0,014	0,014	0,014	0,014	0,014	0,014	0,014	
資源ごみ：空き缶	(39)	(29)×潜在率×回収率	0.4%	100.0%	t/日	0,003	0,010	0,010	0,009	0,008	0,008	0,008	0,008	0,008	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	
資源ごみ：ビン	(40)	(29)×潜在率×回収率	0.4%	100.0%	t/日	0,003	0,006	0,009	0,012	0,011	0,008	0,008	0,008	0,008	0,008	0,008	0,008	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	
総ごみ量	(41)	(42)+(45)+(48)			t/日	12,484	12,263	12,285	12,295	12,314	12,122	12,032	11,921	11,806	11,686	11,548	11,486	11,408	11,313	11,228	11,128	11,049	10,956	10,847	10,762	
可燃系ごみ	(42)	(43)~(44)の合計			t/日	10,340	10,167	10,186	10,234	10,290	10,190	10,143	10,075	10,004	9,913	9,819	9,791	9,732	9,672	9,609	9,542	9,482	9,421	9,346	9,279	
生活系	(43)	(11)			t/日	8,193	8,030	8,161	8,151	8,228	8,158	8,135	8,091	8,030	7,964	7,896	7,869	7,827	7,783	7,722	7,673	7,619	7,571	7,513	7,451	
事業系	(44)	(31)			t/日	2,147																				

表4-3-16 野田村ごみ発生量予測結果

項目	記号	計算式	潜在率 %	回収率 %	単位	実績					予測値														
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区内人口 ※	(1)	項目別予測			人	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201	4,191	4,182	4,172	4,162	4,152	4,143	4,133	4,123	4,113	4,104	4,094	4,076	4,057	4,039	4,020
計画処理区域内人口	(2)	(1)			"	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201	4,191	4,182	4,172	4,162	4,152	4,143	4,133	4,123	4,113	4,104	4,094	4,076	4,057	4,039	4,020
計画収集人口	(3)	(1)			"	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201	4,191	4,182	4,172	4,162	4,152	4,143	4,133	4,123	4,113	4,104	4,094	4,076	4,057	4,039	4,020
自家処理人口	(4)				"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総ごみ量:1人1日平均排出量	(5)	(6)+(26)			g/人/日	820	817	826	852	845	852	857	861	866	870	875	879	883	887	891	894	897	901	903	907
生活系ごみ量:1人1日平均排出量	(6)	(7)~(8)の合計			"	621	618	621	643	648	650	655	659	664	668	673	677	681	685	689	692	695	699	701	705
生活系可燃系ごみ(資源込み)	(7)	項目別予測			"	552	552	557	580	586	589	595	600	605	610	615	619	624	628	632	636	639	643	646	650
生活系不燃系ごみ(資源込み)	(8)	項目別予測			"	69	67	64	62	62	61	60	59	59	58	58	57	57	57	57	56	56	56	55	55
生活系ごみ量:日平均排出量	(9)	(10)+(19)			t/日	2,737	2,692	2,665	2,717	2,722	2,724	2,739	2,749	2,764	2,774	2,788	2,798	2,808	2,817	2,828	2,833	2,833	2,836	2,831	2,834
可燃系ごみ	(10)	(3)×(7)÷1,000,000			"	2,433	2,402	2,391	2,453	2,463	2,468	2,488	2,503	2,518	2,533	2,548	2,558	2,573	2,583	2,594	2,604	2,605	2,609	2,609	2,613
可燃系ごみ量	(11)	(10)-(12)-(17)-(18)			"	2,179	2,145	2,113	2,168	2,184	2,194	2,212	2,226	2,240	2,255	2,267	2,276	2,291	2,299	2,310	2,318	2,319	2,323	2,323	2,327
資源ごみ回収量	(12)	(13)~(16)の合計			"	0.202	0.211	0.224	0.236	0.235	0.225	0.226	0.227	0.228	0.228	0.230	0.231	0.231	0.233	0.233	0.233	0.235	0.235	0.235	0.235
資源ごみ:古紙	(13)	(9)×潜在率×回収率	5.6%	100.0%	"	0.140	0.140	0.154	0.163	0.157	0.152	0.152	0.153	0.154	0.154	0.155	0.156	0.156	0.157	0.157	0.158	0.158	0.158	0.158	0.158
資源ごみ:発泡・ペット	(14)	(9)×潜在率×回収率	2.1%	48.0%	"	0.028	0.025	0.026	0.027	0.030	0.027	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.029	0.029	0.029	0.029	0.029
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(15)	(9)×潜在率×回収率	7.2%	18.3%	"	0.034	0.035	0.034	0.037	0.038	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037
資源ごみ:古着	(16)	(9)×潜在率×回収率	0.4%	100.0%	"	0.000	0.011	0.010	0.009	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
集団回収:古紙	(17)	(9)×潜在率×回収率	1.8%	100.0%	"	0.052	0.046	0.054	0.049	0.044	0.049	0.050	0.050	0.050	0.050	0.051	0.051	0.051	0.051	0.051	0.051	0.051	0.051	0.051	0.051
集団回収:ペットボトル	(18)	(9)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	"	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系ごみ	(19)	(3)×(8)÷1,000,000			"	0.304	0.290	0.274	0.264	0.259	0.256	0.251	0.246	0.246	0.241	0.240	0.240	0.235	0.234	0.234	0.234	0.229	0.228	0.227	0.222
不燃系粗大ごみ量	(20)	(19)-(21)-(25)			"	0.191	0.179	0.146	0.124	0.117	0.126	0.121	0.115	0.115	0.110	0.108	0.108	0.103	0.099	0.099	0.094	0.093	0.092	0.087	0.086
資源ごみ回収量	(21)	(22)~(24)の合計			"	0.098	0.100	0.112	0.127	0.128	0.116	0.116	0.117	0.117	0.117	0.118	0.118	0.118	0.120	0.120	0.120	0.120	0.120	0.120	0.120
資源ごみ:空き缶	(22)	(9)×潜在率×回収率	1.7%	55.5%	"	0.027	0.026	0.024	0.024	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027
資源ごみ:ビン	(23)	(9)×潜在率×回収率	4.5%	66.8%	"	0.071	0.067	0.082	0.094	0.093	0.082	0.082	0.083	0.083	0.083	0.084	0.084	0.084	0.085	0.085	0.085	0.085	0.085	0.085	0.085
資源ごみ:小型家電	(24)	(9)×潜在率×回収率	0.3%	100.0%	"	0.000	0.007	0.006	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008
集団回収:空き缶	(25)	(9)×潜在率×回収率	0.5%	100.0%	"	0.015	0.011	0.016	0.013	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015
事業系ごみ量:1人1日平均排出量	(26)	(27)~(28)の合計			g/人/日	199	199	205	210	197	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202
事業系可燃系ごみ(資源込み)	(27)	項目別予測			"	197	195	201	206	193	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
事業系不燃系ごみ(資源込み)	(28)	項目別予測			"	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
事業系ごみ量:日平均排出量	(29)	(30)+(36)			t/日	0.877	0.865	0.880	0.887	0.826	0.847	0.845	0.843	0.841	0.839	0.837	0.835	0.832	0.830	0.829	0.827	0.823	0.819	0.816	0.812
可燃系ごみ	(30)	(3)×(27)÷1,000,000			"	0.867	0.848	0.862	0.871	0.811	0.830	0.828	0.826	0.824	0.822	0.820	0.818	0.816	0.814	0.813	0.811	0.807	0.803	0.800	0.796
可燃系ごみ量	(31)	(30)-(32)			"	0.854	0.835	0.852	0.866	0.805	0.825	0.823	0.821	0.819	0.817	0.815	0.813	0.811	0.809	0.808	0.806	0.802	0.798	0.795	0.791
資源ごみ回収量	(32)	(33)~(35)の合計			"	0.013	0.013	0.010	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
資源ごみ:古紙	(33)	(29)×潜在率×回収率	0.6%	100.0%	"	0.013	0.013	0.010	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
資源ごみ:発泡・ペット	(34)	(29)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	"	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(35)	(29)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	"	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系ごみ	(36)	(3)×(28)÷1,000,000			"	0.010	0.017	0.018	0.016	0.015	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016
不燃系粗大ごみ量	(37)	(36)-(38)			"	0.010	0.015	0.012	0.009	0.010	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010
資源ごみ回収量	(38)	(39)~(40)の合計			"	0.000	0.002	0.006	0.007	0.005	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
資源ごみ:空き缶	(39)	(29)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	"	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
資源ごみ:ビン	(40)	(29)×潜在率×回収率	0.8%	100.0%	"	0.000	0.002	0.006	0.007	0.005	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
総ごみ量	(41)	(42)+(45)+(48)			t/日	3,614	3,557	3,545	3,604	3,548	3,571	3,584	3,592	3,605	3,613	3,625	3,633	3,640	3,647	3,657	3,660	3,656	3,655	3,647	3,646
可燃系ごみ量	(42)	(43)~(44)の合計			"	3,033	2,980	2,965	3,034	2,989	3,019	3,035	3,047	3,059	3,072	3,082	3,089	3,102	3,108	3,118	3,124	3,121	3,121	3,118	3,118
生活系	(43)	(11)			"	2,179	2,145	2,113	2,168	2,184	2,194	2,212	2,226	2,240	2,255	2,267	2,276	2,291	2,299	2,310	2,318	2,319	2,323	2,323	
事業系	(44)	(31)			"	0.854	0.835	0.852	0.866	0.805	0.825	0.823	0.821	0.819	0.817	0.815	0.813	0.811	0.809	0.808	0.806	0.802	0.798	0	

表4-3-17 普代村ごみ発生量予測結果

項目	記号	計算式	潜在率 %	回収率 %	単位	実績					予測値														
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区内人口 ※	(1)	項目別予測			人	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607	2,597	2,588	2,578	2,568	2,558	2,549	2,539	2,529	2,519	2,510	2,500	2,475	2,450	2,424	2,399
計画処理区域内人口	(2)	(1)			人	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607	2,597	2,588	2,578	2,568	2,558	2,549	2,539	2,529	2,519	2,510	2,500	2,475	2,450	2,424	2,399
計画収集人口	(3)	(1)			人	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607	2,597	2,588	2,578	2,568	2,558	2,549	2,539	2,529	2,519	2,510	2,500	2,475	2,450	2,424	2,399
自家処理人口	(4)				人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総ごみ量：1人1日平均排出量	(5)	(6)+(26)			g/人/日	974	1,015	977	1,020	960	981	977	972	969	965	962	958	954	952	949	945	942	939	937	934
生活系ごみ量：1人1日平均排出量	(6)	(7)~(8)の合計			人	797	815	814	851	809	828	829	829	830	830	831	831	831	832	832	832	832	832	833	833
生活系可燃系ごみ(資源込み)	(7)	項目別予測			人	712	739	736	775	733	753	754	755	756	756	757	757	757	758	758	758	758	758	759	759
生活系不燃系ごみ(資源込み)	(8)	項目別予測			人	84	76	78	76	75	75	75	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74
生活系ごみ量：日平均排出量	(9)	(10)+(19)			t/日	2,264	2,284	2,246	2,281	2,107	2,151	2,145	2,137	2,131	2,123	2,119	2,110	2,101	2,095	2,089	2,080	2,059	2,038	2,019	1,999
可燃系ごみ	(10)	(3)×(7)÷1,000,000			人	2,026	2,069	2,031	2,078	1,912	1,956	1,951	1,946	1,941	1,934	1,930	1,922	1,914	1,909	1,903	1,895	1,876	1,857	1,840	1,821
可燃系ごみ量	(11)	(10)-(12)-(17)-(18)			人	1,862	1,918	1,853	1,905	1,738	1,794	1,789	1,785	1,780	1,773	1,769	1,763	1,755	1,751	1,747	1,740	1,722	1,704	1,688	1,670
資源ごみ回収量	(12)	(13)~(16)の合計			人	0.117	0.126	0.147	0.145	0.147	0.132	0.132	0.131	0.131	0.131	0.131	0.129	0.129	0.129	0.127	0.126	0.125	0.124	0.124	0.123
資源ごみ：古紙	(13)	(9)×潜在率×回収率	4.1%	100.0%	人	0.077	0.085	0.103	0.097	0.095	0.088	0.088	0.087	0.087	0.087	0.087	0.086	0.086	0.086	0.085	0.085	0.084	0.083	0.083	0.082
資源ごみ：発泡・ペット	(14)	(9)×潜在率×回収率	2.1%	42.1%	人	0.018	0.018	0.019	0.021	0.022	0.019	0.019	0.019	0.019	0.019	0.019	0.019	0.019	0.019	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018
資源ごみ：プラスチック製容器包装	(15)	(9)×潜在率×回収率	7.2%	14.3%	人	0.022	0.021	0.022	0.024	0.027	0.022	0.022	0.022	0.022	0.022	0.022	0.022	0.022	0.022	0.022	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021
資源ごみ：古着	(16)	(9)×潜在率×回収率	0.1%	100.0%	人	0.000	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
集団回収：古紙	(17)	(9)×潜在率×回収率	1.4%	100.0%	人	0.047	0.025	0.031	0.028	0.027	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030	0.029	0.029	0.029	0.029	0.029	0.028	0.028
集団回収：ペットボトル	(18)	(9)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	人	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系ごみ	(19)	(3)×(8)÷1,000,000			人	0.238	0.215	0.215	0.203	0.195	0.195	0.194	0.191	0.190	0.189	0.189	0.188	0.187	0.186	0.186	0.185	0.183	0.181	0.179	0.178
不燃系粗大ごみ量	(20)	(19)-(21)-(25)			人	0.173	0.141	0.129	0.100	0.083	0.109	0.108	0.105	0.104	0.103	0.103	0.102	0.102	0.101	0.102	0.101	0.102	0.101	0.102	0.099
資源ごみ回収量	(21)	(22)~(24)の合計			人	0.051	0.060	0.074	0.092	0.102	0.074	0.074	0.074	0.074	0.074	0.074	0.074	0.073	0.073	0.073	0.073	0.070	0.070	0.069	0.069
資源ごみ：空き缶	(22)	(9)×潜在率×回収率	1.7%	49.9%	人	0.017	0.019	0.020	0.019	0.020	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.018	0.017	0.017	0.017	0.017
資源ごみ：ビン	(23)	(9)×潜在率×回収率	4.5%	51.1%	人	0.034	0.035	0.049	0.066	0.073	0.049	0.049	0.049	0.049	0.049	0.049	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.047	0.047	0.046	0.046
資源ごみ：小型家電	(24)	(9)×潜在率×回収率	0.3%	100.0%	人	0.000	0.006	0.005	0.007	0.009	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006
集団回収：空き缶	(25)	(9)×潜在率×回収率	0.5%	100.0%	人	0.014	0.014	0.012	0.011	0.010	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
事業系ごみ量：1人1日平均排出量	(26)	(27)~(28)の合計			g/人/日	177	200	163	169	151	153	148	143	139	135	131	127	123	120	117	113	110	107	104	101
事業系可燃系ごみ(資源込み)	(27)	項目別予測			人	172	195	159	164	146	148	143	138	134	130	126	122	118	115	112	108	105	102	99	96
事業系不燃系ごみ(資源込み)	(28)	項目別予測			人	5	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
事業系ごみ量：日平均排出量	(29)	(30)+(36)			t/日	0.505	0.560	0.450	0.452	0.395	0.397	0.383	0.369	0.357	0.346	0.334	0.323	0.311	0.303	0.294	0.283	0.272	0.262	0.252	0.242
可燃系ごみ	(30)	(3)×(27)÷1,000,000			人	0.491	0.546	0.438	0.440	0.381	0.384	0.370	0.356	0.344	0.333	0.321	0.310	0.298	0.290	0.281	0.270	0.260	0.250	0.240	0.230
可燃系ごみ量	(31)	(30)-(32)			人	0.483	0.539	0.431	0.426	0.367	0.376	0.362	0.348	0.337	0.326	0.314	0.303	0.292	0.284	0.275	0.264	0.254	0.245	0.235	0.225
資源ごみ回収量	(32)	(33)~(35)の合計			人	0.008	0.007	0.007	0.014	0.014	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
資源ごみ：古紙	(33)	(29)×潜在率×回収率	2.1%	100.0%	人	0.008	0.007	0.007	0.014	0.014	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
資源ごみ：発泡・ペット	(34)	(29)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	人	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
資源ごみ：プラスチック製容器包装	(35)	(29)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	人	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不燃系ごみ	(36)	(3)×(28)÷1,000,000			人	0.014	0.014	0.012	0.012	0.014	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.012	0.012	0.012	0.012
不燃系粗大ごみ量	(37)	(36)-(38)			人	0.013	0.014	0.008	0.006	0.010	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010
資源ごみ回収量	(38)	(39)~(40)の合計			人	0.001	0.000	0.004	0.006	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
資源ごみ：空き缶	(39)	(29)×潜在率×回収率	0.0%	100.0%	人	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
資源ごみ：ビン	(40)	(29)×潜在率×回収率	0.6%	100.0%	人	0.001	0.000	0.004	0.006	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
総ごみ量	(41)	(42)+(45)+(48)			t/日	2,769	2,844	2,696	2,733	2,502	2,548	2,528	2,506	2,488	2,469	2,453	2,433	2,412	2,398	2,383	2,363	2,331	2,300	2,271	2,241
可燃系ごみ量	(42)	(43)~(44)の合計			人	2,345	2,457	2,284	2,331	2,105	2,170	2,151	2,133	2,117	2,099	2,083	2,066	2,047	2,035	2,022	2,004	1,976	1,949	1,923	1,895
生活系	(43)	(11)			人	1,862	1,918	1,853	1,905	1,738	1,794	1,789	1,785	1,780	1,773	1,769	1,763	1,755	1,751	1,747	1,740	1,722	1,704	1,688	1,670
事業系	(44)	(31)			人	0.483	0.539	0.431	0.426	0.367	0.376	0.362	0.348	0.337	0.326	0.314	0.303	0.292	0.284						

表4-3-18 連合全体ごみ発生量予測結果

項目	記号	計算式	潜在率 %	回収率 %	単位	実績					予測値															
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
行政区域内人口 ※	(1)	市町村合計			人	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457	56,652	55,850	55,044	54,240	53,435	52,633	52,072	51,511	50,949	50,390	49,829	49,265	48,700	48,134	47,569	
計画処理区域内人口	(2)	(1)			人	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457	56,652	55,850	55,044	54,240	53,435	52,633	52,072	51,511	50,949	50,390	49,829	49,265	48,700	48,134	47,569	
計画収集人口	(3)	(1)			人	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457	56,652	55,850	55,044	54,240	53,435	52,633	52,072	51,511	50,949	50,390	49,829	49,265	48,700	48,134	47,569	
自家処理人口	(4)				人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総ごみ量:1人1日平均排出量	(5)	(6)+(26)			g/人/日	912	915	922	937	948	950	956	961	967	970	976	979	985	988	993	997	1,000	1,004	1,008	1,011	
生活系ごみ量:1人1日平均排出量	(6)	(7)~(8)の合計			g/人/日	680	686	695	706	715	717	722	726	730	733	737	739	743	745	748	751	753	755	757	759	
生活系可燃系ごみ(資源込み)	(7)	(10)÷(3)×1,000,000			g/人/日	601	610	621	631	639	643	648	653	657	660	664	667	671	673	676	679	681	684	686	688	
生活系不燃系ごみ(資源込み)	(8)	(19)÷(3)×1,000,000			g/人/日	79	76	74	75	76	74	74	73	73	73	73	72	72	72	72	72	72	71	71	71	
生活系ごみ量:日平均排出量	(9)	(10)+(19)			t/日	41,736	41,436	41,249	41,211	41,106	40,601	40,328	39,975	39,576	39,179	38,770	38,525	38,277	37,981	37,684	37,407	37,094	36,780	36,445	36,127	
可燃系ごみ	(10)	(11)+(12)+(17)+(18)			t/日	36,880	36,870	36,855	36,830	36,741	36,406	36,213	35,942	35,617	35,283	34,948	34,757	34,554	34,313	34,056	33,837	33,564	33,304	33,027	32,747	
可燃系ごみ量	(11)	市町村合計			t/日	33,744	33,744	33,372	33,360	33,260	33,108	32,942	32,696	32,404	32,103	31,797	31,628	31,445	31,228	30,996	30,799	30,549	30,314	30,062	29,809	
資源ごみ回収量	(12)	(13)~(16)の合計			t/日	2,981	3,003	3,347	3,356	3,362	3,171	3,144	3,119	3,087	3,055	3,025	3,003	2,984	2,961	2,937	2,915	2,892	2,868	2,844	2,818	
資源ごみ:古紙	(13)	市町村合計			t/日	2,056	2,034	2,363	2,344	2,292	2,179	2,161	2,142	2,121	2,099	2,077	2,063	2,050	2,034	2,017	2,003	1,987	1,970	1,953	1,935	
資源ごみ:発泡・ペット	(14)	市町村合計			t/日	0,406	0,382	0,386	0,408	0,429	0,395	0,392	0,389	0,385	0,381	0,377	0,375	0,372	0,369	0,366	0,364	0,361	0,358	0,355	0,353	
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(15)	市町村合計			t/日	0,519	0,505	0,511	0,515	0,542	0,509	0,504	0,501	0,495	0,490	0,486	0,482	0,480	0,476	0,472	0,467	0,463	0,460	0,456	0,452	
資源ごみ:古着	(16)	市町村合計			t/日	0,000	0,082	0,087	0,089	0,099	0,088	0,087	0,087	0,086	0,085	0,085	0,083	0,082	0,082	0,082	0,081	0,081	0,080	0,080	0,078	
集団回収:古紙	(17)	市町村合計			t/日	0,155	0,123	0,136	0,114	0,119	0,127	0,127	0,127	0,126	0,125	0,126	0,126	0,125	0,124	0,123	0,123	0,123	0,122	0,121	0,120	
集団回収:ペットボトル	(18)	市町村合計			t/日	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
不燃系ごみ	(19)	(20)+(21)+(25)			t/日	4,856	4,566	4,394	4,381	4,365	4,195	4,115	4,033	3,959	3,896	3,822	3,768	3,723	3,668	3,628	3,570	3,530	3,476	3,418	3,380	
不燃系粗大ごみ量	(20)	市町村合計			t/日	3,234	2,888	2,672	2,401	2,323	2,391	2,326	2,257	2,203	2,157	2,101	2,058	2,023	1,980	1,954	1,908	1,884	1,842	1,801	1,775	
資源ごみ回収量	(21)	(22)~(24)の合計			t/日	1,561	1,620	1,664	1,929	1,991	1,752	1,737	1,724	1,704	1,688	1,670	1,659	1,649	1,637	1,624	1,612	1,596	1,584	1,568	1,556	
資源ごみ:空き缶	(22)	市町村合計			t/日	0,501	0,464	0,448	0,478	0,502	0,470	0,462	0,457	0,452	0,447	0,444	0,442	0,439	0,435	0,432	0,427	0,424	0,420	0,417	0,415	
資源ごみ:ビン	(23)	市町村合計			t/日	1,060	1,052	1,098	1,271	1,312	1,138	1,129	1,121	1,108	1,098	1,086	1,080	1,072	1,064	1,056	1,049	1,039	1,031	1,021	1,013	
資源ごみ:小型家電	(24)	市町村合計			t/日	0,000	0,104	0,118	0,180	0,177	0,144	0,142	0,141	0,139	0,138	0,137	0,135	0,135	0,134	0,133	0,131	0,130	0,129	0,127	0,126	
集団回収:空き缶	(25)	市町村合計			t/日	0,061	0,058	0,058	0,051	0,051	0,052	0,052	0,052	0,051	0,051	0,051	0,051	0,051	0,051	0,050	0,050	0,050	0,049	0,049	0,049	
事業系ごみ量:1人1日平均排出量	(26)	(27)~(28)の合計			g/人/日	232	229	227	231	233	233	234	235	237	237	239	240	242	243	245	246	247	249	251	252	
事業系可燃系ごみ(資源込み)	(27)	(30)÷(3)×1,000,000			g/人/日	220	218	217	223	224	225	226	227	229	230	232	233	235	236	238	239	241	242	244	245	
事業系不燃系ごみ(資源込み)	(28)	(36)÷(3)×1,000,000			g/人/日	12	11	10	8	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	6	7	7	7	
事業系ごみ量:日平均排出量	(29)	(30)+(36)			t/日	14,191	13,816	13,520	13,459	13,382	13,204	13,057	12,942	12,840	12,690	12,569	12,521	12,454	12,390	12,338	12,238	12,180	12,109	12,038	11,977	
可燃系ごみ	(30)	(31)~(32)の合計			t/日	13,473	13,167	12,910	12,981	12,885	12,735	12,628	12,518	12,423	12,311	12,195	12,151	12,088	12,027	11,980	11,913	11,860	11,792	11,724	11,666	
可燃系ごみ量	(31)	市町村合計			t/日	13,277	12,966	12,704	12,819	12,712	12,559	12,453	12,345	12,251	12,142	12,027	11,984	11,922	11,862	11,817	11,751	11,698	11,632	11,566	11,508	
資源ごみ回収量	(32)	(33)~(35)の合計			t/日	0,196	0,201	0,206	0,162	0,173	0,176	0,175	0,173	0,172	0,169	0,168	0,167	0,166	0,165	0,163	0,162	0,162	0,160	0,158	0,158	
資源ごみ:古紙	(33)	市町村合計			t/日	0,191	0,196	0,199	0,156	0,162	0,169	0,168	0,166	0,165	0,162	0,161	0,160	0,159	0,157	0,156	0,156	0,154	0,153	0,153	0,153	
資源ごみ:発泡・ペット	(34)	市町村合計			t/日	0,004	0,005	0,007	0,006	0,011	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,006	0,006	0,006	0,006	0,006	0,005	0,005	0,005	
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(35)	市町村合計			t/日	0,001	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
不燃系ごみ	(36)	(37)~(38)の合計			t/日	0,718	0,649	0,610	0,478	0,497	0,469	0,429	0,424	0,417	0,379	0,374	0,370	0,366	0,363	0,358	0,325	0,320	0,317	0,314	0,311	
不燃系粗大ごみ量	(37)	市町村合計			t/日	0,556	0,495	0,445	0,303	0,326	0,306	0,269	0,265	0,258	0,223	0,220	0,216	0,213	0,211	0,206	0,174	0,169	0,167	0,164	0,163	
資源ごみ回収量	(38)	(39)~(40)の合計			t/日	0,162	0,154	0,165	0,175	0,171	0,163	0,160	0,159	0,159	0,156	0,154	0,154	0,152	0,152	0,151	0,151	0,151	0,150	0,150	0,148	
資源ごみ:空き缶	(39)	市町村合計			t/日	0,034	0,037	0,035	0,034	0,031	0,034	0,033	0,033	0,033	0,032	0,031	0,031	0,031	0,031	0,031	0,031	0,031	0,031	0,031	0,030	
資源ごみ:ビン	(40)	市町村合計			t/日	0,128	0,117	0,130	0,141	0,140	0,129	0,127	0,126	0,126	0,124	0,123	0,123	0,122	0,121	0,121	0,120	0,120	0,119	0,119	0,118	
まとめ(日量)	(41)	(42)+(45)+(48)			t/日	55,927	55,252	54,769	54,670	54,488	53,805	53,385	52,917	52,416	51,869	51,339	51,046	50,731	50,371	50,022	49,645	49,274	48,889	48,483	48,104	
可燃系ごみ	(42)	(43)~(44)の合計			t/日	47,021	46,710	46,076	46,179	45,972	45,667	45,395	45,041	44,655	44,245	43,824	43,612	43,367	43,090	42,813	42,550	42,247	41,946	41,628	41,317	
生活系	(43)	(11)			t/日	33,744	33,744	33,372	33,360	33,260	33,108	32,942	32,696	32,404	32,103	31,797	31,628	31,445	31,228	30,996	30,799	30,549	30,314	30,062	29,809	
事業系	(44)	(31)			t/日	13,277	12,966	12,704	12,819	12,712	12,5															

第4節 ごみ処理量の予測

1. ごみ焼却場焼却残渣発生率

可燃ごみの焼却処理により発生する焼却残渣について、ごみ焼却施設の過去の処理実績を基に設定する。

ここでは、5ヶ年平均値を参考に、13.3%とする。

焼却残渣発生率 : 13.3%

表4-4-1 焼却残渣発生率

(単位:t/年)

		H27	H28	H29	H30	R1	平均
搬入ごみ		17,529.05	18,015.56	17,151.09	17,128.49	17,304.52	
外部搬出:二戸クリーンセンター		-	-	-	-	104.37	
外部搬出:いわて第2クリーン		-	-	-	-	585.94	
合計		17,529.05	18,015.56	17,151.09	17,128.49	16,614.21	
処 理	1号炉	7,801.15	9,551.69	9,143.89	8,343.22	5,865.83	
	2号炉	9,472.04	8,418.94	7,876.29	9,402.22	11,157.87	
	処理量合計	17,273.19	17,970.63	17,020.18	17,745.44	17,023.70	
	(対搬入量)	(98.5%)	(99.8%)	(99.2%)	(103.6%)	(102.5%)	(100.7%)
搬 出	焼却残渣	2,553.38	2,462.90	2,253.57	2,133.52	2,063.53	
	(対搬入量)	(14.6%)	(13.7%)	(13.1%)	(12.5%)	(12.4%)	(13.3%)
	(対処理量)	(14.8%)	(13.7%)	(13.2%)	(12.0%)	(12.1%)	(13.2%)

※H28・H29・R1年度は災害ごみ量を含む。

資料:本連合保有資料

2. 粗大ごみ処理施設破碎残渣発生率

粗大ごみ・不燃ごみについては、可燃性残渣・不燃性残渣・資源残渣に選別される。残渣種別ごとの選別想定値については、処理実績を基に

可燃残渣発生率 : 23.2%
 不燃残渣発生率 : 38.6%
 資源残渣発生率 : 38.2%

と設定する。

表4-4-2 粗大ごみ処理施設破碎残渣発生率

		H27	H28	H29	H30	R1	平均	
搬入物	不燃・粗大ごみ(t)	1,383.12	1,328.95	1,304.95	986.84	1,011.33		
	合計	1,383.12	1,328.95	1,304.95	986.84	1,011.33		
搬出物	資源物	アルミくず(t)	0.00	14.59	16.32	15.33	14.97	
		破碎アルミ(t)	0.00	0.00	0.00	0.00	20.20	
		鉄くず(t)	429.10	368.19	329.03	338.06	350.86	
		合計	429.10	382.78	345.35	353.39	386.03	
		(対搬入量)	(31.0%)	(28.8%)	(26.5%)	(35.8%)	(38.2%)	(32.1%)
	可燃残渣※ (t)	312.21	286.92	403.71	193.95	212.98		
		(対搬入量)	(22.6%)	(21.6%)	(30.9%)	(19.7%)	(21.1%)	(23.2%)
	不燃残渣 (t)	641.81	659.25	555.89	439.50	412.32		
		(対搬入量)	(46.4%)	(49.6%)	(42.6%)	(44.5%)	(40.8%)	(38.6%) (44.8%)
	合計	1,383.12	1,328.95	1,304.95	986.84	1,011.33		
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	

※搬入量から資源物と不燃残渣を控除した想定値。

資料:連合集計資料

※資源物の対搬入量(発生率)は令和元年度にアルミ選別機の増設に伴い令和元年度の比率。

※不燃残渣の対搬入量(発生率)は搬出物合計率から資源物と可燃残渣率を差引いた比率。

※H28・H29・R1年度は災害ごみ量を含む。

3. 再資源化処理施設びん残渣発生率

再資源化処理により発生するびん残渣について、再資源化処理施設の過去の処理実績を基に設定する。

ここでは、5ヶ年平均値を参考に、14.7%とする。

びん残渣発生率 : 14.7%

表4-4-3 再資源化処理施設びん残渣発生率

		H27	H28	H29	H30	R1	平均	
びん	びん全体	搬入(t)	434.14	426.89	448.24	515.29	530.30	
		搬出(t)	15.73	20.72	28.39	18.28	12.40	
		搬出(t)	49.02	41.04	38.06	73.39	80.49	
		搬出(t)	248.85	239.32	240.65	250.12	224.51	
		搬出(t)	55.80	75.88	76.41	103.98	112.35	
		回収率	3.6%	4.9%	6.3%	3.5%	2.3%	4.1%
		回収率	11.3%	9.6%	8.5%	14.2%	15.2%	11.8%
		回収率	57.3%	56.1%	53.7%	48.5%	42.3%	51.6%
	回収率	12.9%	17.8%	17.0%	20.2%	21.2%	17.8%	
	(びん全体)	搬入(t)	434.14	426.89	448.24	515.29	530.30	
		搬出(t)	369.40	376.96	383.51	445.77	429.75	
		回収率	85.1%	88.3%	85.6%	86.5%	81.0%	85.3%
(発生率)		(14.9%)	(11.7%)	(14.4%)	(13.5%)	(19.0%)	(14.7%)	

資料:連合集計資料

4. 洋野リサイクルセンター処理残渣発生率

洋野リサイクルセンターでの選別により発生する処理残渣について、洋野リサイクルセンターの過去の処理実績を基に

可燃残渣発生率	: 11.1%
不燃残渣発生率	: 0.1%

と設定する。

表4-4-4 洋野リサイクルセンター処理残渣発生率

		H27	H28	H29	H30	R1	平均
搬入物	プラスチック製容器包装(t)	189.92	184.92	186.96	187.78	197.87	
	合計	189.92	184.92	186.96	187.78	197.87	
搬出物	資源物 プラスチック製容器包装(t)	150.78	152.50	165.45	169.23	177.57	
	(対搬入量)	(79.4%)	(82.5%)	(88.5%)	(90.1%)	(89.7%)	(86.0%)
	可燃残渣 (t)	31.00	22.17	19.92	16.93	15.09	
	(対搬入量)	(16.3%)	(12.0%)	(10.7%)	(9.0%)	(7.6%)	(11.1%)
	不燃残渣 (t)	0.13	0.22	0.10	0.14	0.00	
	(対搬入量)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)
その他資源物 プラ製容器以外資源物(t)	1.08	1.07	1.03	1.11	1.20		
(対搬入量)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	
合計		182.99	175.96	186.50	187.41	193.86	
		(96.4%)	(95.2%)	(99.8%)	(99.8%)	(98.0%)	(97.8%)

資料:連合集計資料

第5節 各種将来値の試算

1. 焼却施設規模の試算

将来の焼却施設処理対象量を用い、焼却施設の施設規模を算定する。

施設規模については、直近のデータを用い、最新の予測結果をもって算定することが一般的であり、適正な規模を算出する方法として合理的である。施設規模は、環境省通知である「廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱の取り扱いについて」の規模算定式により算出する。

$$\begin{aligned} \text{施設規模} &= (\text{計画一人一日平均排出量} \times \text{計画収集人口} + \text{計画直接搬入量}) \\ &\quad \div \text{実稼働率} \div \text{調整稼働率} \\ &= \text{計画日平均処理対象量} \div \text{実稼働率} \div \text{調整稼働率} \\ &= \text{計画日平均処理対象量} \div 0.767 (280 \text{ 日稼働} / \text{年間} 365 \text{ 日}) \div 0.96 \end{aligned}$$

- ※計画日平均排出量 : 計画目標年次における年間処理量の日量平均値とし、計画一人一日平均排出量に計画収集人口を乗じて求めた量に、計画直接搬入量を加算して求めた値
- ※実稼働率 : 施設の点検期間や整備補修期間など停止日数を除いた稼働割合（全連続炉標準炉稼働日数 280 日）
- ※調整稼働率 : 正常に運転される予定の日でも故障の修理、やむを得ない一時休止等のために処理能力が低下することを考慮した係数（標準値 0.96）

なお、算定式は標準式であることから、実際に施設計画を行う際は現在の施設の運転状況も加味しながら設定することが有効である。本連合のごみ焼却施設は現在平日限定の全連続運転である W S S（Weekly Start and Stop）方式であるため、休炉期間を 118 日（土日 104 日 + 定期整備 14 日）とした 247 日運転でも試算を行う。

2. 最終処分量の試算

前段までの検討では、計画ごみ量は重量（t）で論じられているため、埋立容量を推定するにあたり体積（m³）に換算する必要がある。

ごみは、中間処理の程度、埋立後の圧密沈下の状況により、その見かけ比重は異なってくる。「都市ごみ処理ガイドブック」（環境技術研究会）によれば、「容器換算係数は廃棄物の性情、埋立工法、分解の進行程度等、種々の因子の影響を受けているので一定値ではない。処分場実施計画にあたっては、過去の実施事例から条件の近いケースを選択するのが望ましい。」としている。

「埋立処分場における浸出液処理システムの開発に関する研究、昭和 54 年度報告書」（全国都市清掃会議）では、ごみ種別による体積換算係数として下表を掲げている。

表4-5-1 廃棄物の種別による体積換算係数

ごみ種別	係数	体積換算係数(m ³ /t)		代表値
		範囲	平均	
可燃主体(60%以上)		1.00~1.35	1.07	可燃ごみ : 1.3 建設廃材 : 1.4
不燃主体(60%以上)		0.63~2.34	1.16	焼却残渣 : 1.0 スラッシュ : 1.25
混合ごみ		0.78~2.44	1.41	プラスチック系不燃ごみ : 2.3

また、全国市町村の過去の実施事例としては下表の例がある。

表4-5-2 体積換算係数実施事例

事業主体名	単位体積重量	埋立対象物	転圧方式
札幌市	1.43m ³ /t	可燃物含む	—
福岡市	0.83m ³ /t	不燃物、実測	コンパクター使用
松本市	0.80m ³ /t	不燃物、実測	コンパクター使用
〃	1.25m ³ /t	不燃物、実測	ブルドーザー使用
泉市	1.25m ³ /t	不燃物、計画	ブルドーザー使用
花巻市	1.25m ³ /t	不燃物、実測	ブルドーザー使用
加古川市	1.25m ³ /t	不燃物、実測	ブルドーザー使用
玉山村	1.00m ³ /t	焼却残渣、計画	ブルドーザー使用
湯沢広域組合	1.00m ³ /t	焼却残渣、計画	ブルドーザー使用
青森広域組合	1.25m ³ /t	不燃物、計画	ブルドーザー使用
福島市	1.00m ³ /t	焼却残渣、計画	ブルドーザー使用
安達広域組合	1.00m ³ /t	焼却残渣・不燃物、計画	ブルドーザー使用
酒田地区組合	1.00m ³ /t	不適物、実測	ブルドーザー使用

(事業主体名は略称あり)

一方、本連合では定期的に最終処分場の残余容量調査を実施している。

平成25年度での残余容量調査結果を基に、年間の埋立容量実績及び埋立重量実績を用いて体積換算係数を算定した結果を下表に示す。

本計画では、この算定結果を基にして、最終処分場容量関連の予測を行っていく。

表4-5-3 埋立対象物の体積換算係数

埋立対象物	体積換算係数
焼却残渣	0.69m ³ /t
不燃残渣	0.69m ³ /t
ビン残渣	0.69m ³ /t
直接埋立	0.69m ³ /t
覆土	0.69m ³ /t

3. 循環型社会形成推進地域計画の指標数値の試算

ごみ量や排出原単位、焼却施設規模、最終処分量以外に経年変化を確認しておくことが望ましい指標として、循環型社会形成推進地域計画（以下、「地域計画」という。）における各種指標がある。

地域計画における各種指標の定義と、本連合に適用した場合の考え方を以下に整理する。

表4-5-4 地域計画における各種指標の定義

[単位:トン]

排 出 量	定 義	事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)
	本連合	各構成市町村から出された、燃えるごみ(可燃性粗大ごみ)、燃えないごみ(不燃性粗大ごみ)、資源物の総ごみ量
総 資 源 化 量 (再 生 利 用 量)	定 義	集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和
	本連合	各構成市町村からの集団回収量、洋野リサイクルセンターの直接資源化量、久慈地区粗大ごみ処理場と久慈地区再資源化処理場での資源化量の和
直 接 資 源 化 量	定 義	資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に搬入される量
	本連合	本連合の各中間処理施設を経ずに直接洋野リサイクルセンターで直接資源化された量
直 接 最 終 処 分 量	定 義	各中間処理施設を経ずに直接埋立処分された量
	本連合	本連合の各中間処理施設を経ずに久慈地区最終処分場に直接埋立処分された量
処 理 残 渣 量	定 義	処理後再生利用量と処理後最終処分量の和
	本連合	久慈地区粗大ごみ処理場、久慈地区再資源化処理場からの資源化量と久慈地区ごみ焼却場、久慈地区粗大ごみ処理場、久慈地区再資源化処理場からの処理残渣量の和
減 量 化 量	定 義	処理後再生利用量と処理後最終処分量の和
	本連合	久慈地区粗大ごみ処理場、久慈地区再資源化処理場からの資源化量と久慈地区ごみ焼却場、久慈地区粗大ごみ処理場、久慈地区再資源化処理場からの処理残渣量の和
処 理 後 再 生 利 用 量	定 義	中間処理後の再生利用量の和
	本連合	久慈地区粗大ごみ処理場と久慈地区再資源化処理場からの資源化量の和
処 理 後 最 終 処 分 量	定 義	中間処理後の処理残渣量の和
	本連合	久慈地区ごみ焼却場、久慈地区粗大ごみ処理場、久慈地区再資源化処理場からの処理残渣量の和
最 終 処 分 量	定 義	埋立処分された量
	本連合	久慈地区最終処分場に埋立処分された量

表4-5-5 連合全体ごみ処理処分量予測結果

項目	記号	計算式	回収率 %	係数 m/t	単位	実績																予測値															
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16												
久慈地区ごみ焼却場:搬入量	(100)	(101)+(104)+(105)			t/年	17,505.620	17,358.160	17,241.200	17,066.120	17,008.230	16,917.502	16,809.382	16,673.869	16,527.570	16,370.857	16,212.033	16,130.511	16,037.787	15,932.709	15,828.816	15,726.014	15,612.801	15,499.088	15,379.130	15,263.166												
可燃ごみ	(101)	(102)~(103)の合計			t/年	17,162.410	17,049.070	16,817.570	16,655.240	16,780.160	16,668.455	16,569.175	16,439.965	16,299.075	16,149.425	15,995.760	15,918.380	15,828.955	15,727.850	15,626.745	15,530.750	15,420.155	15,310.290	15,194.220	15,080.705												
生活系	(102)	(58)			t/年	12,316.510	12,316.730	12,180.400	12,176.500	12,140.460	12,084.420	12,023.830	11,934.040	11,827.460	11,717.595	11,605.905	11,544.220	11,477.425	11,398.220	11,313.540	11,241.635	11,150.385	11,064.610	10,972.630	10,880.285												
事業系	(103)	(59)			t/年	4,845.900	4,732.340	4,637.170	4,678.740	4,639.700	4,584.035	4,545.345	4,505.925	4,471.615	4,431.830	4,389.855	4,374.160	4,351.530	4,329.630	4,313.205	4,289.115	4,269.770	4,245.680	4,221.590	4,200.420												
久慈地区相大ごみ処理場 可燃物	(104)	(135)			t/年	312.210	286.920	403.710	193.950	212.980	228.425	219.787	213.606	208.440	201.580	196.583	192.603	189.385	185.574	182.948	176.343	173.888	170.161	166.435	164.148												
洋野リサイクルセンター 処理残渣	(105)	(143)			t/年	31.000	22.170	19.920	16.930	15.090	20.622	20.420	20.298	20.055	19.852	19.690	19.528	19.447	19.285	19.123	18.921	18.758	18.637	18.475	18.313												
久慈地区相大ごみ処理場:搬入量	(106)	(107)+(110)			t/年	1,383.250	1,234.600	1,137.540	986.980	967.420	984.591	947.359	920.713	898.446	868.879	847.342	830.186	816.315	799.889	788.572	760.100	749.514	733.453	717.391	707.535												
不燃・粗大ごみ	(107)	(108)~(109)の合計			t/年	1,383.120	1,234.380	1,137.440	986.840	967.420	984.405	947.175	920.530	898.265	868.700	847.165	830.010	816.140	799.715	788.400	759.930	749.345	733.285	717.225	707.370												
生活系	(108)	(61)			t/年	1,180.360	1,053.690	975.150	876.040	848.430	872.715	848.990	823.805	804.095	787.305	766.865	751.170	738.395	722.700	713.210	696.420	687.660	672.330	657.365	647.875												
事業系	(109)	(62)			t/年	202.760	180.690	162.290	110.800	118.990	111.690	98.185	96.725	94.170	81.395	80.300	78.840	77.745	77.015	75.190	63.510	61.685	60.955	59.860	59.495												
洋野リサイクルセンター 不燃残渣	(110)	(144)			t/年	0.130	0.220	0.100	0.140	0.000	0.186	0.184	0.183	0.181	0.179	0.177	0.176	0.175	0.174	0.172	0.170	0.169	0.168	0.166	0.165												
久慈地区再資源化処理場:搬入量	(111)	(112)+(115)+(118)+(120)+(123)+(127)			t/年	1,599.680	1,632.922	1,777.036	1,865.452	1,882.819	1,734.845	1,719.880	1,706.010	1,688.855	1,670.970	1,653.815	1,642.865	1,632.280	1,620.235	1,607.460	1,596.145	1,583.370	1,570.230	1,556.360	1,543.220												
資源ごみ:古紙	(112)	(113)~(114)の合計			t/年	819.930	813.880	934.620	912.950	895.910	857.020	850.085	842.420	834.390	825.265	816.870	811.395	806.285	800.445	793.510	788.035	782.195	775.260	768.690	762.120												
生活系	(113)	(13)×365			t/年	750.240	742.410	862.300	855.850	836.320	795.335	788.765	781.830	774.165	766.135	758.105	752.995	748.250	742.410	736.205	731.095	725.255	719.050	712.845	706.275												
事業系	(114)	(33)×365			t/年	69.690	71.470	72.320	57.100	59.590	61.685	61.320	60.590	60.225	59.130	58.765	58.400	58.035	57.305	56.940	56.940	56.940	56.210	55.845	55.845												
資源ごみ:発泡・ペット	(115)	(116)~(117)の合計			t/年	150.100	141.280	143.300	151.800	160.680	146.730	145.635	144.540	143.080	141.620	140.160	139.430	138.335	136.875	135.780	135.050	133.955	132.860	131.400	130.670												
生活系	(116)	(14)×365			t/年	148.620	139.630	140.460	149.340	156.710	144.175	143.080	141.985	140.525	139.065	137.605	136.875	135.780	134.685	133.590	132.860	131.765	130.670	129.575	128.845												
事業系	(117)	(34)×365			t/年	1.480	1.650	2.840	2.460	3.970	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.190	2.190	2.190	2.190	1.825	1.825													
資源ごみ:古着	(118)	(119)			t/年	0.000	29.840	31.890	32.350	36.130	32.120	31.755	31.755	31.390	31.025	31.025	30.295	29.930	29.930	29.930	29.565	29.565	29.200	29.200	28.470												
生活系	(119)	(16)×365			t/年	0.000	29.840	31.890	32.350	36.130	32.120	31.755	31.755	31.390	31.025	31.025	30.295	29.930	29.930	29.565	29.565	29.200	29.200	28.470													
資源ごみ:空き缶	(120)	(121)~(122)の合計			t/年	195.510	183.170	176.010	186.950	194.870	183.960	182.135	180.675	178.850	176.660	174.470	173.375	172.645	171.550	170.090	168.995	167.170	166.075	164.615	163.155												
生活系	(121)	(22)×365			t/年	183.060	169.390	163.100	174.440	183.540	171.550	170.090	168.630	166.805	164.980	163.155	162.060	161.330	160.235	158.775	157.680	155.855	154.760	153.300	152.205												
事業系	(122)	(39)×365			t/年	12.450	13.780	12.910	12.510	11.330	12.410	12.045	12.045	12.045	11.680	11.315	11.315	11.315	11.315	11.315	11.315	11.315	11.315	11.315	10.950												
資源ごみ:ビン	(123)	(124)~(125)の合計			t/年	434.140	426.890	448.240	515.290	530.300	462.455	458.440	455.155	450.410	446.030	441.285	439.095	435.810	432.525	429.605	426.685	423.035	419.750	416.100	412.815												
生活系	(124)	(23)×365			t/年	387.280	384.160	400.690	464.120	479.200	415.370	412.085	409.165	404.420	400.770	396.390	394.200	391.280	388.360	385.440	382.985	379.235	376.315	372.665	369.745												
事業系	(125)	(40)×365			t/年	46.860	42.730	47.550	51.170	51.100	47.085	46.355	45.990	45.990	45.260	44.895	44.895	44.530	44.165	43.800	43.800	43.435	43.435	43.070													
資源ごみ:小型家電	(126)	(127)			t/年	0.000	37.862	42.976	66.112	64.929	52.560	51.830	51.465	50.735	50.370	50.005	49.275	49.275	48.910	48.545	47.815	47.450	47.085	46.355	45.990												
生活系	(127)	(24)×365			t/年	0.000	37.862	42.976	66.112	64.929	52.560	51.830	51.465	50.735	50.370	50.005	49.275	49.275	48.910	48.545	47.815	47.450	47.085	46.355	45.990												
洋野リサイクルセンター:搬入量	(128)	(129)			t/年	189.920	184.920	186.960	187.780	197.870	185.785	183.960	182.865	180.675	178.850	177.390	175.930	175.200	173.740	172.280	170.455	168.995	167.900	166.440	164.980												
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(129)	(130)~(131)の合計			t/年	189.920	184.920	186.960	187.780	197.870	185.785	183.960	182.865	180.675	178.850	177.390	175.930	175.200	173.740	172.280	170.455	168.995	167.900	166.440	164.980												
生活系	(130)	(15)×365			t/年	189.550	184.650	186.590	187.570	197.740	185.785	183.960	182.865	180.675	178.850	177.390	175.930	175.200	173.740	172.280	170.455	168.995	167.900	166.440	164.980												
事業系	(131)	(35)×365			t/年	0.370	0.270	0.370	0.210	0.130	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000													
久慈地区ごみ焼却場:処理後量	(132)	(133)			t/年	2,553.380	2,462.900	2,253.570	2,133.520	2,063.530	2,250.028	2,235.648	2,217.625	2,198.167	2,177.324	2,156.200	2,145.358	2,133.026	2,119.050	2,105.233	2,091.560	2,076.503	2,061.379	2,045.424	2,030.001												
焼却残渣	(133)	(100)×発生率	13.3%		t/年	2,553.380	2,462.900	2,253.570	2,133.520	2,063.530	2,250.028	2,235.648	2,217.625	2,198.167	2,177.324	2,156.200	2,145.358	2,133.026	2,119.050	2,105.233	2,091.560	2,076.503	2,061.379	2,045.424	2,030.001												
久慈地区相大ごみ処理場:処理後量	(134)	(135)~(137)の合計			t/年	1,383.120	1,328.950	1,304.950	986.840	1,011.330	984.591	947.359	920.713	898.446	868.879	847.342	830.186	816.315	799.889	788.572	760.100	749.514	733.453	717.391	707.535												
可燃物	(135)	(106)×発生率	23.2%		t/年	312.210	286.920	403.710	193.950	212.980	228.425	219.787	213.606	208.440	201.580	196.583	192.603	189.385	185.574	182.948	176.343	173.888	170.161	166.435	164.148												
不燃物	(136)	(106)×発生率	38.6%		t/年	641.810	659.250	555.890	439.500	412.320	380.052	365.681	355.395	346.800	335.387	327.074	320.452	315.098	308.757	304.389	293.399	289.312	283.113	276.913	273.109												
磁性物	(137)	(106)×発生率	38.2%		t/年	429.100	382.780	345.350	353.390	386.030	376.114	361.891	351.712	343.206	331.912	323.685	317.131	311.832	305.558	301.235	290.358	286.314	280.179	274.043	270.278												
久慈地区再資源化処理場:処理後量	(138)	(139)~(140)の合計			t/年	1,574.585	1,630.891	1,767.455	1,865.924	1,883.092	1,734.845	1,719.880	1,706.010	1,688.855	1,670.970	1,653.815	1,642.865	1,632.280	1,620.235	1,607.460	1,596.145	1,583.370	1,570.230	1,556.360	1,543.220												
資源物	(139)	(111)~(140)			t/年	1,495.495	1,555.801	1,697.515	1,763.424	1,754.402	1,666.864	1,652.489	1,639.102	1,622.645	1,605.404	1,588.946	1,578.318																				

第6節 ごみ量の予測結果

1. 排出原単位予測結果

本連合の排出原単位予測結果を図4-6-1に示す。

排出原単位は、令和元年度実績で948g/人/日であり、予測結果は増加傾向となっている。

計画目標年度の令和16年度では1,011g/人/日で、令和元年度実績に対して+63g/人/日となり、6.6%の増加となっている。

内訳としては、生活系及び事業系の可燃ごみが特に高い増加傾向とを示している。

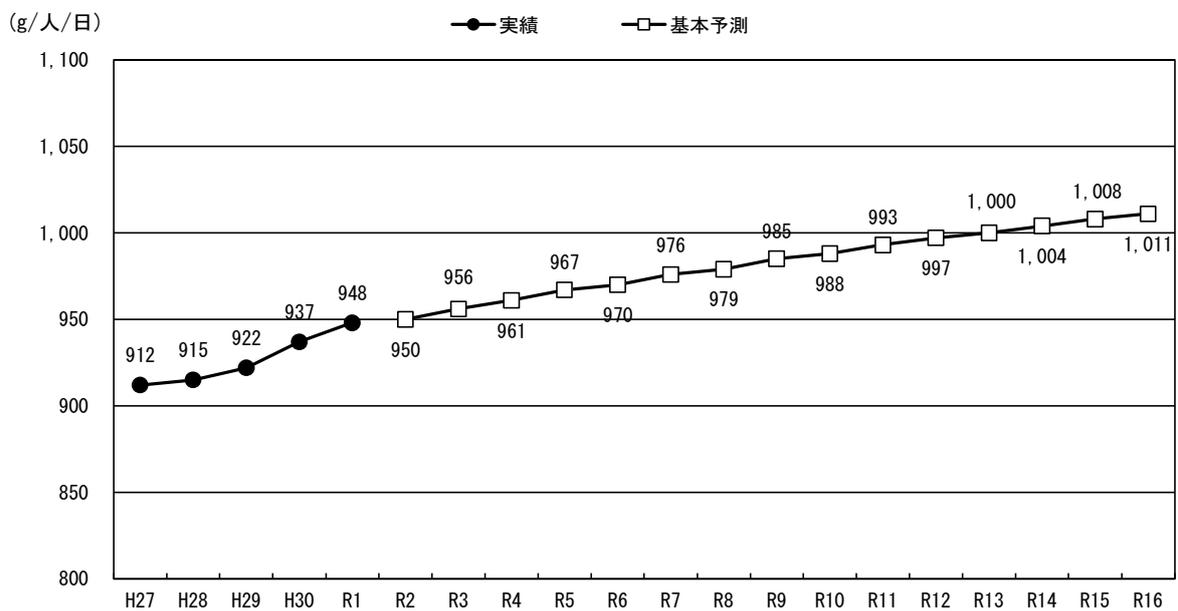


図4-6-1 排出原単位予測結果

2. 総ごみ量の予測結果

本連合の総ごみ量予測結果を図 4-6-2 に示す。

総ごみ量は、令和元年度実績で 19,890 t /年であり、予測結果は減少傾向となっている。

令和 16 年度では 17,558 t /年で、令和元年度実績に対して -2,332 t /年となり、11.7%の減少となっている。

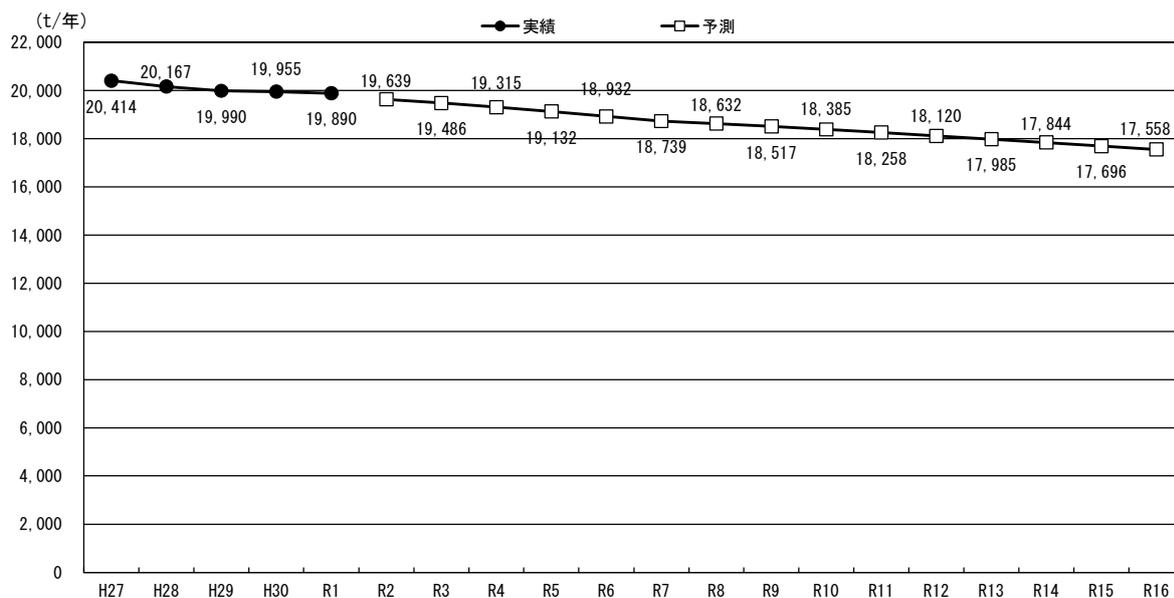


図4-6-2 総ごみ量予測結果

3. 再生利用率の予測結果

本連合の再生利用率の予測結果を図 4-6-3 に示す。

再生利用率は、令和元年度実績で 12.0%であり、予測結果は減少傾向となっている。

令和 16 年度では、11.1%で令和元年度実績に対して 0.9 ポイントの減少となっている。

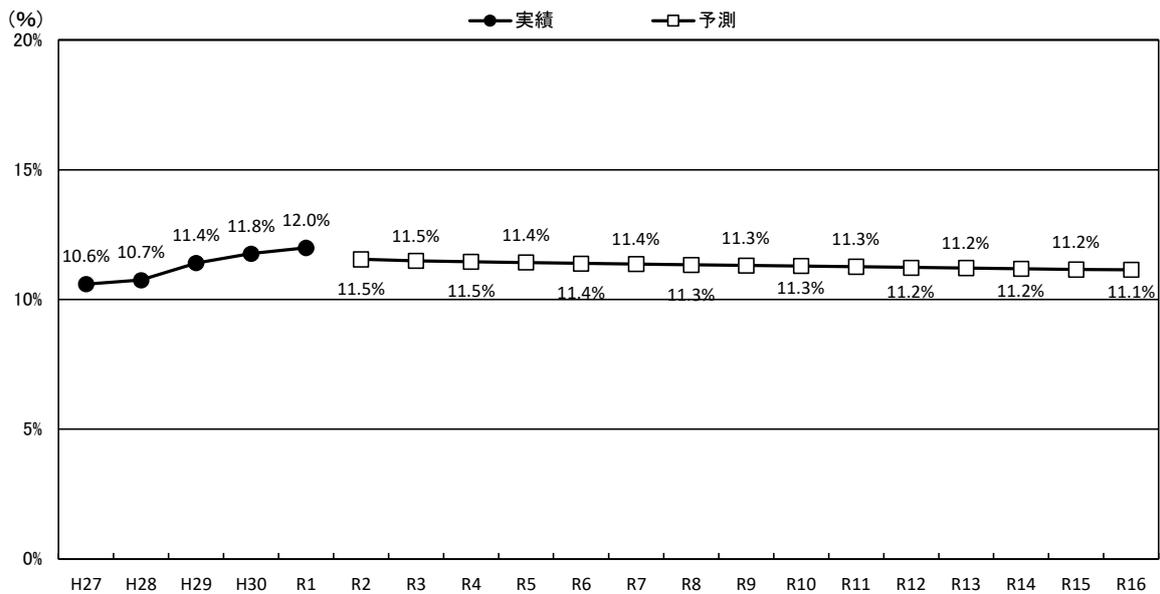


図4-6-3 再生利用率予測結果

第7節 予測結果課題への対応とその試算

前節までで本連合のごみ発生量とごみ処理量の予測結果を整理した。本節では、予測結果を数量的に検証し、将来値の設定を行なう。

1. 検討する項目

本連合のごみ処理に関する課題の中で、ここでは以下の項目について検証を行う。

- 排出原単位増加への対応
- 再生利用率の向上

これらの項目に対し、各種条件を想定し、試算を行っていく。

2. 検証項目の試算条件

(1) 排出原単位増加への対応

排出原単位について、岩手県では実績 945g/人/日に対して 3.6%減の 911g/人/日の目標値を掲げている。一方、本連合では生活系及び事業系可燃ごみの上昇率が高く、排出原単位全体の増加傾向の大きな要因となっている。

ここでは、以下のケースを設定し、将来値設定の試算を行う。

○試算ケース 1

「生活系・事業系の可燃ごみにおいて、排出原単位の増加を抑え現状を維持する」

※普代村の事業系可燃ごみは予測結果が減少傾向のため、上記を適用しない。

○試算ケース 2

「排出原単位実績平均 927g/人/日を達成目標として、可燃系ごみ排出原単位（生活系・事業系）を直近実績から 3%削減を目指していく。」

※普代村の事業系可燃ごみは予測結果が減少傾向のため、上記を適用しない。

なお試算ケース 2 は本計画の計画期間 15 年間の中間目標年度的位置にある令和 9 年度（計画 8 年目）を達成目標年度に設定する。

(2) 再生利用率の向上

令和元年度実績での再生利用率は 12.0%となっている。これは国の目標の 27%、県の目標 20.6%の約半分以下の値である。一方、本連合では容器包装リサイクル法品目の回収と、粗大ごみ処理施設における破碎選別を既に実施しているため、抜本的な再生利用率の改善は見込むことが厳しい状況にある。

したがって、以下のケースを設定し、試算を行う。

「計画8年目を目標に資源ごみ回収率を生活系資源ごみで10%、事業系資源ごみで5%上昇させる」

3. 検証項目の試算結果

(1) 排出原単位及び総ごみ量

試算ケース1によると、排出原単位は令和16年度で、基本予測結果1,011g/人/日に対して943g/人/日となり、68g/人/日(6.7%)の減少、令和元年度値からは5g/人/日(0.5%)の減少という結果になった。

同じく試算ケース2では917g/人/日で基本予測から94g/人/日(9.3%)の減少、令和元年度値からは31g/人/日(3.3%)の減少という結果になった。

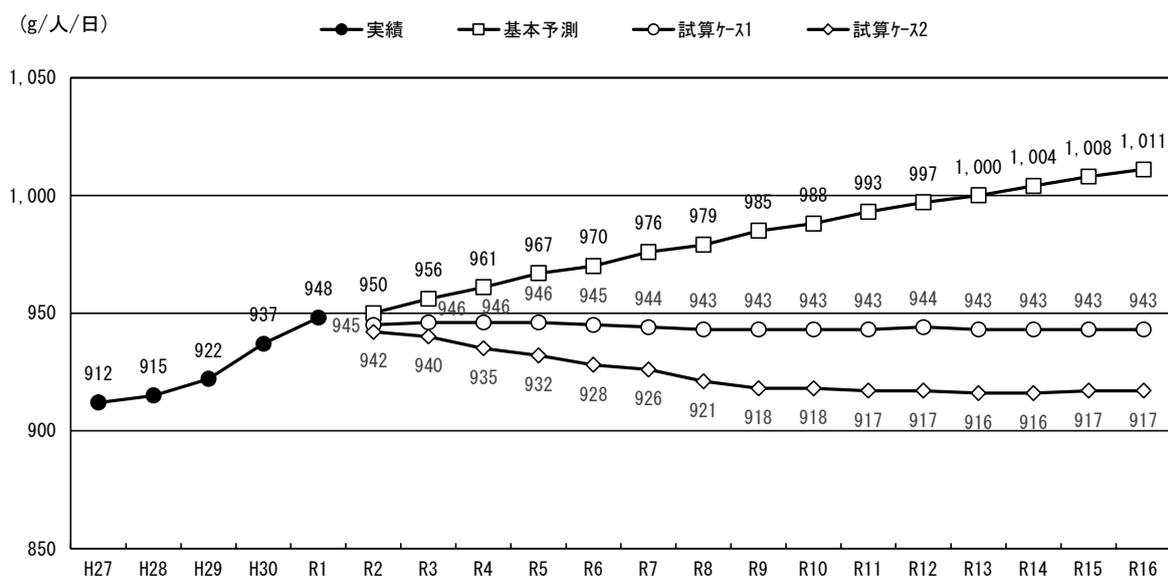


図4-7-1 排出原単位試算結果

総ごみ量は令和16年度で、基本予測結果17,558t/年に対して試算ケース1は16,359t/年となり、1,199t/年(6.8%)の減少、令和元年度値からは3,531t/年(17.8%)の減少という結果となった。

同じく試算ケース2では15,912t/年で1,646t/年(9.4%)の減少、令和元年度値からは3,978t/年(20.0%)の減少という結果となった。

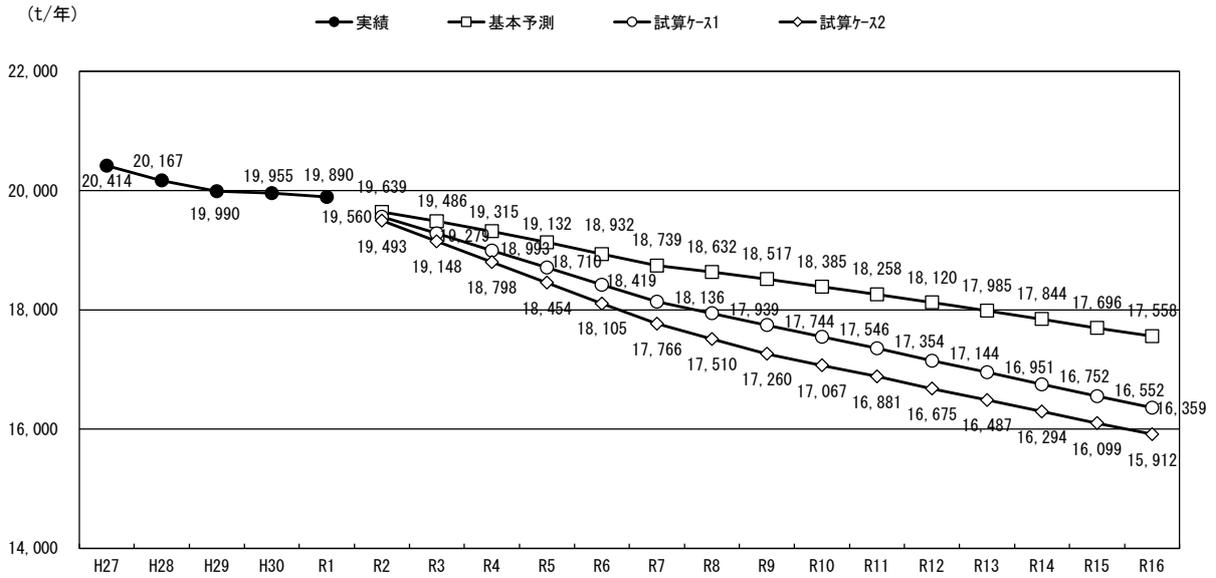


図4-7-2 総ごみ量試算結果

(2) 再生利用率

再生利用率は、15年後の令和16年度で、基本予測結果11.1%に対して試算ケース1とケース2で12.7%となり、1.6ポイントの増加となった。なお、試算ケース2は試算ケース1とほぼ同様の値となるため、グラフでは表示を割愛する。

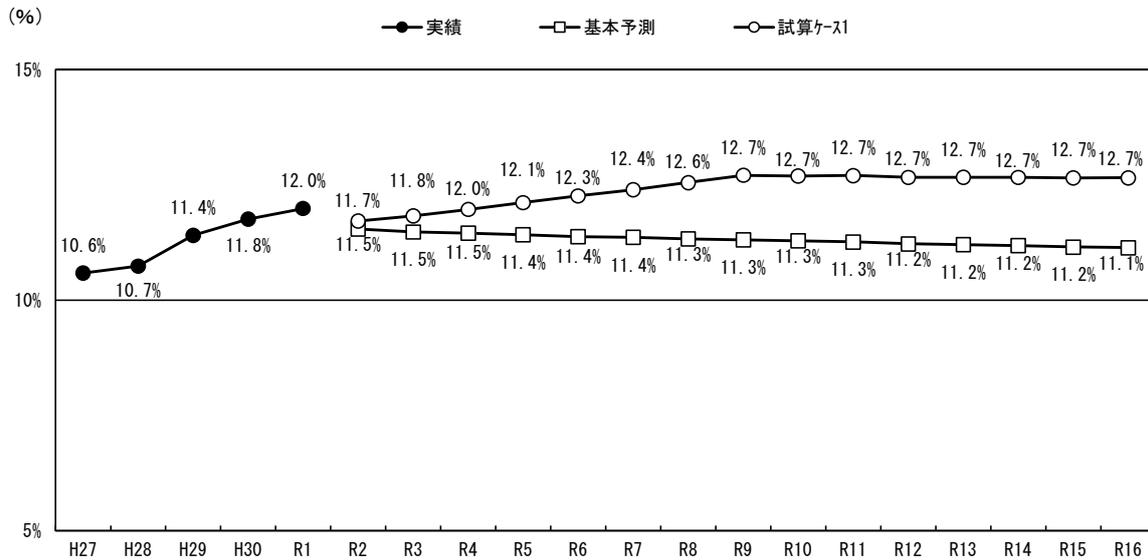


図4-7-3 再生利用率試算結果

ごみ排出量及びごみ処理量に関する試算結果を次頁以降に示す。

表4-7-1 試算ケース主要項目一覧

試算条件		項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
基本予測	○回帰式予測	生活系排出原単位	g/人/日	717	722	726	730	733	737	739	743	745	748	751	753	755	757	759	
		事業系排出原単位	"	233	234	235	237	237	239	240	242	243	245	246	247	249	251	252	
		排出原単位合計	"	950	956	961	967	970	976	979	985	988	993	997	1,000	1,004	1,008	1,011	
		総ごみ量(直接埋立含む/集団回収等除く)	t/年	19,573	19,420	19,249	19,067	18,868	18,674	18,567	18,453	18,322	18,195	18,057	17,922	17,782	17,634	17,496	
		総ごみ量(直接埋立含む/集団回収等含む)	"	19,639	19,486	19,315	19,132	18,932	18,739	18,632	18,517	18,385	18,258	18,120	17,985	17,844	17,696	17,558	
		直接資源化量	t/年	160	158	157	155	154	153	151	151	149	148	147	145	144	143	142	
		直接最終処分量	"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処理量	t/年	19,413	19,262	19,092	18,912	18,714	18,521	18,416	18,302	18,173	18,047	17,910	17,777	17,638	17,491	17,354	
		処理残渣量	"	4,741	4,683	4,631	4,577	4,515	4,461	4,425	4,392	4,353	4,319	4,272	4,235	4,195	4,153	4,117	
		処理後再生利用量	"	2,043	2,014	1,991	1,966	1,937	1,913	1,895	1,880	1,862	1,846	1,824	1,807	1,789	1,769	1,753	
		処理後最終処分量	"	2,698	2,669	2,640	2,611	2,578	2,548	2,530	2,512	2,491	2,473	2,448	2,428	2,406	2,384	2,364	
		中間処理による減量化量	"	14,672	14,579	14,461	14,335	14,199	14,060	13,991	13,910	13,820	13,728	13,638	13,542	13,443	13,338	13,237	
		中間処理による減量化率	%	75.0%	75.1%	75.1%	75.2%	75.3%	75.3%	75.4%	75.4%	75.4%	75.4%	75.5%	75.6%	75.6%	75.6%	75.7%	
		総資源化量(集団回収除く)	t/年	2,203	2,173	2,148	2,121	2,091	2,065	2,047	2,031	2,012	1,994	1,970	1,953	1,933	1,912	1,895	
		総資源化量(集団回収含む)	"	2,268	2,238	2,213	2,186	2,155	2,130	2,111	2,095	2,076	2,057	2,034	2,016	1,996	1,974	1,956	
		再生利用率	%	11.5%	11.5%	11.5%	11.4%	11.4%	11.4%	11.4%	11.3%	11.3%	11.3%	11.3%	11.2%	11.2%	11.2%	11.1%	
		最終処分総量(覆土除く)	t/年	2,698	2,669	2,640	2,611	2,578	2,548	2,530	2,512	2,491	2,473	2,448	2,428	2,406	2,384	2,364	
		最終処分量	%	13.7%	13.7%	13.7%	13.6%	13.6%	13.6%	13.6%	13.6%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	
		最終処分容量	m ³ /年	2,491	2,464	2,438	2,411	2,381	2,353	2,337	2,320	2,301	2,284	2,261	2,243	2,222	2,202	2,183	
		累計最終処分容量	m ³	2,491	4,955	7,393	9,804	12,185	14,538	16,875	19,195	21,496	23,780	26,041	28,284	30,506	32,708	34,891	
焼却施設規模(全連続土日稼働)	t/日	62.9	62.5	62.0	61.5	60.9	60.3	60.0	59.7	59.3	58.9	58.5	58.1	57.7	57.2	56.8			
焼却施設規模(全連続土日休炉)	t/日	71.3	70.9	70.3	69.7	69.0	68.4	68.0	67.6	67.2	66.8	66.3	65.8	65.4	64.9	64.4			
試算ケース1	○生活系可燃系ごみ・事業系可燃系ごみ排出原単位の採用回帰式を直近実績値に変更 (普代村は減少傾向のため適用なし) ○生活系不燃系・事業系不燃系ごみ原単位は基本予測と同等 ○可燃系資源ごみ回収率を8年間で10%増加(1.25%/年) ○不燃系資源ごみ回収率を8年間で5%増加(0.63%/年)	生活系排出原単位	g/人/日	713	714	714	714	714	714	713	713	713	713	714	714	713	713	713	
		事業系排出原単位	"	232	232	232	232	231	230	230	230	230	230	230	229	230	230	230	
		排出原単位合計	"	945	946	946	946	945	944	943	943	943	943	944	943	943	943	943	943
		総ごみ量(直接埋立含む/集団回収等除く)	t/年	19,494	19,214	18,927	18,643	18,352	18,070	17,873	17,677	17,480	17,288	17,079	16,885	16,687	16,488	16,296	
		総ごみ量(直接埋立含む/集団回収等含む)	"	19,560	19,279	18,993	18,710	18,419	18,136	17,939	17,744	17,546	17,354	17,144	16,951	16,752	16,552	16,359	
		直接資源化量	t/年	170	179	188	196	204	211	220	228	225	223	220	218	216	213	211	
		直接最終処分量	"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処理量	t/年	19,324	19,035	18,739	18,447	18,148	17,859	17,653	17,449	17,255	17,065	16,859	16,667	16,471	16,275	16,085	
		処理残渣量	"	4,739	4,670	4,607	4,548	4,482	4,420	4,382	4,344	4,292	4,245	4,184	4,135	4,084	4,032	3,985	
		処理後再生利用量	"	2,056	2,036	2,020	2,006	1,989	1,972	1,967	1,961	1,937	1,916	1,887	1,865	1,842	1,818	1,797	
		処理後最終処分量	"	2,683	2,634	2,587	2,542	2,493	2,448	2,415	2,383	2,355	2,329	2,297	2,270	2,242	2,214	2,188	
		中間処理による減量化量	"	14,585	14,365	14,132	13,899	13,666	13,439	13,271	13,105	12,963	12,820	12,675	12,532	12,387	12,243	12,100	
		中間処理による減量化率	%	74.8%	74.8%	74.7%	74.6%	74.5%	74.4%	74.3%	74.1%	74.2%	74.2%	74.2%	74.2%	74.2%	74.3%	74.3%	
		総資源化量(集団回収除く)	t/年	2,226	2,215	2,208	2,202	2,193	2,183	2,186	2,189	2,162	2,139	2,107	2,082	2,058	2,031	2,008	
		総資源化量(集団回収含む)	"	2,293	2,281	2,274	2,268	2,259	2,249	2,252	2,256	2,228	2,205	2,172	2,148	2,122	2,095	2,071	
		再生利用率	%	11.7%	11.8%	12.0%	12.1%	12.3%	12.4%	12.6%	12.7%	12.7%	12.7%	12.7%	12.7%	12.7%	12.7%	12.7%	
		最終処分総量(覆土除く)	t/年	2,683	2,634	2,587	2,542	2,493	2,448	2,415	2,383	2,355	2,329	2,297	2,270	2,242	2,214	2,188	
		最終処分量	%	13.7%	13.7%	13.6%	13.6%	13.5%	13.5%	13.5%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	
		最終処分容量	m ³ /年	2,477	2,432	2,389	2,347	2,302	2,261	2,231	2,201	2,176	2,151	2,122	2,098	2,072	2,046	2,022	
		累計最終処分容量	m ³	2,477	4,909	7,298	9,645	11,947	14,208	16,439	18,640	20,816	22,967	25,089	27,187	29,259	31,305	33,327	
焼却施設規模(全連続土日稼働)	t/日	62.6	61.6	60.6	59.6	58.6	57.6	56.9	56.2	55.6	55.0	54.4	53.7	53.1	52.5	51.9			
焼却施設規模(全連続土日休炉)	t/日	70.9	69.8	68.7	67.6	66.4	65.3	64.5	63.7	63.0	62.3	61.6	60.9	60.2	59.5	58.8			
試算ケース2	○生活系可燃系ごみ・事業系可燃系ごみ排出原単体を直近実績値ベースで8年間で3%減少(-0.38%/年) (普代村は減少傾向のため適用なし) ○生活系不燃系・事業系不燃系ごみ原単位は基本予測と同等 ○可燃系資源ごみ回収率を8年間で10%増加(1.25%/年) ○不燃系資源ごみ回収率を8年間で5%増加(0.63%/年)	生活系排出原単位	g/人/日	711	710	706	704	702	700	696	694	694	694	694	694	693	694	694	
		事業系排出原単位	"	231	230	229	228	226	226	225	224	224	223	223	222	223	223	223	
		排出原単位合計	"	942	940	935	932	928	926	921	918	918	917	917	916	916	917	917	
		総ごみ量(直接埋立含む/集団回収等除く)	t/年	19,427	19,083	18,733	18,389	18,040	17,701	17,445	17,195	17,002	16,816	16,612	16,424	16,231	16,037	15,850	
		総ごみ量(直接埋立含む/集団回収等含む)	"	19,493	19,148	18,798	18,454	18,105	17,766	17,510	17,260	17,067	16,881	16,675	16,487	16,294	16,099	15,912	
		直接資源化量	t/年	170	178	186	193	200	207	215	222	219	217	214	212	210	207	205	
		直接最終処分量	"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処理量	t/年	19,257	18,905	18,547	18,196	17,840	17,494	17,230	16,973	16,783	16,599	16,398	16,212	16,021	15,830	15,645	
		処理残渣量	"	4,727	4,645	4,571	4,500	4,423	4,351	4,301	4,252	4,202	4,156	4,094	4,048	3,998	3,945	3,901	
		処理後再生利用量	"	2,051	2,026	2,006	1,987	1,965	1,944	1,933	1,923	1,900	1,879	1,850	1,829	1,806	1,781	1,762	
		処理後最終処分量	"	2,676	2,619	2,565	2,513	2,458	2,407	2,368	2,329	2,302	2,277	2,244	2,219	2,192	2,164	2,139	
		中間処理による減量化量	"	14,530	14,260	13,976	13,696	13,417	13,143	12,929	12,721	12,581	12,443	12,304	12,164	12,023	11,885	11,744	
		中間処理による減量化率	%	74.8%	74.7%	74.6%	74.5%	74.4%	74.3%	74.1%	74.0%	74.0%	74.0%	74.1%	74.1%	74.1%	74.1%		
		総資源化量(集団回収除く)	t/年	2,221	2,204	2,192	2,180	2,166	2,151	2,147	2,145	2,119	2,096	2,064	2,041	2,016	1,988	1,966	
		総資源化量(集団回収含む)	"	2,287	2,270	2,258	2,246	2,231	2,216	2,212	2,210	2,184	2,160	2,128	2,104	2,079	2,050	2,028	
		再生利用率	%	11.7%	11.9%	12.0%	12.2%	12.3%	12.5%	12.6%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.7%	12.7%	
		最終処分総量(覆土除く)	t/年	2,676	2,619	2,565	2,513	2,458	2,407	2,368	2,329	2,302	2,277	2,244	2,219	2,192	2,164	2,139	
		最終処分量	%	13.7%	13.7%	13.6%	13.6%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	13.4%	13.4%	
		最終処分容量	m ³ /年	2,471	2,418	2,369	2,321	2,270	2,223	2,187	2,152	2,127	2,103	2,074	2,050	2,025	2,000	1,976	
		累計最終処分容量	m ³	2,471	4,889	7,258	9,579	11,849	14,072	16,259	18,411	20,538	22,641	24,715	26,765	28,790	30,790	32,766	
焼却施設規模(全連続土日稼働)	t/日	62.3	61.2	59.9	5														

表4-7-3 連合全体ごみ処理処分量試算結果(ケース1)

項目	記号	計算式	回収率 %	係数 m³/t	単位	実績																予測値															
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16												
久慈地区ごみ焼却場:搬入量	(100)	(101)+(104)+(105)			t/年	17,505.620	17,358.160	17,241.200	17,066.120	17,008.230	16,815.021	16,561.047	16,292.022	16,024.350	15,755.435	15,492.444	15,299.252	15,106.893	14,942.639	14,779.063	14,611.694	14,446.867	14,279.370	14,112.868	13,948.340												
可燃ごみ	(101)	(102)~(103)の合計			"	17,162.410	17,049.070	16,817.570	16,655.240	16,780.160	16,565.525	16,319.515	16,055.620	15,792.820	15,530.385	15,271.965	15,082.165	14,892.730	14,731.765	14,570.800	14,409.470	14,247.045	14,082.795	13,920.005													
生活系	(102)	(58)			"	12,316.510	12,316.730	12,180.400	12,176.500	12,140.460	11,996.090	11,818.700	11,623.790	11,428.880	11,234.335	11,042.710	10,901.455	10,760.565	10,645.590	10,530.615	10,416.005	10,299.205	10,180.945	10,064.510	9,948.075												
事業系	(103)	(59)			"	4,845.900	4,732.340	4,637.170	4,678.740	4,639.700	4,569.435	4,500.815	4,431.830	4,363.940	4,296.050	4,229.255	4,180.710	4,132.165	4,086.175	4,040.185	3,993.465	3,947.840	3,901.850	3,855.495	3,809.505												
久慈地区粗大ごみ処理場 可燃物	(104)	(135)			"	312.210	286.920	403.710	193.950	212.980	227.496	218.438	212.174	206.249	198.715	193.212	188.726	184.749	181.784	179.497	173.823	171.705	168.741	165.353	163.574												
洋野リサイクルセンター 処理残渣	(105)	(143)			"	31.000	22.170	19.920	16.930	15.090	22.000	23.094	24.228	25.281	26.335	27.267	28.361	29.414	29.090	28.766	28.401	28.117	27.834	27.510	27.186												
久慈地区粗大ごみ処理場:搬入量	(106)	(107)+(110)			t/年	1,383.250	1,234.600	1,137.540	986.980	967.420	980.588	941.533	914.543	889.003	856.527	832.811	813.476	796.330	783.552	773.694	749.236	740.108	727.331	712.728	705.060												
不燃・粗大ごみ	(107)	(108)~(109)の合計			"	1,383.120	1,234.380	1,137.440	986.840	967.420	980.390	941.333	914.325	888.775	856.290	832.565	813.220	796.065	783.290	773.430	749.980	739.855	727.080	712.480	704.815												
生活系	(108)	(61)			"	1,180.360	1,053.690	975.150	876.040	848.430	868.700	843.515	817.965	794.240	775.260	752.265	734.380	718.685	706.275	697.880	684.375	676.710	664.665	650.430	643.130												
事業系	(109)	(62)			"	202.760	180.990	162.290	110.800	118.990	111.690	97.200	96.360	94.535	81.030	80.300	78.840	77.380	77.015	75.555	64.605	63.145	62.415	62.050	61.685												
洋野リサイクルセンター 不燃残渣	(110)	(144)			"	0.130	0.220	0.100	0.140	0.000	0.198	0.208	0.218	0.228	0.237	0.246	0.256	0.265	0.262	0.259	0.256	0.253	0.251	0.248	0.245												
久慈地区再資源化処理場:搬入量	(111)	(112)+(115)+(118)+(120)+(123)+(127)			t/年	1,599.680	1,632.922	1,777.036	1,865.452	1,882.819	1,749.810	1,744.700	1,738.495	1,733.750	1,728.275	1,720.245	1,722.070	1,723.165	1,702.725	1,684.840	1,664.765	1,645.055	1,626.805	1,607.460	1,588.845												
資源ごみ:古紙	(112)	(113)~(114)の合計			"	819.930	813.880	934.620	912.950	895.910	864.685	862.130	859.455	857.020	854.465	850.085	851.545	851.910	842.420	833.295	823.440	813.585	804.095	794.970	785.845												
生活系	(113)	(13)×365			"	750.240	742.410	862.300	855.850	836.320	801.905	800.080	797.525	795.335	793.145	789.860	790.590	790.955	782.195	773.800	765.040	756.280	747.520	739.125	730.365												
事業系	(114)	(33)×365			"	69.690	71.470	72.320	57.100	59.590	62.780	62.050	62.050	61.685	61.320	60.225	60.955	60.955	60.225	59.495	58.400	57.305	56.575	55.845	55.480												
資源ごみ:発泡・ペット	(115)	(116)~(117)の合計			"	150.100	141.280	143.300	151.800	160.680	150.115	152.205	153.300	154.760	156.220	157.315	159.505	160.965	159.140	157.315	155.490	153.665	152.570	150.380	147.825												
生活系	(116)	(14)×365			"	148.620	139.630	140.460	149.340	156.710	147.460	149.650	150.745	152.205	153.665	154.760	156.950	158.410	156.585	155.125	153.300	151.475	150.380	148.190	146.000												
事業系	(117)	(34)×365			"	1.480	1.650	2.840	2.460	3.970	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.190	2.190	2.190	2.190	2.190	1.825												
資源ごみ:古着	(118)	(119)			"	0.000	29.840	31.890	32.350	36.130	32.485	32.120	32.120	32.485	32.485	32.485	32.485	32.485	32.485	31.755	31.390	31.390	30.660	30.660	30.295												
生活系	(119)	(16)×365			"	0.000	29.840	31.890	32.350	36.130	32.485	32.120	32.120	32.485	32.485	32.485	32.485	32.485	32.485	31.755	31.390	31.390	30.660	30.660	30.295												
資源ごみ:空き缶	(120)	(121)~(122)の合計			"	195.510	183.170	176.010	186.950	194.870	185.055	183.595	182.135	180.675	179.945	178.485	177.755	177.390	175.565	174.105	171.550	169.725	167.900	165.710	163.520												
生活系	(121)	(22)×365			"	183.060	169.390	163.100	174.440	183.540	172.645	171.550	170.090	168.995	168.265	167.170	166.440	166.075	164.250	162.790	160.600	158.775	156.950	155.125	153.300												
事業系	(122)	(39)×365			"	12.450	13.780	12.910	12.510	11.330	12.410	12.045	12.045	11.680	11.680	11.315	11.315	11.315	11.315	10.950	10.950	10.950	10.585	10.220													
資源ごみ:ビン	(123)	(124)~(125)の合計			"	434.140	426.890	448.240	515.290	530.300	465.010	462.820	459.900	457.710	454.790	451.870	451.140	450.775	444.935	440.190	435.080	430.335	425.225	420.480	415.735												
生活系	(124)	(23)×365			"	387.280	384.160	400.690	464.120	479.200	417.925	416.100	413.545	411.720	409.165	406.975	406.245	405.880	400.770	396.390	392.010	387.630	382.885	378.505	374.125												
事業系	(125)	(40)×365			"	46.860	42.730	47.550	51.170	51.100	47.085	46.720	46.355	45.990	45.625	44.895	44.895	44.895	44.165	43.800	43.070	42.705	42.340	41.975	41.610												
資源ごみ:小型家電	(126)	(127)			"	0.000	37.862	42.976	66.112	64.929	52.560	51.830	51.465	51.100	50.370	50.005	49.640	49.640	48.910	48.545	47.815	47.085	46.355	45.625	45.625												
生活系	(127)	(24)×365			"	0.000	37.862	42.976	66.112	64.929	52.560	51.830	51.465	51.100	50.370	50.005	49.640	49.640	48.910	48.545	47.815	47.085	46.355	45.625	45.625												
洋野リサイクルセンター:搬入量	(128)	(129)			t/年	189.920	184.920	186.960	187.780	197.870	198.195	208.050	218.270	227.760	237.250	245.645	255.500	264.990	262.070	259.150	255.865	253.310	250.755	247.835	244.915												
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(129)	(130)~(131)の合計			"	189.920	184.920	186.960	187.780	197.870	198.195	208.050	218.270	227.760	237.250	245.645	255.500	264.990	262.070	259.150	255.865	253.310	250.755	247.835	244.915												
生活系	(130)	(15)×365			"	189.550	184.650	186.590	187.570	197.740	198.195	208.050	218.270	227.760	237.250	245.645	255.500	264.990	262.070	259.150	255.865	253.310	250.755	247.835	244.915												
事業系	(131)	(35)×365			"	0.370	0.270	0.370	0.210	0.130	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000													
久慈地区ごみ焼却場:処理後量	(132)	(133)			t/年	2,553.380	2,462.900	2,253.570	2,133.520	2,063.530	2,236.398	2,202.619	2,166.839	2,131.239	2,095.473	2,060.495	2,034.801	2,009.217	1,987.371	1,965.615	1,943.355	1,921.433	1,899.156	1,877.011	1,855.129												
焼却残渣	(133)	(100)×発生率	13.3%		"	2,553.380	2,462.900	2,253.570	2,133.520	2,063.530	2,236.398	2,202.619	2,166.839	2,131.239	2,095.473	2,060.495	2,034.801	2,009.217	1,987.371	1,965.615	1,943.355	1,921.433	1,899.156	1,877.011	1,855.129												
久慈地区粗大ごみ処理場:処理後量	(134)	(135)~(137)の合計			t/年	1,383.120	1,328.950	1,304.950	986.840	1,011.330	980.588	941.543	914.543	889.003	856.527	832.811	813.476	796.330	783.552	773.694	749.236	740.108	727.331	712.728	705.060												
可燃物	(135)	(106)×発生率	23.2%		"	312.210	286.920	403.710	193.950	212.980	227.496	218.438	212.174	206.249	198.715	193.212	188.726	184.749	181.784	179.497	173.823	171.705	168.741	165.353	163.574												
不燃物	(136)	(106)×発生率	38.6%		"	641.810	659.250	555.890	439.500	412.320	378.507	363.436	353.014	343.155	330.619	321.465	314.002	307.383	302.451	298.646	289.205	285.682	280.750	275.113	272.153												
磁性物	(137)	(106)×発生率	38.2%		"	429.100	382.780	345.350	353.390	386.030	374.585	359.669	349.355	339.599	327.193	318.134	310.748	304.198	299.517	295.551	286.208	282.721	277.840	272.262	269.333												
久慈地区再資源化処理場:処理後量	(138)	(139)~(140)の合計			t/年	1,574.585	1,630.891	1,767.455	1,865.924	1,883.092	1,749.810	1,744.700	1,738.495	1,733.750	1,728.275	1,720.245	1,722.070	1,723.165	1,702.725	1,684.840	1,664.765	1,645.055	1,626.805	1,607.460	1,588.845												
資源物	(139)	(111)~(140)			"	1,495.495	1,555.801	1,697.515	1,763.424	1,754.402	1,681.454	1,676.665	1,670.890	1,666.467	1,661.421	1,653.820	1,655.752	1,656.901	1,637.320	1,620.132	1,600.808																

表4-7-4 連合全体ごみ発生量試算結果(ケース2)

項目	記号	計算式	潜在率 %	回収率 %	単位	実績					予測値															
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
行政区内人口 ※	(1)	市町村合計			人	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457	56,652	55,850	55,044	54,240	53,435	52,633	52,072	51,511	50,949	50,390	49,829	49,265	48,700	48,134	47,569	
計画処理区域内人口	(2)	(1)			"	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457	56,652	55,850	55,044	54,240	53,435	52,633	52,072	51,511	50,949	50,390	49,829	49,265	48,700	48,134	47,569	
計画収集人口	(3)	(1)			"	61,369	60,415	59,357	58,327	57,457	56,652	55,850	55,044	54,240	53,435	52,633	52,072	51,511	50,949	50,390	49,829	49,265	48,700	48,134	47,569	
自家処理人口	(4)				"	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総ごみ量:1人1日平均排出量	(5)	(6)+(26)			g/人/日	912	915	922	937	948	942	940	935	932	928	926	921	918	918	917	917	916	916	917	917	
生活系ごみ量:1人1日平均排出量	(6)	(7)~(8)の合計			"	680	686	695	706	715	711	710	706	704	702	700	696	694	694	694	694	694	694	694	694	
生活系可燃系ごみ(資源込み)	(7)	項目別予測(直近実績)			"	601	610	621	631	639	637	636	633	631	629	627	624	622	622	622	622	622	622	623	623	
生活系不燃系ごみ(資源込み)	(8)	(19)÷(3)×1,000,000			"	79	76	74	75	76	74	74	73	73	73	72	72	72	72	72	72	71	71	71	71	
生活系ごみ量:日平均排出量	(9)	(10)+(19)			t/日	41,736	41,436	41,249	41,211	41,106	40,285	39,615	38,893	38,188	37,496	36,798	36,273	35,762	35,362	34,981	34,580	34,193	33,791	33,384	33,000	
可燃系ごみ	(10)	(11)+(12)+(17)+(18)			"	36,880	36,870	36,855	36,830	36,741	36,090	35,500	34,860	34,229	33,600	32,976	32,505	32,039	31,694	31,353	31,010	30,663	30,315	29,966	29,620	
可燃系ごみ量	(11)	市町村合計			"	33,744	33,744	33,372	33,360	33,260	32,739	32,135	31,481	30,838	30,197	29,567	29,073	28,588	28,278	27,974	27,671	27,360	27,048	26,741	26,430	
資源ごみ回収量	(12)	(13)~(16)の合計			"	2,981	3,003	3,347	3,356	3,362	3,223	3,237	3,252	3,264	3,275	3,282	3,304	3,323	3,288	3,252	3,213	3,178	3,142	3,103	3,068	
資源ごみ:古紙	(13)	市町村合計			"	2,056	2,034	2,363	2,344	2,292	2,190	2,177	2,164	2,150	2,136	2,121	2,115	2,108	2,086	2,063	2,040	2,016	1,994	1,969	1,947	
資源ごみ:発泡・ペット	(14)	市町村合計			"	0,406	0,382	0,386	0,408	0,429	0,403	0,405	0,409	0,411	0,414	0,416	0,419	0,423	0,418	0,414	0,408	0,404	0,400	0,395	0,391	
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(15)	市町村合計			"	0,519	0,505	0,511	0,515	0,542	0,541	0,567	0,592	0,616	0,638	0,660	0,684	0,706	0,698	0,690	0,683	0,676	0,668	0,659	0,652	
資源ごみ:古着	(16)	市町村合計			"	0,000	0,082	0,087	0,089	0,099	0,089	0,088	0,087	0,087	0,087	0,085	0,086	0,086	0,086	0,085	0,082	0,082	0,080	0,080	0,078	
集団回収:古紙	(17)	市町村合計			"	0,155	0,123	0,136	0,114	0,119	0,128	0,128	0,127	0,127	0,128	0,127	0,128	0,128	0,128	0,127	0,126	0,125	0,125	0,122	0,122	
集団回収:ペットボトル	(18)	市町村合計			"	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
不燃系ごみ	(19)	(20)+(21)+(25)			"	4,856	4,566	4,394	4,381	4,365	4,195	4,115	4,033	3,959	3,896	3,822	3,768	3,723	3,668	3,628	3,570	3,530	3,476	3,418	3,380	
不燃・粗大ごみ量	(20)	市町村合計			"	3,234	2,888	2,672	2,401	2,323	2,387	2,322	2,258	2,200	2,152	2,097	2,054	2,016	1,984	1,960	1,920	1,898	1,864	1,827	1,804	
資源ごみ回収量	(21)	(22)~(24)の合計			"	1,561	1,620	1,664	1,929	1,991	1,755	1,741	1,723	1,707	1,694	1,675	1,664	1,657	1,635	1,619	1,601	1,583	1,564	1,543	1,528	
資源ごみ:空き缶	(22)	市町村合計			"	0,501	0,464	0,448	0,478	0,502	0,471	0,467	0,462	0,457	0,453	0,448	0,444	0,444	0,437	0,433	0,428	0,424	0,419	0,413	0,409	
資源ごみ:ビン	(23)	市町村合計			"	1,060	1,052	1,098	1,271	1,312	1,141	1,132	1,121	1,112	1,104	1,092	1,087	1,081	1,068	1,057	1,046	1,033	1,021	1,008	0,997	
資源ごみ:小型家電	(24)	市町村合計			"	0,000	0,104	0,118	0,180	0,177	0,143	0,142	0,140	0,138	0,137	0,135	0,133	0,132	0,130	0,129	0,126	0,124	0,124	0,122	0,122	
集団回収:空き缶	(25)	市町村合計			"	0,061	0,058	0,058	0,051	0,051	0,053	0,052	0,052	0,052	0,050	0,050	0,050	0,050	0,049	0,049	0,049	0,049	0,048	0,048	0,048	
事業系ごみ量:1人1日平均排出量	(26)	(27)~(28)の合計			g/人/日	232,000	229,000	227,000	231,000	233,000	231	230	229	228	226	226	225	224	224	223	223	222	223	223	223	
事業系可燃系ごみ(資源込み)	(27)	項目別予測(直近実績)			"	220	218	217	223	224	223	222	221	220	219	219	218	217	216	216	216	216	216	216	216	
事業系不燃系ごみ(資源込み)	(28)	(36)÷(3)×1,000,000			"	12	11	10	8	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	6	7	7	7	7	
事業系ごみ量:日平均排出量	(29)	(30)+(36)			t/日	14,191	13,816	13,520	13,459	13,382	13,121	12,846	12,609	12,371	12,106	11,876	11,700	11,526	11,397	11,267	11,106	10,978	10,850	10,722	10,594	
可燃系ごみ	(30)	(31)~(32)の合計			"	13,473	13,167	12,910	12,981	12,885	12,652	12,417	12,185	11,954	11,727	11,502	11,330	11,160	11,034	10,909	10,781	10,658	10,533	10,408	10,283	
可燃系ごみ量	(31)	市町村合計			"	13,277	12,966	12,704	12,819	12,712	12,475	12,241	12,010	11,780	11,555	11,333	11,161	10,992	10,868	10,745	10,621	10,500	10,377	10,254	10,131	
資源ごみ回収量	(32)	(33)~(35)の合計			"	0,196	0,201	0,206	0,162	0,173	0,177	0,176	0,175	0,174	0,172	0,169	0,169	0,168	0,166	0,164	0,160	0,158	0,156	0,154	0,152	
資源ごみ:古紙	(33)	市町村合計			"	0,191	0,196	0,199	0,156	0,162	0,170	0,169	0,168	0,167	0,165	0,162	0,162	0,162	0,160	0,158	0,154	0,153	0,151	0,149	0,147	
資源ごみ:発泡・ペット	(34)	市町村合計			"	0,004	0,005	0,007	0,006	0,011	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	0,006	0,006	0,006	0,006	0,005	0,005	0,005	0,005	
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(35)	市町村合計			"	0,001	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
不燃系ごみ	(36)	(37)~(38)の合計			"	0,718	0,649	0,610	0,478	0,497	0,469	0,429	0,424	0,417	0,379	0,374	0,370	0,366	0,363	0,358	0,325	0,320	0,317	0,314	0,311	
不燃・粗大ごみ量	(37)	市町村合計			"	0,556	0,495	0,445	0,303	0,326	0,307	0,269	0,266	0,261	0,226	0,223	0,219	0,216	0,215	0,211	0,180	0,178	0,176	0,175	0,173	
資源ごみ回収量	(38)	(39)~(40)の合計			"	0,162	0,154	0,165	0,175	0,171	0,162	0,160	0,158	0,156	0,153	0,151	0,151	0,150	0,148	0,147	0,145	0,142	0,141	0,139	0,138	
資源ごみ:空き缶	(39)	市町村合計			"	0,034	0,037	0,035	0,034	0,031	0,034	0,033	0,032	0,032	0,031	0,031	0,031	0,031	0,030	0,030	0,030	0,028	0,028	0,028	0,028	
資源ごみ:ビン	(40)	市町村合計			"	0,128	0,117	0,130	0,141	0,140	0,128	0,127	0,126	0,124	0,122	0,120	0,120	0,119	0,118	0,117	0,115	0,114	0,113	0,111	0,110	
総ごみ量	(41)	(42)+(45)+(48)			t/日	55,927	55,252	54,769	54,670	54,488	53,406	52,461	51,502	50,559	49,602	48,674	47,973	47,288	46,759	46,248	45,686	45,171	44,641	44,106	43,594	
可燃ごみ量	(42)	(43)~(44)の合計			"	47,021	46,710	46,076	46,179	45,972	45,214	44,376	43,491	42,618	41,752	40,900	40,234	39,580	39,146	38,719	38,292	37,860	37,425	36,995	36,561	
生活系	(43)	(11)			"	33,744	33,744	33,372	33,360	33,260	32,739	32,135	31,481	30,838	30,197	29,567	29,073	28,588	28,278	27,974	27,671	27,360	27,048	26,741	26,430	
事業系	(44)	(31)			"	13,277	12,966	12,704	12,819	12,712	12,475															

表4-7-5 連合全体ごみ処理処分量試算結果(ケース2)

項目	記号	計算式	回収率%	係数	単位	実績																予測値															
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16												
久慈地区ごみ焼却場:搬入量	(100)	(101)+(104)+(105)			t/年	17,505.620	17,358.160	17,241.200	17,066.120	17,008.230	16,753.202	16,439.666	16,111.982	15,788.977	15,466.752	15,151.753	14,905.658	14,664.370	14,502.839	14,344.289	14,182.138	14,022.141	13,859.993	13,699.459	13,538.649												
可燃ごみ	(101)	(102)~(103)の合計			"	17,162.410	17,049.070	16,817.570	16,855.240	16,780.160	16,503.110	16,197.240	15,874.215	15,555.570	15,239.480	14,928.500	14,685.410	14,446.700	14,288.290	14,132.435	13,976.580	13,818.900	13,660.125	13,503.175	13,344.765												
生活系	(102)	(58)			"	12,316.510	12,316.730	12,180.400	12,176.500	12,140.460	11,949.735	11,729.275	11,490.565	11,255.700	11,021.905	10,791.955	10,611.645	10,434.620	10,213.470	10,210.510	10,099.915	9,986.400	9,872.520	9,760.465	9,646.950												
事業系	(103)	(59)			"	4,845.900	4,732.340	4,637.170	4,678.740	4,639.700	4,553.375	4,467.965	4,383.650	4,299.700	4,217.575	4,136.545	4,073.765	4,012.080	3,966.820	3,921.925	3,876.665	3,832.500	3,787.605	3,742.710	3,697.815												
久慈地区粗大ごみ処理場 可燃物	(104)	(135)			"	312.210	286.920	403.710	193.950	212.980	228.173	219.454	213.782	208.450	201.423	196.513	192.536	189.066	186.270	183.899	177.886	175.853	172.804	169.585	167.468												
洋野リサイクルセンター 処理残渣	(105)	(143)			"	31.000	22.170	19.920	16.930	15.090	21.919	22.972	23.985	24.957	25.849	26.740	27.712	28.604	28.279	27.955	27.672	27.388	27.064	26.699	26.416												
久慈地区粗大ごみ処理場:搬入量	(106)	(107)+(110)			t/年	1,383.250	1,234.600	1,137.540	986.980	967.420	983.507	945.922	921.476	898.490	868.203	847.041	829.895	814.938	802.890	792.667	766.749	757.987	744.844	730.971	721.843												
不燃・粗大ごみ	(107)	(108)~(109)の合計			"	1,383.120	1,234.380	1,137.440	986.840	967.420	983.310	945.715	921.260	898.265	867.970	846.800	829.645	814.680	802.635	792.415	766.500	757.740	744.600	730.730	721.605												
生活系	(108)	(61)			"	1,180.360	1,053.690	975.150	876.040	848.430	871.255	847.530	824.170	803.000	785.480	765.405	749.710	735.840	724.160	715.400	700.800	692.770	680.360	666.855	658.460												
事業系	(109)	(62)			"	202.760	180.690	162.290	110.800	118.990	112.055	98.185	97.090	95.265	82.490	81.395	79.935	78.840	78.475	77.015	65.700	64.970	64.240	63.875	63.145												
洋野リサイクルセンター 不燃残渣	(110)	(144)			"	0.130	0.220	0.100	0.140	0.000	0.197	0.207	0.216	0.225	0.233	0.241	0.250	0.258	0.255	0.252	0.249	0.247	0.244	0.241	0.238												
久慈地区再資源化処理場:搬入量	(111)	(112)+(115)+(118)+(120)+(123)+(127)			t/年	1,599.680	1,632.922	1,777.036	1,866.452	1,882.819	1,743.240	1,732.655	1,721.340	1,710.025	1,699.440	1,685.205	1,680.460	1,676.080	1,666.735	1,639.580	1,619.140	1,600.525	1,582.275	1,562.200	1,545.410												
資源ごみ:古紙	(112)	(113)~(114)の合計			"	819.930	813.880	912.950	912.950	895.910	861.400	856.290	851.180	845.705	839.865	833.295	831.105	828.550	819.790	810.665	800.810	791.685	782.925	773.070	764.310												
生活系	(113)	(13)×365			"	750.240	742.410	862.300	855.850	836.320	799.350	794.605	789.860	784.570	779.640	774.165	771.975	769.420	761.390	752.995	744.600	735.840	727.810	718.685	710.655												
事業系	(114)	(33)×365			"	69.690	71.470	72.320	57.100	59.590	62.050	61.685	61.320	60.955	60.225	59.130	59.130	58.400	57.675	56.210	55.845	55.115	54.385	53.655													
資源ごみ:発泡・ペット	(115)	(116)~(117)の合計			"	150.100	141.280	143.300	151.800	160.680	149.650	150.380	151.840	152.570	153.665	154.395	155.490	156.585	154.760	153.300	151.110	149.285	147.825	146.000	144.540												
生活系	(116)	(14)×365			"	148.620	139.630	140.460	149.340	156.710	147.095	147.825	149.285	150.015	151.110	151.840	152.935	154.395	152.570	151.110	148.920	147.460	146.000	144.175	142.715												
事業系	(117)	(34)×365			"	1.480	1.650	2.840	2.460	3.970	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.555	2.190	2.190	2.190	2.190	1.825	1.825	1.825	1.825													
資源ごみ:古着	(118)	(119)			"	0.000	29.840	31.890	32.350	36.130	32.485	32.120	31.755	31.755	31.755	31.755	31.025	31.390	31.390	31.390	31.025	29.930	29.930	29.200	28.470												
生活系	(119)	(16)×365			"	0.000	29.840	31.890	32.350	36.130	32.485	32.120	31.755	31.755	31.755	31.025	31.390	31.390	31.390	31.025	29.930	29.930	29.200	28.470													
資源ごみ:空き缶	(120)	(121)~(122)の合計			"	195.510	183.170	176.010	186.950	194.870	184.325	182.500	180.310	178.485	176.660	174.835	173.375	173.375	170.455	168.995	167.170	164.980	163.155	160.965	159.505												
生活系	(121)	(22)×365			"	183.060	169.390	163.100	174.440	183.540	171.915	170.455	168.630	166.805	165.345	163.520	162.060	162.060	159.505	158.045	156.220	154.760	152.935	150.745	149.285												
事業系	(122)	(39)×365			"	12.450	13.780	12.910	12.510	11.330	12.410	12.045	11.680	11.680	11.315	11.315	11.315	11.315	10.950	10.950	10.950	10.220	10.220	10.220	10.220												
資源ごみ:ビン	(123)	(124)~(125)の合計			"	434.140	426.890	448.240	515.290	530.300	463.185	459.535	455.155	451.140	447.490	442.380	440.555	438.000	432.890	428.510	423.765	418.655	413.910	408.435	404.055												
生活系	(124)	(23)×365			"	387.280	384.160	400.690	464.120	479.200	416.465	413.180	409.165	405.880	402.960	398.580	396.755	394.565	389.820	385.805	381.790	377.045	372.665	367.920	363.905												
事業系	(125)	(40)×365			"	46.860	42.730	47.550	51.170	51.100	46.720	46.355	45.990	45.260	44.530	43.800	43.800	43.435	43.070	42.705	41.975	41.610	41.245	40.515	40.150												
資源ごみ:小型家電	(126)	(127)			"	0.000	37.862	42.976	66.112	64.929	52.195	51.830	51.100	50.370	50.005	49.275	48.545	48.180	47.450	47.085	46.355	45.990	45.260	44.530	44.530												
生活系	(127)	(24)×365			"	0.000	37.862	42.976	66.112	64.929	52.195	51.830	51.100	50.370	50.005	49.275	48.545	48.180	47.450	47.085	46.355	45.990	45.260	44.530	44.530												
洋野リサイクルセンター:搬入量	(128)	(129)			t/年	189.920	184.920	186.960	187.780	197.870	197.465	206.955	216.080	224.840	232.870	240.900	249.660	257.690	254.770	251.850	249.295	246.740	243.820	240.535	237.980												
資源ごみ:プラスチック製容器包装	(129)	(130)~(131)の合計			"	189.920	184.920	186.960	187.780	197.870	197.465	206.955	216.080	224.840	232.870	240.900	249.660	257.690	254.770	251.850	249.295	246.740	243.820	240.535	237.980												
生活系	(130)	(15)×365			"	189.550	184.650	186.590	187.570	197.740	197.465	206.955	216.080	224.840	232.870	240.900	249.660	257.690	254.770	251.850	249.295	246.740	243.820	240.535	237.980												
事業系	(131)	(35)×365			"	0.370	0.270	0.370	0.210	0.130	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000													
久慈地区ごみ焼却場:処理後量	(132)	(133)			t/年	2,553.380	2,462.900	2,253.570	2,133.520	2,063.530	2,228.176	2,186.476	2,142.894	2,099.934	2,057.078	2,015.183	1,982.453	1,950.361	1,928.878	1,907.790	1,886.224	1,864.945	1,843.379	1,822.028	1,800.640												
焼却残渣	(133)	(100)×発生率	13.3%		"	2,553.380	2,462.900	2,253.570	2,133.520	2,063.530	2,228.176	2,186.476	2,142.894	2,099.934	2,057.078	2,015.183	1,982.453	1,950.361	1,928.878	1,907.790	1,886.224	1,864.945	1,843.379	1,822.028	1,800.640												
久慈地区粗大ごみ処理場:処理後量	(134)	(135)~(137)の合計			t/年	1,383.120	1,328.950	1,304.950	986.840	1,011.330	983.507	945.922	921.476	898.490	868.203	847.041	829.895	814.938	802.890	792.667	766.749	757.987	744.844	730.971	721.843												
可燃物	(135)	(106)×発生率	23.2%		"	312.210	286.920	403.710	193.950	212.980	228.173	219.454	213.782	208.450	201.423	196.513	192.536	189.066	186.270	183.899	177.886	175.853	172.804	169.585	167.468												
不燃物	(136)	(106)×発生率	38.6%		"	641.810	659.250	555.890	439.500	412.320	379.634	365.126	355.690	346.817	335.126	326.958	320.339	314.566	309.916	305.969	295.965	292.583	287.510	282.155	278.631												
磁性物	(137)	(106)×発生率	38.2%		"	429.100	382.780	345.350	353.390	386.030	375.700	361.342	352.004	343.223	331.654	323.570	317.020	311.306	306.704	302.799	292.898	289.551	284.530	279.231	275.744												
久慈地区再資源化処理場:処理後量	(138)	(139)~(140)の合計			t/年	1,574.585	1,630.891	1,767.455	1,866.924	1,883.922	1,743.240	1,732.655	1,721.340	1,710.025	1,699.440	1,685.205	1,680.460	1,676.080	1,666.735	1,639.580	1,619.140	1,600.525	1,582.275	1,562.200	1,545.410												
資源物	(139)	(111)~(140)			"	1,495.495	1,555.801	1,697.515	1,763.424	1,754.402	1,675.152	1,665.103	1,654.432	1,643.707	1,633.659	1,620.175	1,615.698	1,611.694	1,593.100	1,576.589	1,556.847	1,538.983															

第5章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

1. 基本方針

第3章の「ごみ処理の課題」で整理した本連合の課題をもとに、以下に示す事項を本計画の基本方針とする。

ごみ処理の基本方針

- 排出原単位の削減
- 再生利用率の向上
- 次期施設に関する整備計画立案

2. 目標値

第4章の予測結果やごみ処理の基本方針に鑑み、達成すべき目標値は試算ケース1をベースに以下のとおり設定する。

【目標値（令和16年度）】

●排出原単位 : 943g/人/日

・久慈市：生活系 756g/人/日	事業系 287g/人/日	合計 1,043g/人/日
・洋野町：生活系 616g/人/日	事業系 132g/人/日	合計 748g/人/日
・野田村：生活系 641g/人/日	事業系 197g/人/日	合計 838g/人/日
・普代村：生活系 807g/人/日	事業系 101g/人/日	合計 908g/人/日
・連合全体：生活系 713g/人/日	事業系 230g/人/日	合計 943g/人/日

●再生利用率 : 12.7%

・久慈市：12.4%
・洋野町：12.8%
・野田村：13.7%
・普代村：13.5%
・連合全体：12.7%

第2節 ごみ処理体系

基本方針を満足させるため、計画目標年次の令和16年度段階で、下図のようなごみ処理体系を目指していくこととする。

現況からの大枠変更はないが、中間処理施設及び最終処分場については既存施設の延命化対策、もしくは新施設建設整備に向けた各種整備計画を実施していく。

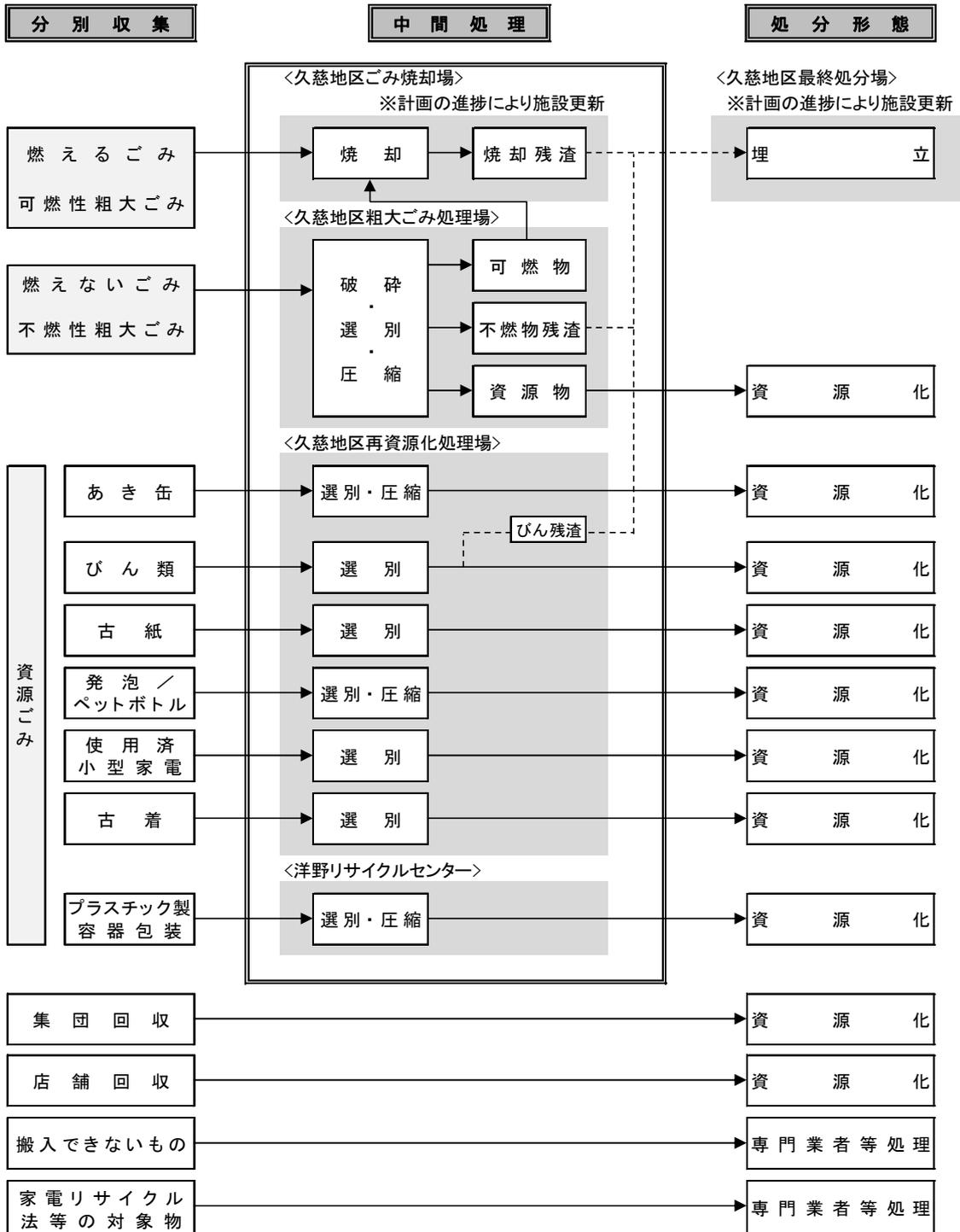


図5-2-1 将来ごみ処理体系

第3節 収集・運搬計画

1. 収集区分

収集区分は基本的に現状とおりの区分とする。

ただし、中間処理施設及び最終処分場の施設整備等により内容が変更される場合、または、国が推進するプラスチック製品の一括回収体制確立など法令整備による変更がある場合は適宜対応していく。

表5-3-1 ごみの分別区分及び排出形態

分別区分	ごみの種類	収集回数	排出形態	収集方式	
燃えるごみ	生ごみ類(台所ごみ)、紙類(資源物を除いたもの)、ゴム、革製品類、木、草類、布、繊維、プラスチック類で焼却処理が適当なもの	週1回～週2回	指定袋		
燃えないごみ	金属類(ポット、ヤカン、鍋等)、びん類(資源物を除いたもの)、小型電化製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の家電4品目を除く)、ガラス・陶磁器類(茶碗、皿等)等で破碎処理が可能なもの	月1回			
資源物	空き缶	スチール缶、アルミ缶(共に飲料に限る)	月2回	指定袋及び透明又は半透明な袋	ごみ集積場
	ペットボトル	PET1マークのついているボトル			
	発泡スチロール	電気製品の緩衝材を除く魚箱等			
	びん類	飲料用のびん、食品保存のびん、薬のびん、化粧品用のびん、ジャム等調味料のびん		指定袋及び透明又は半透明な袋	
	紙パック	牛乳、コーヒー、ジュース、酒、焼酎等飲料用のパック(アルミニウムが使用されていないもの)		ひもで十字に束ねる	
	段ボール	段ボール			
	新聞紙	新聞紙(広告を含む)		上記の他、紙袋等に入れる	
	雑誌がみ	雑誌、本、カタログ、紙箱、封筒、ハガキ、コピー用紙、包装紙などの紙類全般			
	プラスチック製容器包装	プラスチック製の容器包装類(洗剤、調味料に使用されたボトル・チューブ類は除く)			
	使用済小型家電	家電リサイクル法の対象となる家電4品目を除く使用済小型家電(小型家電リサイクル法対象品目)		-	
古着	衣類全般、服飾雑貨、バッグ	-	-	古着回収ボックス	
可燃性粗大ごみ	机、イス、ベッド(木製)、畳等60cm×100cm以上又は1袋1束の重量が20kg以上のもの	-	-	直接搬入	
不燃性粗大ごみ	机、イス、ベッド(金属製)、自転車等60cm×100cm以上又は1袋1束の重量が20kg以上のもの				
搬入できないもの	コンクリートくず、レンガ、瓦、ガスボンベ、消火器、ペンキ、タイヤ、オイル、ガソリン、灯油、シンナー類、薬品類、農薬、二輪車、バッテリー、ドラム缶、建築廃材、耐火ボード、汚泥、ポイラー、焼却炉、農機具、業務用冷蔵庫、ストッカー、自動販売機、スプリング入りマットレス(スプリングを外し、燃えるものと燃えないものに区分したものを除く)、農業用廃プラ、在宅医療廃棄物(注射針等鋭利な物)、家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・医療乾燥機)	-	-	販売店、廃棄物処理業者、指定取引場所、医療機関	
家電リサイクル法等の対象物	エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、パソコン				
資源物(店舗回収)	トレイ、牛乳パック等(各店舗による)	各店舗回収による	各店舗回収による	回収ボックス等(各店舗による)	

※パソコン等、個人情報漏洩の恐れのある使用済み小型家電については、ボックス回収または直接搬入のみ受入可能(ごみ集積場への排出は不可)

2. 収集運搬

(1) 収集運搬体制

収集運搬体制は基本的に現行の体制を維持していくこととする。

ただし、新たな品目の回収が開始される場合については、逐次効率的な収集運搬体制を検討していく。

表5-3-2 収集運搬体制及び処理主体

区分	収集運搬	中間処理	最終処分
生活系ごみ	委託収集(本連合委託) 自己搬入	各対応廃棄物処理施設 (本連合管理)	久慈地区最終処分場 又は引渡し業者等 (本連合管理)
事業系ごみ	許可業者(本連合許可) 自己搬入		

(2) ごみ処理有料化の導入検討

本連合において、人口減少に反して排出原単位が増加しており、再生利用率も低迷しているという状況がある、したがって、ごみ処理状況の推移を継続して把握し、ごみの減量化及び資源化の促進という観点から、ごみ処理有料化導入について検討をしていく。検討を行う場合は、先行事例や「一般廃棄物処理有料化の手引き」などを参考に実施していく。またその際、構成市町村ごとに設定されている指定ごみ袋の料金設定のあり方、ごみ処理施設における生活系ごみの受入処理手数料の検討などと併せて実施していくことを考慮していく。

(3) 住民サービスの均一化

本連合の事業範囲は収集から処理・処分まで一般廃棄物処理全般にわたっているが、構成市町村所掌となる排出段階では収集頻度や指定ごみ袋の購入金額の設定に差があるなど、均一化されていない。したがって、住民サービスの均一化の観点に立ち、これらの統一を図っていく。

(4) 新規法整備への対応

近年の急激なライフスタイルの変化によりごみ排出の様相も変化してきている。これに対応する国の施策の一環として、環境省と経済産業省が検討を進めているプラスチック製品の一括回収の実施が控えているが、その他の新規法制度が施行された場合も含め、社会情勢やライフスタイルの変化などに対して柔軟に収集区分の変更などを計画していく。

(5) 不法投棄・不適切排出対策等

不法投棄関連の対策として、以下を例としたより具体性を持った施策実施を検討し、推進していく。

○モラルの向上

広報・パンフレット等を使用して「分別排出」「ポイ捨て」「不法投棄」「ステーションの不整理」等防止のPRを展開するなど、住民ひとり一人のモラルの向上を図る。

○監視体制の構築と強化

連合、構成市町村、警察、その他住民と連携して効果的な監視体制を構築し、不法投棄の早期発見と撤去、ステーション排出の適正指導など、現状の担当指導員体制の強化に努める。

○土地所有者の協力要請

空き地等の土地所有者や管理者に対し、所有地、管理地の清潔を保持するとともに、フェンスやロープ等の囲いを設置するなど、不法投棄者の侵入を防止する措置を講ずるよう指導する。

○連絡体制の整備

地域住民が不法投棄を見つけた際の情報（日時・場所・内容・不審車No.）を、構成市町村、警察等に気軽に報告できるような体制を構築していく。

○適正処理困難物の処理処分ルート確立

本連合施設で受け入れられない適正処理困難物についてもその処理先を明示し、不法投棄につながらないよう図る。

第4節 資源化・減量化計画

1. 排出者の意識向上・啓発活動

資源化・減量化に向けて以下を例とした、より具体性を持った施策実施を検討し、推進していく。

- 本計画で定めた目標値や国及び県の目標値を達成するため、本連合や自治体、住民・排出事業者がそれぞれの立場で施策の推進及びその協力を進めていき、定めた分別収集区分を遵守したごみの排出に努める。また、紙媒体に加えてホームページやSNSを使用した分別収集区分等の広報・啓発活動を進めていく。
- 事業者に対して廃棄物処理法で定められる、産業廃棄物の多量排出事業者に対する廃棄物減量計画の作成義務と同様に、事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者は、減量化計画を自主的に作成し、実施するように努める。
- ごみ減量化・資源化に対する知識を深めるため、家庭や学校での教育はもとより、広く住民や事業者に対して紙媒体に加えてネットやSNSを用いた情報発信を行い、住民や事業者が容易にごみや環境に関する情報の収集が出来る環境づくりなどの環境教育、普及啓発活動の実施を促進する。
- 住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、循環型社会形成が円滑に機能するよう体系を確立していく。
- 転入者や外国人等、本組合のごみ処理状況への情報が少ない新規者への情報提供を推進する。
- 地縁団体や子供会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組む。
- ごみと資源物の区分の徹底を図り、十分な減量効果が得られるよう、住民説明会等を開催し、住民の理解と協力を求める。
- 使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用を促進していく。

2. 総ごみ量の減量化

(1) 生活系ごみ対策

○5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の推進

ごみを減らし、ものを修理し、再生して大切にし、できるだけ長く、繰り返し使う生活習慣の促進及び普及を以下のように図る。

- ・エコバック、マイ箸、マイボトル等の利用促進によるレジ袋等容器の削減を図る。
- ・ネットフリーマーケット、バザー、リユースショップ等の利用促進による再使用可能なごみ量の削減を図る。
- ・使い捨て製品や無駄な物の購入をやめ、「ごみを買わない意識」の定着を図る。
- ・過剰包装によるごみの発生抑制に努める。
- ・再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関するネットや SNS を用いた情報発信・啓発を推進する。

○エシカル消費の普及・促進

エシカル消費^{*1}について普及・啓発し、住民ひとり一人が生活様式を見直すことでごみ量の削減を図る。

(2) 事業系ごみ対策

○事業者への排出抑制強化

事業者に対して発生・排出抑制、資源化、適正処理に向け、以下を例とした施策の推進を図る。

- ・事業者への立ち入り調査
- ・マニュアル、チラシの配布、ホームページや SNS を利用した広報、啓発の推進
- ・分別が不備、不徹底な事業者に対する受入規制
- ・各種協会、団体と連携した意識啓発の促進

○食品ロス削減の推進

食品の製造、販売を行っている事業者に対して、食品ロスの削減に対する以下を例とした施策の推進を図る。

- ・製造工程でのロス及び削減の啓発
- ・返品、賞味期限切れ、売れ残り、破損等対策の啓発
- ・外食産業への食べ残し対策の啓発
- ・フードバンク^{*2}、フードドライブ^{*3}の普及・促進

※1 エシカル消費：地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動。

※2 フードバンク：包装の傷みなどで、品質に問題がないにもかかわらず市場で流通出来なくなった食品を、企業から寄附を受け生活困窮者などに配給する活動及びその活動を行う団体。

※3 フードドライブ：家庭にある食べきれない食品などを持ち寄り、フードバンク団体を通じて生活困窮者や、児童養護施設、母子生活支援施設などの福祉施設に寄付をする活動。

3. 再生利用率の向上

(1) 分別収集の推進

○分別の徹底

空缶、びん類、古紙、発砲スチロール・ペットボトル、小型家電、古着、プラスチック製容器包装の資源ごみ分別収集を継続するとともに、8年後の資源ごみ回収率を生活系資源ごみで10%、事業系資源ごみで5%上昇の目標を達成するため、分別の徹底及び排出資源の品質を高めた意識啓発により、再生利用率向上を図る。

○資源物回収の強化

現在設置している小型家電、古着の回収ボックスの増設及び地縁団体等で開催されるイベント等での回収の実施など、資源物回収の強化を図る。また、回収ボックス等の設置箇所やイベント等での回収の情報提供を紙媒体に加えてホームページやSNS等を用いて広報・啓発活動を進める。

(2) リサイクル体制の強化

○集団回収への支援

集団回収を行う自治体や団体に対して、支援と情報等の提供を行うとともに支援や活動の内容についてPRする。また、集団回収を行っていない自治体や団体についても、集団回収実施の啓発活動や回収方法等の支援及び情報提供を促進する。

一方で、人口減少及び高齢化等の問題も踏まえて集団回収のあり方についても必要に応じて検討する。

○分別品目の見直し

国では新たにプラスチック製品のリサイクルを促進するための法制度や社会システムの整備を進めており、こうした国の動向を踏まえ調査研究し、本連合における分別品目について検討する。

○潜在資源化量の掘起し

スーパーマーケットや古紙回収業者等、日常的に実施されていることを考慮し、本計画では把握できていない資源物の量（潜在的な直接資源化量）の把握に努めていく。

第5節 中間処理計画

1. 既存施設の適正維持管理

ごみの焼却や破砕選別処理における環境負荷を低減するとともに、施設の老朽化を抑えるため、定期整備に加え必要に応じた点検整備・補修等を行い、施設の延命化運営に努める。

2. 安定した処理体制の確保

今後、以下の点においてごみ量及びごみ質等の変化が予想される。

- ・人口の減少
- ・ライフスタイルの変化
- ・各種施策の実施
- ・法体系の変化（プラスチック製品の一括回収等）
- ・可燃ごみ量の減少及び資源物量の増加

これら様々な変化に対応するため、現在の処理システムの評価を逐次行いながら、必要な改善や更新などの対応、処理体制の確保を行う。

3. ごみ焼却施設運営健全化の検討

本連合のごみ処理における基幹施設であるごみ焼却施設については、ストックマネジメントや費用対効果、地球温暖化対策の検証を行いながら、現行施設を適切に維持管理していけるよう、事業方式の再検討など柔軟な対応を検討していく必要がある。

4. 次期ごみ焼却施設整備に向けた調査・計画の着手

本計画目標年度には稼働開始から50年を迎えるごみ焼却施設について、次期施設整備に向けた調査や計画に着手する。その際はごみ処理広域化の考え方や、基幹改良工事が10年間の稼働延長を目指して実施されたこと、調査・計画の着手から竣工までに10年近くを要することなどを念頭に置いて、事業を進めて行く。

第6節 最終処分計画

1. 最終処分場の適正維持管理

最終処分場の適正な運営及び維持管理に向け、維持管理基準の適正な管理などを継続的に実施する。

2. 最終処分場の残余容量調査の継続実施

最終処分場の残余年数をより正確に把握するため、残余容量調査を継続的に実施する。また、埋立量調書を適正管理し、焼却灰・不燃残渣等の埋立量を把握しながら各埋立品目において、発生量削減を調査・検討する。

3. 現行最終処分場延命化計画の立案

残余容量調査の結果に基づき、適切な延命化の実施を計画する。

最終処分場の延命化を図るため、発生段階でのごみ量削減のほか、処理段階での再資源化の推進、埋立容量の嵩上げ、最終処分場の掘起し溶融化などについて検討する。また、延命化に際しては、浸出水処理施設の負荷低減策について調査・検討する。

4. 次期最終処分場整備に向けた調査・計画の着手

新規最終処分場建設の際は適地選定から建設工事まで8年程度の期間を必要とすることになる。したがって、最終処分場の延命化及び最終処分量の減量、残余容量の把握を継続していきながら、適切な時期に次期最終処分場整備の調査・計画に着手していく。

第7節 フォローアップ計画

1. PDCAサイクルの実行

本計画の遂行にあたっては計画策定指針に則り、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のいわゆるPDCAサイクルの考え方により、計画内容の点検、評価、見直しを行っていく。

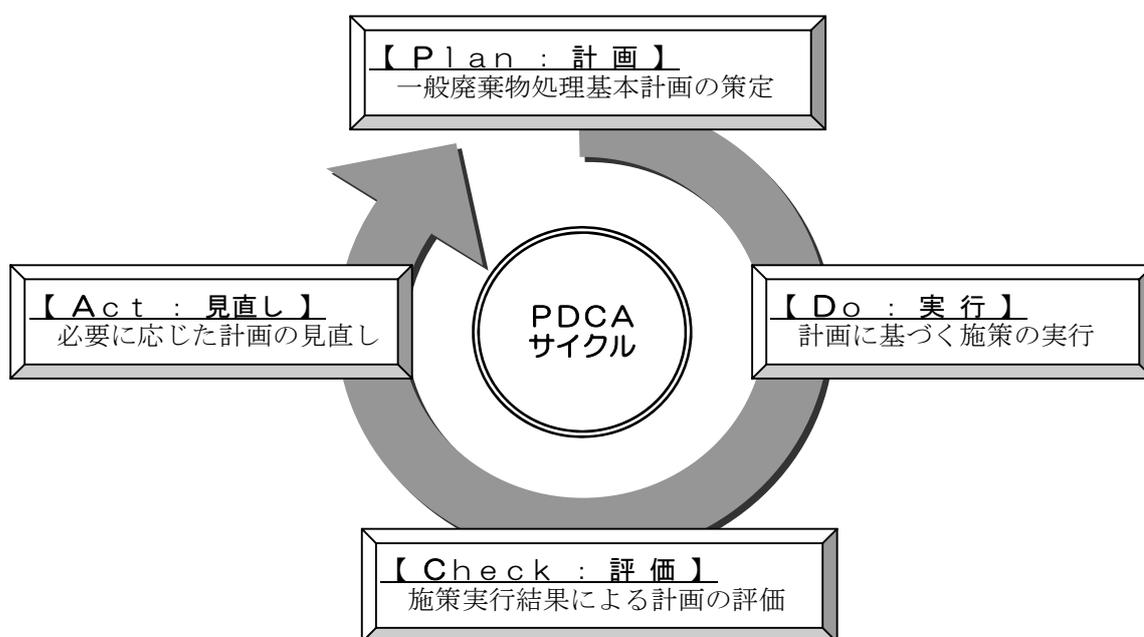


図5-7-1 計画策定指針におけるPDCAサイクル

① 一般廃棄物処理基本計画の策定（Plan）

本計画（廃棄物処理法第6条第1項の規定に「市町村は当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」と示された計画）

② 施策の実行（Do）

本章後段で示す収集・運搬計画、減量化・資源化計画、中間処理計画並びに最終処分計画に基づき、年度ごとに構成市町村が策定する実施計画との整合を図りながら実施していく。

③ 評価（Check）

「処理システム指針」等に基づき、本計画の点検及び評価を適宜行っていく。

④ 見直し（Act）

評価の内容を踏まえ概ね5年ごと、または計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に、本計画の見直しを行う。

第6章 生活排水処理の現状と課題

第1節 生活排水処理の現況

1. 生活排水処理の把握

(1) 生活排水処理体系

本連合の生活排水処理体系は、図 6-1-1 のとおりである。

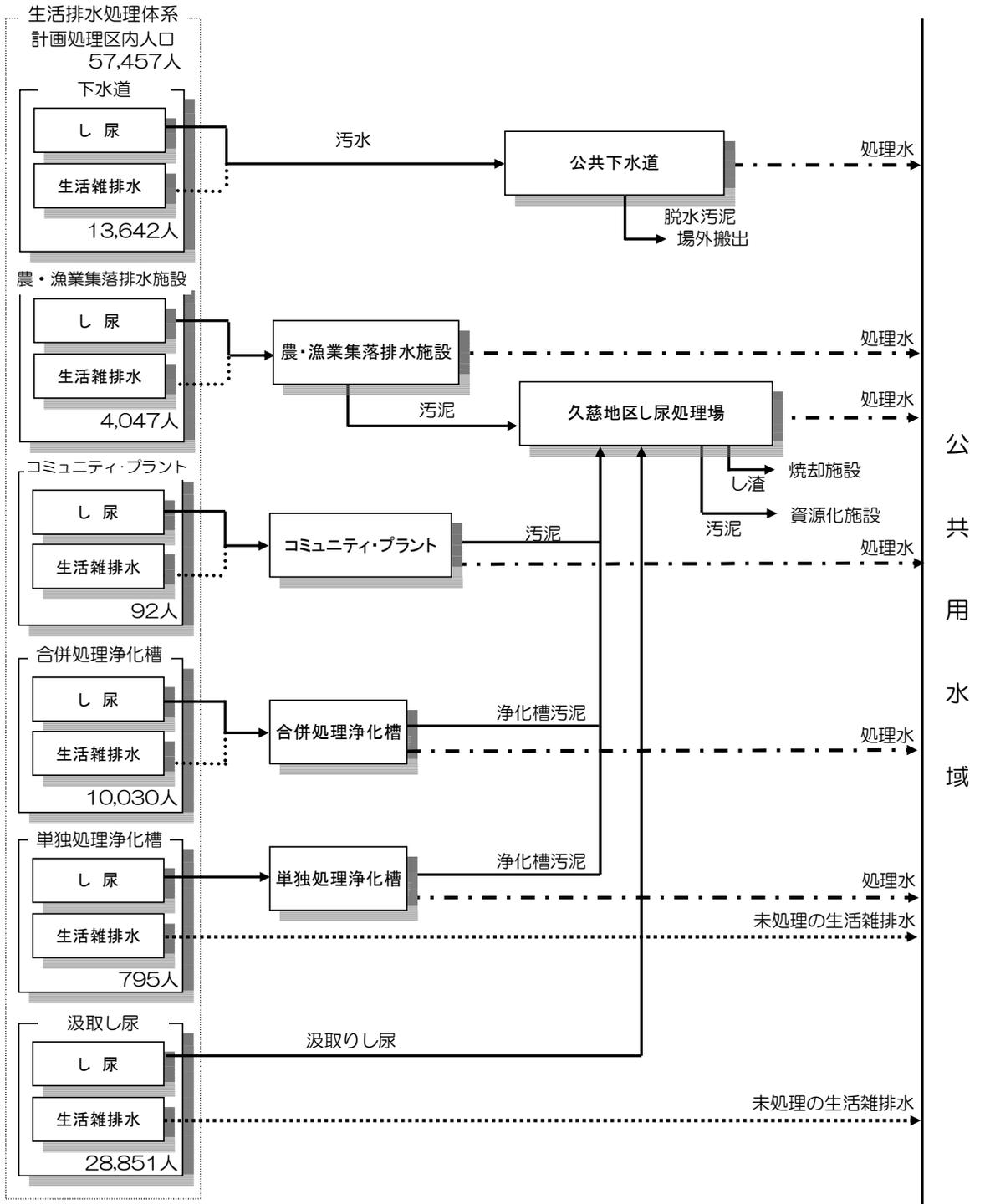


図6-1-1 生活排水処理体系（連合：令和元年度）

洋野町の生活排水処理体系は、図 6-1-3 のとおりである。

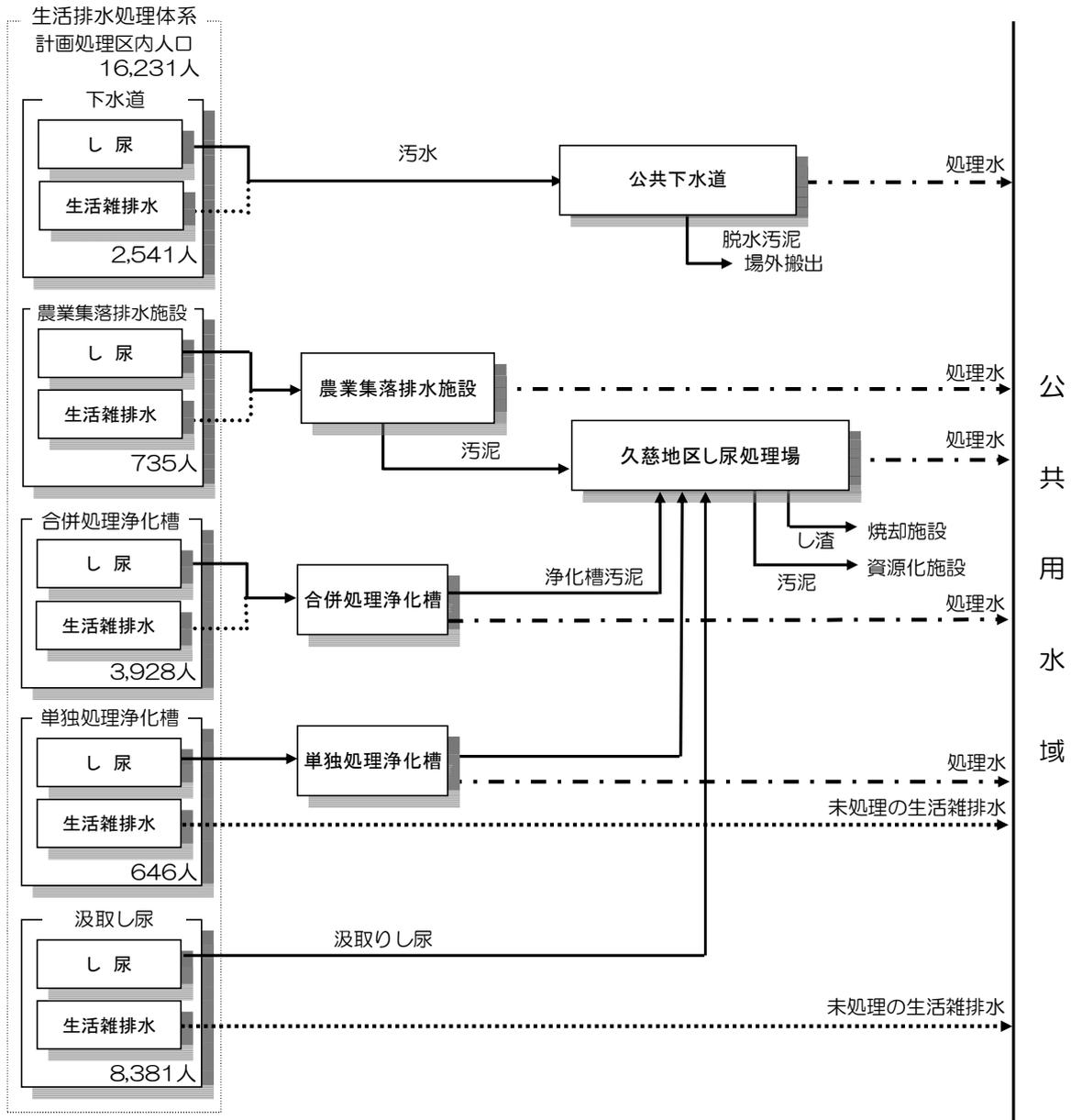


図6-1-3 生活排水処理体系（洋野町：令和元年度）

野田村の生活排水処理体系は、図 6-1-4 のとおりである。

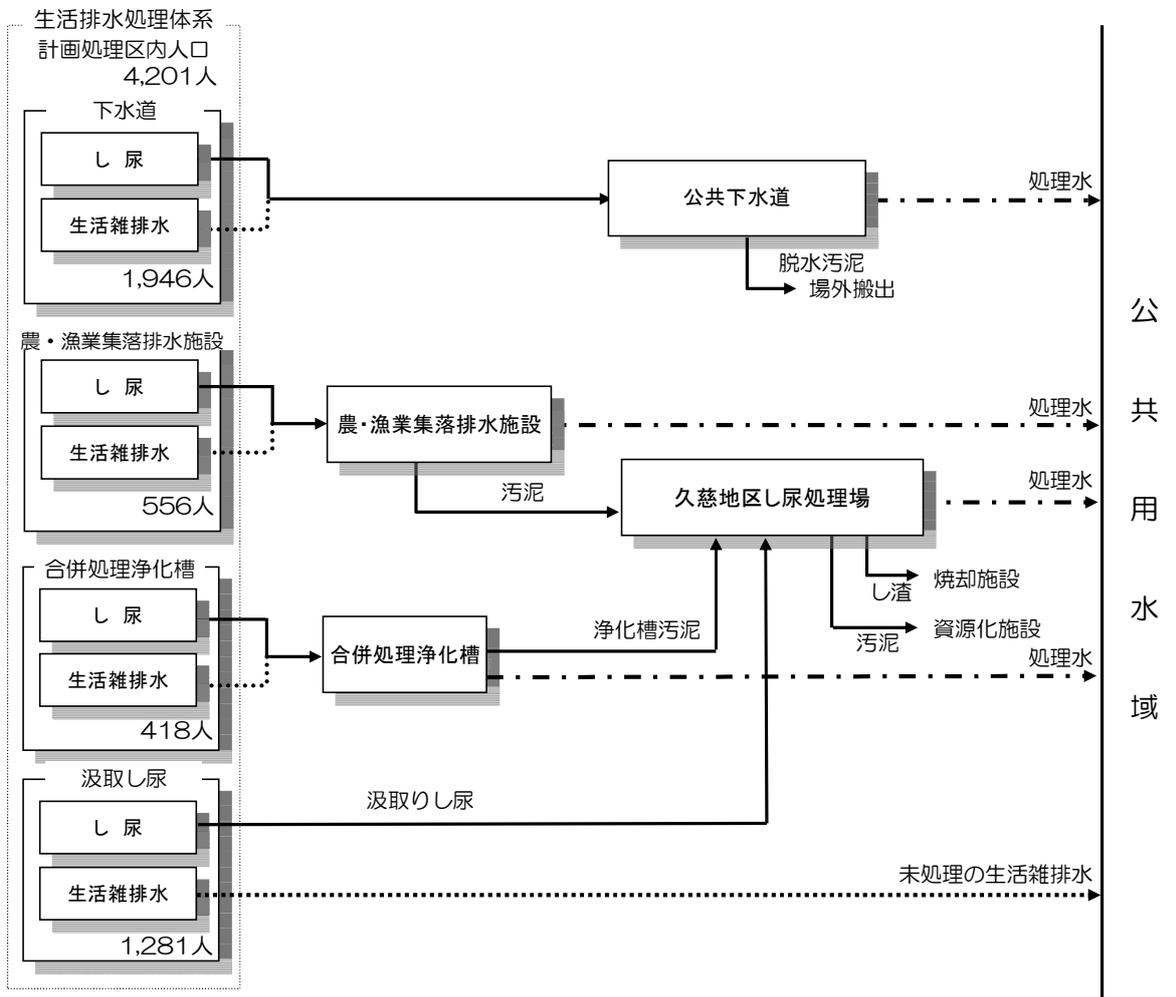


図6-1-4 生活排水処理体系（野田村：令和元年度）

普代村の生活排水処理体系は、図 6-1-5 のとおりである。

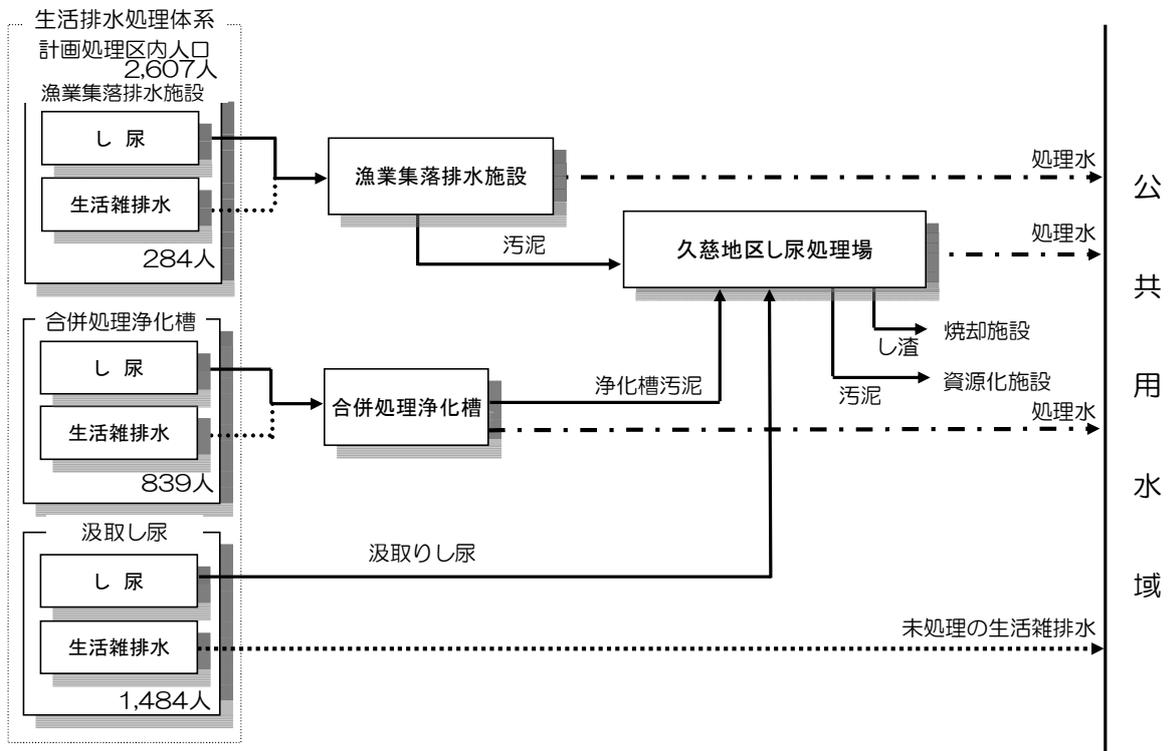


図6-1-5 生活排水処理体系（普代村：令和元年度）

(2) 生活排水の排出状況

① 本地域

本連合の過去5年間（平成27年度～令和元年度）における処理形態別人口は、表6-1-1、図6-1-6のとおりである。

表6-1-1 生活排水処理形態別人口（本地域）

単位：人、年度末3月31日現在

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
1. 計画処理区域内人口		61,369	60,415	59,357	58,327	57,457
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		26,396	26,538	26,945	27,476	27,811
(1)コミュニティ・プラント人口		82	85	81	87	92
(2)合併処理浄化槽人口		9,818	9,662	9,620	9,865	10,030
(3)下水道人口		12,382	12,665	13,145	13,381	13,642
(4)農・漁業集落排水施設人口		4,114	4,126	4,099	4,143	4,047
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口		940	905	854	838	795
4. 非水洗化人口		34,033	32,972	31,558	30,013	28,851
(1)汲取し尿人口		34,033	32,972	31,558	30,013	28,851
(2)自家処理人口		0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口		0	0	0	0	0

資料：構成市町村調査書

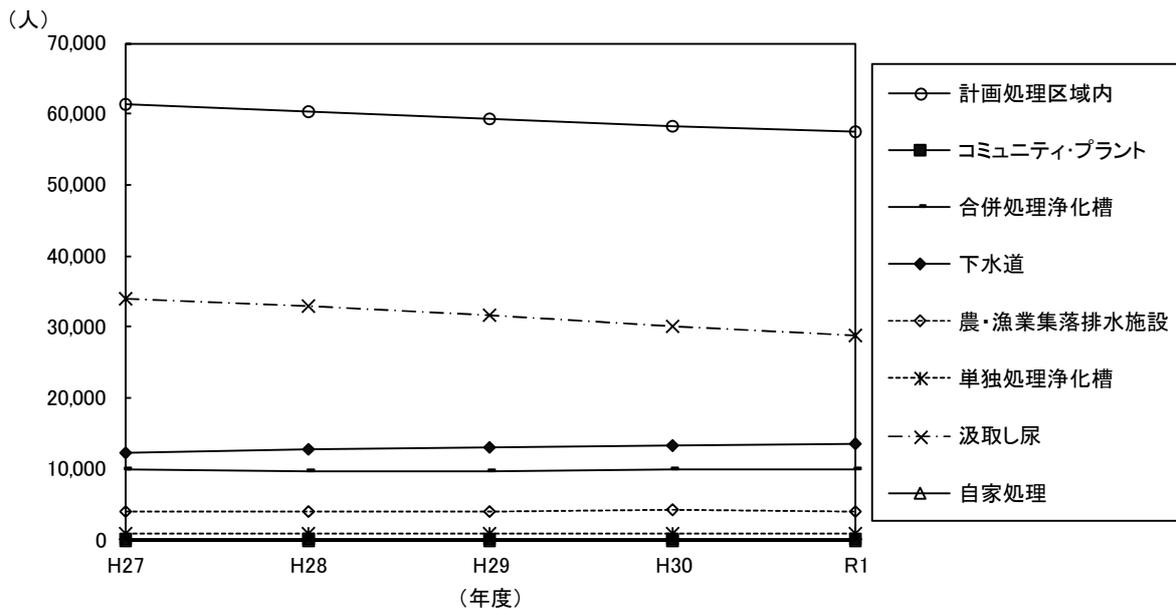


図6-1-6 生活排水処理形態別人口（本地域）

② 久慈市

久慈市の過去5年間（平成27年度～令和元年度）における処理形態別人口は、表6-1-2、図6-1-7のとおりである。

表6-1-2 生活排水処理形態別人口（久慈市）

単位：人、年度末3月31日現在

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
1. 計画処理区域内人口		36,443	35,909	35,333	34,763	34,418
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		15,464	15,322	15,802	16,076	16,564
(1)コミュニティ・プラント人口		82	85	81	87	92
(2)合併処理浄化槽人口		4,675	4,438	4,484	4,608	4,845
(3)下水道人口		8,194	8,300	8,736	8,895	9,155
(4)農・漁業集落排水施設人口		2,513	2,499	2,501	2,486	2,472
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口		173	171	164	161	149
4. 非水洗化人口		20,806	20,416	19,367	18,526	17,705
(1)汲取し尿人口		20,806	20,416	19,367	18,526	17,705
(2)自家処理人口		0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口		0	0	0	0	0

資料：構成市町村調査書

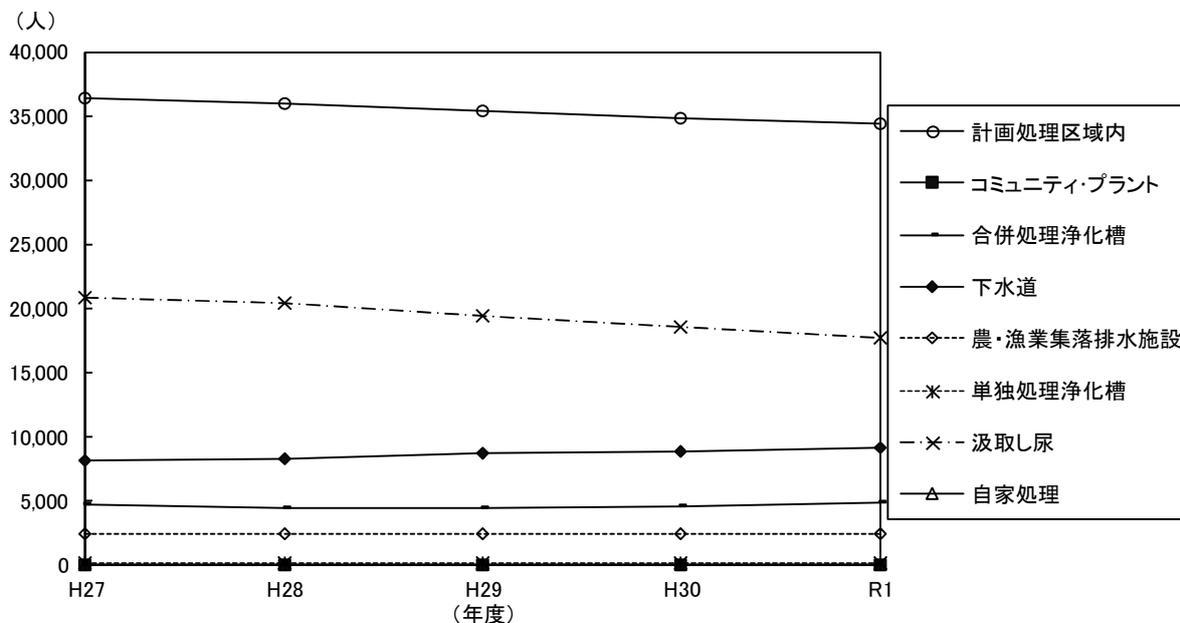


図6-1-7 生活排水処理形態別人口（久慈市）

③ 洋野町

洋野町の過去5年間（平成27年度～令和元年度）における処理形態別人口は、表6-1-3、図6-1-8のとおりである。

表6-1-3 生活排水処理形態別人口（洋野町）

単位：人、年度末3月31日現在

項目	H27	H28	H29	H30	R1
1. 計画処理区域内人口	17,674	17,350	16,975	16,654	16,231
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	6,867	7,049	7,098	7,278	7,204
(1)コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽人口	3,810	3,860	3,882	3,983	3,928
(3)下水道人口	2,300	2,417	2,457	2,505	2,541
(4)農業集落排水施設人口	757	772	759	790	735
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口	767	734	690	677	646
4. 非水洗化人口	10,040	9,567	9,187	8,699	8,381
(1)汲取し尿人口	10,040	9,567	9,187	8,699	8,381
(2)自家処理人口	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

資料：構成市町村調査書

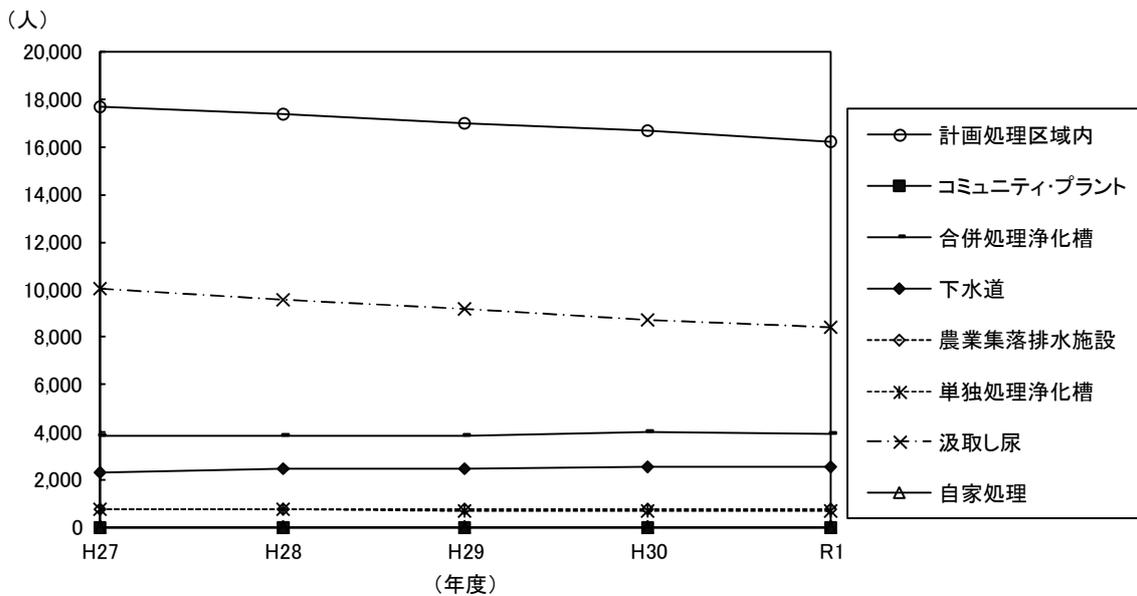


図6-1-8 生活排水処理形態別人口（洋野町）

④ 野田村

野田村の過去5年間（平成27年度～令和元年度）における処理形態別人口は、表6-1-4、図6-1-9のとおりである。

表6-1-4 生活排水処理形態別人口（野田村）

単位：人、年度末3月31日現在

項目	H27	H28	H29	H30	R1
1. 計画処理区域内人口	4,408	4,357	4,291	4,229	4,201
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	2,971	3,053	2,932	2,960	2,920
(1)コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽人口	551	563	457	425	418
(3)下水道人口	1,888	1,948	1,952	1,981	1,946
(4)農業集落排水施設人口	532	542	523	554	556
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口	0	0	0	0	0
4. 非水洗化人口	1,437	1,304	1,359	1,269	1,281
(1)汲取り尿人口	1,437	1,304	1,359	1,269	1,281
(2)自家処理人口	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

資料：構成市町村調査書

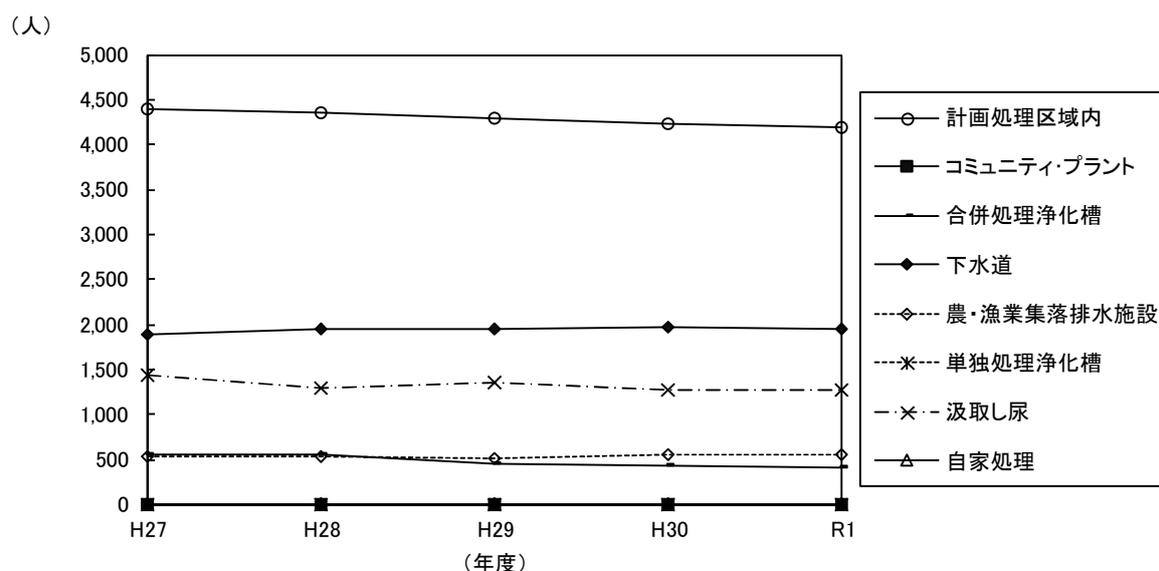


図6-1-9 生活排水処理形態別人口（野田村）

⑤ 普代村

普代村の過去5年間（平成27年度～令和元年度）における処理形態別人口は、表6-1-5、図6-1-10のとおりである。

表6-1-5 生活排水処理形態別人口（普代村）

単位：人、年度末3月31日現在

項目	H27	H28	H29	H30	R1
1. 計画処理区域内人口	2,844	2,799	2,758	2,681	2,607
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	1,094	1,114	1,113	1,162	1,123
(1)コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽人口	782	801	797	849	839
(3)下水道人口	0	0	0	0	0
(4)漁業集落排水施設人口	312	313	316	313	284
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口	0	0	0	0	0
4. 非水洗化人口	1,750	1,685	1,645	1,519	1,484
(1)汲取し尿人口	1,750	1,685	1,645	1,519	1,484
(2)自家処理人口	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

資料：構成市町村調査書

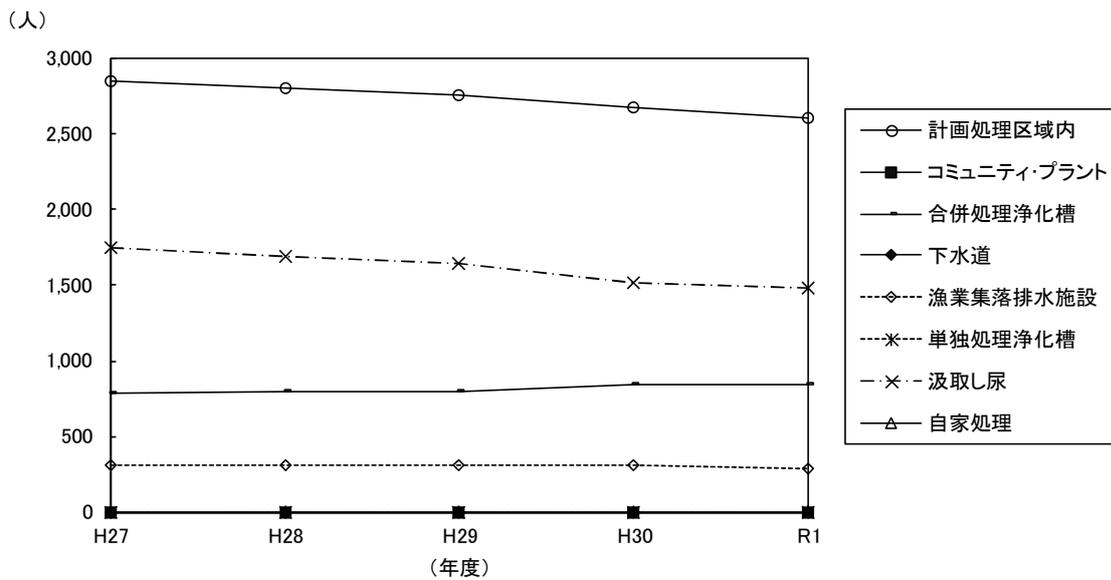


図6-1-10 生活排水処理形態別人口（普代村）

(3) 生活排水の処理主体

構成市町村における生活排水の処理主体は、表 6-1-6～表 6-1-9 のとおりである。構成市町村から発生するし尿及び浄化槽汚泥は、久慈地区し尿処理場において処理を行っている。

表 6-1-6 生活排水の処理主体（久慈市）

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿および生活雑排水	久慈市
農業集落排水施設	し尿および生活雑排水	久慈市
漁業集落排水施設	し尿および生活雑排水	久慈市
コミュニティプラント	し尿および生活雑排水	久慈市
合併処理浄化槽	し尿および生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	汲取し尿、浄化槽汚泥、 農・漁集排汚泥、ゴミプラ汚泥	久慈広域連合

表 6-1-7 生活排水の処理主体（洋野町）

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿および生活雑排水	洋野町
農業集落排水施設	し尿および生活雑排水	洋野町
合併処理浄化槽	し尿および生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	汲取し尿、浄化槽汚泥、 農集排汚泥	久慈広域連合

表 6-1-8 生活排水の処理主体（野田村）

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿および生活雑排水	野田村
農業集落排水施設	し尿および生活雑排水	野田村
漁業集落排水施設	し尿および生活雑排水	野田村
合併処理浄化槽	し尿および生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	汲取し尿、浄化槽汚泥、 農・漁集排汚泥	久慈広域連合

表 6-1-9 生活排水の処理主体（普代村）

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
漁業集落排水施設	し尿および生活雑排水	普代村
合併処理浄化槽	し尿および生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	汲取し尿、浄化槽汚泥、 漁集排汚泥	久慈広域連合

(4) 汚水処理人口普及率

本連合の過去5年間の汚水処理人口普及率^{注)}の推移は、表6-1-10、図6-1-11のとおりである。

平成27年度における汚水処理人口普及率は43.0%であったが、下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等の普及により、令和元年度には48.4%に向上している。しかし、未だ51.6%以上の人口が汚水処理について未処理の状況となっている。

また、構成市町村における汚水処理人口普及率の推移は、表6-1-11～表6-1-14、図6-1-12～図6-1-15のとおりである。

表6-1-10 汚水処理人口普及率（本地域）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	汚水処理人口 (人)	汚水処理人口普及率 (%)
平成27年度	61,369	26,396	43.0
平成28年度	60,415	26,538	43.9
平成29年度	59,357	26,945	45.4
平成30年度	58,327	27,476	47.1
令和元年度	57,457	27,811	48.4

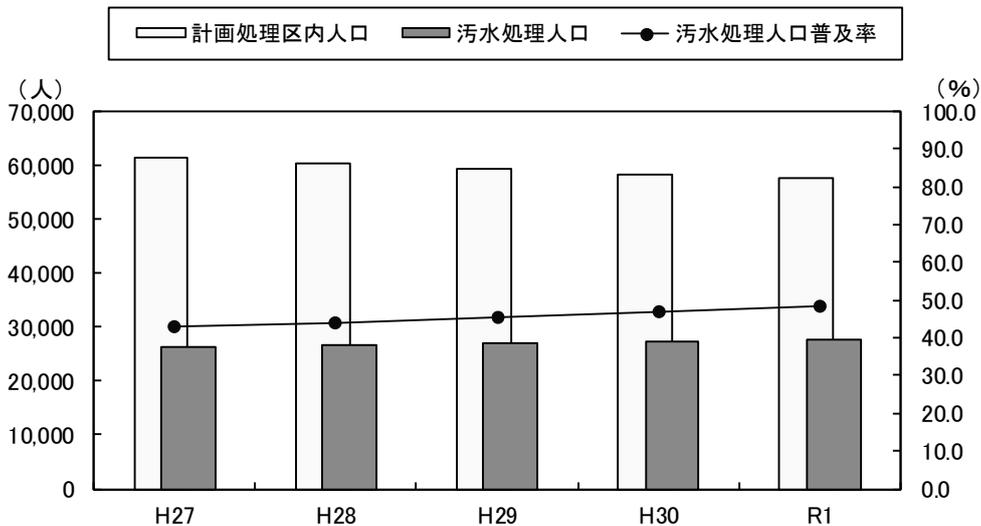


図6-1-11 汚水処理人口普及率（本地域）

注) 汚水処理人口普及率

生活排水（し尿、生活雑排水）が全て処理されている人口である水洗化・生活雑排水処理人口（公共下水道人口、農・漁業集落排水施設人口、コミュニティプラント人口、合併処理浄化槽人口が該当）の計画処理区域内人口に対する割合。

「水洗化・生活雑排水処理人口(人) ÷ 計画処理区域内人口(人) × 100 (%)」で求める。

表6-1-11 汚水処理人口普及率（久慈市）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	汚水処理人口 (人)	汚水処理人口普及率 (%)
平成27年度	36,443	15,464	42.4
平成28年度	35,909	15,322	42.7
平成29年度	35,333	15,802	44.7
平成30年度	34,763	16,076	46.2
令和元年度	34,418	16,564	48.1

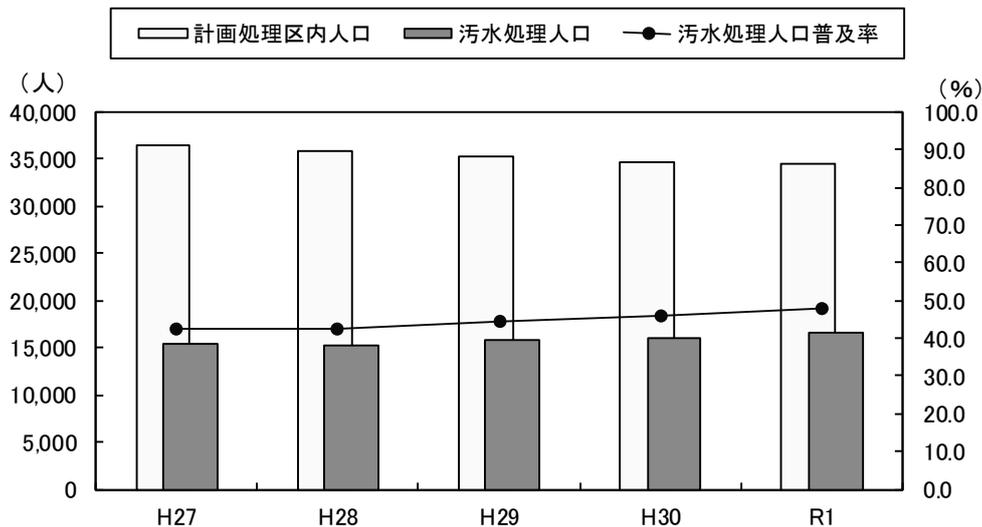


図6-1-12 汚水処理人口普及率（久慈市）

表6-1-12 汚水処理人口普及率（洋野町）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	汚水処理人口 (人)	汚水処理人口普及率 (%)
平成27年度	17,674	6,867	38.9
平成28年度	17,350	7,049	40.6
平成29年度	16,975	7,098	41.8
平成30年度	16,654	7,278	43.7
令和元年度	16,231	7,204	44.4

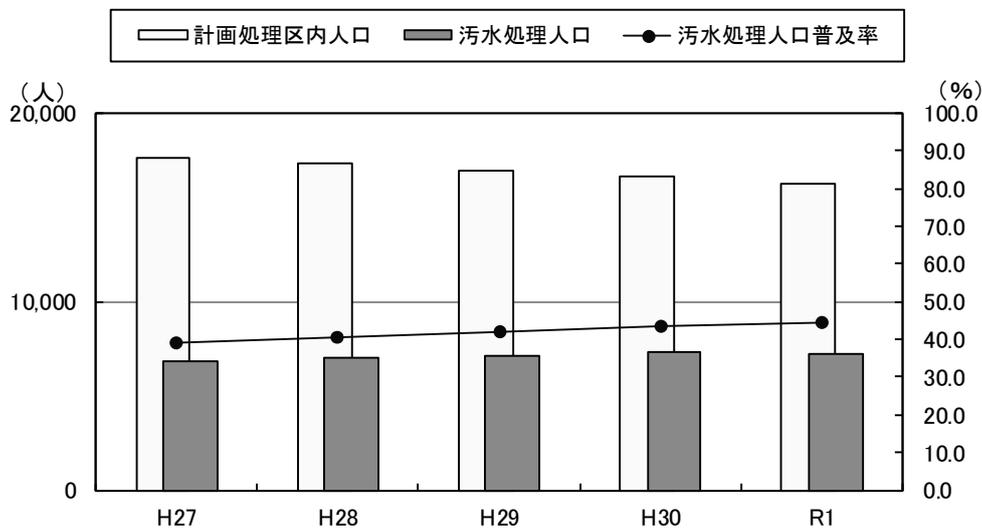


図6-1-13 汚水処理人口普及率（洋野町）

表6-1-13 污水処理人口普及率（野田村）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	污水処理人口 (人)	污水処理人口普及率 (%)
平成27年度	4,408	2,971	67.4
平成28年度	4,357	3,053	70.1
平成29年度	4,291	2,932	68.3
平成30年度	4,229	2,960	70.0
令和元年度	4,201	2,920	69.5

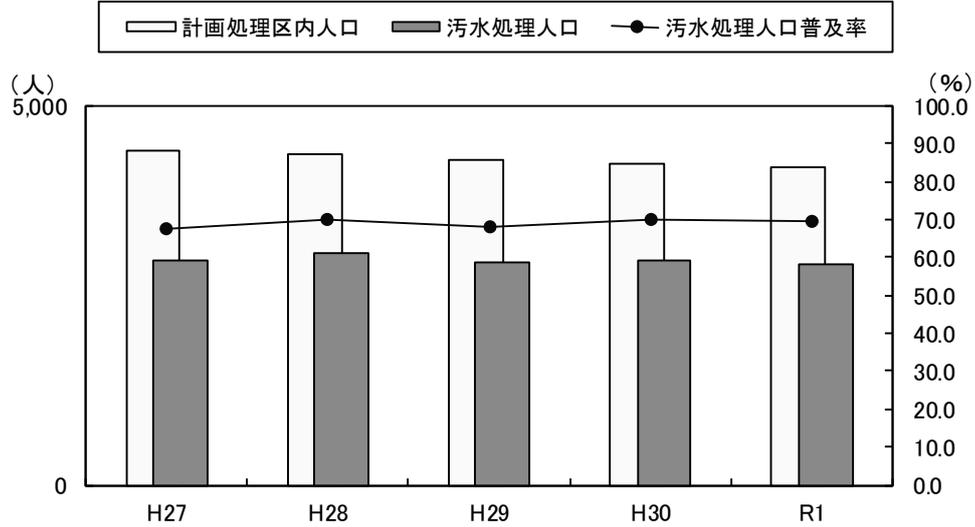


図6-1-14 污水処理人口普及率（野田村）

表6-1-14 污水処理人口普及率（普代村）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	污水処理人口 (人)	污水処理人口普及率 (%)
平成27年度	2,844	1,094	38.5
平成28年度	2,799	1,114	39.8
平成29年度	2,758	1,113	40.4
平成30年度	2,681	1,162	43.3
令和元年度	2,607	1,123	43.1

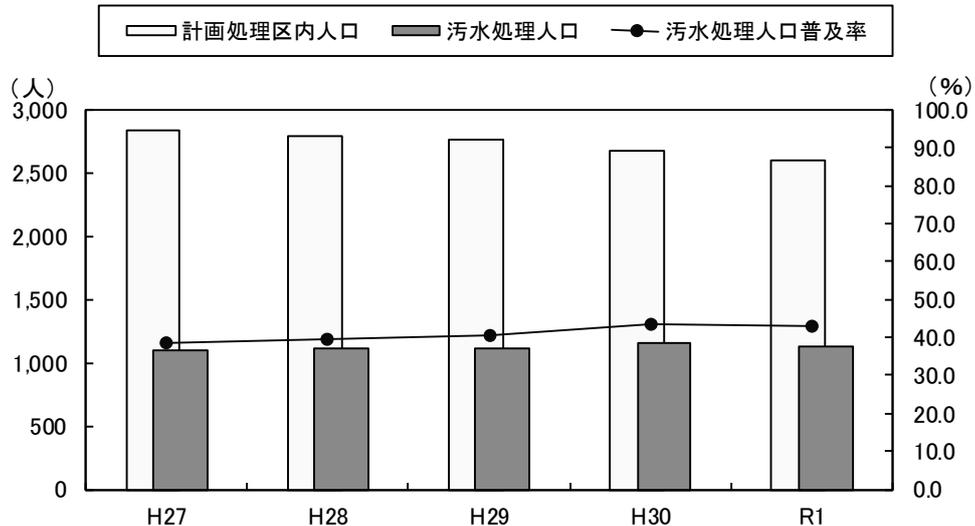


図6-1-15 污水処理人口普及率（普代村）

第2節 し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理の状況

1. し尿等の収集状況

(1) 収集区域の範囲

現在のし尿及び浄化槽汚泥の収集区域は、本連合の行政区域全域である。

(2) 収集・運搬方法

① 収集対象

収集対象は、し尿及び浄化槽汚泥であり、浄化槽汚泥については、合併処理浄化槽汚泥を収集している。

1) 本地域

搬入量については、し尿、浄化槽汚泥ともに横ばい傾向を示している。また1日当たりの搬入量は、令和元年度で109.5kL/日となっており、施設規模の105kL/日に対して約104.3%の搬入率となっている。

過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥搬入量実績を表6-2-1、図6-2-1に示す。

表6-2-1 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（久慈地区し尿処理場）

項目 年度	搬入量			合計 kL/年	1日当たり搬入量 (365日平均)	
	し尿 kL/年	浄化槽汚泥			搬入量 kL/日	搬入率 %
		搬入量 kL/年	混入率 %			
平成27年度	31,220	9,302	23.0	40,522	111.0	105.7
平成28年度	31,496	8,583	21.4	40,079	109.8	104.6
平成29年度	30,620	9,105	22.9	39,725	108.8	103.6
平成30年度	30,300	9,511	23.9	39,811	109.1	103.9
令和元年度	30,515	9,465	23.7	39,980	109.5	104.3

※ 各搬入量は地域構成市町村の搬入量実績の合計を示す。

資料:本連合保有資料

※ 農・漁業集落排水施設汚泥の搬入量は浄化槽汚泥の搬入量として計上している。

※ 浄化槽汚泥の混入率はし尿及び浄化槽汚泥の搬入量合計に対する浄化槽汚泥の搬入割合を示す。

※ 搬入率はし尿処理施設の規模(105kL/日)に対する比率を示す。

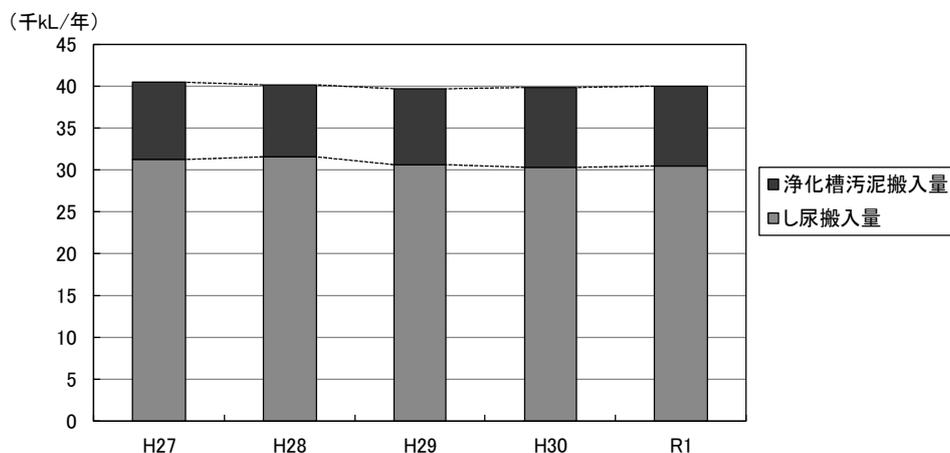


図6-2-1 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（久慈地区し尿処理場）

2) 久慈市

久慈市の過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥搬入量実績を表6-2-2、図6-2-2に示す。

搬入量については、し尿、浄化槽汚泥ともに横ばい傾向を示している。また1日当たりの搬入量は、令和元年度で69.8kL/日となっており、施設規模の105kL/日に対して約66.5%の搬入率となっている。

表6-2-2 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（久慈市）

項目 年度	搬入量			合計 kL/年	1日当たり搬入量 (365日平均)	
	し尿 kL/年	浄化槽汚泥			搬入量 kL/日	搬入率 %
		搬入量 kL/年	混入率 %			
平成27年度	21,396	4,506	17.4	25,902	71.0	67.6
平成28年度	21,659	3,837	15.1	25,496	69.9	66.6
平成29年度	20,809	4,253	17.0	25,062	68.7	65.4
平成30年度	20,691	4,530	18.0	25,221	69.1	65.8
令和元年度	20,840	4,620	18.1	25,460	69.8	66.5

※ 農・漁業集落排水施設汚泥の搬入量は浄化槽汚泥の搬入量として計上している。資料：本連合保有資料

※ 浄化槽汚泥の混入率はし尿及び浄化槽汚泥の搬入量合計に対する浄化槽汚泥の搬入割合を示す。

※ 搬入率はし尿処理施設の規模(105kL/日)に対する比率を示す。

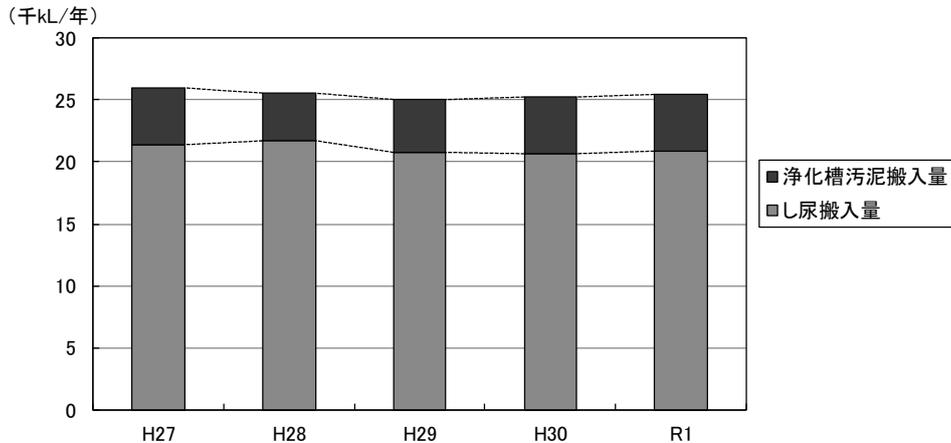


図6-2-2 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（久慈市）

3) 洋野町

洋野町の過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥搬入量実績を表6-2-3、図6-2-3に示す。

搬入量については、し尿、浄化槽汚泥ともに横ばい傾向を示している。また1日当たりの搬入量は、令和元年度で28.4kL/日となっており、施設規模の105kL/日に対して約27.1%の搬入率となっている。

表6-2-3 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（洋野町）

項目 年度	搬入量			合計 kL/年	1日当たり搬入量 (365日平均)	
	し尿 kL/年	浄化槽汚泥			搬入量 kL/日	搬入率 %
		搬入量 kL/年	混入率 %			
平成27年度	6,818	3,568	34.4	10,385	28.5	27.1
平成28年度	6,964	3,441	33.1	10,405	28.5	27.1
平成29年度	7,064	3,451	32.8	10,515	28.8	27.4
平成30年度	6,988	3,630	34.2	10,618	29.1	27.7
令和元年度	6,986	3,385	32.6	10,372	28.4	27.0

※ 農業集落排水施設汚泥の搬入量は浄化槽汚泥の搬入量として計上している。 資料：本連合保有資料
 ※ 浄化槽汚泥の混入率はし尿及び浄化槽汚泥の搬入量合計に対する浄化槽汚泥の搬入割合を示す。
 ※ 搬入率はし尿処理施設の規模(105kL/日)に対する比率を示す。

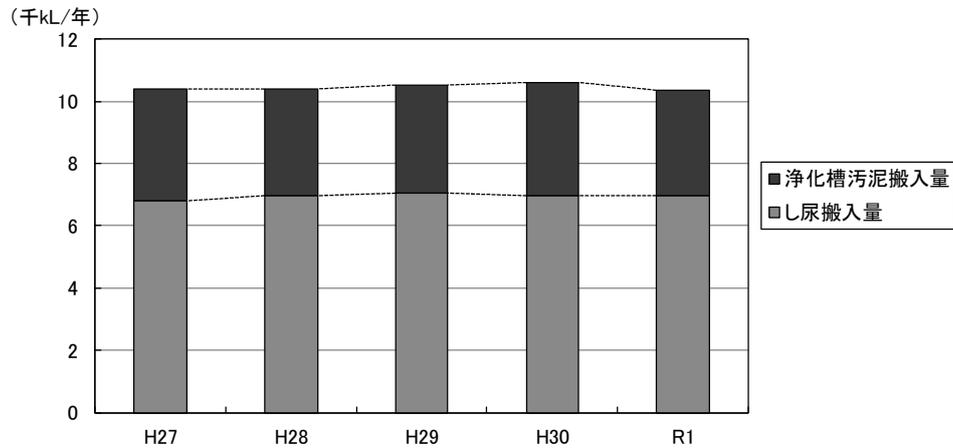


図6-2-3 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（洋野町）

4) 野田村

野田村の過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥搬入量実績を表6-2-4、図6-2-4に示す。

搬入量については、し尿は平成30年度まで減少傾向にあり、その後微増している。浄化槽汚泥は平成29年度までは増加傾向にあったが、その後減少傾向を示している。また1日当たりの搬入量は、令和元年度で6.1kL/日となっており、施設規模の105kL/日に対して約5.8%の搬入率となっている。

表6-2-4 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（野田村）

項目 年度	搬入量				1日当たり搬入量 (365日平均)	
	し尿 kL/年	浄化槽汚泥		合計 kL/年	搬入量 kL/日	搬入率 %
		搬入量 kL/年	混入率 %			
平成27年度	1,421	567	28.5	1,988	5.4	5.1
平成28年度	1,471	565	27.8	2,036	5.6	5.3
平成29年度	1,443	611	29.8	2,054	5.6	5.3
平成30年度	1,439	648	31.1	2,087	5.7	5.4
令和元年度	1,458	758	34.2	2,216	6.1	5.8

※ 農・漁業集落排水施設汚泥の搬入量は浄化槽汚泥の搬入量として計上している。資料：本連合保有資料

※ 浄化槽汚泥の混入率はし尿及び浄化槽汚泥の搬入量合計に対する浄化槽汚泥の搬入割合を示す。

※ 搬入率はし尿処理施設の規模(105kL/日)に対する比率を示す。

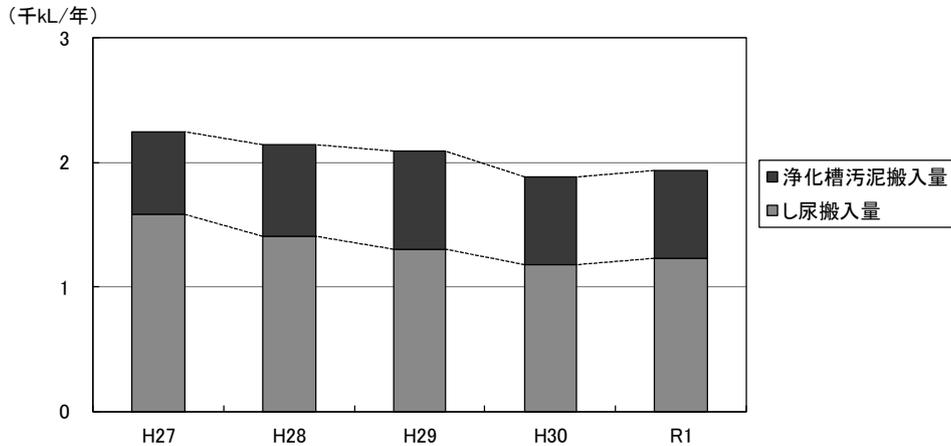


図6-2-4 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（野田村）

5) 普代村

普代村の過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥搬入量実績を表6-2-5、図6-2-5に示す。

搬入量については、し尿は横ばい傾向にあるが、浄化槽汚泥は増加傾向を示している。また1日当たりの搬入量は、令和元年度で5.3kL/日となっており、施設規模の105kL/日に対して約5.0%の搬入率となっている。

表6-2-5 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（普代村）

項目 年度	搬入量			合計 kL/年	1日当たり搬入量 (365日平均)	
	し尿 kL/年	浄化槽汚泥			搬入量 kL/日	搬入率 %
		搬入量 kL/年	混入率 %			
平成27年度	1,585	662	29.4	2,247	6.2	5.9
平成28年度	1,403	739	34.5	2,142	5.9	5.6
平成29年度	1,304	790	37.7	2,094	5.7	5.4
平成30年度	1,182	703	37.3	1,885	5.2	5.0
令和元年度	1,231	702	36.3	1,933	5.3	5.0

※ 漁業集落排水施設汚泥の搬入量は浄化槽汚泥の搬入量として計上している。 資料：本連合保有資料
 ※ 浄化槽汚泥の混入率はし尿及び浄化槽汚泥の搬入量合計に対する浄化槽汚泥の搬入割合を示す。
 ※ 搬入率はし尿処理施設の規模(105kL/日)に対する比率を示す。

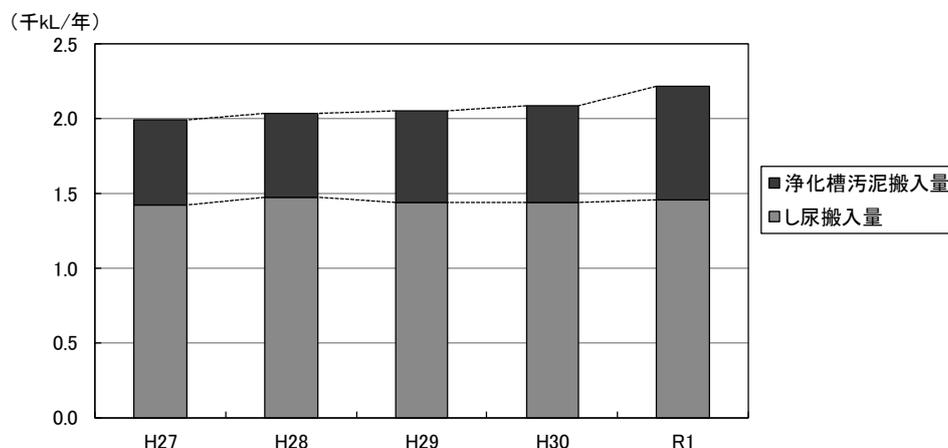


図6-2-5 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量実績（普代村）

② 収集運搬の実施主体

汲取りし尿の収集は、本連合が委託する収集業者により行っている。また、浄化槽汚泥の収集は構成市町村による許可業者により行われている。

③ 収集・運搬機材

汲取りし尿は、56台のバキューム車により収集・運搬されている。

④ 収集区分

汲取りし尿は本組合が委託する収集業者により、浄化槽汚泥は各市町村による許可業者により、収集を行っている。

⑤ 収集手数料

汲取りし尿の収集手数料は270リットルまで1,755円。270リットルを超える場合は10リットルにつき65円を徴収している。(2018年7月1日料金改定)

2. し尿処理施設の概要

(1) 沿革

本連合では、構成する久慈市、洋野町、野田村、普代村の1市1町2村の生活圏から発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正処理するため、昭和44年度に40kL/日のし尿処理施設の整備を行った。その後、年々処理量が増加し処理能力を超過したため、昭和53年度に65kL/日分の増設を行い、現在、施設規模105kL/日のし尿処理施設として稼働している。

(2) し尿処理施設の概要

し尿処理施設の概要は、表6-2-6に示すとおりである。施設の処理工程図を図6-2-6、図6-2-7に、全体配置図を図6-2-8に示す。

本施設の設備状況は、稼働年数が増設後42年を経過しており、施設の一部に老朽化の傾向が見られる状況である。

表6-2-6 施設概要

施設名称	久慈地区し尿処理場			
施設所管	久慈広域連合 構成市町村（久慈市、洋野町、野田村、普代村）			
所在地	岩手県久慈市夏井町閉伊口 9-18-1			
計画処理能力	105kL/日（40kL/日 + 65kL/日）			
処理方式	主処理：嫌気性消化・活性汚泥法処理方式 高度処理：凝集沈殿 汚泥処理：（消化汚泥）脱水 （余剰汚泥、浄化槽汚泥）濃縮 + 脱水 （凝沈汚泥）濃縮 + 脱水 臭気処理：薬液洗浄（脱臭剤） + 水洗浄			
希釈水の種類	河川水			
放流先	2級河川 夏井川			
し渣処分方法	脱水後、久慈地区ごみ焼却場で焼却処理			
汚泥処分方法	脱水後、民間のコンポスト化施設へ搬送して資源化			
放流水質 （日間平均値）		基準値		計画値
		廃棄物処理法	水質汚濁防止法	
	pH	—	5.8～8.6	5.8～8.6
	BOD (mg/L)	20	120（最大 160）	20
	SS (mg/L)	70	150（最大 200）	30
	NH ₄ -N NO ₂ -N NO ₃ -N (mg/L)	—	（最大 100）※3	—
大腸菌群数 (個/cm ³)	3,000	3,000	3,000	
竣工年度	昭和 44 年度（40kL/日施設） 昭和 53 年度（65kL/日施設） 平成 11 年度（改造工事：浄化槽汚泥前処理設備の新設、汚泥脱水フローの変更、焼却設備の撤去等）			

資料：施設パンフレット等

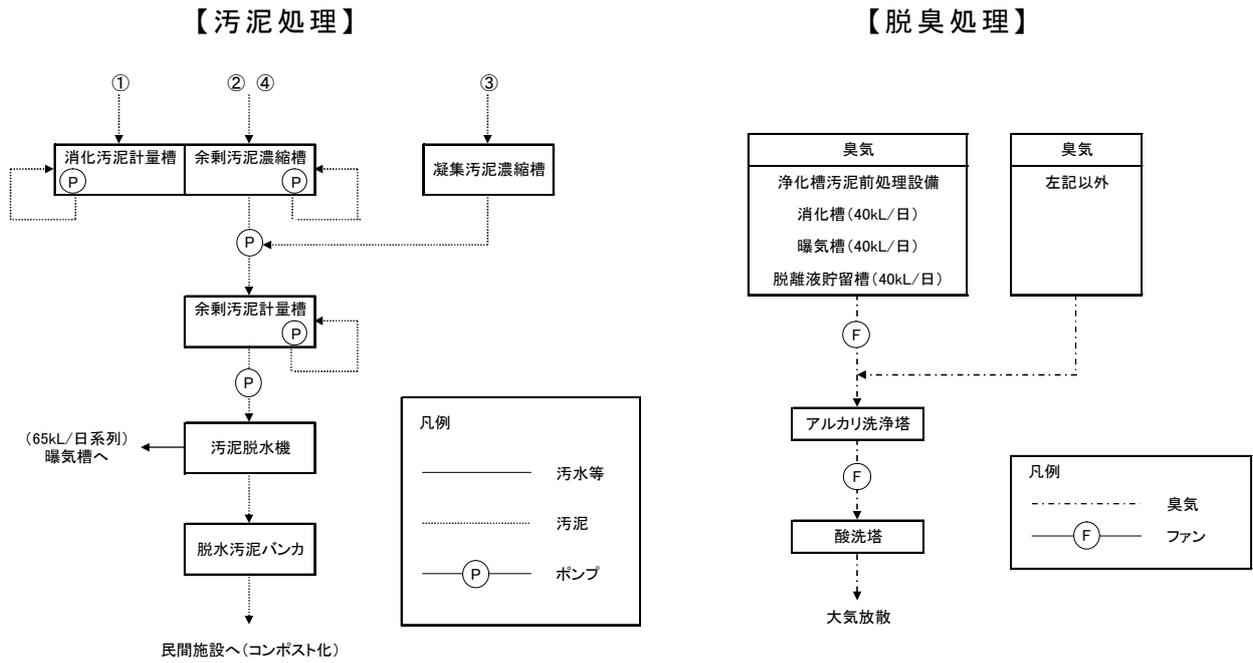


図6-2-7 処理工程図（汚泥処理・脱臭処理）

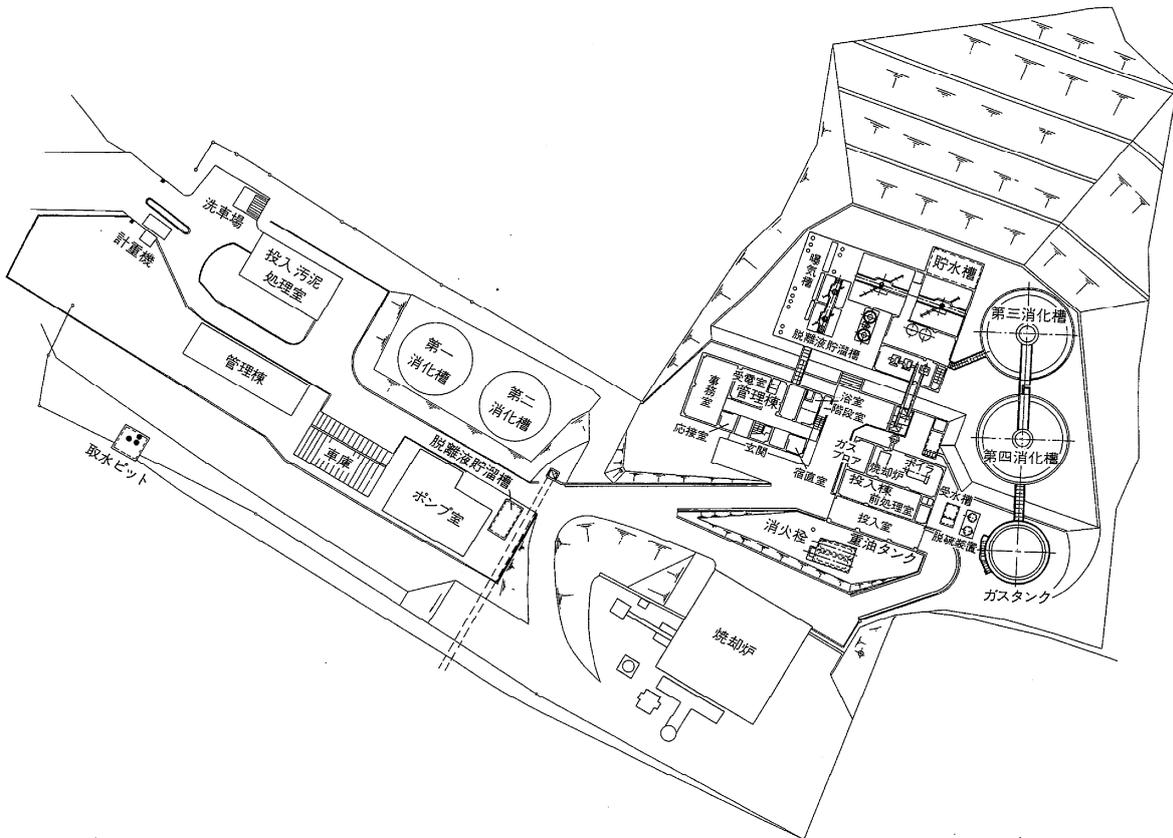


図6-2-8 施設全体配置図

(3) 運転管理状況

① 運転管理体制

施設の運転管理体制を表 6-2-7 に示す。

表 6-2-7 運転管理体制

項目		内容	
勤務管理体制	管理人員	直営 5 名	
	休日及び夜間管理体制	久慈地区環境事業協同組合に委託	
勤務時間	月～金曜日	8 : 00～16 : 45	
	土曜及び日曜、祝日	久慈地区環境事業協同組合に委託	
有資格者	廃棄物処理施設技術管理者	し尿処理施設 1 名	
	電気主任技術者	田高電気管理事務所に委託	
	危険物取扱者	乙種第 3 類	1 名
		乙種第 4 類	3 名
		乙種第 6 類	1 名
	酸素欠乏危険作業主任者	第 2 種 1 名	
ボイラ技士	1 級	1 名	
	2 級	4 名	
収集体制	し尿収集	委託 8 社	
	浄化槽汚泥収集	許可 9 社	

資料：本連合保有資料

② 維持管理の状況

施設維持管理状況は表 6-2-8、図 6-2-8 のとおりである。

表6-2-8 維持管理費

項 目	年 度	H27	H28	H29	H30	R1
電力費	(千円)	12,590	12,252	12,909	13,835	13,529
搬入量1kL当たり	(円)	310.7	305.7	325.0	347.5	338.4
燃料費(設備、車両)	(千円)	2,912	3,245	4,235	5,272	5,105
搬入量1kL当たり	(円)	71.9	81.0	106.6	132.4	127.7
消耗品費(薬品代等)	(千円)	13,891	14,173	12,400	12,341	12,676
搬入量1kL当たり	(円)	342.8	353.6	312.2	310.0	317.1
委託費等	(千円)	221,749	228,997	269,821	264,694	320,883
搬入量1kL当たり	(円)	5,472.3	5,713.6	6,792.3	6,648.7	8,026.1
その他	(千円)	754	1,419	1,239	1,345	1,406
搬入量1kL当たり	(円)	18.6	35.4	31.2	33.8	35.2
小計	(千円)	251,895	260,085	300,604	297,487	353,600
搬入量1kL当たり	(円)	6,216.2	6,489.3	7,567.2	7,472.4	8,844.4
補修費	(千円)	83,822	12,877	21,014	10,771	225,326
搬入量1kL当たり	(円)	2,068.5	321.3	529.0	270.6	5,636.0
合計	(千円)	335,716	272,963	321,618	308,258	578,926
搬入量1kL当たり	(円)	8,284.7	6,810.6	8,096.2	7,743.0	14,480.4

注) 補修費 : 主要機器及び設備の修繕工事費。

委託費等 : 自家用電気工作物保安管理、環境測定、地下タンク機密漏洩検査、脱硫塔濾過剤取替、消防用設備等保守点検、各槽清掃、その他。

資料 : 本連合保有資料

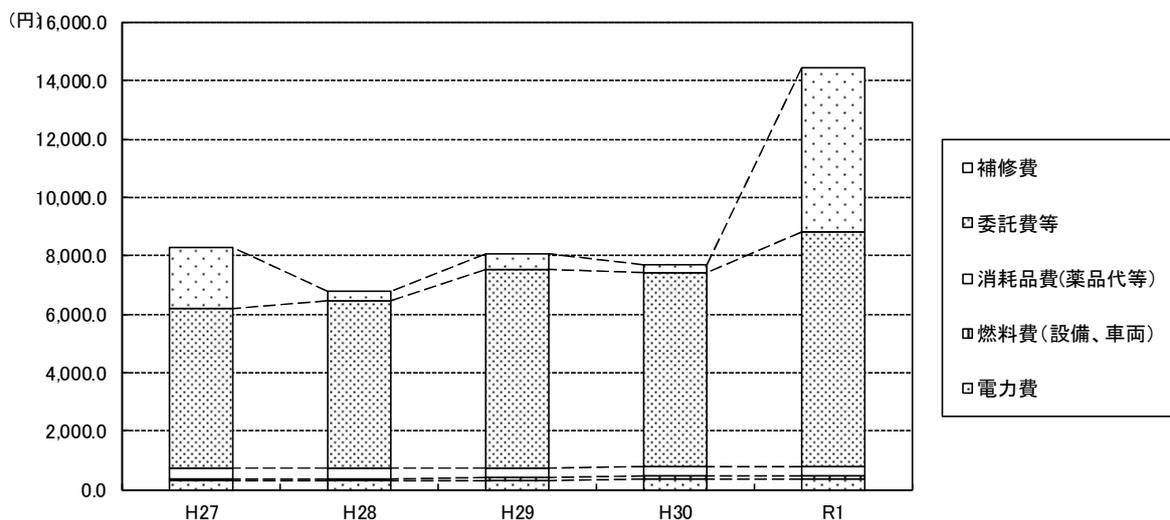


図6-2-9 維持管理費

③ 処理水の状況

処理水（放流水）について過去5年間の水質試験結果は、表6-2-9のとおりである。放流基準値を満たしており、良好な処理状況だといえる。

表6-2-9 処理水の状況

項目 年度	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	Cl- (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm3)	色度
平成27年度	6.9	7.6	52.0	14.6	173.0	1.2	137.5	0	69.8
平成28年度	6.8	7.2	43.3	11.1	150.8	0.9	140.3	0	66.9
平成29年度	6.8	7.1	34.3	11.8	179.2	1.1	134.8	0	63.8
平成30年度	6.9	4.5	34.5	9.1	153.8	1.1	118.8	0	61.1
令和元年度	6.7	4.7	38.4	8.3	165.8	0.7	91.7	0	54.0
自主規制値	5.8~8.6	20	-	30	-	-	-	3,000	-
排水基準値	5.8~8.6	20	-	70	-	-	-	3,000	-

資料：し尿処理施設定期調査資料

④ 汚泥の処分状況

し渣は、ごみ焼却施設に搬送し、焼却処理を行っている。また、汚泥は資源化施設に搬送し、コンポスト化を行っている。汚泥の処分状況は、表6-2-10のとおりである。

表6-2-10 汚泥の処分状況

項目 年度	し渣搬出量 (t)	汚泥処理量 (t)
平成27年度	43.8	1,222.0
平成28年度	39.1	1,081.7
平成29年度	36.0	1,085.4
平成30年度	30.6	1,163.2
令和元年度	28.8	1,022.4

資料：し尿処理施設定期調査資料

第3節 生活排水処理の現状と課題

本連合における生活排水処理に係る現状と基本的課題は以下のとおりである。

1. 公共下水道

公共下水道は久慈市の久慈市処理区、洋野町の大野処理区、種市処理区、野田村の野田処理区で整備されている。

構成市町村の公共下水道事業計画の概要を表 6-3-1 に示す。

表6-3-1 公共下水道事業計画の概要

	処理区域	目標年度	事業計画区域面積 (ha)	計画人口 (人)	処理能力 (m ³ /日)	供用開始年度	備考
久慈市公共下水道	久慈市処理区	R4	684	15,700	9,400	H4	単独公共下水道
洋野町公共下水道	大野処理区	R8	69.2	2,070	2,030	H13	単独公共下水道
洋野町公共下水道	種市処理区	R8	170.3	3,570	1,400	H18	単独公共下水道
野田村公共下水道	野田処理区	R5	168.0	2,921	1,600	H4	単独公共下水道

資料：構成市町村提供資料

2. コミュニティプラント

久慈市においてコミュニティプラントの整備が行われており、供用開始されている。

現在供用されている地区では、地域の生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努めていく必要がある。

3. 農・漁業集落排水施設

農・漁業集落排水施設については、久慈市、洋野町、野田村及び普代村でそれぞれ整備され、久慈市は9地区、洋野町は2地区、野田村は4地区、普代村は1地区で供用開始され、処理が行われている。

なお、各施設から発生する汚泥については、本施設で処理している。

構成市町村の農・漁業集落排水事業計画の概要を表 6-3-2 に示す。

表6-3-2 農・漁業集落排水事業計画の概要

	処理区名	計画人口 (人)	計画戸数 (戸)	計画 汚水量 (m ³ /日)	計画 区域面積 (ha)	供用開始 年度 ()は予定	備 考
久慈市	小袖	907	302	244	260	H23	漁集排
	白前・本波	280	96	76	10	R1	漁集排
	大尻	300	121	81	11	R2	漁集排
	田子の木	332	110	89	167	H14	漁集排
	川津内	587	195	158	330	H12	漁集排
	横沼	287	95	77	123	H11	漁集排
	麦生	154	51	41	18	H5	漁集排
	久喜	1,018	339	274	48	H17	漁集排
桑畑	187	62	50	187	H21	漁集排	
洋野町	明戸	510	116	138	12.9	H7	農集排
	向田	1,120	287	306	36.0	H11	農集排
野田村	米田	430	92	119	8.3	H20	農集排
	下安家	215	42	71	15.5	H9	漁集排
普代村	太田名部	284	106	397	135.0	H13	漁集排

資料：構成市町村提供資料

4. 合併処理浄化槽

公共下水道及び農・漁業集落排水施設等の集合処理区域以外の地域については合併処理浄化槽により、生活排水の処理が行われている。

なお、現在、構成市町村では、浄化槽設置整備事業が実施され、合併処理浄化槽の設置推進を行っている。

浄化槽の維持管理は個別の対応となることから、点検整備・清掃を適切に行うよう指導していく必要がある。

また、現在設置されている単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽等への転換を指導していき、生活排水の適正処理を推進していく必要がある。そのため、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の設置状況を正確に把握していく必要がある。

5. 単独処理浄化槽

法改正により生活雑排水が未処理となる単独処理浄化槽の新規設置が禁止され、合併処理浄化槽の設置が義務づけられたことにより、構成市町村での新規設置はないが、設置済みの単独処理浄化槽による処理が行われている。現在設置されている単独処理浄化槽の状況を把握し、合併処理浄化槽等への転換を指導していく必要がある。

本地域の浄化槽人口は表 6-3-3 に示すように令和元年度現在で、浄化槽人口 9,986 人となっており、そのうちの 9,191 人(92.0%)が合併処理浄化槽人口となっている。

表6-3-3 浄化槽人口実績（令和元年度）

市	項目	浄化槽人口		
		単独処理	合併処理	合計
久慈市		149 (3.0%)	4,845 (97.0%)	4,994
洋野町		646 (14.1%)	3,928 (85.9%)	4,574
野田村		0 (0.0%)	418 (100.0%)	418
普代村		0 (0.0%)	839 (100.0%)	839
合計		795 (8.0%)	9,191 (92.0%)	9,986

6. し尿・汚泥の処理

(1) し尿処理施設

現在、構成市町村の汲取し尿及び浄化槽汚泥は、本連合のし尿処理施設に搬入して処理されている。

しかし、現在の汲取し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は現有施設の処理能力を上回っており、また、近年の搬入量の推移もほぼ横ばいとなっているため、現状のままでは、現在だけでなく、将来においても処理に困窮することが想定される。

また、現有施設は当初の40kL/日の稼働から50年以上が経過しているため、設備の老朽化が目立ち、正常な処理機能の確保も困難な状況になりつつある。

そのため、現在新たな汚泥再生処理センターの建設を行っている。

(2) 資源化有効利用

現在、し尿処理施設から排出される汚泥は、脱水後に場外へ搬出し、民間のコンポスト化施設で資源化を行っている。

汚泥の資源化については、循環型社会形成の観点から今後も継続していく必要があり、新たな汚泥再生処理センターにおいても堆肥として有効活用することを計画している。

第7章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の基本方針

1. 生活排水処理に係る理念

本地域には、有家川、高家川、久慈川、玉川、安家川等数多くの河川が貫流する豊かな自然条件に恵まれた地域である。これら河川などの公共用水域が生活排水により汚濁されると、その改善は困難であり、豊かな観光資源、農業・漁業資源などを失うこととなる。あらゆる生命の源である水と、本地域の美しい自然環境を守るためには、生活排水の浄化が極めて重要な課題である。

本連合では、住民に対し生活雑排水処理の重要性について積極的な啓発を行うとともに、下水道等の整備拡充、合併処理浄化槽の設置推進と併せ、し尿処理施設の適正な運転・整備の施策を講じることで、公共用水域の水質保全を図り、水が育む豊かな自然環境を保全していくことを理念とする。

2. 生活排水処理の基本方針

生活排水処理に係る理念を早期に実現させるための生活排水処理施設整備の方針を以下のとおりとする。

(1) 公共下水道整備の推進

下水道計画区域内の生活排水は、下水道により処理を行うこととし、下水道整備を推進する。

(2) 公共下水道への接続率の向上

公共下水道供用開始区域内の未水洗化家屋に対する下水道への早期接続を推進する。

(3) 公共下水道計画区域外への対応

下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽設置整備事業を中心に整備を推進していく。また、農業振興地域においては、農業集落排水施設の整備を推進する。また漁業振興地域においても、漁業集落排水施設の整備を推進する。

(4) 生活雑排水処理の推進

生活雑排水による汚泥負荷の軽減を図るため、使用する洗剤の種類を選定し、廃食用油等を排水口へ廃棄しないなど家庭内での適正処理について指導・啓発を行う。

また、単独処理浄化槽を設置している家屋については、個別の状況を勘案しながら合併処理浄化槽への転換を指導・啓発する。併せて、浄化槽設置者に対し、適正な維持管理について指導・啓発を行う。

(5) し尿処理施設

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、新たな汚泥再生処理センターの稼働まで、本連合のし尿処理施設にて処理を行う。

(6) 関連処理施設整備

公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、合併処理浄化槽などについて、地域特性に応じた生活排水処理施設の整備を推進していく。

第2節 生活排水処理の将来予測

1. 生活排水処理形態別人口の予測

(1) 本地域

生活排水処理形態別人口は、過去5年の実績を基に予測を行う。予測方法については資料編（別冊）に示す。

本連合における将来の生活排水処理形態別人口の予測結果は表7-2-1、図7-2-1のとおりである。

表7-2-1 生活排水処理形態別人口の予測結果（本地域）

項目	年 度			
	R1	R6	R11	R16
1. 計画処理区域内人口	57,457	54,307	50,887	47,609
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	27,811	30,904	33,350	35,677
(1)コミュニティ・プラント人口	92	69	65	60
(2)合併処理浄化槽人口	10,030	10,833	11,624	12,424
(3)下水道人口	13,642	16,232	18,100	19,851
(4)農・漁業集落排水施設人口	4,047	3,770	3,561	3,342
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口	795	677	561	443
4. 非水洗化人口	28,851	22,726	16,976	11,489
(1)汲取し尿人口	28,851	22,726	16,976	11,489
(2)自家処理人口	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0

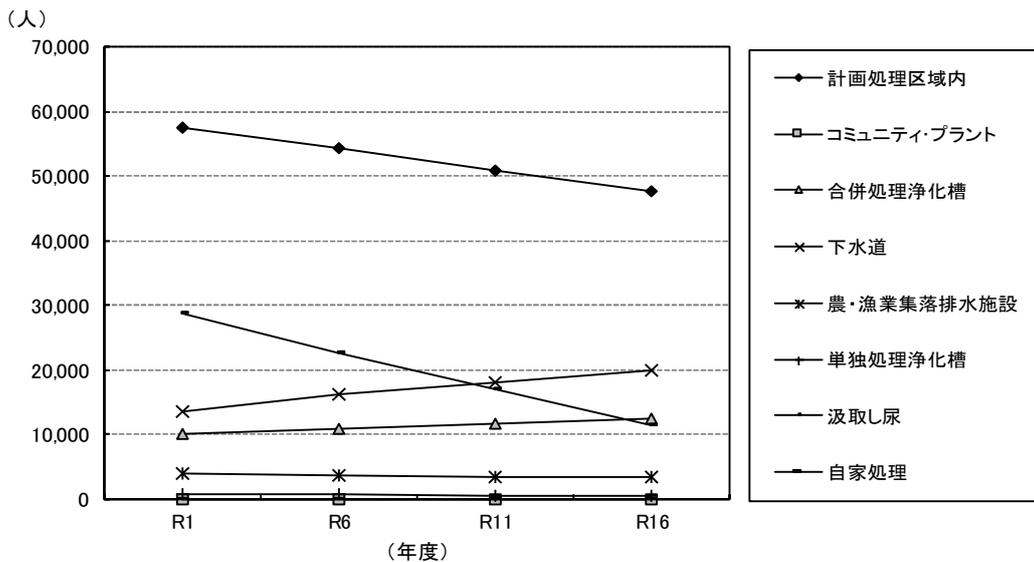


図7-2-1 生活排水処理形態別人口の予測結果（本地域）

(2) 久慈市

久慈市における将来の生活排水処理形態別人口の予測結果は表 7-2-2、図 7-2-2 のとおりである。

表7-2-2 生活排水処理形態別人口の予測結果（久慈市）

項 目	年 度			
	R1	R6	R11	R16
1. 計画処理区域内人口	34,418	32,591	30,600	28,608
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	16,564	18,835	20,466	21,937
(1)コミュニティ・プラント人口	92	69	65	60
(2)合併処理浄化槽人口	4,845	5,149	5,412	5,596
(3)下水道人口	9,155	11,349	12,875	14,319
(4)農・漁業集落排水施設人口	2,472	2,268	2,114	1,962
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口	149	124	101	73
4. 非水洗化人口	17,705	13,632	10,033	6,598
(1)汲取し尿人口	17,705	13,632	10,033	6,598
(2)自家処理人口	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0

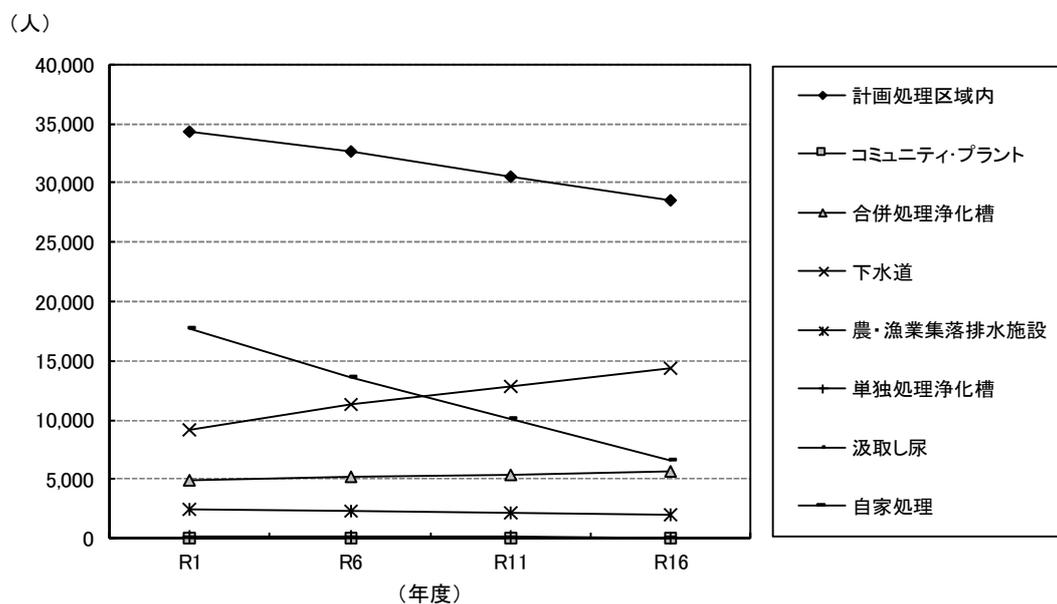


図7-2-2 生活排水処理形態別人口の予測結果（久慈市）

(3) 洋野町

洋野町における将来の生活排水処理形態別人口の予測結果は表 7-2-3、図 7-2-3 のとおりである。

表7-2-3 生活排水処理形態別人口の予測結果（洋野町）

項 目	年 度			
	R1	R6	R11	R16
1. 計画処理区域内人口	16,231	14,917	13,605	12,408
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	7,204	7,729	8,132	8,433
(1)コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽人口	3,928	4,367	4,761	5,111
(3)下水道人口	2,541	2,668	2,702	2,690
(4)農業集落排水施設人口	735	694	669	632
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口	646	553	460	370
4. 非水洗化人口	8,381	6,635	5,013	3,605
(1)汲取し尿人口	8,381	6,635	5,013	3,605
(2)自家処理人口	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0

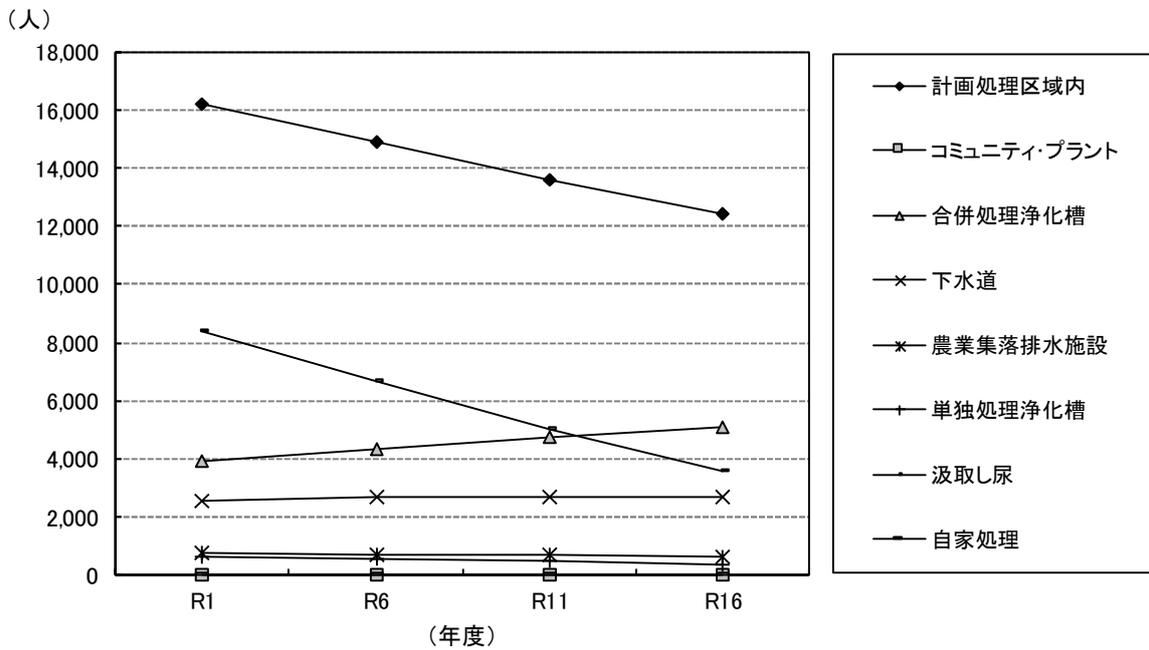


図7-2-3 生活排水処理形態別人口の予測結果（洋野町）

(4) 野田村

野田村における将来の生活排水処理形態別人口の予測結果は表 7-2-4、図 7-2-4 のとおりである。

表7-2-4 生活排水処理形態別人口の予測結果（野田村）

項 目	年 度	R1	R6	R11	R16
1. 計画処理区域内人口		4,201	4,152	4,082	4,028
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		2,920	2,986	3,148	3,367
(1)コミュニティ・プラント人口		0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽人口		418	247	131	61
(3)下水道人口		1,946	2,215	2,523	2,842
(4)農・漁業集落排水施設人口		556	524	494	464
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口		0	0	0	0
4. 非水洗化人口		1,281	1,166	934	661
(1)汲取し尿人口		1,281	1,166	934	661
(2)自家処理人口		0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口		0	0	0	0

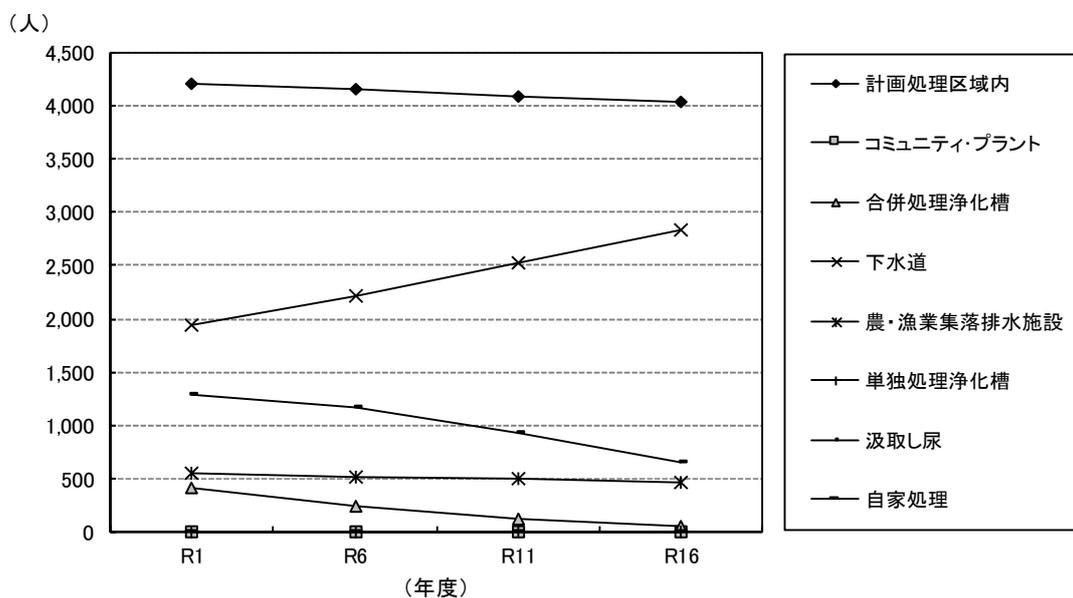


図7-2-4 生活排水処理形態別人口の予測結果（野田村）

(5) 普代村

普代村における将来の生活排水処理形態別人口の予測結果は表 7-2-5、図 7-2-5 のとおりである。

表7-2-5 生活排水処理形態別人口の予測結果（普代村）

項 目	年 度			
	R1	R6	R11	R16
1. 計画処理区域内人口	2,607	2,647	2,600	2,565
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	1,123	1,354	1,604	1,940
(1)コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0
(2)合併処理浄化槽人口	839	1,070	1,320	1,656
(3)下水道人口	0	0	0	0
(4)漁業集落排水施設人口	284	284	284	284
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 単独処理浄化槽人口	0	0	0	0
4. 非水洗化人口	1,484	1,293	996	625
(1)汲取し尿人口	1,484	1,293	996	625
(2)自家処理人口	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0

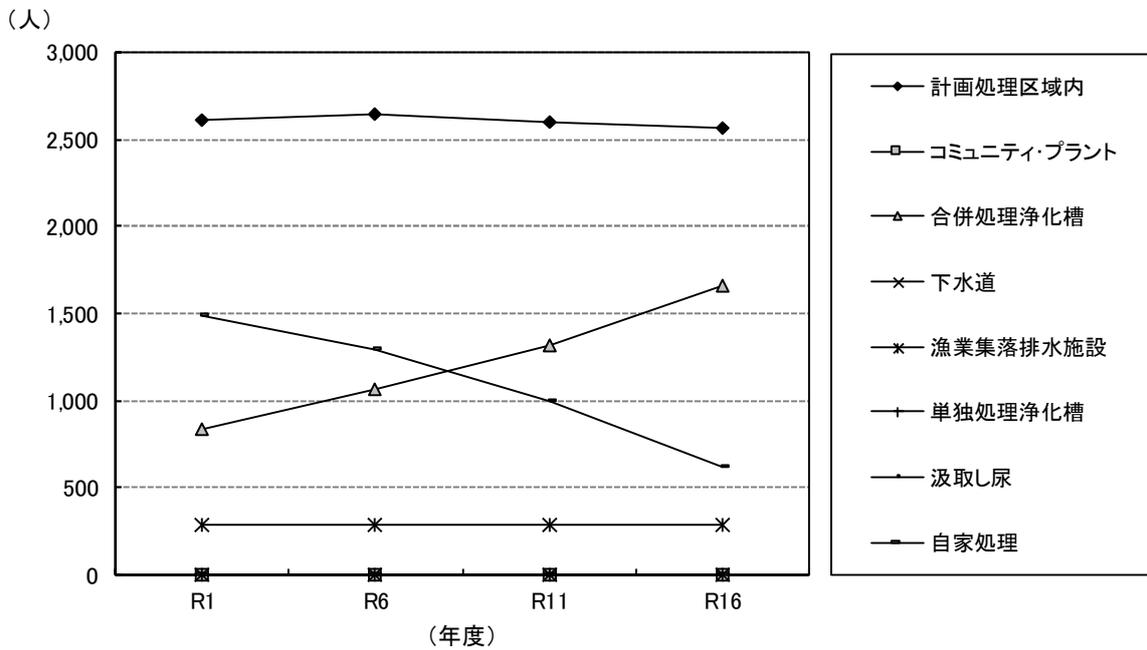


図7-2-5 生活排水処理形態別人口の予測結果（普代村）

2. し尿・汚泥の計画処理量の推計

し尿・汚泥の計画処理量の推計結果を示す。なお、推計方法の詳細については資料編に示す。

(1) 本地域

本地域における計画処理量の予測結果を表7-2-6、図7-2-6に示す。

表7-2-6 計画処理量の予測結果（本地域）

(単位:kL/日)

年 度		R1	R6	R11	R16
汲取し尿		83.6	60.5	45.5	31.6
浄化槽汚泥	単独処理	0.6	0.5	0.5	0.4
	合併処理	25.3	19.3	20.6	21.8
コミュニティ・プラント汚泥	0.1		0.1	0.1	
農・漁業集落排水施設汚泥	6.7		6.4	6.0	
計画平均処理量		109.5	87.1	73.1	59.9
計画処理量		-	97	82	67

(kL/日)

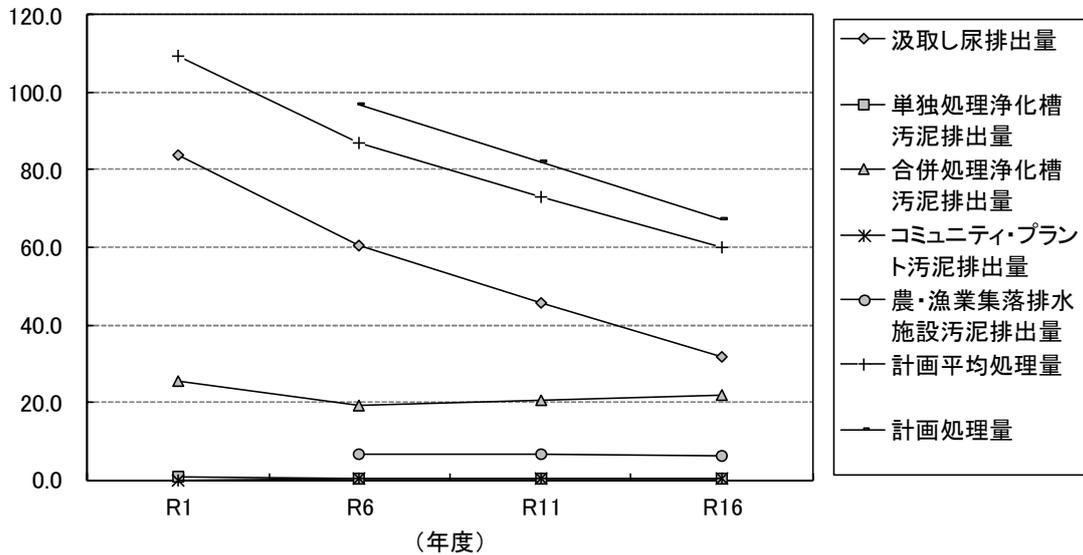


図7-2-6 計画処理量の予測結果（本地域）

(2) 久慈市

久慈市における将来の計画平均処理量の予測結果は表 7-2-7、図 7-2-7 のとおりです。

表7-2-7 計画平均処理量の予測結果（久慈市）

(単位:kL/日)

年 度		R1	R6	R11	R16
汲取し尿		57.1	40.1	29.7	20.3
浄化槽汚泥	単独処理	0.1	0.1	0.1	0.1
	合併処理	12.5	8.7	9.1	9.4
コミュニティ・プラント汚泥	0.1		0.1	0.1	
農・漁業集落排水施設汚泥	3.8		3.6	3.3	
計画平均処理量		69.8	52.8	42.6	33.2

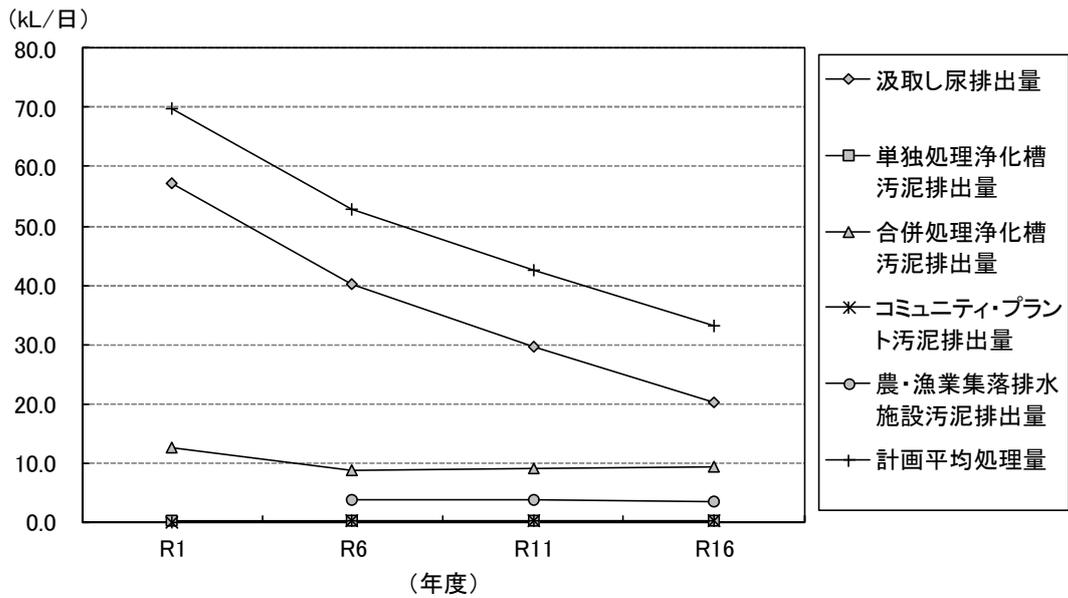


図7-2-7 計画平均処理量の予測結果（久慈市）

(3) 洋野町

洋野町における将来の計画平均処理量の予測結果は表 7-2-8、図 7-2-8 のとおりです。

表7-2-8 計画平均処理量の予測結果（洋野町）

(単位:kL/日)

年 度		R1	R6	R11	R16
汲取し尿		19.1	14.2	10.9	8.1
浄化槽汚泥	単独処理	0.5	0.4	0.4	0.3
	合併処理	8.8	8.4	9.1	9.8
農業集落排水施設汚泥			1.3	1.3	1.2
計画平均処理量		28.4	24.3	21.7	19.4

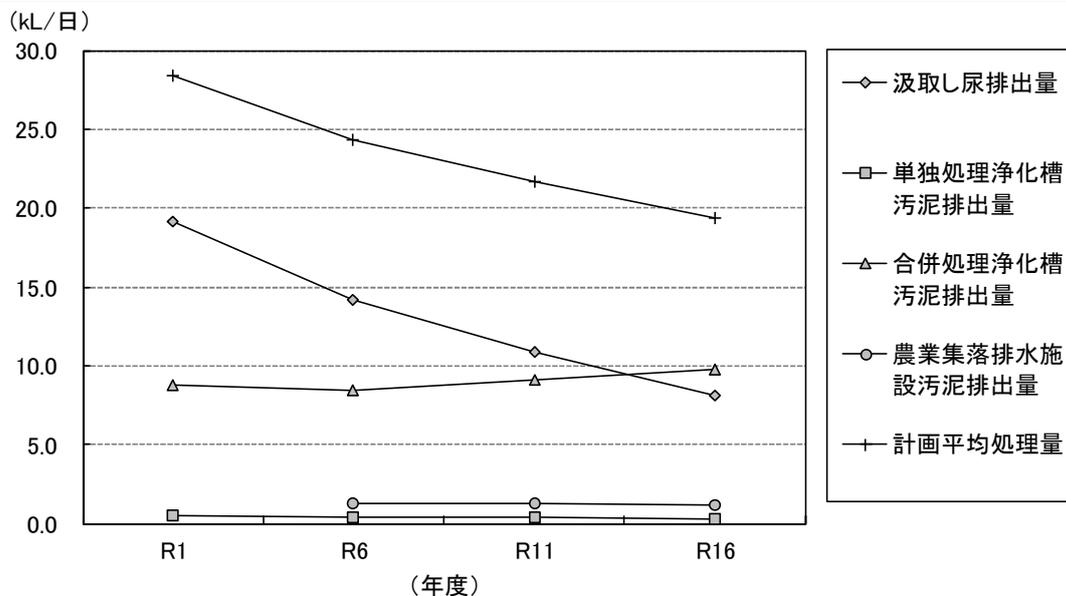


図7-2-8 計画平均処理量の予測結果（洋野町）

(4) 野田村

野田村における将来の計画平均処理量の予測結果は表 7-2-9、図 7-2-9 のとおりです。

表7-2-9 計画平均処理量の予測結果（野田村）

(単位:kL/日)

年 度		R1	R6	R11	R16
汲取し尿		3.4	3.0	2.5	1.7
浄化槽汚泥	単独処理	0.0	0.0	0.0	0.0
	合併処理	1.9	0.5	0.3	0.1
農・漁業集落排水施設汚泥			1.1	1.0	1.0
計画平均処理量		5.3	4.6	3.8	2.8

(kL/日)

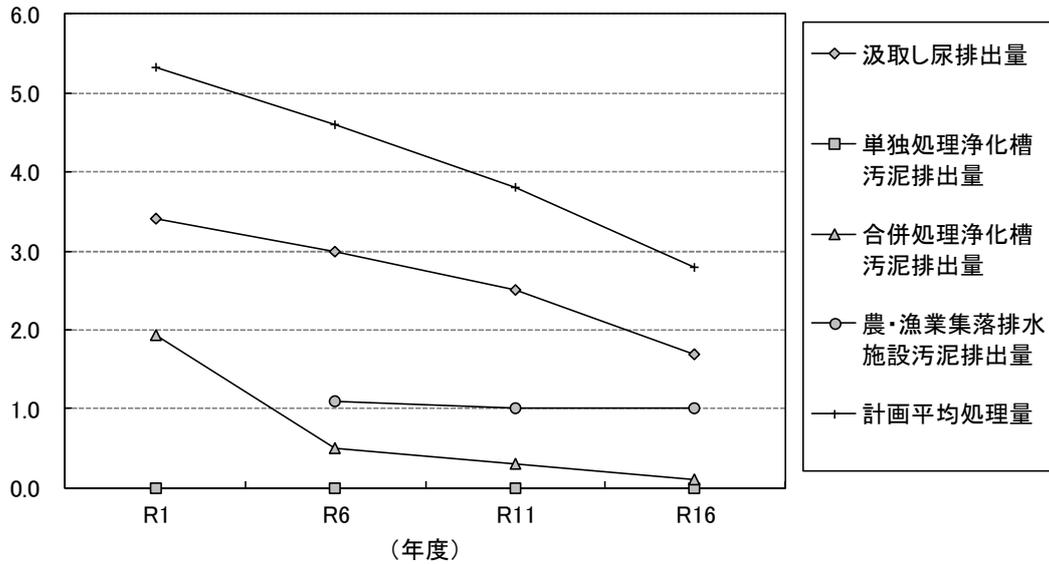


図7-2-9 計画平均処理量の予測結果（野田村）

(5) 普代村

普代村における将来の計画平均処理量の予測結果は表 7-2-10、図 7-2-10 のとおりです。

表7-2-10 計画平均処理量の予測結果（普代村）

(単位:kL/日)

年 度		R1	R6	R11	R16
汲取し尿		4.0	3.2	2.4	1.5
浄化槽汚泥	単独処理	0.0	0.0	0.0	0.0
	合併処理	2.1	1.7	2.1	2.5
漁業集落排水施設汚泥			0.5	0.5	0.5
計画平均処理量		6.1	5.4	5.0	4.5

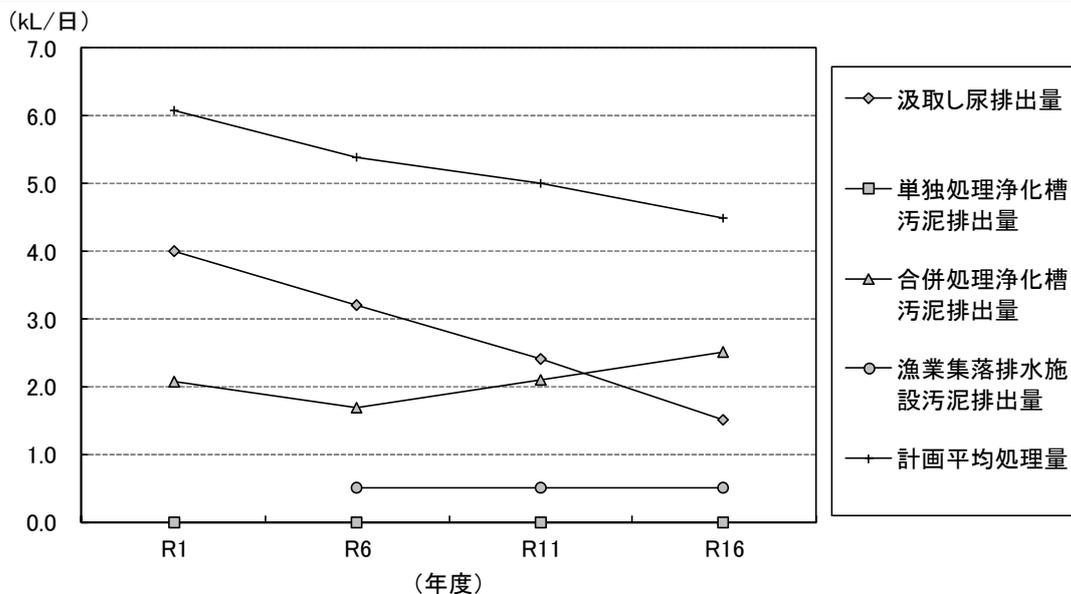


図7-2-10 計画平均処理量の予測結果（普代村）

第3節 生活排水処理基本計画

1. 生活排水の処理計画

(1) 処理の目標

本連合の目標年次における生活排水の処理の目標を表7-3-1に示す。

将来的には、図7-3-1に示すように、本地域から発生するおおむねすべての生活排水を処理施設において処理することを目標とし、市街地等の人口密集地については公共下水道及び農業集落排水施設を中心とした集合処理施設による整備を行い、その他の地域では、合併処理浄化槽による整備を進めていき、本計画の目標年次である令和16年度には、汚水処理人口普及率74.0%を達成することを目標とする。

なお、構成市町村においては、市街地等人口密集地を中心に公共下水道を中心とした整備を推進する。また、その他の地域では、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、コミュニティプラント及び合併処理浄化槽等による整備を推進し、その汚泥については汚泥再生処理センターにより資源化有効利用を図っていくこととする。

本地域の汚水処理人口普及率の推移は表7-3-2、図7-3-2のとおりである。

表7-3-1 生活排水の処理の目標（本地域）

項目 \ 年度	現況(令和元年度)	目標年次(令和16年度)
汚水処理人口普及率(%)	48.4%	74.0%

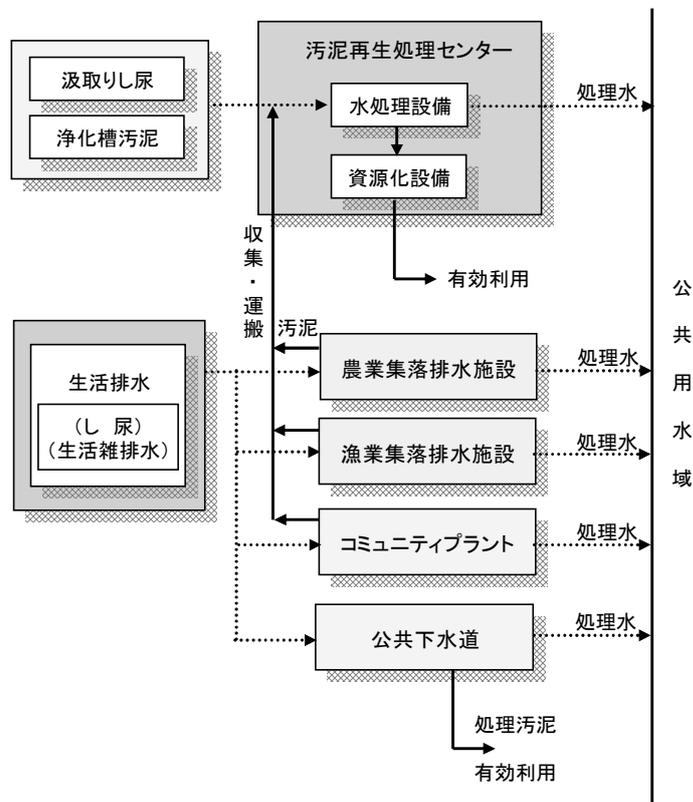


図7-3-1 将来の生活排水の処理体系の将来目標（本地域）

表7-3-2 污水処理人口普及率（本地域）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	污水処理人口 (人)	污水処理人口普及率 (%)
令和元年度	57,457	27,811	48.4
令和6年度	53,435	30,864	57.8
令和11年度	50,390	33,302	66.1
令和16年度	47,569	35,556	74.7

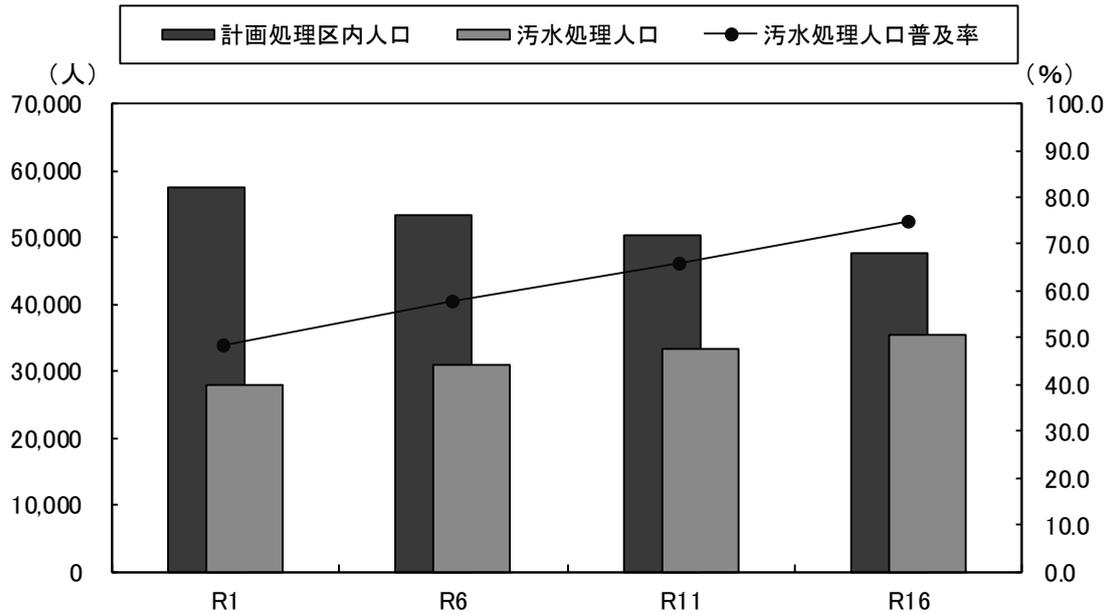


図7-3-2 污水処理人口普及率（本地域）

(2) 久慈市

久慈市は市街地を対象に公共下水道を整備して処理区内の水洗化を進めるとともに、公共下水道処理区域外の地区については、コミュニティプラントの推進、漁業振興地域の人口密集地区を対象に漁業集落排水施設整備を推進する。それ以外の地区については個別合併処理浄化槽の普及を図り、同時に設置補助事業も推進していく。

発生する汲取りし尿及び浄化槽汚泥は、本連合のし尿処理施設において適切に処理を行い、公共用水域の保全に努めていく。

汚水処理人口普及率の推移は表 7-3-3、図 7-3-3 のとおりである。

表7-3-3 汚水処理人口普及率の推移（久慈市）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	汚水処理人口 (人)	汚水処理人口普及率 (%)
令和元年度	34,418	16,564	48.1
令和6年度	32,007	18,835	58.8
令和11年度	30,232	20,466	67.7
令和16年度	28,636	21,937	76.6

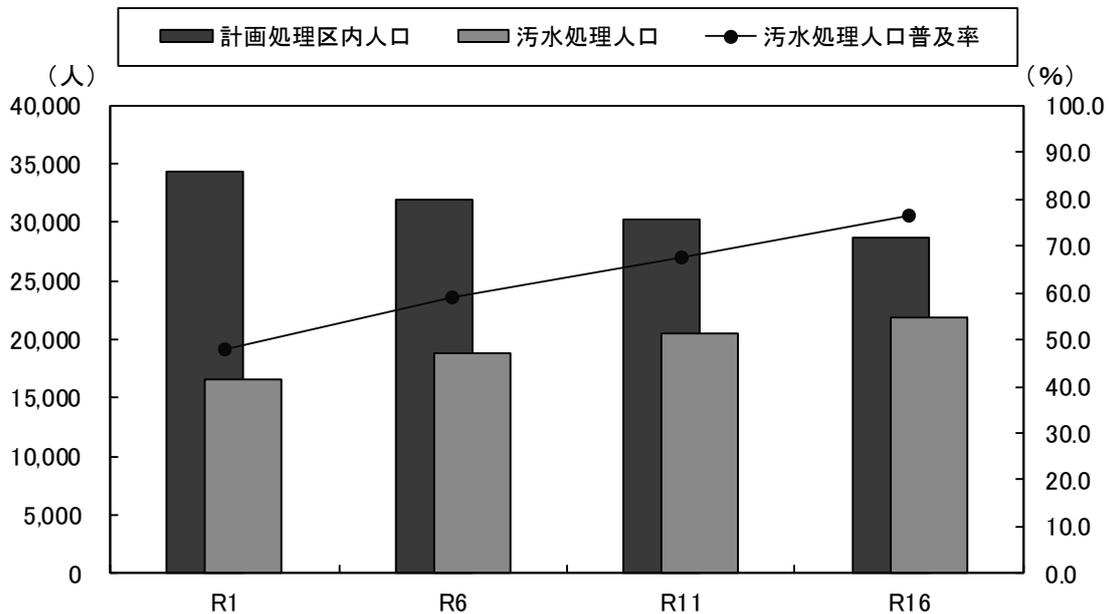


図7-3-3 汚水処理人口普及率の推移（久慈市）

(3) 洋野町

洋野町は将来、特定環境保全公共下水道を整備して処理区内の水洗化を進めるとともに、公共下水道処理区域外の地区については、農業振興地域の人口密集地区を対象に農漁業集落排水施設整備を推進する。それ以外の地区については個別合併処理浄化槽の普及を図り、同時に設置補助事業も推進していく。

発生する汲取りし尿及び浄化槽汚泥は、本連合のし尿処理施設において適切に処理を行い、公共用水域の保全に努めていく。

汚水処理人口普及率の推移は表 7-3-4、図 7-3-4 のとおりである。

表7-3-4 汚水処理人口の普及率の目標（洋野町）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	汚水処理人口 (人)	汚水処理人口普及率 (%)
令和元年度	16,231	7,204	44.4
令和6年度	14,718	7,729	52.5
令和11年度	13,544	8,132	60.0
令和16年度	12,514	8,433	67.4

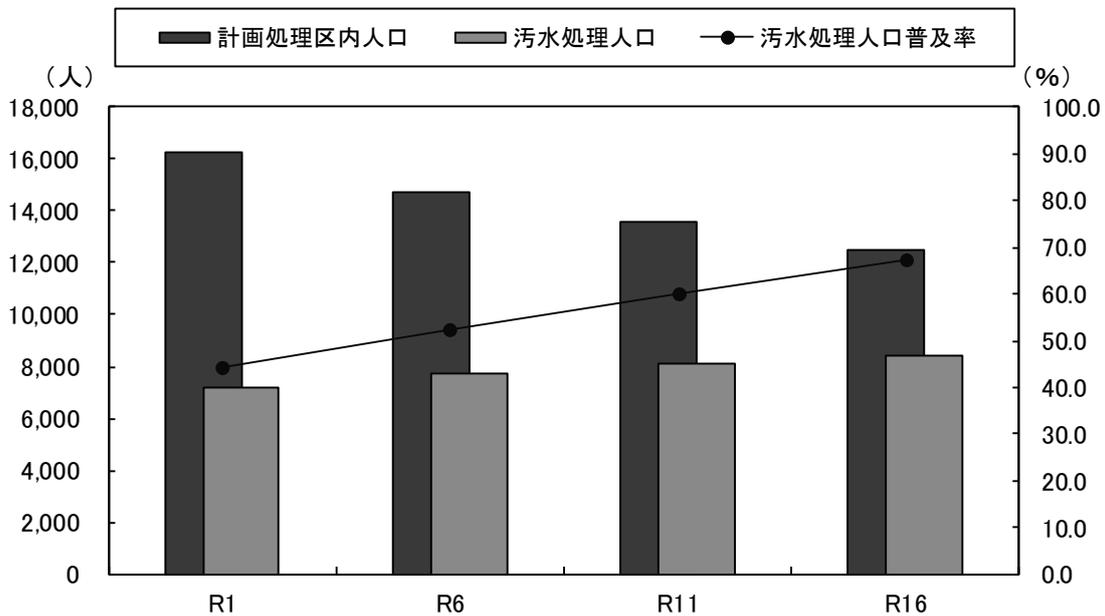


図7-3-4 汚水処理人口の普及率の目標（洋野町）

(4) 野田村

野田村は市街地を対象に公共下水道を整備して処理区内の水洗化を進めるとともに、公共下水道処理区域外の地区については、農業振興地域の人口密集地区を対象に農業集落排水施設整備を推進するとともに、漁業振興地域の人口密集地区を対象に漁業集落排水施設整備を推進し、それ以外の地区については個別合併処理浄化槽の普及を図り、同時に設置補助事業も推進していく。

発生する汲取りし尿及び浄化槽汚泥は、本連合のし尿処理施設において適切に処理を行い、公共用水域の保全に努めていく。

汚水処理人口普及率の推移は表 7-3-5、図 7-3-5 のとおりである。

表7-3-5 汚水処理人口普及率の目標（野田村）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	汚水処理人口 (人)	汚水処理人口普及率 (%)
令和元年度	4,201	2,920	69.5
令和6年度	4,152	2,986	71.9
令和11年度	4,104	3,151	76.8
令和16年度	4,020	3,367	83.8

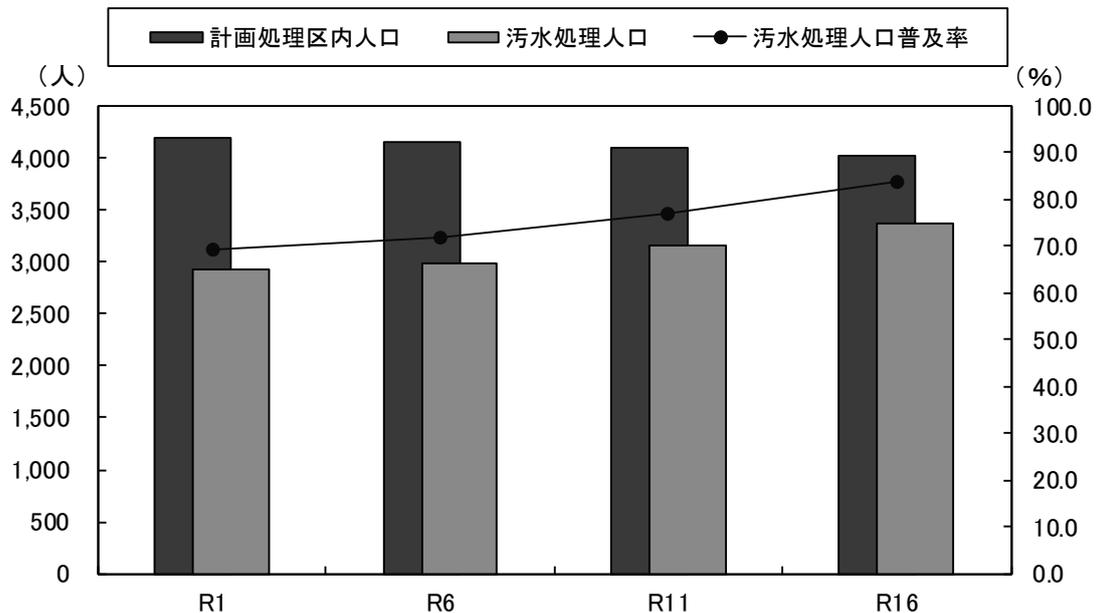


図7-3-5 汚水処理人口普及率の目標（野田村）

(5) 普代村

普代村は公共下水道の整備計画はないが、漁業振興地域の人口密集地区を対象に農業集落排水施設整備を推進する。それ以外の地区については個別合併処理浄化槽の普及を図り、同時に設置補助事業も推進していく。

発生する汲取りし尿及び浄化槽汚泥は、本連合のし尿処理施設において適切に処理を行い、公共用水域の保全に努めていく。

汚水処理人口普及率の推移は表 7-3-6、図 7-3-6 のとおりである。

表7-3-6 汚水処理人口普及率の目標（普代村）

項目 年度	計画処理区内人口 (人)	汚水処理人口 (人)	汚水処理人口普及率 (%)
令和元年度	2,607	1,123	43.1
令和6年度	2,558	1,314	51.4
令和11年度	2,510	1,553	61.9
令和16年度	2,399	1,819	75.8

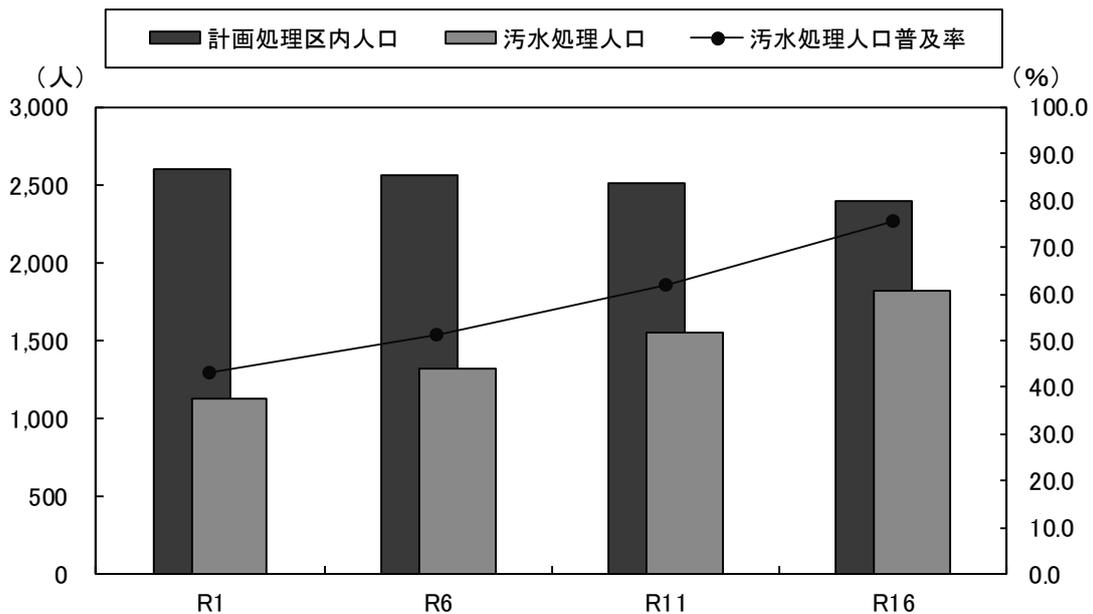


図7-3-6 汚水処理人口普及率の目標（普代村）

2. 生活排水を処理する施設及び区域等

構成市町村において公共下水道、農・漁業集落排水施設及び合併浄化槽を整備していく計画および区域については、以下に示すとおりとする。

また、具体的に整備区域については、「生活排水処理計画図」に示すとおりとする。

(1) 久慈市

① 公共下水道

久慈処理区を対象に公共下水道を整備しており、すでに供用が開始されている。今後も、下水道計画処理区域において整備を進めていく。

② 農業集落排水施設

農業集落排水施設の整備計画はあるが、現時点で未整備となっている。

③ 漁業集落排水施設

漁業集落排水施設は、現在9地区となっている。

④ コミュニティプラント

コミュニティプラントについては、今後も処理人口の拡大に努める。

⑤ 合併処理浄化槽

上記以外の地区で合併処理浄化槽の普及を進めると同時に、設置補助を進めていく。なお、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換も推進していく。

表7-3-7 生活排水処理施設の整備手法及び普及率（久慈市）

方式	整備手法	R1 (現況)	R6	R11	R16
集合処理	公共下水道	26.6%	35.5%	42.6%	50.0%
	農・漁業集落排水	7.2%	7.1%	7.0%	6.9%
	コミプラ	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%
	小計	34.1%	42.8%	49.8%	57.1%
個別処理	合併処理浄化槽	14.1%	16.1%	17.9%	19.5%
合計		48.2%	58.9%	67.7%	76.6%

(2) 洋野町

① 公共下水道

市街地等人口密集地を対象に特定環境保全公共下水道を整備しており、すでに供用が開始されている。また、旧種市町で整備する特定環境保全公共下水道についても整備を進めていく。

さらに今後も、下水道計画処理区域において整備を進めていく。

② 農業集落排水施設

2地区で、すでに供用開始している。

③ 漁業集落排水施設

漁業集落排水施設の整備計画は、現時点ではない。

④ コミュニティプラント

コミュニティプラントの整備計画は、現時点ではない。

⑤ 合併処理浄化槽

上記以外の地区で合併処理浄化槽の普及を進めると同時に、設置補助を進めていく。なお、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換も推進していく。

表7-3-8 生活排水処理施設の整備手法及び普及率（洋野町）

方式	整備手法	R1 (現況)	R6	R11	R16
集合処理	公共下水道	15.7%	18.1%	19.9%	21.5%
	農業集落排水	4.5%	4.7%	4.9%	5.1%
	コミプラ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小計	20.2%	22.8%	24.8%	26.6%
個別処理	合併処理浄化槽	24.2%	29.7%	35.2%	40.8%
	合計	44.4%	52.5%	60.0%	67.4%

(3) 野田村

① 公共下水道

市街地等人口密集地を対象に公共下水道を整備しており、すでに供用が開始されている。今後も、下水道計画処理区域において整備を進めていく。

② 農業集落排水施設

4地区で、すでに供用開始している。

③ 漁業集落排水施設

1地区で、すでに供用開始している。

④ コミュニティプラント

コミュニティプラントの整備計画は、現時点ではない。

⑤ 合併処理浄化槽

上記以外の地区で合併処理浄化槽の普及を進めると同時に、設置補助を進めていく。なお、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換も推進していく。

表7-3-9 生活排水処理施設の整備手法及び普及率（野田村）

方式	整備手法	R1 (現況)	R6	R11	R16
集合処理	公共下水道	46.3%	53.3%	61.5%	70.7%
	農・漁業集落排水	13.2%	12.6%	12.0%	11.5%
	コミプラ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小計	59.5%	65.9%	73.5%	82.2%
個別処理	合併処理浄化槽	10.0%	5.9%	3.3%	1.5%
合計		69.5%	71.8%	76.8%	83.7%

(4) 普代村

① 公共下水道

公共下水道の整備計画は、現時点ではない。

② 農業集落排水施設

農業集落排水施設の整備計画は、現時点ではない。

③ 漁業集落排水施設

1地区で、すでに供用開始している。

④ コミュニティプラント

コミュニティプラントの整備計画は、現時点ではない。

⑤ 合併処理浄化槽

上記以外の地区で合併処理浄化槽の普及を進めると同時に、設置補助を進めていく。なお、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換も推進していく。

表7-3-10 生活排水処理施設の整備手法及び普及率（普代村）

方式	整備手法	R1 (現況)	R6	R11	R16
集合処理	公共下水道	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	漁業集落排水	10.9%	11.1%	11.3%	11.8%
	コミプラ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小計	10.9%	11.1%	11.3%	11.8%
個別処理	合併処理浄化槽	32.2%	40.3%	50.6%	64.0%
合計		43.1%	51.4%	61.9%	75.8%

第4節 し尿及び汚泥の処理計画

1. 排出抑制計画

(1) 排出抑制計画に関する目標

し尿排出量の増加の要因は、汲取し尿世帯への簡易水洗の普及による排出量原単位の増加及び便槽への雨水流入や汲取口周辺からの砂等の混入が考えられる。

浄化槽汚泥量の増加の要因は、単純な浄化槽人口の増加以外には、浄化槽の点検不良等による汚泥の変質や処理不適物の浄化槽への流入による汚泥の増加等があげられる。

排出抑制計画は、これら生活圏から発生するし尿及び浄化槽汚泥の排出量を抑制することを目標とする。

(2) 排出抑制の方法

し尿排出量の抑制方法としては、簡易水洗世帯にはできるだけ早く、下水道への接続や浄化槽の設置による水洗化を促すとともに、便槽の密閉の点検及びバキューム車による収集時に砂を吸入しないように、収集業者に注意を促すことで対処する。

浄化槽汚泥排出量については、適正な点検清掃を行うとともに、廃食用油や厨芥くず等の浄化槽の処理に大きな負荷となるものを排水溝等に流さないよう指導・徹底を図ることで排出抑制に対応するものとする。

2. 収集運搬計画

(1) 収集運搬に関する目標

生活圏から発生するし尿及び浄化槽汚泥を迅速かつ衛生的に収集することはもとより、収集量に見合った収集体制の効率化・円滑化を図り、施設への搬入量の変動を抑えるため計画的な収集を行うことを目標とする。

(2) 収集区域の範囲

収集区域の範囲は構成市町村の行政区域全域とする。

(3) 収集運搬方法

① 収集運搬の区分

収集運搬の区分は次のとおりとする。

- ・し尿
- ・浄化槽汚泥（農・漁集排汚泥、コミプラ汚泥を含む）

② 収集運搬の実施主体

汲取し尿の収集運搬の実施主体は、現行どおり本連合が委託する収集業者による

ものとし、浄化槽汚泥の収集運搬の実施主体は、現行どおり許可業者によるものとする。

③ 収集運搬機材

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬機材は、バキューム車によるものとする。

④ 収集方法

汲取し尿は、現行どおり委託業者による申込み受け付けにより計画収集を行う。浄化槽汚泥は現行どおり許可業者による収集とする。

また、将来浄化槽汚泥の増加に伴い汲取し尿との収集比率が変化することが予想されるため、収集業者や関係機関との協議を図り、収集方法について検討していくこととする。

⑤ 被収集運搬し尿及び浄化槽汚泥

計画区域内から発生する、し尿及び浄化槽汚泥の全量とする。

⑥ 収集手数料

将来の収集手数料については、構成市町村と協議しながら検討する。

3. 中間処理計画

(1) 中間処理に関する目標

生活圏から発生するし尿及び浄化槽汚泥の量、質を把握し、新たな汚泥再生処理センターにて適切に処理することを目標とする。

(2) 中間処理方法及び量

① 中間処理の方法

中間処理として、新たな汚泥再生処理センターが竣工するまでは久慈地区し尿処理施設にて適切にし尿及び浄化槽汚泥を処理し、新たな汚泥再生処理センター竣工後には本地域の実情に即した新施設において、より適切に処理していくものとする。表 7-4-1 に新たな汚泥再生処理センターの概要を示す。

② 中間処理量

中間処理施設での中間処理量は、原則として本地域の計画収集区域である久慈市、洋野町、野田村及び普代村から発生するし尿及び浄化槽汚泥（農・漁集排汚泥、コミプラ汚泥含む）の全量とする。

なお、将来、浄化槽汚泥の増加に伴い、汲取し尿との収集比率が変化することが予想されるため、質的量的変化に対応した運転条件及び処理方式を検討していくこととします。

表7-4-1 施設概要（新汚泥再生処理センター）

施設名称	久慈広域連合汚泥再生処理センター																			
施設所管	久慈広域連合 構成市町村（久慈市、洋野町、野田村、普代村）																			
所在地	岩手県九戸郡洋野町中野第7地割字尺沢30-10他																			
計画処理能力	105kL/日（し尿65kL/日、浄化槽汚泥32kL/日有機性廃棄物8kL/日）																			
処理方式	主処理：膜分離高負荷脱窒素処理 高度処理：凝集分離→砂ろ過→活性炭吸着 汚泥処理：脱水後資源化 臭気処理：堆肥化臭気：生物脱臭（活性汚泥脱臭塔）→中濃度臭気へ 高・中濃度臭気：生物脱臭→薬液洗浄→活性炭吸着 低濃度臭気：活性炭吸着																			
プロセス用水	河川水																			
放流先	2級河川 高家川（沢を経由）																			
し渣処分方法	脱水後、場外搬出																			
汚泥処分方法	堆肥化																			
敷地面積	11,512m ²																			
放流水質 （日間平均値）		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自主規制値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH</td> <td>5.8～8.6</td> </tr> <tr> <td>BOD (mg/L)</td> <td>5以下</td> </tr> <tr> <td>COD (mg/L)</td> <td>30以下</td> </tr> <tr> <td>SS (mg/L)</td> <td>5以下</td> </tr> <tr> <td>T-N (mg/L)</td> <td>10以下</td> </tr> <tr> <td>T-P (mg/L)</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>色度 (度)</td> <td>30以下</td> </tr> <tr> <td>大腸菌 (個/mL)</td> <td>100以下</td> </tr> </tbody> </table>		自主規制値	pH	5.8～8.6	BOD (mg/L)	5以下	COD (mg/L)	30以下	SS (mg/L)	5以下	T-N (mg/L)	10以下	T-P (mg/L)	1以下	色度 (度)	30以下	大腸菌 (個/mL)	100以下
	自主規制値																			
pH	5.8～8.6																			
BOD (mg/L)	5以下																			
COD (mg/L)	30以下																			
SS (mg/L)	5以下																			
T-N (mg/L)	10以下																			
T-P (mg/L)	1以下																			
色度 (度)	30以下																			
大腸菌 (個/mL)	100以下																			
竣工年度	令和3年度予定																			

資料：連合保有資料等

4. 最終処分計画

(1) 最終処分に関する目標

最終処分については、安全を図り適正に処理し、最終的には無害化、安定化させることを目標とします。

(2) 最終処分の方法

し尿処理施設に係る最終処分は、水（し尿等）処理工程から発生するし渣の焼却灰が該当します。し渣焼却灰の最終処分については、委託先において適正処理を依頼することとします。

5. 資源化計画

(1) 資源化に関する目標

水（し尿等）処理から発生する汚泥については、資源化し有効利用することを目標とする。

(2) 資源化方法

資源物の有効利用方法については、新たな汚泥再生処理センターが竣工するまでは、水（し尿等）処理から発生する汚泥を資源化施設に搬送し、資源化を行い、新たな汚泥再生処理センター竣工後には新施設の資源化設備において堆肥化を行うこととする。

第5節 その他

1. 処理施設整備に係る執行体制等

生活排水の処理計画を円滑に実施するためには、構成市町村における課題や経済性及び施設整備の緊急性等を考慮して、施策を進めていく必要がある。

なお、生活排水処理に係わる施設には、下記に示すものがある。

- ・公共下水道
- ・農業集落排水施設、漁業集落排水施設
- ・コミュニティ・プラント
- ・合併処理浄化槽
- ・し尿処理施設

これらは事業実施主体（機関）が異なる場合のあることから、それぞれの事業の整合性を図ることが必要である。

そのため、本計画を実施する上では、計画処理区域における各事業の現況と、今後の動向について、関係機関との十分な調整を図り、施策を進めていくこととする。

2. 住民に対する広報・啓発活動

生活排水の処理を適正かつ迅速に進めていくための課題として、住民の生活排水の適正処理に対する意識を広報・啓発活動等により向上させる必要がある。

なお、広報・啓発活動については、構成市町村と本地域が相互に連携し、推進していくものとする。

(1) 広報・啓発内容

① 公共下水道等の集合処理施設への早期接続

公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域内の住宅については、早期の接続を促し、水洗化率の向上を図る。

② 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換

浄化槽法の改正により、浄化槽の新規設置においては、合併処理浄化槽の設置が義務づけられたが、本地域では既に設置されている浄化槽のうち、約 8.0%が単独処理浄化槽となっている。

単独処理浄化槽が設置されている家屋については、建て替え、改築の際には、合併処理浄化槽に設置替えするように啓発していく。

③ 生活雑排水の負荷低減対策

公共用水域の水質汚濁の主な原因となっている生活雑排水について、各家庭に汚濁負荷要因となるものを排水溝等に流さないように、周知・啓発していく。特

に単独処理浄化槽設置世帯や汲取し尿世帯については、生活雑排水が未処理のまま公共用水域に流出し、直接の水質汚濁要因となることを周知・理解してもらう。

生活雑排水の汚濁負荷削減方法としては、調理くずを回収する三角コーナーや微細目ストレーナの排水口への設置、皿または調理器具に付着した廃食用油をキッチンペーパー等で拭き取る等の有効な手段を住民に周知し、住民参加の生活排水処理への実践活動を促進する。

④ 浄化槽の適正な維持管理

適切な維持管理がなされていない浄化槽は、処理能力の低下が懸念され、十分に処理されていない排水が公共用水域に排出され、水質汚濁の要因となる。

浄化槽の維持管理は浄化槽管理者（浄化槽の設置者＝家主、事業主）の責任の下で行うことが浄化槽法等で義務付けられているため、浄化槽管理者等に対し、適正な保守点検・清掃の実施、定期検査の受検等の重要性を理解・浸透させていく。

⑤ 広報・啓発の方法

公共用水域等の水質汚濁の現状と、その原因の一つが各々の家庭から排出される生活雑排水等にあることを構成市町村のホームページ、パンフレット、ポスターや広報誌等で示し、住民の生活排水処理に関する意識を高める。

また、小、中学生や婦人会等に生活排水処理施設等の見学をしてもらい、生活排水処理対策等への理解を深め、意識向上を図ることとする。